

平成 25 年 3 月 定例会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成25年 2月28日 開会

平成25年 3月15日 閉会

飯 島 町 議 会

平成25年3月飯島町議会定例会議事日程（第1号）

平成25年2月28日 午前9時10分開会・開議

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集あいさつ

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 日程第 2 会期の決定について
 日程第 3 諸般の報告
 日程第 4 第 1号議案 人権擁護委員候補者の推薦について
 日程第 5 第 2号議案 飯島町固定資産評価審査委員会委員の選任について
 日程第 6 第 3号議案 飯島町指定地域密着型サービス事業者の指定等に関する基準条例
 日程第 7 第 4号議案 飯島町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する基準条例
 日程第 8 第 5号議案 飯島町町道の構造の技術的基準等に関する条例
 日程第 9 第 6号議案 飯島町準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例
 日程第10 第 7号議案 飯島町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例
 日程第11 第 8号議案 飯島町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例
 日程第12 第 9号議案 課設置条例の一部を改正する条例
 日程第13 第10号議案 飯島町消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例
 日程第14 第11号議案 飯島町障がい者地域活動支援センター設置条例の一部を改正する条例
 日程第15 第12号議案 飯島町介護予防等拠点施設設置条例の一部を改正する条例
 日程第16 第13号議案 飯島町国民健康保険条例の一部を改正する条例
 日程第17 第14号議案 障害者自立支援法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例
 日程第18 第15号議案 飯島町営住宅管理条例の一部を改正する条例
 日程第19 第16号議案 飯島町都市公園条例の一部を改正する条例
 日程第20 第17号議案 平成24年度飯島町一般会計補正予算（第7号）
 日程第21 第18号議案 平成24年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 日程第22 第19号議案 平成24年度飯島町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 日程第23 第20号議案 飯島町道路線の認定について
 日程第24 第21号議案 飯島町道路線の変更について
 日程第25 発議第 1号 飯島町議会委員会条例の一部を改正する条例
 日程第26 発議第 2号 飯島町議会会議規則の一部を改正する規則

○出席議員（12名）

- 1番 久保島 巖
 2番 宮下 寿
 3番 浜田 稔
 4番 三浦寿美子
 5番 竹沢秀幸
 6番 北沢正文
 7番 倉田晋司
 8番 中村明美
 9番 坂本紀子
 10番 堀内克美
 11番 平沢 晃
 12番 松下寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者
飯島町長 高坂宗昭	副町長 箕浦税夫 総務課長 鎌倉清治 住民福祉課長 吉川秀幸 産業振興課長 唐沢 隆 建設水道課長 紫芝 守 会計管理者（会計課長兼） 湯沢範子 総務課財政係長 久保田浩克
飯島町農業委員会	飯島町農業委員会事務局長 （産業振興課長兼）
飯島町教育委員会 教育委員長 市村幸一	教育長 山田敏郎 教育次長 宮沢卓美
飯島町監査委員	飯島町監査委員事務局長 （議会事務局長兼）

○本会議に職務のため出席した者

- 議会事務局長 浜田幸雄
 議会事務局書記 市村晶子

本会議開会

開 議 平成25年2月28日 午前9時10分
議 長 おはようございます。町当局並びに議員各位におかれましては大変ご苦労さまです。これより平成25年3月飯島町議会定例会を開会します。

この定例会におきましては、平成25年度各会計予算をはじめ重要な案件の審議が予定されております。議員各位におかれましては会期中の本会議及び委員会審査を通じて慎重かつ精力的にご審議をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げます。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程についてはお手元に配布のとおりです。開会にあたり町長からごあいさつをいただきます。

町 長 おはようございます。議会の招集にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。早いもので明日から3月を迎えるわけですが、厳しい寒さも昨日あたりから急に緩んでまいりまして、南の方からは梅や桜の便りも聞かれる季節となりました。本日は平成25年2月7日付飯島町告示第3号をもって平成25年3月飯島町議会定例会を招集をいたしましたところ、議員各位には時節柄ご多忙中にもかかわらず全員の皆様のご出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。また市村教育委員長さんにはお忙しい中ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて今3月議会定例会は議員各位には今任期最後の定例議会であり、また新年度予算をご審議いただく重要な議会でございます。なにとぞよろしくお願いを申し上げます。

さて1月の月例経済報告によりますと、海外景気の下ブレのリスクはあるものの先行きについては当面は弱さは残るが、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に再び景気回復へ向かうことが期待されるというふうにされております。このような中、国政におきましては昨年未実施されました衆議院議員総選挙の結果により政権交代となり、安倍政権の下、補正予算など積極的な経済対策が行われているものの、今のところデフレ傾向は加速を続けております。円安が続いている中、ガソリン、灯油、食料品などの値上がりに比べて所得が増加しないことにより、国民生活においては引き続き個人消費の低迷などから経済状況は好転をしておりません。加えて先日行われましたイタリア総選挙の結果も欧州経済、世界経済への影響が懸念をされる所でありまして、このような状況の中にあつて安倍政権への国民の期待度が高いことは、先行き安定した国民生活を送ることができるようにとの期待度とも言えるというふうに思います。安倍政権には期待倒れに終わることのないよう将来に希望の持てる国民本位の、また地方重視の政治を切に望むものであります。

さて東日本大震災から早2年が経とうとしております。この冬は厳寒と記録的な大雪に見舞われ、長野県北部や東日本の震災、また原発事故により避難を余儀なくされ仮設住宅や故郷を離れて生活をされている方がまだまだ多くおられます。震災後、二重三重のご苦労をされている皆様を思うとき、被災地への早い暖かな春の訪れを願わずにはおられません。当町におきましては降雪量は平年より多く、除雪作業も何回も実施をしておるところでございますが、地域の皆様との協働作業によりまして迅速に行われ、大きな混乱もなく対

応できましたことは大変ありがたく、町民の皆様にも感謝を申し上げる次第であります。また厳しい寒さが続き路面の凍結によるスリップ事故も発生をしたものの、大雪によりまず深刻な被害等のなかったことも大変ありがたいことであります。

さて今議会には飯島町の新年度予算を上程をいたしますが、この予算は厳しい財政状況の中ではありますが、町民の皆様への負託に応えられるように第5次総合計画3年目の予算として位置付け、8つの進むべき方向と48施策により組み立てるとともに、特に定住促進、子育て支援、安全安心なまちづくり、環境に配慮した新エネルギーへの取り組みを基本方針といたしまして、定住促進など4つのプロジェクトの推進とともに、継続事業についてもより確実に実行できるように財源配分を行い予算編成を行ったところでございます。国の予算も現在国会で審議中で不確定、不透明な部分もあり、当町におきましても長引く経済不況による税収の伸び悩み等、厳しい財政状況が続くものとしてはおりますが、従来の経常経費を更に厳しい視点で検証をし削減を進めながら、医療、介護、福祉予算など高齢化等への進展による自然増と、子育て支援、婚活促進や地域起こしなど未来を見据えた行政需要に対応する財源を生み出すことに苦心をしておいた予算編成でございました。細部につきましては3月4日の新年度予算の提案の中で所信を申し上げたいというふうに思います。現時点では景気の回復、持続可能な社会保障制度の確立など先の見えない社会経済状況の中で、地域の絆を深め助け支え合う気持ちの醸成が今ほど大切な時はないように感じております。議員各位、町民の皆様にはそれぞれのお立場、場面におきましてなお一層のご理解とご協力を切にお願いを申し上げます。

さて本議会定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、人事案件2件、条例案件14件、予算案件10件、その他案件2件の計28件でございます。いずれも重要な案件でありますのでなにとぞ慎重にご審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、2番 宮下 寿 議員、3番 浜田 稔 議員を指名します。

議 長 日程第2 会期の決定を議題とします。
本定例会の会期につきましては議会運営委員会において協議をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。
堀内議会運営委員長。

議会運営
委員長 会期につきましてご報告を申し上げます。去る2月15日午前9時10分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、議案の審議方法につきまして審議を行いました。案件の内容からいたしまして本定例会の会期は2月28日から3月15日までの16日間と決定をされましたのでご報告を申し上げます。なお提出議案の審議方法につきましては、第3号議案、第4号議案は一括上程の上、社会文教常任委員会へ付託。第20号議案から第26号議案までの平成25年度当初予算7議案につきましては3月4日の本会議に一括上

程の上、各常任委員会へ分割付託といたしました。また第5号議案から第8号議案につきましては新設条例であります。地方の自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律、この法律の施行に伴い、今まで法律で定められていた内容が地方自治体に権限が委譲されたことにより条例化されるものであり、これらを含めて第3号議案、第4号議案、及び第20号議案から第26号議案を除く各議案につきましては、即決が適当と判断をいたしました。以上議会運営委員会の審議結果の報告とさせていただきます。

議長 お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は、本日から3月15日までの16日間、案件の審議方法は委員長の報告のとおりとしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数)

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日から3月15日までの16日間とすることに決定しました。また各案件の審議方法は委員長の報告のとおりといたします。

堀内委員長自席へお戻りください。

会期の日程は事務局長から申し上げます。

事務局長 (会期日程説明)

議長 日程第3 諸般の報告を行います。議長から申し上げます。

最初に平成24年12月定例会において提出されました「安心できる介護保険制度の実現を求める意見書」及び「原子力発電所の安易な前倒し再稼働の絶対反対と廃炉に向けた取り組みを求める意見書」につきましては、衆議院議員総選挙中だったため、両意見書ともに提出先を明示しないまま議決をしていただきましたが、判例に基づき議長の判断により「安心できる介護保険制度の実現を求める意見書」については、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣宛に、また「原子力発電所の安易な前倒し再稼働の絶対反対と廃炉に向けた取り組みを求める意見書」については、衆参両院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣宛に、平成25年1月4日にそれぞれ送付しましたので報告をいたします。

次に請願・陳情等の受理について報告します。

本日までに受理した請願・陳情等はお手元の請願・陳情等文書表のとおりであり、会議規則第89条及び第92条の規定により所管の常任委員会に審査を付託します。

次にお手元に配布のとおり、除草剤による水稻被害に伴う損害賠償の専決処分報告がされております。

次に例月出納検査結果について報告します。12月から2月における例月出納検査の結果、特に指摘事項はありません。

次に林代表監査委員から健康上の理由により、また森本農業委員長から親族のご不幸に伴い、それぞれ欠席の通告がありましたので報告をいたします。

次に本会議に説明員として出席を求めた方は別紙のとおりであります。なお予算議会でありますので総務課財政係長に出席を願うことといたしました。

町長

次に町当局からの報告を求めます。

それでは私からは3点についてご報告を申し上げます。先ず飯島町土地開発公社の平成25年度の事業計画及び予算についてご報告を申し上げます。飯島町土地開発公社の平成25年度事業計画及び予算につきましては、去る2月19日の飯島町土地開発公社理事会において審議をお願いし議決いただきましたので、その概要を地方自治法の規定によりご報告を申し上げます。初めに、平成17年度から始まりました国道153号伊南バイパス用地の先行取得事業につきましては、平成24年度今年度が国によります再取得の最終年度に当たり、国の再取得額ベースで実に2,242,000,000円余となります。事業が完了をしたところでございまして、昨年12月のバイパスの一部供用開始に繋がられてきております。

土地造成事業関連では課題としてまいりました未販売の分譲住宅用地につきまして、平成24年度におきましては1区画の分譲を実現しており、今後は更に紹介者謝礼金制度活用などにより、より積極的なセールスを展開してまいります。もう一方の土地造成事業であります工業団地造成事業につきまして、工場用地売却の成否はその時の経済情勢とは切り離せない一面があるわけですが、海外景気の動向など先行きには未だ流動的要素がありますが、昨年暮れの政権交代によります輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に景気の回復が期待される状況下にありますので、このことが企業誘致をめぐる環境として追い風となることを期待しながら、今後も経済情勢や企業動向を注視しながら、残っております陣馬工業団地への企業誘致を積極的に進める他、柏木工業団地につきましても造成工事の施行と立地予定企業への売却を進めてまいりたいと考えております。このほか町が進めます身近な医療施設の確保のために、用地取得に関わる代行業業といたしまして赤坂地区での医療福祉施設等の用地取得事業の実施を予定をいたしております。

次に予算概要について申し上げますが、主な収入見込みといたしましては、工業団地及び住宅分譲地等の売却による土地造成事業収益を776,000,000円など、収入合計で総計783,000,000円余りを予定しております。これに対しまして支出の見込みとして、土地造成事業原価767,000,000円など事業支出774,000,000円余りを予定しており、この結果単年度収支では9,600,000円ほどの黒字を見込む予算でございます。詳しくはお手元の事業計画書並びに予算書のとおりでございますので後刻ご覧をいただきたいというふうに思います。

続きまして、一般財団法人まちづくりセンターいいじまの平成25年度事業計画及び業務執行計画について申し上げます。一般財団法人まちづくりセンターいいじまの業務執行計画につきましては、去る2月13日の理事会において審議をし、議決をいただきましたのでその概要を地方自治法の規定によりご報告を申し上げます。平成25年度の一般財団法人まちづくりセンターいいじまの事業は設立して第2期目を迎えました。指定管理業務につきましては本郷道の駅産地形成促進施設の指定管理業務、千人塚公園の指定管理業務、与田切公園の指定管理業務に飯島町文化館指定管理業務を加えた4業務と、受託業務としまして山岳施設の管理業務、道の駅の本郷の管理業務、救急医療情報キット管理業務、文化館予約システム構築事業、地域自然エネルギー普及活用調査研究事業と観光業務、観光協会事務局業務、そして信州いいじま桜守の事務局業務を実施しつつ、収益事業といたしまして千人塚公園のマレットゴルフ、釣り、オートキャンプ事業を行ってまいります。これらを行う業務執行の概要についてですが、主な収入は指定管理料の収入、施設の利用料

収入、委託料の収入、マレットゴルフ事業収入、キャンプ事業収入など総額で 54,630,000 円余りとなっております。また支出につきましては、事業費として先ほど申し上げました指定管理業務を中心とする受託事業支出が 49,120,000 円余りで、これに一般管理費及び収益事業支出等の 5,510,000 円余りを加え、収入予算を同額とするものでございます。事業総額を前年比と比べてみますと 2,830,000 円余りの増額となります。各種管理業務の履行はもとより、今後も更なるサービスの向上を図り、一般財団法人まちづくりセンターいじまの目的達成のために努力をしております。詳細につきましてはお手元の業務執行計画のとおりでございますので後刻ご覧をいただきたいと思っております。

最後に株式会社エコーシティー駒ヶ岳平成25年度事業計画及び予算計画について申し上げます。株式会社エコーシティー駒ヶ岳の平成25年度事業計画及び予算につきましては、去る2月14日の取締役会において承認をされましたので、その概要を地方自治法の規定によりましてご報告を申し上げます。平成24年度は伝送路の設備の高度化事業への着手を行いました。この事業は各家庭までの伝送路を光ファイバーへ更新をすることと、デジタル放送や大容量の情報通信に対応した設備へと再構築をすることと、平成24年11月に工事が開始をされ、約2年間の事業計画となっております。平成25年度の事業計画につきましては伝送路高度化事業を引き続き行う中で、光ファイバーを活用した新たなサービスを開始をする予定となっております。また本格的にデジタル放送へと対応するために機器の整備や職員の放送技術の研修や習得に努めていくとともに、新規加入者獲得の営業活動も継続をして実施をしております。今後も更なるサービスの向上を図り、地域の皆さんにより親しまれる自主放送番組の充実に取り組んでまいります。エコーシティー駒ヶ岳の平成25年度の予算計画内容の詳細はお手元の報告資料のとおりでございますのでこちらの方もご覧をいただきたいというふうに思います。

以上3点につきましてご報告をいたしました。

ただ今、報告のありました3件につきましては、最終日の議会全員協議会において質疑を受けることといたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 第1号議案人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。事務局長に議案を朗読させます。

(議案朗読)

本案について提案理由の説明を求めます。

それでは第1号議案人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。人権擁護委員は法務大臣が任命する任期3年の委員でございます。現在、吉川雅治さん、米山まつゑさん、上原保さんの3名が在任中でございます。この度、米山まつゑさんが平成25年6月30日をもって1期目の任期が満了となりますので、任期満了後の後任委員の候補者として引き続き米山まつゑさんを法務省に推薦をするにあたり議会の意見を求めるものでございます。任期は平成25年7月1日から3年となります。なお法務省の手続きが任命までに3カ月程度必要となりますために、今議会において提案をさせていただいたところであり、よろしくご審議をいただきましてご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。本案は討論を省略し、これより第1号議案人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。お諮りします。本案はこれに同意することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

議長 お座りください。起立全員です。よって第1号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

議長 日程第5 第2号議案飯島町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

(議案朗読)

本案について提案理由の説明を求めます。

第2号議案飯島町固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。固定資産評価審査委員は当該市町村の住民で市町村税の納税義務がある者、または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て市町村長が選任をするとされており、任期は3年とすることが地方税法に規定をされております。現在飯島町では宮脇幸男さん、堀越寿一さん、上原安一さんの3名が在任中ですが、6期18年間お勤めをいただきました宮脇幸男さんがこの3月31日に任期満了となります。後任の委員として本郷第4耕地の堀越利一さんを適任者として選任をいたしたく議会の同意を求めるものでございます。堀越さんの経歴につきましてはご覧のとおりであります。現在、町の地籍調査委員もお勤めをいただいております。ご審議の上よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。本案は討論を省略し、これより第2号議案飯島町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。お諮りします。本案はこれに同意することに賛成の方はご起立を願います。

[賛成者起立]

議長 お座りください。起立全員です。よって第2号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

議長 日程第6 第3号議案飯島町指定地域密着型サービス事業者の指定等に関する基準条例。日程第7 第4号議案飯島町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する基準条例。

以上第3号議案、第4号議案の2議案につきましては、いずれも地域密着型のサービス

事業の基準に係る新規条例制定の案件でありますのでこれを一括議題といたします。本2議案について提案理由の説明を求めます。

副町長 それでは第3号議案飯島町指定地域密着型サービス事業者の指定等に関する基準条例、第4号議案飯島町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する基準条例、以上2議案を一括して提案理由の説明を申し上げます。地域の自主性及び自立性を高めるための改革推進を図るための関係法律の整備に関する法律、及び介護サービスの基盤強化を図るための介護保険法の一部を改正する法律が、それぞれ平成24年4月1日に施行され、これまで国の法律や政令あるいは省令で定められておりました地域密着型サービス、及び地域密着型介護予防サービスに係る基準を地方自治体の条例で定めるために、新たにこの2条例を定めるものでございます。詳細につきましては担当課長から説明させていただきますので、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

住民福祉課長 (補足説明)

議長 これより質疑を行います。質疑は2議案一括して行います。なお本2議案は社会文教委員会へ審査を付託いたしますので、総括的な事項について質疑されるようお願いいたします。それでは質疑に入ります。

議長 質疑はありませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第3号議案飯島町指定地域密着型サービス事業者の指定等に関する基準条例、第4号議案飯島町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する基準条例は社会文教委員会に審査を付託いたします。

議長 日程第8 第5号議案飯島町町道の構造の技術的基準等に関する条例を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

副町長 第5号議案飯島町町道の構造の技術的基準等に関する条例について提案理由の説明を申しあげます。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、これによりまして道路法の一部が改正されました。このため町において新たに本条例を定めるものでございます。細部につきましては担当課長から説明させていただきますのでよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

建設水道課長 (補足説明)

議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

4番 三浦議員 ただいまの参酌の考え方について町の対応ということでお話を説明を受けましたけれども、今までもそうした考え方で対応してきたというふうな解釈でよろしいのかどうかお聞きをしたいと思います。

建設水道課長 今までにつきましては国の基準でございました。ので、今ご説明をしました部分につきましては町として新しくこの基準で整備をしていくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4番 三浦議員 今まではまあ当町にとってはあまり不適切ではないなあと思うことでも、国の基準があ

るためにそうはできなかったという経過があるというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。

建設水道課長 その通りでございます。

議長 他にございませんか。

9番 坂本議員 歩道に関しての考えなんですけれども、まあ1メートルとすることで最低基準ということだったんですが、人と人がすれ違う場合はまあ1メートルでも大丈夫だと思うんですけれども、今あの障がい者関係では車椅子という問題も出てきてまして、車椅子に対しての対応はどのように考えられましたか。

建設水道課長 この1メートルの基準につきましては全てが1メートルということではございません。最低基準でありますので歩道の整備の中で状況等勘案して、どうしても1メートルで整備せざるをえないというその最低基準を定めるものでございますので、全ての歩道が1メートルでやるということではございませんので、その辺りはご理解をいただきたいと思ひます。

議長 他にございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより第5号議案飯島町町道の構造の技術的基準等に関する条例を採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって第5号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第9 第6号議案飯島町準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

副町長 第6号議案飯島町準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例について提案理由の説明を申し上げます。地域の自主性及び自立性を高めるための構造の推進を図るための関係法律の整備に関する法律によりまして河川法の一部が改正されました。このため新たに本条例を制定するものでございます。細部につきましては担当課長から説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

建設水道課長 (補足説明)

議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより第6号議案飯島町準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例を採決

いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
 (異議なしの声)
 議長 異議なしと認めます。よって第6号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第10 第7号議案飯島町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

副町長 第7号議案飯島町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例につきまして提案理由の説明を申し上げます。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、これによりまして水道法の一部が改正されました。これによりまして本条例を新たに定めるものでございます。細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

建設水道課長 (補足説明)
 議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。
 10番 堀内議員 説明資料の第2条、布設工事監督者の関係についてお伺いをしますが、現在この基準の中で(1)、(2)の工事に関わる監督をする資格のある職員がおられるのかまず1点お伺いをいたしたいと思います。それから通常町の中でも行われております配水管の布設替等の工事についてはこの資格の該当外の町の職員でも対応できるのか、その2点についてお伺いしたいと思います。

建設水道課長 工事の監督者の関係でございますが、こちらについては現在あの資格の方、対応しておりますということでございます。それから町内の配水管、配水管の布設の工事でございますが、こちらについては配水池までということでございますので、そちらについては工事の監督者を設置する必要はないということになるかと思っております。

10番 堀内議員 _____(不明) 資格を有する人はあるのかないのかお答えいただきたいと思っております。それから当然あの工事を行う場合には現場監督員というものがあると思うんですが、それとこの基準、布設工事監督者とは別者なんですか、それとも同一なんですか。それも併せてお願いします。

建設水道課長 あの2条の1項1号、2号の監督者、これについての該当者はいるかということで、多分あの工事が今までこの基準でやっておるのかどうかというご質問だと思いますのでお答えをしますが、こちらについては監督者は配置をして工事をしておるということでございます。何故かと言いますと、こちらについてはあの多分あの職員が替わった場合にその該当者がいなくなるのではないかとのご心配だと思いますが、こちらについてはこの監督者、あの資格を持っておる者を指定すれば該当になるということですので、こちらの方の対応は今までもしておるということでご理解をいただきたいと思っております。それから1号、2号の工事につきまして、こちらの監督者と実際の工事の監督と別者であるかというご質問でございますが、こちらにつきましては、この工事に関する監督ということでございまして、この監督者が普通の監督員という者と兼ねるということでご理解をいただきたいと思

議長 います。
 建設水道課長 ちょっと適切に。管理者がおるのか、おらんのか、いるかいないか。
 議長 失礼しました。町では資格者はおります。
 9番 坂本議員 はい、よろしいですか。
 副町長 この、あの私はあのその水道技術管理者ということでお尋ねしたいんですが、この条例を改正すると基準としては2分の1の年数で町の対応ということなんですけれども、これによって人事の要するに採用の問題と、現在の職員の人事異動に関してこの条例の方がまあ新しく条例を緩くすることによってやり易くなるのか、そのために替えるのかということと、この条例によってまあ人事的な部分で水道料金とに影響があるかどうかをお答えいただきたいと思っております。

副町長 人事に関する部分ですので私の方からその部分について説明させていただきます。水道技術管理者の配置につきましては今現在でも職員で複数これを満たしている者もおりますので、そういったものを見ながら人事配置をしていくということと、その職に在籍中にこういった資格を取ってもらうようにできるだけ努めていくということで人材の確保を進めているという実状でございますのでよろしく申し上げます。水道料については課長の方から。
 建設水道課長 この部分についての水道料への影響はございません。
 議長 他にございませんか。
 3番 浜田議員 あの全体として、私自身は学歴資格よりもですね現場経験の方が様々な問題に対するその安全性の確保の上で必要なスキルではないかというふうに考えています。そういう意味ですと、あのこの経験年数を半減するということが大丈夫であるということの裏付けの考え方、それがあの人事配置を優先してやるべきではないかというふうに考えているわけなんですけれども、あの、その判断の根拠ですとかそのあたりについてお伺いしたいと思います。

建設水道課長 今の考え方の基でございますが、国の基準の中で上水道事業につきましては大きさにかなり差があるということでございます。大都市への給水から簡易水道までの小規模な水道までの基準が、まああの本当の簡易水道については別の基準がございまして、大都市への供給の部分とあるいは簡易水道に近い部分での基準という考え方がございまして、その中で簡易水道の基準に近いという飯島の区分についてはそんな部分でございますので、考えとすれば同じ基準の中でやりたいという考え方でこの構成ができておりますので、そちらの方のご理解をいただきたいと思っております。

3番 浜田議員 私も技術の細部はわかりませんが、じゃあ簡易水道と同じ技術、あの経験年数をもって安全性の低下はないというふうに、これまでの経験の中から判断されたかという理解でよろしいですか。
 建設水道課長 水道の技術関係につきましては研修会等実施をしております。それであの職員の方、水道技術につきましては研修の方でかなり研修を積んでおるということで、そちらの方、上水と同様の技術力をもって簡易水道の方も今実施をしておるという状況でございます

議 長 　　ので、技術的な低下という心配はありません。
他にありませんか。
(なしの声)

議 長 　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声)

議 長 　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより第7号議案飯島町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術
管理者の資格基準に関する条例を採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決
定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 　　異議なしと認めます。よって第7号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 　　日程第11 第8号議案飯島町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例を議題
といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

副町長 　　第8号議案飯島町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例について提案理由の
説明を申し上げます。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関
係法律の整備に関する法律によりまして下水道法の一部が改正されました。これに基づき
まして本条例を新たに定めるものがございます。細部につきまして担当課長から説明させ
ますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

建設水道課長 (補足説明)

議 長 　　これより質疑を行います。質疑はありませんか。
(なしの声)

議 長 　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声)

議 長 　　討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより第8号議案飯島町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例を採決いた
します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 　　異議なしと認めます。よって第8号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 　　ここで休憩をとります。再開時刻を10時50分といたします。休憩。

午前10時33分 休憩
午前10時50分 再開

議 長 　　休憩を解き会議を再開いたします。
町長より発言を求められておりますので許可します。

町 長 　　1点あのちょっと補足して説明をさせていただきたいと思いますが、あの先ほど2号議

案の提案の中で固定資産の評価審査委員会の選任審議をお願いする際に、提案説明の中で、
現職3人のお名前を申し上げて、その内のお1人に堀越寿一さんという、これは岩間の方
でございますけれども、その3人の中の宮脇さんに代わってまた堀越寿一さんというふう
に申し上げて、あの誤解を招いた面があって、補足っていうかあのちょっと説明すればよ
かったんですが、ご迷惑かけて申し訳なかったんですが、どちらもまあ呼び方は同姓同名
ということでございましたので、岩間の堀越寿一さんとそれから新たに本四の堀越、これ
は利一さんというふうに書きますけれども、従って今後3人の内に呼び名では堀越トシカ
ズさんお二人まあ就任いただくという形になりますのでよろしくひとつお願いします。

議 長 　　日程第12 第9号議案課設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。本案に
ついて提案理由の説明を求めます。

町 長 　　それでは第9号議案課設置条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。
現在住民福祉課におきましては1課7係体制で、内容的には税務、それから環境、自然エ
ネルギーの関係、戸籍、住民票、住民登録、それから年金、保健、医療、福祉、介護保険、
更にはまああの子育て支援や食育といったような教育委員会と連携する業務等もございま
して、大変まああの幅広い分野における業務を行っておるのが現在住民福祉課でございま
す。更にまたあの地方分権に伴う権限委譲とともに福祉関係を中心としてここ数年来、業
務が大変まあ増大してきておるのが現状でございます。この膨大広範な業務に対応するた
めに住民福祉課1課体制を住民税務課と健康福祉課の2課体制とすることにいたしまして、
組織機構の改正を行い、更なる住民サービスの向上と利便性を図ってまいりたいというふ
うに考えたところでございます。先に全協で一部ご説明させていただいておりますけれど
も、細部につきまして総務課長から説明させますので、よろしくご審議をいただきまして
ご議決賜りますようお願い申し上げます。

総務課長 (補足説明)

議 長 　　これより質疑を行います。質疑はありませんか。

6番 北沢議員 　　基本的にはあの賛成でございますが、1点先程の検討課題にもありました国保の件につ
いてももう少し細部の内容を説明願いたいと思いますが、まああの往々にして縦割りの行政
が行われる可能性があるということで、国保税と国保、まあこういったものについてはあ
の当然あの、特に税金を納めたくても納めれないというような家庭の事情があるような家
庭もあるわけでございます。そういった部分においては情報の共有というのが非常に大
切かと思うわけでございます。そういった点においてどのような対策を取られてこの2課
に亘っての国保の対応をするか、そういったことの対策等が話し合われておりましたらお
聞かせいただきたいと思います。

総務課長 　　基本的に申し上げますと、現在も国保医療係の方で国民健康保険の事務を執っておりま
す。それから国民健康保険税、課税の方ですが、これはあの現在の税務係の方で行ってお
ります。まあこれあの分けた場合それぞれ課が別になります。保険の関係と税の関係につ
いては、現在もその係は別でありますけれども、現実にはあの横の連絡をとりながらやっ
ておりますし、それからあの窓口へ来られた場合相談関係等も含めて横の連絡をとりながら、
来られた方との調整をとっております。で、これがたまたま今回課が分かれるわけござ

ありますが、今までの連携を継続させながら、税の方は税務の方で行い、それから保険の関係については今まで通り医療の方で担当していくということでございます。いずれにしても連携を取りながらやっていくということで、内部調整をとっていくということになっておりますので、これは今まで通り継続していくということで、行っていくという予定でございます。

議 長 他にございませんか。

4番 三浦議員 住民税務の方に自然エネルギーということで新たにそうしたあれも入ってくるわけですが、私、この自然エネルギーについては内容的には産業部門ではないかなというふうに捉えておまして、環境とこれから益々力を入れていくという部分の自然エネルギーがここに、事項に入ってきている中での検討経過というか、ありましたら、何故ここに自然エネルギーが入ったかということについてご説明をお願いしたいと思います。

総務課長 自然エネルギーの関係でございますが、今なら現在生活環境係の方でこの関係を中心に行っております。で実はあのこの組織の検討の中で自然エネルギーの関係どうしようかということも話題になりました。その中でまあこれからあの事業化に向けていく段階になっていくと思います。まあその中でどうするかということでは先ほど議員の方から言われた産業部門ということも検討課題でありました。ただあの現在まだ本当に具体化の状況になってきておりません。ですけれど今取り組んでいるところは生活環境係が中心になって取り組んでいただいております。当面はこれから事業の実施なり具体化になってきた場合につきましては、各関係する課、連携をとりながら、まあひとつプロジェクトということになるかはちょっとわかりませんが、連携をとりながらやっていくという中で、当面は生活環境係の方で事務ないしは総括的にやっていくということで方向付けをさせていただきます。

議 長 他にございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありますか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより第9号議案課設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。よって第9号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第13 第10号議案飯島町消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

副町長 第10号議案飯島町消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例につきまして提案理由の説明を申し上げます。消防団設置の根拠となっております消防組織法の規定が条ずれになったために本条例の一部を改正するものでございます。細部につきましてはご質問によりまして担当課長から説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますよ

うお願い申し上げます。

議 長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありますか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより第10号議案飯島町消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。よって第10号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第14 第11号議案飯島町障がい者地域活動支援センター設置条例の一部を改正する条例。

日程第15 第12号議案飯島町介護予防等拠点施設設置条例の一部を改正する条例。

以上第11号議案、第12号議案の2議案につきましては、いずれも指定管理者による管理実施の案件でありますのでこれを一括議題といたします。なお本2議案につきましては一括質疑の後、討論、採決は施設が異なるため議案ごとに行います。本2議案について提案理由の説明を求めます。

副町長 第11号議案飯島町障がい者地域活動支援センター設置条例の一部を改正する条例、第12号議案飯島町介護予防等拠点施設設置条例の一部を改正する条例、以上2議案を一括して提案理由の説明を申し上げます。飯島町障がい者地域活動支援センター「やすらぎ」及び飯島町介護予防等拠点施設「コスモス園」、これら2施設につきましては現在町社協への委託、また町直営で管理運営を行っているところでございますが、飯島町障がい者地域活動支援センターを旧保健センター跡地へ移転することを視野に入れまして、これらの施設について近い将来、一体的及び効率的な利用と管理を行っていくために、地方自治法に基づいた指定管理者による管理が実施できますよう関係条文の整備を行うものでございます。またこれに合わせまして飯島町介護予防等拠点施設の一部の部屋の使用料を改定させていただくものでございます。細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

(補足説明)

住民福祉課長 議 長 これより質疑を行います。質疑は2議案一括して行います。質疑はありますか。

9番 坂本議員 12号議案の方なのですが、コスモス園はですね現在、夜も利用団体が結構ありまして、夜も利用しておるわけですが、改定案になると開館時間は午前8時半から午後9時半までとするということで、まあ休館は原則として従わないということですが、夜の管理におけるのは責任は指定管理者の方で持つということなんでしょうか。というのはあの冬場のガスそれから水道なんかの、まあ今までは別にあの水道管破裂とかそういうような事故はございませんと聞いておりますが、そこのもしそういう施設的な部分での事故があった場合の責任はどこがとるのかというところをちょっともう一度お聞きしたいと思います。

住民福祉課長 本条例の改正につきましては指定管理者も行わせることができるという条例の改正であります。で今後どうなるかっていうことにつきましては、まあ町直営なら町でございます。で指定管理者になった場合はこの時間帯につきましては指定管理者になるわけでございます。細部につきましてはその段階で指定管理者に関する基本協定について検討されますので、その段階で細部についての詰めはさせていただくということになります。

議 長 他にありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。以上で本2議案に対する質疑を終わります。

これより議案ごとに討論・採決を行います。初めに第11号議案飯島町障がい者地域活動支援センター設置条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより第11号議案飯島町障がい者地域活動支援センター設置条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。よって第11号議案は原案のとおり可決されました。

次に第12号議案飯島町介護予防等拠点施設設置条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより第12号議案飯島町介護予防等拠点施設設置条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。よって第12号議案は原案のとおり可決されました。

日程第16 第13号議案飯島町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

副町長 第13号議案飯島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。葬祭費用のうち火葬等にかかる実費及び長野県内市町村国民健康保険、並びに他医療保険者の葬祭費を勘案いたしまして、国民健康保険の葬祭費につきまして現行25,000円から50,000円に引き上げ改正をするものでございます。細部につきましてはご質問によりまして担当課長から説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

議 長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより第13号議案飯島町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。よって第13号議案は原案のとおり可決されました。

日程第17 第14号議案障害者自立支援法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

副町長 第14号議案障害者自立支援法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の提案理由の説明を申し上げます。本年4月1日に障害者自立支援法が改正施行され、法の題名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められることに伴いまして、障害者自立支援法の名称を条文中に引用しております飯島町消防団員等公務災害補償条例、及び飯島町福祉医療費給付金給付条例につきまして、関係条文の整備を行うものでございます。細部につきましては、ご質問により担当課長から説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願いいたします。

議 長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより第14号議案障害者自立支援法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例を採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。よって第14号議案は原案のとおり可決されました。

日程第18 第15号議案飯島町営住宅管理条例の一部を改正する条例を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

副町長 第15号議案飯島町営住宅管理条例の一部を改正する条例の提案理由の説明を申し上げます。本条例は地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行によりまして、公営住宅法及び同法施行令の一部改正に伴いまして入居収入基準、及び整備基準につきまして所定の条文の整備を行うものでございます。細部につきましては担当課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

(補足説明)

建設水道課長 議 長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

2番 宮下議員 この説明資料の方ですね3ページのところでありますが、現行と改正案のところの(3)の現行の部分でいきますと、「現に住宅に困窮していることが明らかな者であること」というところが削除されているわけでありますけれども、これは何故に削除されたのか、

その辺の検討段階で何があったのか含めてちょっとお聞きしたいんですけども。

議長 答弁はできますか。
(町側資料確認)

議長 暫時休憩とします。
(暫時休憩)

議長 休憩を解き会議を再開いたします。

建設水道課長 あのご質問の「現に住宅に困窮していることが明らかな者であること」ということでございます。こちらにつきましては改正案の3の方で法23条1項イに規定するという条文がございます。失礼しました。6条の関係でございますので23条各号に規定するという
ことで、6条の方で規定がされております。こちらの中で23条の2項の中で「現に住宅
に困窮していることが明らかな者」という規程がございますので、こちらの方で包括をさ
れているということで改正案の中で含まれているということでご理解をいただきたいと思
います。

2番 宮下議員 ということはあの今この資料にはちょっとその部分が抜けていますが、このことを削除
することによって補てんされる、まあこの部分っていうのは非常にあのファジーな部分と
いうか裁量のある部分でありますので、そういうところが今まで現にここに載っていたも
のであるもんで無くなったということでちょっとお伺いしましたので、これをちゃんとサ
ポートできる補完する条項が載っていることが明らかであれば納得をいたしますが、そう
いうことですね。

建設水道課長 あのおっしゃるとおりでございます。

議長 他にございませんか。
(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより第15号議案飯島町営住宅管理条例の一部を改正する条例を採決いたします。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって第15号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第19 第16号議案飯島町都市公園条例の一部を改正する条例を議題といたしま
す。本案について提案理由の説明を求めます。

副町長 第16号議案飯島町都市公園条例の一部を改正する条例の提案理由の説明を申し上げま
す。本条例は地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の
整備に関する法律、これによりまして都市公園法の一部改正がされました。公園の設置及
び整備基準につきまして所定の条文の整備を行うものでございます。細部につきまして担
当課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上
げます。

建設水道課長 (補足説明)

議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。
(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより第16号議案飯島町都市公園条例の一部を改正する条例を採決いたします。お
諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって第16号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第20 第17号議案平成24年度飯島町一般会計補正予算(第7号)を議題とい
たします。本案について提案理由の説明を求めます。

町長 それでは第17号議案平成24年度一般会計の補正予算(第7号)について提案理由の
説明を申し上げます。予算の規模につきましては歳入歳出予算の総額にそれぞれ
65,038,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4,562,150,000円とするものでございま
す。今回の補正予算につきましては平成24年度の当初予算及び補正予算により各種の事務事
業を進めてまいりましたが、決算を迎えるにあたりまして事業実績等の見通しにより必要
な補正を行うものであります。なおこれから3月末にかけて流動的な事務事業もあ
りますので必要に応じて3月31日付で補正をしなければならぬもの、また国の経済
対策等の連携の中で繰越明許費として次年度に繰り越す事業が見込まれますので、
精査のうえ必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

主な内容でございますが国の平成24年度補正予算への対応として林道整備事業関係
に21,000,000円、農村地域防災・減災事業に20,000,000円、道路点検事業に2,000,000
円を歳出予算に計上するとともに、特定財源となる国庫支出金等の歳入予算も増額補
正をいたしました。年度末の予算措置となりますので、先程申しましたように事業
によっては繰越明許の検討を進めてまいります。また町有林の間伐事業を進めてま
いりましたが、切り出した間伐材について約5,000,000円の収入となりましたので、
これを財政調整基金へ積み立てるといことにいたしました。その他職員の退職に伴
う退職手当組合の特別負担金や除雪に対する経費、保育園、学校等の施設修繕に必
要な経費などの補正を行ったところでございます。以上の歳入歳出予算の他、債
務負担行為の補正が1件、地方債の補正3件を予算計上をさせていただいており
ます。細部につきましてはそれぞれ担当課長から説明申し上げますので、よろしく
ご審議をいただきましてご議決賜りますようお願いいたします。

総務課長 (補足説明)

議長 ここで昼食のため休憩をとります。再開時刻を午後1時30分といたします。休憩。

午後12時 1分 休憩
午後 1時30分 再開

議 長 休憩を解き会議を再開いたします。
 なお宮下議員から公務出張のため午後の本会議に出席できない旨、通告がありましたので報告をいたします。
 引き続き補足説明を求めます。

住民福祉課長 (補足説明)
 産業振興課長 (補足説明)
 建設水道課長 (補足説明)
 教育次長 (補足説明)
 議会事務局長 (補足説明)

議 長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

6 番
 北沢議員 それでは3点ほどお願いをしたいと思います。先ず第1はですね、総務費の中で財務規則の緊急雇用なる整備が盛り込まれておりますが、この財務規則の改正の主な理由というのはどういう内容であるかということをお伺いしたいと思います。それから続いて農林関係予算の中に林道横根山線の前倒しの事業が行われておりますけれども、これは確か5年間で事業を完結させるというそういった説明かと思いますが、今回の前倒しによりましてその5カ年の計画が4年で出来上がるのか、早く出来るのか、まあ前倒しするんだけれども来年はなくて事業年度は全く同じ5カ年で計画が実施されるのかどうか。それからもう1つは建設関係でございますけれども、今日の新聞にも報道されておりますけれども、県が非常にあの舗装道路の大幅な工事発注をする予算を可決したというようなニュースが流れておりますけれども、今回路面補修のひび割れ調査が行われるわけですが、この具体的な後の事業化については補助制度みたいなものはこの継続上であるのかどうか。そういった点について伺います。

総務課長 それではあの財務規則の関係について理由はということでございますけれども、現在のあの財務規則につきましては平成12年に全部改正を行っております。まあその中でその後あの上位の法令、国の法令等が改正になって文言等は一部改正を行ってきておりますが、今回あの会計システムの改正がございましたので、変更がございましたので、一番の原因はそこにあります。その他まあ年月の経過によりまして言葉の関係も不具合等あるということもあります。そこら辺が具体的な理由ということでございます。

産業振興課長 今ご質問のありました林道横根山線ですけれども、平成23年から27年という5年計画で進めておりますが、本年度前倒しで2年分行うということでございますので、平成26年に完了予定ということで議員さんのご質問の通りでございます。なおあの整備にあたりましては国の方にも要請をしております、できるだけ早く上部のシオジ平まで開通するような形で進めておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

建設水道課長 ご質問の舗装のひび割れ調査の後の補助制度というお話でございます。こちらにつきましてはあの路面の点検を今回国の補正の方で調査が行われたものに対する補助ということで、なかなかあのその補助制度に乗れなかったという実態がございます。ということで今回この調査を行いまして次の補助制度、有利な制度があるというふうに即対応できるというものにしたいということで載せたものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 他にございませんか。

3 番
 浜田議員 15ページの総務費1166の活性化推進事業であの飯島駅の有人化に伴う経費が計上されておりますけれども、あのOBであれば研修はいらないような説明を聞いておりましたけれども、この研修がなぜ必要なのか。それから活用の消耗品とは一体何なのかこの内容についてお尋ねしたいと思います。

総務課長 研修費の関係でございますが、あのOBだとしても、例えば退職されて3年、5年とか経つと機械の動かし方とか、それから発券機の、発券機というかその機械の操作の関係の研修は積んでいただかなくてはならないということをしてJRの方から言われておりますのでその分の研修費であります。あの泊り込みでの研修になります。それから消耗品の関係でございますが、この関係については制服等を予定しております。ただあのこれについては委託する先によって制服はいらないという可能性もありますけれども、現段階では制服とそれからJRの切符の販売所のところでのキャビネット等が必要な場合も考えられますのでそこら辺も入れてございます。以上です。

議 長 はい他に。

9 番
 坂本議員 20ページの学童クラブですね、2661、増えたということなんです人数とそれから回数、タクシーの形、何人乗りでやっているの増えたのかその辺もう少し詳しくお願ひいたします。

教育次長 七久保からの児童については昨年まで5名でした。今年度は10名ということで5名増加をしております。それからタクシーにつきましては普通の、普通のといいますか通常の5人乗りのタクシーを使っております。以上でございます。

9 番
 坂本議員 回数はい。回数はいですね通常あの月曜日から金曜日まで。特別なあの事がない限り平日を開催しておりますので、200日から210日くらいが目安になるかと思ひます。

議 長 はい他に。

4 番
 三浦議員 15ページですけれども、住宅リフォームの支援補助金ということでまたあの補正が出ます。先程もあの5軒分というふうにお聞きしましたが、波及効果という点ではどのように見ているかということについてお聞きをしたいと思います。

産業振興課長 町のあの目的としましてはできるだけあの下水道の繋ぎ込みをということでお願いしてきたところでありますけれども、あの事業的には一般のリフォーム事業になっております。平成23年度につきましてはそれぞれあの町内の建設業の皆さんの所に約130,000,000ほどの事業費で渡っております。先程説明の中で申し上げましたけれども、本年度についても100,000,000円以上の事業費の効果があったということで、町内でのそういった経済効果は十分にあったということで確認しております。

議 長 他にございませんか。
 (なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより第17号議案平成24年度飯島町一般会計補正予算(第7号)を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって第17号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第21 第18号議案平成24年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

町長 それでは第18号議案平成24年度国民健康保険特別会計の補正予算(第3号)について提案説明を申し上げます。予算規模につきましては歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,445,000円を減額し、歳入歳出それぞれ922,804,000円とするものでございます。今回の補正は保健基盤安定繰入金、及び後期高齢者支援金の確定によるものについて補正をするものであります。歳入では一般会計繰入金のうち保健基盤安定繰入金分が2,446,000円を増額し、国民健康保険支払準備基金利子1,000円を減額するものであります。歳出では総務費を39,000円、保険給付費のうち療養給付費及び高額医療費について一般被保険者は減額、退職被保険者は増額、保健事業費を1,540,000円、後期高齢者支援金を70,000円、基金利子を1,000円それぞれ増額して、歳入歳出差額については予備費4,095,000円の減額補正が主な内容でございます。細部につきましてはご質問によって担当課長から説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。
(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより第18号議案平成24年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって第18号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第22 第19号議案平成24年度飯島町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

町長 第19号議案平成24年度介護保険特別会計の補正予算(第3号)について提案説明を申し上げます。予算規模につきましては歳入歳出予算の総額にそれぞれ600,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,029,676,000円とするものであります。歳入につきましては町の一般会計からの繰入金を増額し、必要な財源措置を行うものであります。歳出につきましては人員配置に伴う人件費598,000円の増額を行います。また介護支援サービス給付

等の諸費が当初の見込みほど伸びていないこと、一方で高額医療合算介護サービス費の給付増が見込まれることなどから、保険給付費の中でそれぞれ1,800,000円ずつ増減を行うものであります。細部につきましてはご質問によって担当課長から申し上げますので、よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。
(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより第19号議案平成24年度飯島町介護保険特別会計補正予算(第3号)を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって第19号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第23 第27号議案飯島町道路線の認定について
日程第24 第28号議案飯島町道路線の変更について
以上、第27号議案、第28号議案の2議案につきましては、いずれも町道路線の案件でありますのでこれを一括議題といたします。本2議案について提案理由の説明を求めます。

副町長 第27号議案町道路線の認定について、及び第28号議案町道路線の変更について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。いずれも道路法の規定に基づくものでございまして、認定につきましては町道丸山縦支2号線、1路線の認定。変更につきましては町道第三横道線他8路線の変更を行うものでございます。詳細につきましてはご質問によりまして担当課長から説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

議長 これより質疑を行います。質疑は2議案一括して行います。質疑はありませんか。
(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論は2議案一括して行います。討論はありませんか。
(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより第27号議案飯島町道路線の認定について、第28号議案飯島町道路線の変更について、以上2議案を一括採決いたします。お諮りします。本2議案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって第27号議案、第28号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第25 発議第1号飯島町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

議会運営委員長

掘内議会運営委員長

発議第1号飯島町議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして趣旨説明を申し上げます。ちょっと前後しますが第6条委員の選任方法につきましては地方自治法の改正により権限が委譲され、条例による制定とすることとなったための改正でございます。また第2条の各常任委員会の所管事項につきましては、先ほど第9号議案で議決をされました町の機構改革に伴い、各常任委員会の所管事項の整理を行うものでございますのでよろしくお願ひします。よろしくご審議の上ご賛同をいただきますようお願い申し上げます趣旨説明といたします。

議長

次に発議第1号に対する賛成者の意見を求めます。

9番 坂本紀子議員

賛成の立場で意見を述べます。町村議会委員会条例が改正されたことや町の機構改革に伴い住民福祉課が住民税務課と健康福祉課とに分けられたことで、議会委員会条例の一部を改正するものですが、この機構改革をすることで町には丁寧な住民福祉をしていただき、またスピーディーな住民サービスに努めていただきたいことを意見を添えまして賛成といたしますので、皆様もこの改正案に対して賛成していただきたいと思ひます。

議長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声)

議長

質疑なしと認めます。掘内議会運営委員長自席へお戻り下さい。

これより討論を行います。討論はありますか。

(なしの声)

議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第1号飯島町議会委員会条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。

よって発議第1号は原案のとおり可決されました。

議長

日程第26 発議第2号飯島町議会会議規則の一部を改正する規則を議題といたします。

掘内議会運営委員長

議会運営委員長

発議第2号飯島町議会会議規則の一部を改正する規則につきまして趣旨説明を申し上げます。地方自治法の一部を改正する法律が平成24年9月5日に施行されました。これに伴いまして標準会議規則の改正がされ、本会議においても公聴会の開催や参考人の招致ができることとなりました。そのため第14章に公聴会、第15章に参考人を追加しまして条文を整備し会議規則を改正するものでございます。よろしくご審議の上、ご賛同をお願いして趣旨説明といたします。

議長

次に発議第2号に対する賛成者の意見を求めます。

9番 坂本紀子議員

賛成の立場で意見を述べます。先の議会会議規則には公聴会、参考人における詳しい明記がなく、新たにこれを加えることにより更なる議会の審議が活発に行われ、充実した審議になるためにこれらの内容を付け加えるものです。皆様方のご賛同をお願いいたします。

議長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声)

議長

質疑なしと認めます。掘内議会運営委員長自席へお戻り下さい。

これより討論を行います。討論はありますか。

(なしの声)

議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第2号飯島町議会会議規則の一部を改正する規則を採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。

よって発議第2号は原案のとおり可決されました。

議長

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じ、これで散会とします。ご苦勞様でした。

午後 2時24分 散会

平成25年3月飯島町議会定例会議事日程（第2号）

平成25年3月4日 午前9時10分開議

1 開議宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 第20号議案 平成25年度飯島町一般会計予算

日程第 2 第21号議案 平成25年度飯島町国民健康保険特別会計予算

日程第 3 第22号議案 平成25年度飯島町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 4 第23号議案 平成25年度飯島町介護保険特別会計予算

日程第 5 第24号議案 平成25年度飯島町公共下水道事業特別会計予算

日程第 6 第25号議案 平成25年度飯島町農業集落排水事業特別会計予算

日程第 7 第26号議案 平成25年度飯島町水道事業会計予算

○出席議員（12名）

1番 久保島 巖	2番 宮下 寿
3番 浜田 稔	4番 三浦寿美子
5番 竹沢秀幸	6番 北沢正文
7番 倉田晋司	8番 中村明美
9番 坂本紀子	10番 堀内克美
11番 平沢 晃	12番 松下寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委 任 者
飯 島 町 長 高坂宗昭	副 町 長 箕浦税夫 総 務 課 長 鎌倉清治 住民福祉課長 吉川秀幸 産業振興課長 唐沢 隆 建設水道課長 紫芝 守 会計管理者（会計課長兼） 湯沢範子 総務課財政係長 久保田浩克
飯 島 町 農 業 委 員 会 会 長 森本令子	飯島町農業委員会事務局長 (産業振興課長兼)
飯 島 町 教 育 委 員 会 教育委員長 市村幸一	教 育 長 山田敏郎 教育次長 宮沢卓美
飯 島 町 監 査 委 員 代表監査委員 林 良雄	飯島町監査委員事務局長 (議会事務局長兼)

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	浜田幸雄
議会事務局書記	市村晶子

本会議再開

開 議 議 長	平成25年3月4日 午前9時10分 おはようございます。これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程についてはお手元に配布のとおりです。 なお、林代表監査委員から健康上の理由により欠席の通告がありましたので報告をいたします。 ここで議事進行についてお願いをいたします。これから提案になります第20号議案から第26号議案までの7議案については、いずれも平成25年度予算に関わる議案であります。また案件の審議方法につきましては過日、議会運営委員長からの報告のございましたとおり、これを一括議題とし総括質疑の後、各常任委員会へ審査を付託することといたします。
議 長	それでは、 日程第1 第20号議案平成25年度飯島町一般会計予算。 日程第2 第21号議案平成25年度飯島町国民健康保険特別会計予算。 日程第3 第22号議案平成25年度飯島町後期高齢者医療特別会計予算。 日程第4 第23号議案平成25年度飯島町介護保険特別会計予算。 日程第5 第24号議案平成25年度飯島町公共下水道事業特別会計予算。 日程第6 第25号議案平成25年度飯島町農業集落排水事業特別会計予算。 日程第7 第26号議案平成25年度飯島町水道事業会計予算。 以上第20号議案から第26号議案までの平成25年度予算7議案を一括議題といたします。町長の施政方針並びに本7議案に関わる提案理由の説明を求めます。
町 長	おはようございます。それでは平成25年3月議会定例会を招集し、平成25年度の一般会計予算案をはじめ各特別会計及び事業会計予算を含めた7議案を提案をするにあたりまして、新年度の施政に関する私の所信の一端と、これに基づく予算案の大綱について申し上げ、議員各位並びに町民の皆さん方のご理解とご協力を賜りたいと思いますので、しばらく時間をいただきたいというふうに思います。なお関係各議案及びあらかじめ配布をしてございます予算概要書を併せてご覧をいただけたらというふうに思います。 先ず初めに、わが国の政治情勢は約3年間続いた民主党政権から自民党、公明党による連立政権へと政権交代が行われ、第2次安倍政権が誕生をいたしました。安倍総理は財政出動、金融緩和、成長戦略という3本の柱で長期の円高・デフレを脱却し、各名目経済成長率3%を目指すというデフレを円高長期のアベノミクスといわれる経済政策を推し進めており、株価の上昇、円安とその効果も徐々に表れてきておりますが、一方で公共事業中心とする大型の財政出動や金融緩和は、一時的なカンフル剤に過ぎず借金増による財政規律の崩壊を危ぶむ声もございます。また先ごろ行われましたイタリア議会の総選挙の結果は再び欧州全体の金融不安に陥れる危険性をはらんでおり、このことが世界経済全体に水を差す懸念が取り沙汰をされておりますが、いずれにいたしましても安倍政権には真の日本経済再建を期待をするものであります。当町は少子高齢化それから商業の低迷、長引く

景気低迷による厳しい財政運営など多くの課題を抱えておりますが、私は常に申し上げておりますように、飯島町に暮らす全ての町民の皆様が安心して日々の生活を営み、幸せと生きがいを感じることでできる地域づくり、また子どもたちが夢や希望を感じられるまちづくりを行うことが使命であると日々思い取り組んでおります。議員各位並びに町民の皆様にご理解とご協力を賜りますよう先ずもってお願いを申し上げる次第でございます。

それでは先ず、経済情勢と国の予算編成について申し上げたいというふうに思います。わが国の景気は一部に弱さが残るものの、下げ止まっているというふうにされております。今後の先行きについても当面は一部に弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に次第に景気回復へ向かうことが期待をされる一方で、海外景気の下ブレが引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっており、雇用、所得環境の先行き等にも注意が必要であるというふうにしております。こうした考え方の下、平成25年度の国家予算は平成24年度補正予算と一体となった15カ月予算として編成をされ、復興、防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心、地域活性化を重点に編成をされました。その結果、一般会計予算規模では約92兆6,000億円となり、前年度比約2兆3,000億円、率にして2.5%の大幅増となり、当初予算としては過去最大となりました。その組み立てについては財政健全化目標に向けた第一歩として、3年間続いた公債費が税収を上回るという異常な姿を脱却し、税収が公債費を上回る状態に回復をさせたとしておりますが、歳入では実質経済成長率を2.5%と高い成長率を見込むことで税収を前年度より増額としているため、不確定な要素を含んでいると言わざるをえません。歳出につきましても地方公務員給与や生活保護費の削減、また国債の金利を低く見積もるなどの方法で基礎的財政収支を改善した形とはなっております。また歳入に占める新規国債の割合は約46%と、前年度より改善をされたものの依然として高い水準となっており、借入金頼みの財政運営に変わりはありません。このような国家財政の現状を考えますと今後ますます国民や地方自治体への負担が増えることが予想されますので、国の動向に注視しながら地に足を付け持続可能なまちづくり、また町内の産業が元気になるまちづくりに取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

続いて地方財政についてであります。平成25年度における国の地方財政対策では歳入については地方税と譲与税で増額を見込んだ分、地方交付税を減額しており、歳出では臨時特例として地方公務員給与費を削減し、この減額に見合った事業費を防災、減災事業、地域の活性化等の緊急課題への対応分として確保をしております。従って地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額については前年と同水準が確保された形となっております。これらにより平成25年度の地方財政計画の規模は総額約81兆9,100億円で、前年度とほぼ同規模となっており、東日本大震災の復旧復興事業分として約3兆円、全国防災事業分として約2,000億円が別枠で確保される仕組みとなっております。このうち地方交付税総額を見てみますと約17兆1,000億円となり、前年度に比べて約4,000億円、率にして2.2%の減額となっております。また関連する臨時財政対策債については前年度に比べ約1.3%、約1,000億円の増額となりましたが、この2つを合わせた実質的な交付税総額は約3,000億円の減額となり、地方財政への影響は避けられない状況となっております。

次に、長野県の平成25年度当初予算案ですが、確かな暮らしが営まれる美しい信州の実現に向けた確かな一歩を踏み出すため、貢献と自立の経済構造への転換、豊かさが実感できる暮らしの実現、人と地の基盤づくり、この3つを柱に編成をされております。その額は国の平成24年度2月補正対応分も含めて総額約8,700億円となり、前年度に比べ4.0%の増額予算となっております。歳入面では県税収入を前年度に比べ約1.3%の増額を見込む一方で、地方交付税を4.6%ほどの減額を見込んでおります。歳出面では社会保障関係費の自然増が続いており、政策的経費を圧迫することから事業の見直しを行い財源確保をする形となっております。

次に、町の財政見通しについて申し上げます。飯島町の平成23年度決算数値を見てみますと、経常収支比率は臨時財政対策債の減や維持補修費の増などにより2.2%悪化し79.3%となりましたが、全基金の残高については不測の事態に備えるためできる限りの積み立てを行い、前年度より230,000,000円ほどの増、約1,769,000,000円としたところであります。地方債に関する指標であるこの実質公債費比率については、計画的に実施をしております起債の繰り上げ償還の効果もあって13.3%に抑えることができました。将来負担比率についても73.4%となり、健全化判断比率の4つの指標から見れば当町は健全なレベルであるというふうに判断をしております。しかしこれらの指標が好転したのは地方交付税や臨時財政対策債の増額など特殊事情によるものであり、財政状況そのものが好転したとは言えません。歳入面を見ますと税収入が歳入全体の4分の1程度にとどまるなど、依然として自主財源の確保が難しい状況にあります。国からの譲与税や各種交付金については年々減少傾向にあり、地方交付税と臨時財政対策債についても政権交代により国の方針が大きく変わってまいりましたので、当町の財政状況は極めて厳しい状況が続くものと判断をしております。歳出面でも社会保障費の自然増などは抑えられない状況にあり、上伊那広域連合や伊南行政組合への負担金の増も予測をされることから、投資的経費に充てる財源確保はますます厳しくなるというふうに考えております。現在の行政サービスの水準をいかにして維持し、新たな住民要望にどのように対応していくかが最大の課題であり、慎重に見極めしていかなければなりません。また町が所有している各公共施設についても老朽化が進み修繕等の経費が財政を圧迫することも懸念をされるため、基金の残高確保は大変重要な要素と考えております。このように当町の行財政運営につきましては経済情勢は元より、国の地方財政対策によって大きく左右されるところであり、その見通しには不透明な部分もあるわけではありますが、今後も引き続き情報収集と分析を行い行財政改革を進めるとともに、堅実な行財政運営に努めてまいります。

それでは予算編成の考え方とまちづくりの重点施策について申し上げたいと思います。平成25年度は町民の皆様と作り上げました基本構想にあります町の将来像、「人と緑輝くふれあいのまち」を目指して3年目の年となり、前期基本計画の中間年となります。目標に向かって成果を出していく年となりますので、特に飯島町行財政改革プランによる行政改革を含め4つのプロジェクトとして掲げた事項については成果が見える形で事業推進をしていかなければなりません。新たな町の課題への対応と山積した課題に対応しながら、1つに定住促進を進める施策、子育て支援を進める施策、活力ある安全安心なまちづくりを進める施策、環境に配慮した新エネルギーへの取り組みを進める施策、これを重点に置きまして予算の編成を行いました。

先ず1つ目に定住促進を進める施策についてであります。高齢化率の上昇や商業の低迷など多くの課題を抱えておりますが、我が町には素晴らしい自然環境と地域の温もりや絆など多くの魅力があります。これらを自信を持ってPRし、定住者への支援策の充実を図るとともに、おもてなしの心で定住促進を強力に推進をしてまいります。

2つ目に子育て支援を進める施策、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めることは子育て世代にとって魅力ある町となり、定住促進、人口増、商業等産業の振興、そして活力ある元気で明るい町への発展とつながっていきます。町に子どもの笑顔や笑い声が溢れるよう子育て支援に対しより一層力を注いでまいります。

3つ目に活力ある安全安心なまちづくりを進める施策についてであります。子育て支援とともに安全安心で暮らせるまちづくりを進めることは町の魅力向上につながってまいります。町はこれまで防災対策としての水路改修や、各施設の耐震補強、非常用電源装置の設置、備蓄倉庫の建設、そして防災行政無線の整備、と様々な事業に取り組んでまいりました。また町民の皆さんの参加による防災訓練の実施などソフト的な事業にも積極的に取り組んでいるところであります。今後も道路交通網の整備や消防・防災・緊急体制の充実、交通安全や防犯対策を推進するなど安全安心で暮らせるまちづくりのための諸施策を講じてまいります。また活力あるまちづくりは産業の振興も重要な要素の1つであります。当町の農業、商業、工業は従事される皆さんの努力で発展を続けてまいりました。町内産業を衰退させることのないように諸施策を講じ、活力あるまちづくりを進めてまいります。

4つ目に環境に配慮した新エネルギーへの取り組みを進める施策として、美しい地球環境を守るため環境負荷の低減や資源の節約、また自然エネルギーを活用することは地方自治体においても積極的に対応していかなければならない課題であります。太陽光発電の促進や小水力発電の検討など地球にやさしい循環型社会の実現を進めてまいります。

その他基本計画に掲げた重点プロジェクトの推進、雇用促進、国県事業の促進に取り組むとともに、国の平成24年度補正予算と平成25年度当初予算との連携による各施策に対応をしてまいります。

以上が本予算での重点項目であります。それでは提案をいたしました平成25年度各会計の予算概要について総括的に説明を申し上げます。各会計の予算規模であります。先ず一般会計は4,374,000,000円で前年度に比べ3.6%の増、国民健康保険特別会計は約869,000,000円で3.1%減、後期高齢者医療特別会計は約110,000,000円で1.2%の減、介護保険特別会計は約1,007,000,000円で2.1%の減、となっております。また公共下水道事業特別会計は約355,000,000円で3.7%の減、農業集落排水事業特別会計は約263,000,000円で1.2%の増、水道事業会計は約368,000,000円で7.0%の増であります。これら7会計の合計予算規模は約7,346,000,000円で前年度に比べて1.6%の増として編成をいたしました。一般会計の当初予算が前年度に比べて増加したのは防災・減災事業や福祉の充実を目的とした普通建設事業の増などによるものであります。国民健康保険特別会計は被保険者数の減少と前年度までの医療費実績を勘案をして減額といたしました。後期高齢者医療特別会計は保険料負担金と事務費の減などによりまして僅かではありますが減額といたしました。介護保険特別会計は認定者数の推移と平成24年度の給付費の実績などから減額としております。公共下水道事業の特別会計は伊南バイパス関係工事も終了し、維持管理費が主な内容となっておりますので減額といたしました。農業

集落排水事業特別会計は起債の繰上償還を実施をすることとしたために増額といたしました。また水道事業会計につきましては樽ヶ沢浄水場の制御装置更新による事業の増によりまして予算規模が増加をいたしております。

それでは最初に一般会計の主な歳入について説明を申し上げます。町税は前年度に比べ1.4%の増額を見込みました。内訳といたしましては、固定資産税とたばこ税について前年度実績などから増額をしたところであります。一方で個人町民税は平成24年度において年少扶養廃止による増収を見込みましたが、この増額により景気の低迷による減少の影響が大きく、決算見込みでは当初予算を下回る収入となることから、平成25年度当初予算では前年度より減額として予算見積もりをしたところであります。次に地方譲与税と各交付金及び地方交付税にありましては、予算編成時における国などの情報や前年度までの交付実績などから推計をし、それぞれ増額を見込んでおります。中でも普通交付税にあつては国勢調査人口の減少による影響や単位費用の算定における給与費の削減などから減額を見込んでおります。また特別交付税については平成24年度は有害鳥獣対策に要する経費の特別交付税算入分を例年の額にプラスして予算計上をいたしました。平成25年度は通年ベースの予算額としたところであります。国庫支出金につきましては社会資本整備総合交付金を活用した道路関係事業や、地域介護福祉空間整備事業による高齢者・障がい者交流センター建設など、国庫補助事業の増により平成24年度に比べ増額となりました。県の支出金につきましては緊急雇用創出事業による人材の確保を図るために若干の増額となったところであります。繰入金につきましては高度情報化基金を繰り入れ、エコーシティ駒ヶ岳が実施をするCATV伝送路の高度化事業への負担金として支出をすることや、減債基金の繰り入れによる起債の繰上償還の実施、また福祉関係施設の建設や修繕のために地域福祉基金を繰入れることから大幅な増額となりました。最後に町債でありますが国庫補助事業における一般財源を圧縮するための起債発行や、平成24年度に比べ臨時財政対策債の増額を見込んだことにより増額といたしました。以上歳入について申し上げましたが、制度改正や景気の動向などにより不確定な要素を含んでおりますので、現時点で得た情報を基に慎重に精査の上それぞれ予算計上をしたところでございます。

次に歳出予算の概要について基本構想に掲げております町の将来像実現のために進むべき方向に沿って説明を申し上げます。

第1、ふれあいと絆を広げるまちづくりについてであります。東日本大震災以来、ふれあいや絆といった言葉は大変重く捉えられるようになりました。町民の皆さんや企業、行政が対等の立場で協力をし、自助、共助、公助の実践によるふれあいと絆を広げるまちづくりを推進してまいります。協働のまちづくりの中心となる地域づくり委員会は支援員を中心として徐々にその活動が活発になってまいりました。その一方で町民の皆さん自らの発案による新たな活動は伸び悩んでいる状況にあります。そこで協働のまちづくりを推進する活動への補助金の要綱を改正をし補助率をアップすることといたしました。具体的には作業日当や備品購入費などの一部を除き、必要経費を100%補助することといたします。上限はありますが町民の皆さんの負担をできるだけ軽減をし、町を元気にする活動を支援してまいります。なお自主的活動に対する現物支給や除雪対策などについても例年通り支援してまいりますのでおおいにご活用いただきたいというふうに思います。子どもたちに行政運営に対する理解と日頃感じていることを直接行政に意見を述べ、議会制度を

体験してもらうことなどを目的に子ども議会の開催と子ども町長の委嘱を行います。子ども町長については初めての試みとなりますが、町長の仕事を体験することで町全体を見直す目を養っていただければというふうに考えております。都市交流事業といたしましては奈良県斑鳩町と友好都市を締結して15周年となります。今後更なる交流を深めてまいりたいと考えておりますが、平成25年度は毎年の事業に加え、中学校吹奏楽部が斑鳩町を訪問し文化交流及び世代間の交流を深めるよう計画をしております。また災害時相互応援協定を締結をいたしました三重県鳥羽市とも災害時の応援の他に、新たな交流についても検討をしてみたいと思います。平成25年4月よりJR東海が無人化とするJR飯島駅の活用については、町として駅員の配置だけではなく、町の情報発信や駅を核とした中心商店街の活性化につながる仕組みなどを、多方面からのご意見をお聞きする中で検討をしてみたいと考えております。

第2に、誰もが健康と笑顔で暮らせるまちづくりについてであります。全ての方がお互いを助け合い、支え合い、健康で安心して生活ができるように保健・医療・福祉の連携の下に各種事業を推進してまいります。先ず子育て支援に関する取り組みといたしまして、新たな夢に向かって挑戦する中学3年生を対象にインフルエンザの予防接種費用を1人当たり1,500円町が負担することといたしました。万全の体調で自分の道を切り開いていただきたいというふうに思います。また子どもの医療費軽減策も平成24年度と同様に入院、通院を問わず、高校生相当年齢まで受給者負担を500円をいただくのを除いた医療費を町が全額負担をしてみたいと思います。近年、夏場の猛暑が続いていることから小・中学校の保健室にエアコンを設置することとし、児童・生徒の健康管理も行ってまいります。次に母子保健に関する新たな取り組みといたしまして、妊婦の皆さんの歯科健康診査を平成25年度から全額町負担で実施をしていただきます。妊娠時期の歯の健康管理は未熟児の防止や子どもの虫歯予防につながりますので是非受診していただきたいと思います。また不育症でお悩みの方への支援策として治療費の一部を新たに助成をすることといたしました。不妊症への助成の継続と共に安心して出産できるよう支援をしてみたいと思います。幼児の虫歯対策であります。今まで健康づくり大会で希望する幼児に実施をしてきたフッ素塗布をより多くの幼児に実施をできるように、平成25年度からは各保育園で実施をすることといたしました。幼児検診、育児相談の実施とともに幼児の健康管理に力を入れてまいります。その他、出産されたご家庭に地元産の花束などを贈るハッピーバースフラワー事業や、依然として社会問題となっている自殺対策への対応、また75歳以上の方々の人間ドックの一部助成など、平成24年までに取り組んできた各事業を後退をさせることのないように、継続実施をするための予算を計上いたしました。

第3に、みんなが支えあう福祉のまちづくりについてであります。町民みんなが高齢者、障がいをお持ちの方などへの温かい心遣いを持ち、地域全体で弱者を支え、助け合うことのできる福祉のまちづくりを進めてまいります。先ず、福祉に関する取り組みといたしまして、飯島診療所北にあります旧保健センターを取り壊し、新たに高齢者や障がい者の皆さんの交流の場、憩いの場となる施設を建設をいたします。地域介護福祉空間整備事業補助金を活用して建設をいたしますが、残りの費用は地域福祉基金を取り崩し対応をする計画であります。現在、旧保健センターの奥には介護予防拠点施設コスモス園がありますが、車の乗り入れが悪く、利用される皆さんにはご不便をおかけした部分もあったかと思いま

す。しかし今回の施設建設事業によりましてコスモス園と一体的な利用を可能にしたいと考えておりますので、これまで以上に利用しやすい施設となるものと考えております。福祉の拠点として多くの皆さんに利用をいただいております地域福祉センター石楠花苑であります。建設から約20年を経過をし、施設の老朽化が激しく、大規模改修が必要となりましたので、改修に必要な経費を予算措置をいたしました。これからも高齢者の皆さんなどに喜んで利用いただける施設となるよう整備をいたします。障がい者自立支援関係につきましては年々予算額が増加しておりますが、障がい者福祉サービスを受け地元で自立した生活を営むことは大変重要なことでもありますので、各制度に従い町の負担する部分について対応をしております。また在宅での介護者に対する慰労金や障がい福祉金など町独自の給付事業につきましても、平成24年度と同様に給付をしております。在宅での介護は大変な部分もあろうかと思いますが、少しでも介護を行っている方への負担軽減につながればというふうに思っております。更に国民健康保険の特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計などにおける医療費や保険給付費等に対応する繰出金の予算措置も講じたところであります。特に介護保険特別会計への繰出金は毎年大きな額となっておりますが、しっかりと予算を確保して対応をいたします。また今後もそれぞれの特別会計の目的に沿った事業の推進に努めてまいります。

第4、人を育むまちづくりについてであります。この町の将来を担う子どもたちが確かな学力と豊かな人間性、他人を敬う心などを身につけて生きる力を育む教育を推進するとともに、家庭や地域が一体となって子どもを育てる環境づくりを進めてまいります。また生涯学習やスポーツ、文化、芸術活動を通じて心の豊かさを醸成するための支援を行ってまいります。子育て世代への支援策といたしましては保育料については飯島町は国の基準を上回る軽減を独自に行っておりますが、平成25年度から更に保育料の軽減を実施をいたします。具体的には第3子以降の保育料を同時入園でない場合でも2分の1とするものであります。飯島町の軽減策は上伊那地域でも一番充実をしております。子育てにやさしいまちづくりの推進と3人目のお子さまが産まれる家庭が増えることを期待をして軽減を拡大することといたしました。子どもを持つ保護者の皆さんから要望の多かった子育て優待パスポート事業に平成25年度から取り組むことといたしました。これは子育て家庭が買い物などの際にカードを提示すれば割引など各種サービスを受けられるものであります。現在、町内の協賛店は数店舗と少ない状況でありますので、町内で買い物ができるよう是非まあ多くの商店の皆さんにご協賛をいただきたいというふうに思っております。学校教育についてであります。子どもたちの学校生活の中心は何をおいても学習であります。学ぶことが一日の核となりますので、子どもにとって解りやすい授業、楽しい授業、充実した授業が、現在の不登校やいじめ、学級崩壊といった教育問題を克服できる最短の道であるというふうに考えております。そのためには教師の授業力アップが不可欠となりますので、外部講師による研究実践などを通じて教師のスキルアップを図ってまいります。また近年、学校をめぐる問題は学校だけでは解決できない状況にあります。地域の力を得ながら学校と地域が連携をし、子どもたちを育てていく取り組みが一層求められております。このことから昨年に引き続き七久保小学校を拠点としたコミュニティースクールの設立に向けて調査研究を進めながら、地域と共にある学校づくりを目指してまいります。保育園関係では平成24年度から実施をしております保育園へのガラス飛散防止フィルムの

貼り付け工事を3年計画の2年目として町の単独事業で行ってまいります。なお小・中学校では平成24年度に国庫補助金を活用して既に事業完了をしております。生涯学習に関する取り組みといたしましては、生涯学習センターと各公民館との連携強化と、公民館で各講座を開催するための支援などを目的に社会教育指導員を1名増員をすることといたしました。生涯学習計画に掲げた施策を着実に推進し、地域の皆様が生涯学習を通じて豊かな人生を送ることができ、学んだことが地域づくりに活かされるような社会を作り上げてまいりたいと考えております。また飯島町文化館、飯島町図書館、及び歴史民俗資料館飯島陣屋は開館20周年となりますので、各種の記念事業を通じて更なる利用者の拡大を図ってまいります。

第5、地域の特性を生かした産業の創造と振興のまちづくりについてであります。豊かな自然や農村環境などの地域資源を生かし、第一次産業と第二次、第三次産業との連携による産業振興を目指して、誰もが住みたくする活力に満ちた魅力あるまちづくりを進めてまいります。農政関係の取り組みといたしましては、国が新たな仕組みで農業振興を推進する経営安定化対策における人・農地プランや、町の産業振興計画である地域複合営農への道パートIVに基づき、これからの飯島町農業のあり方、今後の進むべき方向などをアクションプランとして明確に位置付けてまいります。TPP問題につきましては政権交代により大きく舵が切れようとしておりますが、日本の農業を支えている専業、兼業農家を守り、中山間地域の農地が持つ国土保全や自然環境の保持といった欠かすことのできない多機能の維持、また日本農業の将来に明るい展望や安定経営のための確たる方向性と施策が示されない限り反対の立場を堅持しその動向に注視をしております。次に林業関係におきましては5年計画で実施をいたしております林道横根山線の改良工事を継続して実施をいたします。山腹斜面や路肩の崩壊などが絶えないこの林道であります。シオジ平や越百山への登山道に通じる林道でありますので、できる限りの改良を加え少しでも安全性を確保してまいりたいと考えております。次に商工業関係におきましては、既存商店街の活性化を目指して平成25年度から新たに経営者の皆様自らの発案による商店街活性化策に対しまして補助金を交付することといたしました。ユニークで革新的な活性化策への提案を是非期待しているところであります。また町内の商店で買い物や飲食を行うことが活気あふれるまちづくりにつながってまいりますので、町民の皆様には是非とも町内商店のご利用にご協力をいただきたいというふうに思っております。製造、建設業関係につきましては経営支援のための各種制度資金の充実や補助の継続など、継続して支援をいたしてまいります。企業誘致関係であります。七久保柏木地籍への企業誘致が最終段階に入っております。誘致予定企業との調整を進め早期に契約を締結できるよう進めてまいります。これにより雇用の拡大や地域経済の活力につながることを切に願うものであります。

第6、新たな時代の生活基盤と安全安心のまちづくりについてであります。災害に強いまちづくりと快適で活力あるまちづくりのために、道路・橋梁の整備、住宅、環境、衛生、交通安全から防災に至るまでの生活基盤整備を進めてまいります。先ず平成24年度に引き続き固定系の防災行政無線のデジタル化増設事業を実施をいたします。屋外拡声個局のデジタル化、不感地帯への増設、再送個局設置などの工事となりますが、町内全域で非常時の情報が得られるように整備を進めてまいります。また飯島町地域防災計画の見直しを

行いましたので防災のシオリとハザードマップを作成をして、この計画の浸透を図ります。町民の皆さん一人一人が防災意識を高めて、防災計画の具体的な実践や訓練に取り組んでいただきたいというふうに思います。消防団関係では2カ所の詰所の修繕と可搬式のポンプ1台更新をいたします。消防団の日頃の活動に対して改めて感謝申し上げるところであります。団員の皆さんにあつてはこれからも消防団員として誇りを持ち、様々な活動に取り組んでいただきたいというふうに思っております。建設土木関係では橋梁の長寿命化計画に基づく橋梁修繕工事を計画的に実施をしておりますが、平成25年度は中央高速道路の歩道橋の修繕を実施をいたします。笹子トンネルの事故や首都高速道路の危険性など全国的にも高速道路の経年劣化が叫ばれておりますので、早めの補修補強工事を実施することといたしました。道路・交通に関する取り組みでは荒田集会所交差点より中川地籍へ向かう北街道縦3号線への退避所設置、また減災・防災事業として高速道路の飯島バス停より御座松橋へ向かう道路への落石防止工事や、日曾利橋から田切地籍へ通じる南田切線の測量設計などを行います。特に住民の皆さんからの要望のありました上ノ原幹線の歩道につきましては、上ノ原公会所入り口交差点から広域2号線までの間の工事を実施をいたします。これにより計画した箇所がすべて完了しますので、歩行者の皆さんは安全のためにも歩道をご利用いただくようお願いを申し上げます。伊南バイパス関連の道路改良といたしまして平成24年度からの継続となります。追引・南田切幹1号改良工事を実施をいたします。国の補正予算により国直轄事業へ大きな額が予算配当されておりますので、早期の伊南バイパス全線開通に期待をしております。県道竜東線改良工事も計画通り進んでおりますので、県や国とも歩調を合わせ町道整備を行ってまいります。その他、循環バスについては運航路線の見直しやデマンド方式への移行などを行い運行を継続してまいります。利用者の皆さんのご意見ご要望などをお聞きをする中でより良い運行方法について常に検討を重ねてまいります。

第7に、生活を豊かにする快適環境と循環型のまちづくりについてであります。自然との共生による快適で心豊かな暮らしのできる循環型社会の実現を目指し、住みたくなるまちづくりを進めてまいります。町の重要課題である定住促進への取り組みでは、平成25年度から町外在住の若者が町内に定住をし定職に就いた場合、就職祝い金や社会人としてのスタートに必要な経費、また引っ越し経費の一部補助などの目的で若者就職応援補助金を交付をいたします。住まいは飯島、仕事は町内での職場の確保に努めるとともに、上下伊那圏内を視野に定住促進を進めてまいります。男女の出会いの場を創出するための各種の交流事業や、マナー、スキルアップセミナーなどを開催し、新たな出会いや交流を通じた定住促進を目指してまいります。また都会の方に飯島町の活性化の一端を担っていただきながら、町の良さを知っていただき、定住につながるよう地域おこし協力隊事業に取り組んでまいります。これは新たな事業であります。平成25年度は隊員の確保を図るための合同募集に参加する経費について予算化をいたしました。その他、住宅リフォームへの補助、田舎暮らしリサーチ住宅の運用、住宅建設資金への利子補給、若者定住化促進住宅への補助、空き家提供への補助など様々な施策を展開し、定住促進、人口増施策を推進してまいります。住宅環境整備の取り組みですが、公共下水道事業につきましては伊南バイパス関連の工事が完了いたしましたので、維持管理業務が中心となってまいります。下水道施設の有効利用のためにもつなぎ込み率の向上は重要となってまいりますので、ま

だ接続をされていないご家庭にありましては住宅リフォーム補助金等を継続することといたしましたのでご活用いただき、一日も早く接続していただきますようお願い申し上げます。次第であります。上水道事業につきましては樽ヶ沢浄水場の心臓部とも言える制御装置の更新を行います。これは浄水場のほとんどの機能をコントロールしている大変重要な装置でありますので、安全安心な飲料水の供給を行うために整備をすることといたしました。また水道事業会計は町民の皆さんの生活に直結した重要な事業でありますので、健全な経営に努めてまいります。住宅対策としましては町営住宅の耐震診断を行いましたので、この診断により必要な住宅改修と長寿命化工事を年次計画によりまして実施をしていく予定であります。次に環境衛生への取り組みですが、東日本大震災による原子力発電施設の事故以来、自然再生可能エネルギーへの対応が叫ばれており、町としましても積極的に考えていかなければならない大きな課題として捉えております。そこで平成25年度は町内にある利用可能な自然エネルギーの調査研究を進めることといたしました。また太陽熱を利用した設備設置に対する補助を新設をするとともに、太陽光発電施設に対する補助も要綱の一部を変更を行いながら継続実施をしております。循環型社会の構築は町の重要課題の1つでありますので積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に第8、みんなで進める健全で開かれた行政経営によるまちづくりについてであります。質の高い行政サービスの提供、持続可能なまちづくりのために簡素で効率的な行政経営の確立と財政の健全化を進めてまいります。財政健全化への取り組みですが、町税等の未収金は年々増加をしてきております。徴収専門の臨時職員を継続して雇用し、税の公平性の確保と自主財源の確保に努めてまいります。未納に至る理由は様々ですが、納税の義務を軽視する事案にあつては徴収対策の強化を図るとともに、県の滞納整理機構への事務移管を行ってまいります。公債費関係では起債の新規発行額を定期償還額より下回る規模として平成19年度より実施をいたしました。起債の繰上償還も、減債基金を繰り入れて実施をしております。また平成25年度は農業集落排水事業特別会計の起債の繰上償還を実施すべく一般会計より必要な額を繰り出すことといたしました。特別会計を含めた全会計を見通した財政健全化を目指してまいります。その他、4月からは住民福祉課の組織機構の見直しを行うとともに、行政評価、人事評価についても飯島町独自の考え方を持って常に見直しや改善を加えて実施をすることとし、行政サービスの向上と事務事業の効率化、職員資質の向上と能力の向上を図ってまいります。

最後になりますが、国道153号伊南バイパス飯島工区、天竜川、与田切川、中田切川に係る治水、砂防、西部奥山に係る治山などの国の直轄事業、及び主要地方道の竜東線建設をはじめ、県道の改良維持管理、農地整備、河川、治山などの経営県単事業につきましても関係諸機関との連携を図りながら事業促進が図れるよう要請をしております。以上新年度の施策に関する所信の一端と新年度予算案の大綱について申し上げます。冒頭でも申し上げましたが、国内人口が減少する中で当町だけが人口増となることは非常に難しいということですが、この町に住む全ての人が幸せを感じ生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりにしていかなければなりません。私は町長として町民の皆様先頭に立ち、活力ある安全安心なまちづくりに全力を傾注してまいり覚悟でございます。そのためにも町長以下職員が一丸となって新たな発想と行動力を発揮し、町民の皆様との気持ちの融合を図りながら今後の行財政運営に当たってまいります。町民の皆様とその代表で

ある議員各位の格別なるご理解とご協力を切にお願いを申し上げ、平成25年度の施政方針と一般会計並びに各特別会計の予算概要の説明とさせていただきます。どうぞよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長 引き続き各課長から補足説明を求めます。なお説明に当たっては主要な事務事業を中心に要点を捉え、的確な説明に努めていただくようお願いをいたします。それでは一般会計から補足説明を求めます。

総務課長 (補足説明)

住民福祉課長 (補足説明)

議長 ここで休憩といたします。再開時刻を10時50分といたします。休憩。

午前10時31分休憩

午前10時50分再開

議長 休憩を解き会議を再開します。引き続き各課長から補足説明を求めます。

産業振興課長 (補足説明)

建設水道課長 (補足説明)

教育次長 (補足説明)

議会事務局長 (補足説明)

議長 次に各特別会計について補足説明を求めます。

住民福祉課長 (補足説明)

建設水道課長 (補足説明)

議長 以上で平成25年度予算7議案に係る提案説明を終わります。

これより7議案について一括して総括質疑を行います。なお先に決定のとおり、この後各常任委員会へ審査を付託することになっておりますので、本日は総括的な事項について質疑されるようお願いをいたします。

それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

6番 北沢議員 それではあの皆さんお考えのようでありますので先陣を切ってやらせていただきたいと思います。何点かございますが、あのまあ後ほどそれぞれの所管に分割査定をされておりますので、私の所管以外のことで若干お伺いをしておきたいと思います。まず1つはあの交通安全に関することでございます。交通安全に関することの1点目でございますけれども、交通安全対策交付金が計上されております。で、これはまあ反則金等を財源的に交通安全に対する給付と市町村への交付金というふうに記憶をいたしておりますが、まあこのことを核に交通安全対策が図られていると思いますが、まあその支出の関係で交通安全対策についてそのお金を如何に有効活用して交通安全対策を図るか、こういった点においては支出の方の総務費の交通安全対策費そのものがこの交付金に対応しているかどうか、この点について1点伺います。

併せて現在バイパスで堂前線が開通をいたしておるわけでありまして、非常に交通量が増えまして交通安全対策上、緊急でスピード抑制の旗等を立てていただいております。まあそういった点で道路改良が行われますと勢いその道路に交通の流れ

が変わってくるわけございまして、北街道縦3号線を例にとりますと過去においてはあの交差点において死亡事故も起きておるわけでございます。特にあの、あの道路については中川村からの皆さんの交通量も増えるというふうに考えるところではありますが、道路の設計上の問題としてはいわゆる縦線を優先道路として設定されるのかどうか。なお交差点についてしっかりと交通安全対策を図っていく必要があるのではないかと思いますが、そういったものが設計の中に盛り込まれているかどうか。まあそれからあのまあバイパスとしてバイパスのアクセスとして田切の南田切の方の道路についても計画されているわけでございますけれども、そういった部分において交通安全対策がしっかりと図られるような内容になっているかどうか伺いたいと思います。

それから2点目でございますが、防災無線のデジタル化の問題でございます。昨年度の当初予算において債務負担行為を含めて予算議決をしております。その時点の債務負担行為が70,000,000でございますが、今回予算計上されている工事費は90,000,000でございます。約20,000,000の差があるわけでございますけれども、当初計画されたものと今回予算計上されたもの、この20,000,000の差についてどういう内容が含まれたのかそういった点について伺いたいと思います。

それから3点目でございます。定住促進の関係でございます。あの予算の中で非常にあの定住促進について力を入れられて結構でございますが、定住促進の意味について若干あの町外からのまあ人を飯島町へ住んでもらうための定住促進、こういった色合いが非常に強く出されておりますが、定住促進の中には現在住んでいる町内の皆さんの定住促進ということも非常に重要な要素と考えるところではありますが、まあそういった部分についてのお考えはどのようにお考えになっているか伺いたいと思います。

総務課長 まず1点目の交通安全の関係、交付金の絡み、反則金とのまあ活用の状況でございますが、これはあの反則金からの来る交付金、これ交付金につきましては従来通り一般財源として扱っております。で、交通安全対策に関わるものでございますが、基本的にはあのハード事業、当然毎年の通りやっております。今年度1,300,000円、内容的には総務課関係で交通安全対策では道路の表示、路面表示を実施したり、それから路側帯も含めた部分もやっております。ただあの交付金に対応する金額っていうものに対してイコールとははつきり言って言えません。ただ総額的には交通安全対策費3,000,000でございますので、交付金以上な形で支出をしておる状況でございます。それから道路の関係については建設水道課長になると思いますが、2つ目のデジタル化の話でございますが、今年度24年度につきましては約、ちょっとはつきりした数字今持っておりませんのでわかりませんが、あの入札差金が出ております。で、25年度については90,000,000、約90,000,000の予算でございますけれども、これはあの当初予算、計画していた通りという中でご理解いただきたいと思います。

建設水道課長 それでは安全対策の中の道路の設計の関係、ご質問をいただいております。まず最初に北街道縦3号線、こちらの優先路線はどこかというお話でございます。こちらにつきましては県道飯島飯田が上位路線となりますので、町道が県道へ接続するという事で飯島飯田の方が優先路線という考え方になります。それとあとあの安全対策の中で北街道縦3号、それから伊南バイパスの端末路線であります追引・南田切幹1号、こちらの方への安全対策の設計上の配慮があるのかというご質問でございます。こちらにつきましては一応あの

設計の段階で警察公安協議を行っております。こちらの方で交通安全に対するご指導いただくものを設計の方へ反映をさせておりますので、こちらにつきましては交通安全上の配慮等十分あの設計の方へ反映された内容で実施をするということでご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

産業振興課長 定住促進が町外からの方に手厚い施策になっているのではないかとご質問でございます。定住促進につきましてはあの定住促進室で進めている施策が全てではございませんで、施政方針の中にもありますように、町に住む全ての方が幸せを感じ、生きがいを持って安心して暮らせる町にしていくということにありましたように、施策全体をもって町に安心して住んでいただくということになっておりますのでご理解をいただきたいと思っております。また定住促進の事業につきましても若者就職応援補助金、こちらにつきましては町から出て行った学生さん方にも是非帰ってきていただいて、町で就労していただくということでUターン的な意味合いも含めて里帰りの推進をしていくということで制度を設計しております。またあの新たな出会いや交流を通じた定住促進ということで、こちらもあの町に住んでいらっしゃる方が結婚してそこで子どもを産んで子育てしていくということで、子育て支援施策も充実しておりますし、そういった意味であの定住促進室としましても地域の方も安心して生きがいを持って暮らしていただける施策を総合的に進めているということでご理解をいただきたいと思っております。

議長 9番 坂本議員 はい他にありませんか。

北沢委員が言われました今定住促進のことでちょっと追加なんですけれども、その基本的考え方ということなんですけれども、町外からもまああの、都会から来る方たちとともに町外で若い人たちをまた連れてくるということですが、先ほど言われましたあの町内に住む全ての方が生きがいを感じるというおっしゃり方でしたけれども、現在住んであのまあ外から来た人たちが町に住むという中で、まあ耕地・自治会加入という問題の中である一定のまあ問題も起こってきているわけでありまして、まあこれに関して他の市町村の議員とも話をしたんですけれども、その特区のようなものを作ったらどうかというような意見もありましたりして、その基本的ラインは来てくれた方たちが今現在ある町の自称自治会のそういう中にうまく入っていくっていうことを政策として進めていくっていうか、そういう点はどのように考え、それについてはどういうふうに思っているのでしょうか。そういうのは、あの定住促進の考え方の基本ラインとしてはどういうふうに思っているのか、進めていくつもりなのでしょうか。

産業振興課長 町外からあの定住していただく皆さんには、定住していただくときに必ずまあ自治会に加入していただくような説明をして手続きをとらせていただいております。まあ特区を設けてということもありますけれども、やはりあのそういった制度を作るのではなくて、定住された方、それから地域に住む方々、それぞれ理解し合いながらその地域と一緒に暮らしていくと、そういうことを基本にあの地域づくり、またあの説明、町のアドバース等をしていくことが必要かと思っておりますので、そんな点でご理解をいただきたいと思っております。

8番 中村議員 この定住促進で関連で質問いたします。今お話を聞いていますとあの全員が平等のよう

に聞こえるんですけども、今飯島町の中で生活をしている若者にとって、どう見ても町外から来た人の方が優遇されているのではないかとご質問でございます。実質、若者もそのようなことを言われている方もいます。この施策を見ましても町内ですけれども若者が例えば町内で自分の自宅から通ってですね結婚をする、お嫁さんをもらう、子どもを育てていくという中で、どのような町外から来た人とですね同じなのかということをご質問でございます。またあの3世代と一緒に若者が入ってですね3世代が生活をしていくということになりますと、これは家族というものすごい和のとれた、また介護予防等につながっていくことでもありますし、ただ定住促進、人口を増やすということだけでなく介護予防、健康面にもつながっていくと思っております。こういう点を町としては検討されてそして今のこのような定住促進につながったのでしょうか。その辺のところのことを伺います。

町長 まああの町の人口が減少傾向にあるというこの1つの考え方の中ですけれども、何としましてもまあ少しでもいろんなこう取り組みの中で人口を維持し、できれば増やしていきたいと、こういう1つの長期構想からの考え方でありまして、で手法はまあいろいろあると思っておりますけれども、町も専門的な組織を設けて今それぞれ取り組んでおるわけでありまして、当然のことながらこの今までの町の歴史を築いていただいておりますこの住民の皆さん、これはもう言うてみればこの予算全体がその町民のための予算で取り組んでおるということをご質問でございます。是非まあご理解をいただきたいと思っておりますし、そのことがまあ若者定住、それから雇用促進、職場の確保、教育問題、子育て支援、全部その施策にまあつながっておりますということでは是非ご理解をいただきたいと思っております。同時にあの町外からも町へ来ていただきたいというその受け皿的なことでまあ今いろいろ定住促進事業を進めておるわけでありまして、それからあのよく卒業式なんかでも申し上げておるわけでありまして、皆さん一旦この大学なんかでもそうですが、一旦出て是非このまた町へ戻ってきていただきたいというようなことを申し上げておるわけでありまして、そうしたことの対する受け皿も今年度からひとつそうした就職活動、就職に対する側面支援もしたりしてですね、いろいろ総合的に取り組んでおりますので、決してあの外から来た人たちをその優遇措置を講じてのみということではないことを是非ご理解をいただきたいと思っております。

議長 他にございませんか。

(なしの声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案を付託するにあたり各常任委員会の審査区分について事務局長から申し上げます。

事務局長 (審査区分説明)

議長 お諮りします。予算7議案の委員会審査区分については、ただいま事務局長説明の審査区分のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって第20号議案から第26号議案までの平成25年度予算7議案については、ただいまの審査区分により各常任委員会へ審査を付託いたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。これで散会とします。ご苦労様でした。

散会時刻 午前11時45分

平成25年3月飯島町議会定例会議事日程（第3号）

平成25年3月6日 午前9時10分 開議

1 開議宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 一般質問

通告者

久保島 巖
堀内克美
北沢正文
竹沢秀幸
宮下 寿
三浦寿美子

○出席議員（12名）

1番 久保島 巖	2番 宮下 寿
3番 浜田 稔	4番 三浦寿美子
5番 竹沢秀幸	6番 北沢正文
7番 倉田晋司	8番 中村明美
9番 坂本紀子	10番 堀内克美
11番 平沢 晃	12番 松下寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者
飯島町長 高坂宗昭	副町長 箕浦税夫 総務課長 鎌倉清治 住民福祉課長 吉川秀幸 産業振興課長 唐沢 隆 建設水道課長 紫芝 守 会計管理者 湯沢範子
飯島町教育委員会	教育長 山田敏郎 教育次長 宮沢卓美
飯島町監査委員 代表監査委員 林 良雄	飯島町監査委員事務局長 (議会事務局長 兼)

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	浜田幸雄
議会事務局書記	市村晶子

本会議再開

開 議 平成25年3月6日 午前9時10分
議 長 おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。なお、本日の一般質問には林代表監査委員にご出席をいただいております。代表監査委員には御多忙中のご出席をいただきありがとうございます。よろしく願いいたします。

議 長 日程第1 これより一般質問を行います。
通告順に質問を許します。なお一般質問は通告制ですので、質問趣旨に則り明確に質問するようお願いをいたします。

1番 久保島 巖 議員

1番 久保島議員 それでは通告に従いまして一般質問を始めてまいりたいと思います。私はこの4年間、この愛すべき飯島町がかつての賑わいと活気を取り戻し、将来に亘って未来の子供たちにも誰もが誇りを持てるような、そんな町になるようにということを念じつつ、つたないですけれども質問をしてまいりました。今回そのまとめといたしまして全体のテーマを「民間活動に温かい支援を」として3つの課題をお尋ねしてまいりたいというふうに思います。まず第1点ですが2010年から開催されております「与田切公園光のファンタジー」、いわゆる夏のイルミネーションでございます。プール営業を委託で請け負っていただいているアイネットのメンバーの皆さんが、この素晴らしい与田切公園を町内外から大勢の方に訪れていただきたい、そんな思いから視察や勉強会を重ねて2010年、県の元気づくり支援金を交付を受けまして、実行委員会を立ち上げ真夏のイルミネーションというのを挑戦をしたわけでございます。幸いこの時期にはどこにもこのイルミネーションは開催をされておきませんので、例年は寂しくなってしまう夏休み過ぎなんですけれども、与田切公園に子供たちの歓声やら足音やら響いて賑やかになったというふうに感じております。元気づくり支援金の関係で報告書が県に届いていると思いますので、町長はご覧になっていると思いますけれども、その中からですね入場者数をグラフにしたものがございます。こちらなんです。2010年の第1回の光のファンタジー、開催日数がですね15日ということでしたけれども6,810人ということでございます。2011年次は開催日数13日ということで、まあ台風やなんかも影響もあったんですが、それでもですね日数2日間減っているんですが9,432人と大幅に伸びました。そして去年、2,012年ですね。昨年の実績なんです。開催日数はまた11日と減ってしまったんですが、まあこの天気の影響もあるんですけれども、それでですね実際にはですね10,957人と大きな人数を集めました。まあこれにはあの県内の複数のテレビ局が取材に来てくれたりですね、新聞とかマスコミも取り上げてもらえたということがあったというふうに思うんですが、まあこの取り組みはですね私は非常に高く評価をいたしております。飯島町のイメージアップということにもつながりましたし、それからエコっていう面とか、それから環境問題、あのペットボトルをですねイルミネーションに使ったりしてそんな環境問題ということに

町 長

取り組むというこの飯島町の姿勢っていうのをですね、あのアピールできたんじゃないかというふうに思います。先ず町長にですねこの与田切公園光のファンタジーをどのように評価しているのかそこをお尋ねしたいと思います。

先ずあの冒頭、先ほど住民福祉課長の方から申し上げましたが、今上程をして審議をいただいております4号議案について一部あの見出しの脱落があったということであるわけでございます。大変申し訳なく町長からもお詫びを申し上げたいというふうに思います。

それでは今議会最初の一般質問の質問者であります久保島議員の質問に順次お答えをさせていただきますと思います。まずこの与田切公園の光のファンタジーにつきましてどう評価をしておるかというご質問でございます。この与田切公園の光のファンタジー、まあいわゆるイルミネーションの点灯イベントでございますが、これにつきましては与田切公園プールの委託を受けて運営管理を行っていただいておりますアイネットという団体がございまして、この団体の皆さんが与田切公園を訪れる人たちに夢とそれから心に残るイベントを通じて、夏の観光スポットとして平成22年度からの今年度まで3年間連続で県の地域発元気づくり支援金事業を取り入れて盛大に真剣に取り組んでいただいております。このイベントにつきましては当町では初めての試みでありまして、関係の皆さんまあ大変試行錯誤の中で、今お話にもございましたように来場者初年度約6,000人余り、6,800人ぐらいですね。それから年々増加、次の年も増加して今年っていいいますか今年度の夏には10,000人を超える来場者があったということで報告をいただいております。年々事業に関わる方も増えて盛り上がりを見せる中で、夏のイルミネーションいわゆる光のファンタジーが定着をしてきたというふうに、私自身も認識をしております。一方まあ運営につきましてはあの県の地域発の元気づくり支援金事業と、アイネットの皆さんの自己資金に依存をするというこのまあ運営資金の資金体質というものがあるわけございまして、3年間終わってみてこの運営資金の調達方法が今後の大きな課題であるというふうに私も思っておりますのでございまして、関係の皆さん方も大変まああのそのことに意をお持ちであるというふうに伺っております。やはりあのこのイベントとして定着していくためには、運営面それから技術支援、資金等について今後研究する中で、より多くの協賛者による地域ぐるみのイベントとして今後取り組んで発展していくことが必要であろうという認識を持っておるわけでございます。以上であります。

久保島議員

町長も高く評価をいただいているというふうなお答えというふうに解釈いたします。そこでですね今お話のありましたように資金源なんです。まあ当初はですね参加負担金、それから出店料とかいうのもですね予算計上されたんですが、元気づくり支援金の交付を受ける関係でしょうか徴収できないというふうなことがあるということで、実行委員会の参画企業7社がですねこれが当初50,000円ずつ出し合って、支援金2,938,000円の交付を受けて合計事業費3,204,360円となりまして、まあ10%強の自己負担というような形になっておりました。2年目はですね更に規模拡大が図られましたので、野外ステージを使ったイベントとかですね盛りだくさんな内容になりまして、まあそんな方からもですね参加料っていうのは取れないということで、支援金と更にちょっと1社減ってしまった参加企業がですね6社で、結局1社80,000円の負担をしてきたという運営資金でございます。それで合計でですね全体で5,352,421円ということですね、まあその年はですね単年度で赤字42,421円の赤字になってしまったということでございます。まあその時は全体資金

が大きいものですから、金額は増えているんですけど比率は9%というふうになっております。3年目はですねまあ今年っていうか今年度ですね、は最終年度ということもございまして、ここで大幅にとっておこうということもあつたんですが、なかなか新規の事業が認められなかったということもありまして、大幅減額 884,000 円という支給であつたということです。そうしますと当然、資金が足りなくなってきました不幸なことにもう1社参画企業が減ってしまったものですから5社になりまして、1社当たり 100,000 円の出資をしたということでございます。合計で総額 1,376,075 円ということで、なんとこの時には自分たちの負担が36%強という負担になってしまったということでございます。まあそれでまあちょっとこぼしたりするとですね、あのメンバーの方が嘆いていらっしゃつたんですが、あんたたちが勝手にやつたんでしょと、好きでやっているんだから金ぐらい出したっていいんじゃないかと、こういうふうな言い方をするという心ない耳に届いていてですね、メンバーの皆さんは非常にかかりましたというふうなことでございます。仲間を増やそうとしてですね参加企業もそれから協賛企業、それから一般の家庭の参加も募ってみましたんですけども、この景況感やっぱりちょっと厳しいものがありまして増やすことができなかったと。それで資金の関係で支援金の関係でですね参画企業のPRっていうことができないみたいなので、その辺でその参加するメリットというのがですね一般企業にはないというようなこともあって、多分参加も増えなかったのかなあというふうなことです。よく引き合いに出される大芝高原のイルミネーションではそもそもですね発足の段階で目的手法も違うということでございますので、これをそのまま比べてですね、なんだよということとは言えないということでございます。昨年の決算状況を見ますとですね、1,300,000 ぐらいあればなんとかですね回りそうと、新規のものを作らなくてもですね、特に広告宣伝費が 500,000 ぐらい、工事設置費で 210,000、それからイベント等の音響設備等にですね 160,000 ということでございます。アルバイトの人件費はですね見込んでいるんですが、メンバーの当番の手当とか、それから準備、撤収のための手間賃とか賄いとかいうのも全然見てないんですね、まあボランティアでやっているということです。このままですね支援金がなくなると2013年、この5社で負担するということになりますとですね、とてもじゃないですけど大変なことになりまして、ざっと計算すると1社 260,000 円負担しなきゃいけないということでございます。あの幸いね、この5社につきましては町内の優良企業ですのでまあこのくらいの金は出せるかと思えますけれども、それしてもちょっと負担は大きいと、せっかくなこの盛り上がってきた、町長もおっしゃつたように非常に効果もあつたということでございますので、このまま切り捨てちゃうのはちょっと寂しいな、惜しいなというところでございます。まあ当初ね、計画の段階で見込み違いということもあつたかもしれない、それから町とのその調整の中で行き違いもあつたかもしれませんが。しかしですね協働のまちづくりということで、民にできることは民に協働できるところは協働でと、それでもできないことは公で公でやろうということでございますので、ここは公の番ではないかなというふうに思うんですね。ちょっとその資金の流れを見ますとですね、23年度はどんと増えているんですが、ちょっと分かりにくいグラフで申し訳ないんですけども、ここへ行くとならですねガクンと減って負担が非常に大きくなっていると、それから赤の部分が参加企業の皆さんが負担したものだということでございます。個人のこのあれに頼っていくのもいかなものかということもございまして、さあ今

町長

年これを続けるにはどうしたらいいか。私はですね是非とも継続のために運営資金の助成を町で何とかできないかと、そして人的支援も何とかできないかと、あのここでちょっと言うのはちょっとアレなんです、お陣屋祭りのときにですね町長が止めたというような話が住民の中にはありまして、そんなことを言わせないようにするためにはどうするか、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思つています。

まあ更にこのイベントに対してまあ資金面、今後の運営資金面が非常にまあ課題であるということの中で、町としてまあ助成対応できないかということでございます。まああの誤解があつてはいけませんので、この事業が立ち上がる経過とこれまでの取り組みの内容を少しあの整理して申し上げておく必要があるかなという意味で申し上げたいというふうに思つてはいますが、この与田切公園の光のファンタジー事業につきましては基本的にはあの計画当初から3年間の県のこの事業立ち上げ資金、この地域発元気づくり支援金事業を投入して、これはあのまあほとんどの事業がそうでございますけれども、3年間という1つの立ち上げ資金の考え方が基本でございますので県は、そういう考え方の下にこの支援終了後はいわゆるまあ自己責任と自立事業として実施をしていくことが、町も入つたこの事業採択のヒアリングの中で県との間で確認をされておる、こういう事業でございますので、そのことを先ずご認識をいただいておりますと思つておりますが、それであの今も申し上げますようにこの光のファンタジー事業はいろんな面でこの持続可能な事業として存続を期待していきたいというふうに思つております。ただまああのこの運営面、あるいは技術支援、資金等についてよりまあ研究をしていく必要があるということでございます。そしてできればより多くのこの町内の、あるいは町外でも結構でございますけれども、協賛者とともにですねこの地域ぐるみのイベントとしていくことが是非必要ではないかというふうにまあ思うわけでありまして、まあそこであの町といたしましてはいわゆるこの3年間で器具・備品等のこのハードな部分については、ほぼまあこの3年間の県の支援の事業の中で整つてきているのではないかとこのように思つております。後まああの実際の運営面、企画面が中心になつてこようかと思つておりますが、当然あの町といたしましてもまあ用地の提供といつても、そうしたあの公の場でのイベントでございますので、それはやぶさかではもちろんございませぬし、それからイベント情報の発信や装飾のボランティア活動に対して側面支援をしていきたいということはまあ当然であります、一部まああの規模は違つてはいますがこの県の支援金、3年間の期限が切れた後の町独自のこの協働のまちづくりという観点の中からはですね、元気づくりまちづくり支援金等で対応することも含めて、まだあの私自身も当事者から具体的なこの3年後、4年目以降のどのような組み立てでというような事業を詳しくお聞きしていません。まあ久保島議員の方はそうしたあの情報をお聞きして今日の質問をさせていただいておるんだろうと思つてはいますが、ということがまあ可能であり、ということがまあ自立事業でありというこの整理をしながらですね、今後は是非検討させていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

久保島議員

是非ですね前向きなご支援をいただきたいと、そしてですね残していきたいというふうに、このお祭りは思うんですね。たぶんですね町長の方としては協賛企業を募る時の段階として協力をいただけるというふうに思つています。その辺を大きくしてですね更に広げたいというふうに思つてはいますが、資金的には町長どうなんでしょうか、考えていただける

町長 ところがあるのでしょうか、もう一度お聞かせいただきたいと思います。
あのどういう4年目以降の取り組みになるか、運営内容、経費等も詳細にお聞きした上でまたひとつ支援できるものがあれば、今のこの元気づくり支援金等の立ち上げも含めながら検討させていただくということで今日のところはお願いしたいと思います。

久保島議員 実行委員会のメンバーもですね多分聞いていらっしゃると思いますので、是非ですね4年目以降、今年ですね、の計画を立ててそれで資金的にどう足りないのかということも含めながら、町長の方にぶつけていくということで進めていきたいというふうに思います。また私もその辺を支援をしていきたいと思っておりますけれどもよろしくお願ひいたします。

それでは次にまいります。南信地区、いわゆるですね諏訪、上伊那、下伊那、この4地区の南信地区ママさんバレーボール大会というのが飯島町で開かれて3年経っておりますかね、3年目ですかね。で今年はまだ4月14日ということで日が決まっております。名前の方もですね今年から変わりました、ちょうど飯島町が桜の時期になるということもありまして、さくら杯という名前に変更されました。これは伝統ある大会でございます、以前は伊那市にあった大手電機メーカーが主催で行われていたものでございます。伊那市で開催されておまして参加人員は360人から400人近いというふうなものでございます。ママさんバレーの協会はですね、この大会の主催者がまあご存知のように撤退したということもございまして、受け皿がなくてですね困っていたと、大会ができないなあとというふうに思っていたところまあ幸い我が町ですね商工会の幹部であります方がですね、助け船を出しまして費用のほとんどは彼が捻出して、協賛企業を数社募ってですねようやく大会の開催に漕ぎ着けたということでございます。まあ幸いその飯島町には町民体育館、飯中の体育館、小学校の体育館とこの3つの体育館が集まっていますので、非常に最適なポジションにあると、関係者からもですね参加者からも喜ばれているということでございます。私の友人であります彼はですね、まあ資金は自分でなんとかすると、で、町の方としてはですね協体制が欲しいんだということでございます。あのこの大会にですね今現在この数年ですね町はどのように協力支援を行ってきたのかお尋ねいたします。

教育長 今お話にありましたように、あのスポーツあるいはイベントを開催するには大変あのスポーツイベントを開催するにはあの町はそういう環境が整っているという、ご指摘のとおりであります。中学校の体育館、飯島体育館、小学校の体育館が併設しているというのは、あのよその地区にもあまり無いスポーツ環境だというふうに私は受け止めております。まああの中体連も積極的に使っておりますし、その他の団体も競技大会等でこの3つの体育館以外の施設も使っていただいて、非常に多くの大会をやっていただいております。昨年4月15日、今年4月14日というふうにまあお聞きしましたけれども、ママさんバレーボール大会、昨年の4月15日この会場、体育館を主会場に、それからあの中学校の体育館をサブ会場に運営されて、私もあの開会式には出席いたしまして、上伊那以外の地域からも大勢参加された皆さんに激励とですね歓迎のご挨拶をさせていただきました。あの選手の皆さん、やはりあの今お話にありましたように、大変歴史のあるという大会でマナーも良くてですね、当町のバレーボールのクラブの皆さんが先頭に立ってゴミの持ち帰りだとか、あるいはトイレの清掃など考えていただき実施していただいて、大変さわやかなスポーツ大会だというふうに私も評価しておりますし、感謝しているところであります。あの他の大会も同様ですけども、あの南信地区のママさんバレーボールさくら杯

もその趣旨を町としても教育委員会としても十分受け止めておまして、具体的には施設の使用料をいただかない代わりに照明料とかですね、部分につきましてまあ社会通念に照らして合理的な範囲内で最低限の金銭負担をいただいておりますが、今申し上げましたように使用料は減免するという便宜を図り、そういう立場で支援をしております。以上です。

久保島議員 彼はですねまあ資金的なものはいいけれど、飯島町協賛というのをですね大きく打ち出してもらいたいと、ママさんたちにですね参加賞みたいなことを渡したいというようなことを考えておまして、飯島にはですね幸い酢とかですね、味噌とかですね、お菓子とかいろいろあるじゃないのと、それを何とかできないのということで、町の協賛ということになれば参加企業協賛してもらえんじゃないかということをお申しております。飯島町ですね定住促進ってことを考えた時にですね、かなりイメージアップとしては良い方法ではないかなというふうに思いますので、是非ともですね町長賞とか教育長賞とか、いいちゃん賞とかね、出してもらって、最高殊勲選手とかファインプレー賞とか応援団賞とか、まあそんなようなものの中でもしたら面白いかなというふうに思うんですね。それで飯島町っていいじゃないと、行くといろんな賞品がもらえて楽しいよっていうと、また飯島町のアップになるんじゃないかと。町民こそですね歓迎歓迎するというようなイメージを着けたいなあとというふうに思うところがございます。あのそういった意味でですね、バックアップ体制というのをぜひ取っていただきたいと思うんですが、その点はいかがでしょう。

教育長 あのご褒美的なあの支援といいますか、まあサポートというふうにお聞きしましたけれども、いずれにしてもこの大会の企画、それから主催者ともおいでいただいて、あの計画を詰める機会もあると思いますので、どのようなことがですね両者にとって良いのかどうか、単なる何々賞というものでよしいのか、あるいはあの協賛企業に各社でやっていただける方がいるかどうかということも含めてですね、今後検討してみたいと思っておりますので是非よろしくお願ひいたします。

久保島議員 是非ともですね協賛企業を募るためにはですね町の共催というふうな形をとると、非常にやりやすいんじゃないかなというふうに思いますので、是非ともその辺のところをですねご支援をいただきたいというふうに思います。

さて次ですが、まあバレーボール漬けではありませんけれども、上伊那小学生バレーボール協会ですね交流大会っていうのがですね、秋、11月23日に花の道杯ということで開かれます。これはもう23回ということでございまして、町内の全体育館、7体育館を使って行われるということでございます。まあ上伊那はおもちろんですが、諏訪、下伊那はもとよりですね、松本、長野、それから愛知県からも参加者があるということでございまして、あのホームページなんか見えますとですね、ブログやなんかでも花の道杯に出ましたとかね、花の道杯の結果どうでしたとかがっていいはいっぱい出てまいります。で、選手が約700人、そしてコーチ及び保護者がですね同じ同数の700人ぐらいで、1、400人ぐらい飯島町にどっと押し寄せてきます。でまあこの人たちに観光パンフレットでも渡してねってことですがなかなかそれだけ用意できないということで、参加チーム1チームに1部ずつのパンフレットを配ったという経過もあるようでございます。まあ72チーム来たので72冊ということでございましょうが、非常に喜んだということでご

ざいます。これどうですかね大人の分くらい配りませんかね、700部なんですけれども、ちょっと大変かな。まあこの大会はあのさっき、さくら杯と同じように体育館の使用料等は免除されていると、減免されているというふうに聞いております。で、一度だけ山田教育長が来てくれたことがあったけど、後は町の人全然来てくれないと、知らん顔だと、ちょこっとこれもですね悲しいなあと思っているんですね。で、ちょうどリングの時期なので保護者の車にはですねリングの箱が山積にされて帰っていくということもあるんですね。そうするとどうだろうと。メイン会場である町民体育館の前あたりでテント村でもやってリングを売ったらどうかと、それからお弁当にも困っているようなんですね。で、コンビニであれするんですけども、奪い合いになってしまうということで、御平餅とか焼きそばとかおでんとかそんなような出店もどうだろう、みんなで協力してやったらどうかと、まあ豚汁とかおしるこのサービスとかというのも良いかもしれないと、観戦とかね応援に出かけていってもいいなあ、で資金援助はなくてもいいと、だけど人のその人的なふれあいとか、町の協力態勢とかっていうそういうお祭りムードみたいなそういうことができるかと非常に面白いかなあと思うんですね。で、観光パンフレットをもらった方はですね後日町内を何カ所か回ったとか、桜の時期に来てくれたとか、という話もあるようですので、これも定住促進や観光を開拓ということからもですね非常にメリットがあるんじゃないかなと、魅力発信できるという場面だと思いますので町民こぞってウエルカムな姿勢を示すというような、そんなイベント支援ということができないかなというように思うんですが、その点いかがでしょうか。

教育長

小学生のバレーボール大会、これもあの私の先輩がかつて立ち上げたという経過もありますので、非常に馴染みの深い大会というふうに受け止めておりますが、私は1回というご指摘でしたけれども、何度か出たような気がいたしておりますが、あの昨年は他の行事がありまして副町長さんにあのご挨拶をいただきました。あのこの大会はですね子どもたちの健全育成が目的でありますし、今お話のように大変県外からも参加者が多く来ております。大会当日はですね飯島体育館の前庭が本当に車でいっぱいになります。移動の手段として他の体育館も移動する関係から大変あの大勢の大型バス、それからマイクロバス、乗用車であふれておりまして、そういうところでどういうふうに企画を持っていったらいいのかというそういう課題もあります。であの、いろいろなスポーツでですね、町とかあるいは行政主導でやっていくっていうのは近年ではだいぶ少なくなってきてまして、多くはですね実行委員会形式、あるいは大会に賛同する皆さんが中心になってやっていくという大会運営をしていくというのが一般的であります。あのいずれにしてもあの子どもたちの健全育成、あるいはあのスポーツ交流を通じた次世代の育成という観点からはですね、いろんな面でも支援をしていきたいというふうに思っておりますが、昨年はまちづくりセンターを通して、まあ軽食などの物販をいたしました。まあそういう意味で大会を側面的に支えた経過がありますけれども、あの今申し上げたように、非常に多くの方が参加される大会をどういうふうに企画していくかということは、大変大きな課題もあります。あの施設の点、それから運営日程面、それからそういうイベントの参画の仕方ということがありますので、今後いろいろ十分な多面的に検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

久保島議員

是非ともですね今後ともご支援をいただきたいというふうに思います。そして町民の皆

さんにですね参加を呼び掛けて何とか盛り上げようよと、ウエルカム姿勢を示そうよと、いうこともお示しただけるといいのかなと。併せてですね開会式には町長さんそれから、いいちゃんも連れて行ってですね是非盛り上げていただければ楽しいかなというふうに思いますので、子どもたち喜ぶと思いますので、そうしたことで飯島町のアピール、PRができればというふうに思います。

さて最後の質問に行きます。平成25年度の予算の中にですね既存商店街活性化支援事業ですか、500,000円が盛り込まれております。で、この取り組みはですね非常に評価をいたします。内容につきましてはちょっとまだあのこれからの検討ですのでわかりませんが、後ほど同僚議員からもですねこの辺の質問がございますので、その中身については言及しません。いずれにしてもその元気が失われた既存商店街の活性化ということはまだ大きな課題であるということは認識のところでございますが、その500,000円をどうして使ったらいいのかなあ、どうやったら有効的に使えるのかなということを考えますとですね、私の考え方としてはいわゆる単発のイベントなんかに使ってもだめだなあと思っているんですね。まあそれはその場限りのドリンク剤というんですかね、カンフル剤とかそんなようなものにしかならないということで、長続きしていかないというふうに思いますね。しかもそのドリンクはよそから来た人が飲んでいっちゃって、残っていくのは空き瓶だけということになってしまって、既存商店街の人たちは辟易するというのもございます。まさにですね既存商店街を活性化することは単発のイベントではない長い支援が欲しいなあというふうに思っていたところでございます。全国の再生した商店街の事例をねあの検証するっていうことも大事ですし、全く新たな発想で活性化を図るにはどうしたらいいかということを考える必要もあると。そんな中でですねまたちょっと大都市の話っていうことになってあれかもしれませんが、富士市ではですねエフビズっていう、富士市のFですね、とビジネスのBです。というのを立ち上げてですね産業支援センターというのを立ち上げて、新しくビジネスを始めたい方とか、新しい展開をしたいという成長させたいという方のサポートをしている所です。まあ行政による個別指導っていうことを取り入れたということでございます。相談やサポートもしているということです。それを見習ってかですね、熱海市でもですね今回今年ですけれどもエービズというのを産業振興課内に商工室っていうのを設けて2名体制ですね、室長と女性の方2人で設立をして、熱海市チャレンジ応援センターというのを設立を始めました。まあ人による相談業務を中心に相談者の目線に立った個別の指導を行って、売り上げ増に向けた具体的な提案を行って、まあ徐々にですね成果が出てきているということでございます。この2人はですね経営指導員でもコンサルタントでもなんでもない普通の行政職員でございますが、まああのもちろん勉強をして富士市のその産業支援センターでですね、勉強を店主と一緒にやってですね新製品の開発をしたり、新展開を試行錯誤したりしてですね、そんなことをして開発をしていったということです。でその職員の姿勢に感化されてですね店主自身もまあ独自で開発を進めたり提案するというようなことをしてくるということでございます。まあ従来のようにまあよくおっしゃるように、個々の経営の問題だとか商工会の対応でとってというのがどうも行政サイドのスタンスだったんですけども、ここでですねそういう事例ができたということでございます。もう既にですね買い物難民の現象が出ているというふうに思いますし、商業者だけではなく消費者の立場からも死活問題になって

くるということでございますので、是非ともそういった観点からこの支援ができればいいかなというふうに思うんですね。当然来年度重要課題になってくるJR飯島駅の利活用の問題それから実践の問題ともですねポイントになってくるだろうと思います。そうしたことをですね総合的に取り組む体制づくりと、持続可能なですねそういう支援をしていくと、まあ私が名前をつければですねアイビズとでも言いませうかね、飯島町のIに、英語のイニシャルのIですね、でアイビズというようなものができればいいかなと、まあもちろんでねその今ある商工係の中でそれを対応してもらおうということも可能かなと。いわゆる今までのように個人の経営の問題でタッチ出来ないんだとか、それから商工会の対応に任せてあるとか言うことではなくて、行政も積極的に提案なり参加をしてもらって、商品の開発なり商店の活性化なりをしてもらえればありがたいというふうに思っております。で、来年度そんなようなとっかかりのかなあというふうに私は良いように解釈しているんですが、今後の支援策っていうんですかねその方向性というのか、それは町長どのような計画の下にこれが盛り込まれたのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

町長

それじゃ3番目の質問にお答えをさせていただきます。今あの審議をいただいております新年度予算の中で500,000の額ではありますけれども、新たに盛ったこの既存商店街への活性化基金制度に関連してのご質問でございます。まあこの活用につきましてはあの今久保島議員のお話にもございましたように、その思いはまったく共通する思いでございます。あの補助金交付要綱の使途目的に沿ったこの足枷のあるような資金として考えては全くありません。むしろあの自由な発想、自由な思いの中からこの商店街の活性化に向けた1つのアイデア、プランっていうものをご提示を示していただきながら、是非あの自主的に取り組んでいただきたい。しかもこれがあの1年1年の単発的なこの事業じゃなくてですね、やはりこの最初まあいろいろこう試行錯誤があるかと思いますが、後々にまあ継続していけるような取り組みを是非期待したいという思いの中でこの計上をさせていただいたということでございますので、まだあのケースバイケースの中で具体的なこうしたこうだということはお固まっておりますけれども、むしろその分その取り組んでいただく皆さん方に期待をするところ大という考え方の下に編成をしておりますので、是非ひとつご理解をいただきたいというふうに思いますし、またあの審議を通じて是非広く広めていただきたいというふうにも考えておる次第でございます。それでまあ若干ちょっとあの申し上げますけれども、今ご承知のように町内のまあ大きな課題として、この飯島の駅前から広小路界限、更には七久保の駅周辺や道の駅周辺、これらのまあ従来からも今もそうでございますけれども、既存商店街の振興は買い物弱者対策に通じる身近なこの買い物環境の確保という課題でもありますとともに、産業振興という面からも地域の活性化の大きなまあ柱のひとつとして考えておるわけでございます。具体的にまあこれまでも各商店の皆さん方の事業を通じての積極的な取り組みは元より、関係者それから地域の皆さん方の一体的なまあ取り組みが求められるところでありまして、今年度は特にそうした考え方の下に、新たな取り組みといたしましてこの秋に行いましたJAと商工会それから行政が一緒になって参画をする中で、最初でありました第1回のいっちゃん産業まつりが実現をして開催をしたということでもございます。それからまたJAと商工会の別を問わずに登録店であれば共通してその利用可能ないっちゃん共通の商品券、これがこの2月から発売開始となりました。またこの両事業とも取り組みの初年度でありますので、

内容を検証しながら更に町に定着した事業となりますように、関係者や地域が一体となった長期的な取り組みをしていきたいというふうに考えておるところでございます。そして今申し上げたこの新たな既存商店街の活性化支援事業補助金を計上いたしました。今申し上げましたように、それぞれのあの地域、エリアの皆さん方が既存商店街を含むこのグループ的にまあ行う自主的な取り組みを支援するという1つの考え方でございますので、是非ひとつまあ自由な発想の中でこの振興につながるということをお互いに共通の思いとして、様々な斬新な発想を是非今披露していただきたいというふうに思いますし、またその主体的な関わりを持っていただきたいというふうに思います。そのことが是非継続していけるような1つの事業の取り組みを期待しておりますところでございます。であのまあこれらと、それから行政との直接のこのいろんな取り組みの中でというような他の例をちょっと今披露もありましたけれども、やはりこれはあの商業振興、まあ工業もそうでございますけれども、今現在ある商工会という組織をこれをあの存在というものをひとつ重きを置かないわけには私としてはまいりません。やはりこれはあの連携の中でいろんな産業振興、商業振興というものは手を携えてやっていくべきものであるということでございますので、そんなことは是非ひとつまた久保島議員も商工会員の一人であられると思いますので、一緒になって知恵をお貸しいただければありがたいというふうに思います。それからあの飯島の駅の無配置化、無人化についても、こうしたことも含めながらこの駅前広小路の事業の推進につきましてはあの組織づくりをいたしましてですね、いろんなご意見を聞く中で、やはりこれは大きくは中心商店街の活性化という観点からも是非にあの少し時間をかけてまた取り組んでいきたいということで、今現在いろいろと検討を4月以降進めるように計画をしておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

久保島議員

その受け皿としてですねいわゆるその商工会が担当しましよよということそれは当然わかるんですが、行政としてですね今までのそのスタンスを変えてもらって、どんどん個店の中にも踏み込んでいってもらおうということがですね是非必要ではないかと。もちろん商工会とですね指導員、それから事務局とタイアップしてですねやっていくということも大事だと思います。そこでそのJRの無人化、利活用ということに関してはですね、無配置ということに関しては組織を作ってというお話がございました。どんなような組織になるのかお聞かせいただけますか。

町長

これはまだちょっとあの今とにかく4月から一応有人化引き続いてしていくという段取りが今中心でありまして、またあの後々何人かからの質問があるわけでございますけれども、そのことにプラスしてこの機会にまあ今までの反省も含めてですね、飯島駅を中心にしたこの広小路界限の活性化を是非もう一辺見つめ直して新たなスタートを切っていきなさいと、それにはあの行政やその地元の人たちだけでなく、できれば飯田線全体をこの乗って残すというこの利活用の更なる促進の面も含めて、それからポイント的にこの駅前周辺の利活用を含めてどういうふうに活性化に結び付けていくかというようなことを、できればこの飯島駅利活用検討協議会みたいなものを行政とそれからまた現在しております各団体、商工会さんやJAさんや、それからお年寄りの皆さんや障がい者や、いろんな産業関係の皆さんも含めて、それからまた学識的にもいろいろな知恵をお貸しできればそうした一般の方も含めて、そこそこの規模での利活用の協議会的なものを検討しながら、これ

をまあJRの方の施設管理者であります方にぶつけてですね、あのいろんな取り組みには若干その費用も掛かるわけでありましてけれども、もう一度原点からこのことを見つめ直して、そういう考え方であります。

久保島議員

そうしますとその飯田線飯島駅利活用促進協議会といいますかそんなようなものと、その中心商店街活性化協議会みたいなものとリンクしてやっていけるということで考えてよろしいのでしょうか。それともその商店街の方は別にやってねということなのか、その辺がちょっともう一度お聞かせいただけますか。

町長

まああの中心商店街の利活用についてはあの飯島駅の周辺の部分はそれに重なる部分も当然あるかと思えます。ただその500,000の予算の中で投入してどうのこうのということとはちょっと別の考え方です。あのこの中心商店街の方は七久保にも、これは本郷や田切にもこれからそうした拠点ができるのであれば、そのエリアを中心にした利活用ということを考えると、もう少し幅広く捉えていく今度のこのひとつの株田予算500,000でありますので、直接にはその関係ないけれどもここあの飯島駅前周辺ということに限って言えばそれもまあ1つの包含した考え方になっていいんじゃないかなというふうに思っております。

久保島議員

是非ともですね今ちょっと株田予算だというふうにお聞きしましたので、もし予算的に増えてくるとすれば増額してもらえるということも理解をいたしました。是非ともですねこの民間で行っていく活動に対してですね温かい眼を持っていただいて是非ご支援をいただきたい。スポーツにしろですね、それからそういう商業活動にしろ、個店の営業活動もですね実はその自分のところの売上げを伸ばそうということもあるでしょうが、町に対して貢献をしよう、消費者の皆さんに少しでも良いものを提供しようという気持ちもあるということもですねご理解をいただきながら、是非とも行政の立場としても是非温かいご支援をいただきたいということをお願いをするものでございます。是非ともですね前向きにご検討いただきますことよろしくお願ひいたします。これをもちまして私の質問を終わります。

議長

10番 堀内克美 議員。

10番

堀内議員

それでは通告に基づきまして一般質問を行います。今回は2点をお願いしたところでございますが、まず平成25年度予算の課題について何点かお伺いをいたしたいと思います。平成25年度一般会計予算は前年の平成24年度4,222,000,000円、これから152,000,000円増の4,374,000,000円、伸び率では3.6%増の予算ということで提案されております。郡下の6町村の当初予算を見てみたいと思います。予算規模では箕輪町が8,940,000,000、辰野町が7,923,000,000、南箕輪村が5,150,000,000円となっております、その次の第4番目がわが飯島町の4,374,000,000円となりまして、以下宮田村、中川村の順番となっております。また予算の伸び率を見ますと、箕輪町は、それぞれ前年度対比ですが、箕輪町は9.7%、南箕輪村が8%、辰野町が4.9%、宮田村が4.4%、そして飯島町が5番目の3.6%の増とこんなような状況となっております。また予算の財源比率をいくつか見てみたいと思いますが、町村税では最高が南箕輪村の38.5%というすごい数字になっております。以下その2番目が箕輪町で36.8%これもすごい数字でございますが、

それから宮田村が31%、辰野町が29.9%、でその次が飯島町で24.8%という数字でございます。また借入、町債につきましては南箕輪村が6.9%、これが一番低い割合であります。飯島町はその次の2番目に低い8.5%という数字であります。最高は箕輪町の12.5%という数字になっております。その数字を見て、それとちょっと地方交付税の方をちょっと落としてありますが、町村税が地方交付税を上回っているのが南箕輪村、箕輪町、宮田村、この順番ですが、この3町村です。まあ単年度の構成ではまあつかみ切れないところがあると思いますが、まあこの3町村は比較的財政に余裕があるのかなとそんなふうにも見受けられます。また人口から見た郡下の6町村の位置付けでございますが、これは平成22年10月の国勢調査、まあ正確な数字はこれきりありませんのでこれを比較してみます。箕輪町が26,214人、辰野町が20,909人、南箕浦が14,543人、非常に大きく伸びております。飯島町が9,112人、宮田村が8,987人、中川村が5,074人という順番で、人口比率からみても郡下で2番目ということになっていきます。それからもう一つ、郡下の町村の25年度の重点事項、これについても触れてみたいと思います。辰野町は安全で安心なまちづくりと人口増対策、箕輪町も安全で安心なまちづくりと子育て支援、南箕輪村が子育て支援と福祉の充実、宮田村は安全で安心な地域づくり・子育て支援・福祉・健康・長寿、中川村は福祉・教育・地域づくり、などとなっております、飯島町ではご承知のように定住促進・子育て支援・活力ある安全で安心なまちづくり・環境に配慮した新エネルギーへの取り組みが柱となっております。これを見てみますとどこの町村も人口問題には非常に苦心をしておられるということが見られます。子育て問題とか定住問題とかそういうようなところはその表れではないかと思っております。それからもう一つはやはり東日本大震災を受けての災害に対する備え、安全で安心なまちづくり、これが郡下の6町村を見まして予算の特徴的なことと思っております。そこで飯島町の当初予算の規模でございますが、ここ数年42億から43億の間を行き来をしております。まあ堅実な財政運営ということを基本として行っているということにつきましては一定の評価を行うところでございますが、昨年末、政権交代により誕生しました安倍内閣につきましては、景気浮揚を掲げて積極的な予算付けをしております。まあそれらの問題に当町の予算はうまく乗っかかれたのかどうか、その点をまあお伺いしたいと思います。ただあの飯島の場合には予算編成時期が若干早かったということもあって、そのことがもし見込まれていないとしたらこの予算の補正の中でどんな対応ができるのか、そんなところをお伺いしたいと思います。先程のあの郡下の町村の比較でいくと、飯島町と対比して人口で対比しますと辰野町あたりが約4,000,000,000から、飯島町と同じ規模くらいの予算規模が辰野町と同じくらいかなと見ますが、箕輪町の場合には人口比でいきますとかえって飯島町よりも少なくなる。そういうことになりますと辰野と南箕輪村が飯島町が4,300,000,000程度ですので人口対比では概ね似た4,000,000,000前後の数字ということで似た数字ということになります。そんなことで今その前に申したことについてお伺いしたいと思います。予算の提出をされた町長にこのような質問をすることはどうかとは私も思いますが、あえて予算規模は適正であったかについてをお伺いをしたいと思います。

町長

それでは堀内議員からはご提案申し上げております平成25年度の予算と課題について、関連していくつかの質問をいただいております。まず一般会計予算の規模は適正であるか

どうか、どう受け止めておるかということでございます。お話にございましたように、当町の平成25年度の一般会計予算の規模4,374,000,000円ということになっておりまして、前年度比に比べまして約150,000,000余り、3.6%の増ということで編成をさせていただきました。この増額となった歳出の主な原因につきましては、普通建設事業の増によるものが大きく占めておるといえると思いますし、それから限られた予算の中で必要な事務事業を、特にあの重点項目を実現のために予算措置をしたいという思いの中からいくつかの新規事業も盛り込むことができましたけれども、そうした考え方下でまあ規模といたしましては現在の人口の状況、それから各重点項目の取り組みのこと、それからまあ一般的な指標であります標準財政規模や、それから経営に及ぼしますこの健全財政化比率のいろんなまあ指標等々考えまして、概ねまあ他の町村の例も示されましたけれども、飯島町としては今年度まあそここの適正な予算規模であるというふうに考えておる次第でございます。なおあのお話にもございましたように、今年度の予算編成は少しあの行政日程の中で早い日程でまあ昨年秋過ぎから進めてまいりましたこと、それから国の動向がご承知の選挙の結果によりまして新しいまあ政権内閣が発足して、予算編成が新年にずれ込んできた、今ようやくあの国会に上程をされたところでございまして実質審議にまだ入っておりませんが、補正が先行したわけでございます。なかなかあのそうした国の、確かにあの経済の活性化拡大方向で予算編成がされておりますけれども、細かい部分での市町村への予算配当的な考え方が示されないまま予算編成をしてきたと、そのことがまあ余儀なくされたということでもございましたのでご理解をいただきたいということと、なかなかあの細かいとこまで組み入れることが、身近な土地改良事業でありますとか、その他の具体的な25年度分の内容についてまだ掌握しきれていない部分があることは事実でございます。従ってあの今後、いろいろと今あの新年度予算に関しての国の照会も来ておりますので、補正予算ではなかなかあの設計が出来て事業の箇所付けが決まってというようなあの継続事業が中心でないと拾えないという事情がありましたので、あの補正予算で審議をお願いしましたけれども、それ以外の分につきましては今後あの、国も当然そのことは対応してくるかと思っておりますので、真に必要な事業は引き続いての補正予算対応をさせていただきながら、情報を的確に把握する中で間違いのないひとつ対応をして町民要望を満たしていきたいとこんなように思っておりますのでよろしくお願ひします。

堀内議員

お答えいただきましたが、確かにあの国の予算編成がずれ込んだのと、町の予算編成が少し早かったということでそんなところがあるかと思っておりますので、是非今お話がありましたが、いろいろと予算付けしてきた事業もありますので、補正等での確な対応をお願いをしておきたいと思ひます。

次に定住促進の今までの成果と今後の期待度についてということでお伺いをします。平成23年4月に定住促進室を立ち上げまして、少子高齢化対策ということで人口増対策に積極的に取り組まれてきております。この取り組みは近隣の町村に先駆けた取り組みで、その成果に大きな期待を持ってまいったところでございます。そこで定住促進室設置の前2年間を比較していろいろとお話をお聞きしたいと思います。担当からあらかじめ資料をいただいておりますので、その資料を参考にいくつかの数字を申し上げますので、またそれに成果等についてお答えいただきたいと思います。その資料によりまして定住促進室設置前2年間に飯島町に移住された皆さんは4世帯、まあ4件ということで4世帯とい

うことでもございました。設置後の2年間では東日本大震災これの関係がございまして、この皆さんが5世帯ということでもございます。それを含めまして25世帯64人の皆さんが飯島町へ移住されてきておるということでもございます。これは大きな成果でありまして、まあ今後のまちづくりに大きな期待を抱かせるものであるというように私は思っております。町長はじめ職員の地道な活動がこのような成果を取り組んだものとして評価をしておるところです。そこで2年間のこの数字、成果を踏まえまして今後の対応を含めて、人口減に歯止めをかけて人口増に転換するその期待度についてをお伺いしたいと思います。

町長

町が現在進めております定住促進事業を通じての、今までの成果と今後のまあ期待度ということでもあります。若干あの内容を申し上げてまいりたいというふうに思ひますけれども、町が現在あの2年目として設置してまいりました定住促進室、これはあの町の第5次総合計画のまあスタートに合わせて平成23年の4月に産業振興課の中に新たに設置をした組織でございまして、第5次総合計画の基本的な考え方に基づいて、移住や定住や交流、体験、滞在の総合窓口としての役割を果たす意味でも2年間進めてきたところでございます。この間まあ移住相談体制というものを先ず確立するとともに、施策の面では住宅の建設資金の利子補給事業、あるいはリフォームのまあ支援補助金など住宅関連の施策の充実を行ってまいりました。それから田舎暮らしやこのセミナー、それから移住、交流イベントへのまあ参加支援、更に田舎暮らしのリサーチ住宅制度前の新規施策の創出や、道の駅におけますこの移住相談、あるいは町の紹介のPRブースの開設、それからツイッターやフェイスブックといったような情報発信の機能、それから特にまあ民間団体と連携した部分では飯島・中川定住促進協議会、これによるまあ参画をしながら田舎暮らしのモニターツアーの企画運営などまあ、このように申し上げて多岐にわたってまあできるだけ精力的に取り組んできたわけでございます。こうしたまあ積み重ねの中から、今お話にございましたように、この定住促進室設置をした以降230件ほどいろんなこのご照会やら取り組みがあったというふうに聞いておりますけれども、いろんなあの情報を提供し資料もご請求いただいております。結果としてこの5年間で今お話の25世帯64人という新たなまあこの定住が実現したということでもございまして、まあこの数字があはまだ十分といえる数字ではございませんので、引き続きまたこの定住促進窓口を中心にして本気で更にこのことを伸ばしていきたいということでもございます。それからこうした経過とともにですね、25年度新年度では更にまあこの取り組みを強化したいという意味から、この若者就職応援補助金制度、あるいはこのできるだけまあ結婚をして子どもを産んでいたきたいと、そのことがやはり人口増にもつながっていく、町の活性化にもつながっていくというような意味を強調するために、この出会いの場の創出といったような新規事業をしていきたい。それからその他まあ町内の事業者の皆様にも協賛をいただく中で、懸案の多かったこの長野子育て家庭優待パスポート事業、これにもまあ今年から新年度から参画をして、全体として若者定住を柱とした定住の促進事業を積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。まああのいずれにいたしましても、まあUターン・Iターン全て外からだけがこの定住促進でないことは申すまでもございせん。やはりこれはあのここに住んでいただいてこの全体的な新しく定住をいただく方の連携の下にこの盛り上がったこの町の将来、展望というものがどうしても大事でございますので、その辺のことにつきましていろいろな施策を通じて意を注いでまいりたいというふうに思っております。いず

れにいたしましても引き続いてあの人口増定住プロジェクトチームというものが内部にございますので、是非ひとつあの議会の皆さんはじめ町民の皆さん方にもこうした情報を発信することを共有していただいでですね、是非ご協力をいただいで少しでもこの定住促進につながっていくようにお力添えをいただければ大変ありがたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

堀内議員

お答えをいただきましたが、ちょっと期待度というのをまたもう1回後でお願いしたいと思ひます。今後に対する期待度ということで、ちょっとあの数字をまたちょっと見てみたいと思ひますが、25世帯64人が移住されておるんですが、今言ったあのいくつかの町の補助制度、例えば飯島町住宅建設資金利子補給金、それから飯島町住宅リフォーム支援補助金、これらを使われた方が、先ず利子補給金につきましてはIターンで3件、Uターンで11件ということで、約半数、3分の2くらいですか、半数くらいですか。それから住宅リフォーム支援金についてはIターンの方が1人使われただけということですので、全員がそのこの補助制度とかそういうことじゃなくて、もっとなんか飯島の魅力っていうのがあってここへ来てくれたのかなと思ひますが、その点と先ほどの、今後の人口減に歯止めをかけて増に転ずることについての期待度と含めてお答えをいただきたいと思ひますがお願いします。

町長

まあこの定住促進事業を通じて是非あの、今定住をいただいでおる町民の皆さんとともに、新しくまあこっちへ定住促進でお迎えをして、一緒になってまちづくりをしていくことが、そしてそれが少しでも人口増につながり、それから縁あって結婚されて子どもを産んでいただくという全体的な相乗効果を狙う意味でもこの定住促進事業は大切であるということでもありますので、いろんな情報提供や取り組みを通じてそのことを期待する意味でまあ真剣に取り組んで引き続いてやっていきたいということでもあります。この定住促進の位置付けというものはまさにそのことだろうというふうに思っております。それからあの利子補給の問題やリフォームの補助につきましても、これはあの従来からの町民の皆さんにも開かれた制度でありますので、必ずしもあの全部の皆さんがこれを、今おっしゃるようにむしろ少ないかもしれません。初めてのあの取り組みで、すぐ家というわけにもまいりませんし、ただそのことを少しまああの定着をいただいで、町の様子が分かっていたいで、自分の持ち家を持ちたいというようなことの中でまあこの制度が引き続いてあるわけございまして、ここ何件か今年に入ってもそうした実際の支給交付をしておる状況もあるわけございまして。従ってまあそんなような施策の組み合わせの中でひとつ今後とも大いにこれを活用いただくようなまたPRもしていきたいというふうに思っております。

堀内議員

まあ私も大いに期待をしておりますので、今後も定住促進室の忙しいことを願っております。それでは次に153号伊南バイパスの進捗と拠点施設の見通しについてをお伺いしたいと思います。待望の伊南バイパスの町内開通は昨年末に本郷から町道堂前線までが開通をいたしました。2年後には田切までの開通が見込まれておりまして、バイパスが主交通となるよう進めていただいでおるところでございます。また併せまして竜東線が開通して、この交差点には交通の要所ということで期待がされておるところでございます。またこれに合わせまして田切区では住民のアンケートなどを取りまして、住民要望によりましてまあ拠点施設、道の駅相当の拠点施設の設置を要望し議会でも採択をされております

し、また、町長も実現に向けて大変なご苦勞をいただいでいるというふうに伺っております。ここで田切地区の取り組みを紹介して拠点施設設置の見通しについてをお伺いをいたしたいと思ひます。田切区では平成23年度から地域づくり委員会で、せっかく出来る伊南バイパスと竜東線、これを単なる通過交通とすることじゃなくて、地域活性化のために何とかできないかというようなことで検討を進めてまいりました。区民の先ほどのアンケートの結果でも約区民の70%という皆さんが拠点施設づくりについて賛成をいただいでいるということで、期待も大きいところがありまして、平成24年度に入りまして地域づくり委員会の中に地域活性化委員会を設置しまして、先進地の視察などを重ねて、このほど概ねの原案を作り上げてきたところでございます。この4月にはそのものをもって各耕地の懇談会を経て運営体制の整備など受け皿づくりを進めていくというような計画になっております。その構想の中の柱は、道の駅を地域住民総参加で運営し、地域のみんなが利用できる施設を目指しております。また買い物難民対策を含めた地域活性化の拠点として、農産物の生産から加工、直売所、レストランを設置して、区民の拠り所としての活用というものを目指しております。ちょっと話は反れますが、先日資料をいただいた中に今年の9月に、これは山口県で開催されました全国の道の駅20周年記念シンポジウムというのが行われたということございまして、その中で今後の道の駅のあり方が討論されている内容を資料をいただきました。その中では、これからの道の駅はドライバーだけでなく地域のお年寄りや子育てをする母親にも便利に使える、地域の人たちの人間性を回復する機能が必要であるというふうに書いてありました。それから少子高齢化の波は避けることができないので、そこに目を向けた道の駅づくりが必要であると、それで道の駅は物を売るだけでなく地域の人の暮らしを守る拠点として住民目線によるサービスが提供できる、そういう道の駅を作るということがこれから必要だということを訴えておられます。もっと詳しくいろいろ書いてありますが要点にするとそんなことでもあります。まあこの考えは先ほど申し上げましたが、田切地区が考えている道の駅構想とまったく合致するものでございます。現在町長としても積極的に取り組んでいただいでおられると思ひますが、地域でも2年後を見据えた取り組みを進めております。元気の出るまちづくり、町内のバランスのとれた地域づくり、これを進めるために現在の取り組み状況それから今後の見通しについてをお伺いをいたしたいと思ひます。

町長

次のご質問は国道153号の伊南バイパス、この本線工事の進捗とそれから協定施設の見通しの問題でございます。お話にございましたように大変まあ皆さん方のご協力いただきまして、伊南バイパス飯島工区の全区間は5キロということでございます。その内の2.4キロが今年の12月の22日一部暫定供用という形ではございますけれども開通をいたしました。そして残りの2.6キロメートル、駒ヶ根に連結するまであるわけでありましてけれども、この内の0.8キロメートルこれはあの田切の駅を真つすぐ下りていく幹1号という町道がございましてけれども、これがあの南割の交差点で竜東線と結通をいたします。そこまでの0.8キロメートルが一応今公式に発表されておりますのが26年度中という形で、もう2年という形になってまいりました。是非まあ全力でこの達成ができますように飯田国道を通じてお願いをしております。で、残りの区間につきましては少しちょっとまだあの見通しが立たないわけでありましてけれども、駒ヶ根の福岡で連結するという形ではありますが、なんとかまあその後2～3年でお願ひしたいという実感であります。今度あ

の国の24年度の補正予算で公になっておりますけれども、1,200,000,000円という新たなプラスαの予算が付きました。で、今この南割から北の大型ピーアのいくつかをこの予算で工事に入っただけというようなことも聞いておりますので、一層この事業の促進を期待しておるわけでございますけれども、まあいずれにいたしましてもここ後4年ぐらいで何とか全線開通をしていただきたいなあというふうに思っておりますので、また堀内議員も一緒にまた期成同盟会のメンバーとしてご協力をいただきたいというふうに思っております。でまあそこであの田切地籍におけます南割地籍のこの国道153号と竜東線の、竜東線につきましても26年度あそこの供用開始に合わせて県道の方も完成をすることによって今日程の中で工事が進められておるわけでございますけれども、大変あの交通の要所となってまいります。従ってあのこれはまあ町全体では4区の連絡協議会で採択。それからその要請を受けての町の議会での意見書採択という議を経てですね、町全体として七久保の花の里があるわけでありまして、あそこへまあ拠点施設を、これはあの伊南全体のひとつの考え方も取り組んだ、それから竜東線も出てまいりますので、そうしたエリアも含めての取り組みの中でやっていくことが飯島町として是非得策であるというふうに思っておりますし、それから早くからこのことを地域の皆さん、特に田切の皆さんはこの活性化対策委員会ですか、取り組んでいただいて今お話のあったような取り組みを進めていただいて、また近く私の方にもご報告いただけるというようなふうになっておりますけれども、集客施設、拠点施設を建設することであのたいい認識は共有できておりますので進めてまいりたいというふうに思っておりますが、やはりその場合でもあの全面の1つの施設として道の駅というものをその前に置く必要が是非得策であるというふうに思っておるわけでありまして。でこれにはあの現在のところこれ供用開始後はやはりあの県の管理になります道路が。伊那建設事務所の管轄ということで県の建設部の所管になります、やはりお願いするところはあの県の道の駅というまあ建設になりますので、そこにあのひとつ飯島町内に大きな道の駅が2つはどうかというひとつの投資対効果の問題が今県の方ではまあいろいろ取り沙汰をされておりますけれども、私どもといたしましてはこれはあの七久保の道の駅は七久保の道の駅のひとつの特殊性もございますし、それからこちらの国道の方は国道の方でまた伊南全体としての取り組みの価値観というものをそこへ付けてですね、それから今お話にございましたようにあの道の駅が今までは単なる、単なるというちょっと語弊がありますけれども、ドライバー、通行者のひとつのオアシス的な1つの施設であったということの考え方から発想しておるわけでありまして、先程の20周年の記念大会、実はこの12日にそのシンポが東京でございまして副町長が代表して関係課長出て行ってまいりますけれども、地域の拠り所としての連携がこれからは大事だというそういう国の考え方によって変わってまいりました。当然あの県の皆さんも参画いただけたと思いますので、この防災、避難等のことも含めてですね新たな発想でこの田切の拠点施設については考えていく必要があると、そのことが県を説得する、また自ら考えていく1つの有効な手段ではないかというふうに思っておりますので、是非その辺のところもまた地域の皆さん方、町全体の皆さん方のご協力をいただきながら、何とかこの全面施設としての道の駅を一緒に作って、それから農政サイドのいわゆる手作りの運営も含めて集客拠点施設というものを実現していきたいというふうに思っております。ちょっと年度のことはそんなことがございますので、26年度開通同時というわけにはなかなかま

堀内議員

いらないかもしれませんが、全力で取り組んでまいりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

お答えいただきました。まあいろいろ事情もあろうかと思ひますが、是非あの地域も一丸となって取り組んでおりますので積極的な対応をお願ひしておきたいと思ひます。

次に太陽光発電設置補助、この限度額の引き上げについてをお願ひをいたしたいと思ひます。太陽光発電につきましては現在町内での設置数が約260件を超えておるといふように担当のお話ではお願ひしております。全戸数の8%くらいといふようにお願ひしております。来年度予算を見ますと今まで4キロワット120,000円が最高の限度額でしたが、20,000円打ち切りとなって100,000円ということになっております。まあ今後は自然エネルギー対策も水力発電など様々な形態が考えられ、また予算では新たに太陽光利用システムに対する補助というものを導入されているところでありまして、政策として8%普及という段階で補助政策を変更するのは如何かなあとそんなふうにお願ひしておりますので、この補助金が頭打ちになるというのはどのようなことが原因でこういうことを方向を出されたのかお願ひしたいと思ひます。

町長

太陽光発電に対する限度額の補助の若干のまあ引き下げについてその考え方でありまして。平成22年度より町はこの太陽光に対するシステムに対する補助制度を行ってまいりました。平成22、23の2年間で補助対象になった世帯77世帯ございます。全体では今200世帯を少し超えるくらいの太陽光のこの施設が整備されておるといふように聞いておるわけでございますけれども、それで1キロワット当たりのこれまでの2年間の平均設置費用が585,000円と、申請段階での書類等で割り返しますとそんなようなことになっておるようでございます。で本年度におきましては昨年のまあご承知の7月に固定買い取り制度これが導入をされまして、1キロワット当たりの売電単価42円太陽光の場合でありまして設定されたことございまして、1月までにはこの適用を受けるのが77件の申請があったということでございます。それからまあ一方でこの太陽光パネルの生産技術というものは年々まあ向上してきておまして、1キロワット当たりの平均の設置費用が今年度の申請分の平均で見ますと422,000円といふふうになっておるわけございまして、約20%113,000円ほど安くなったといふふうに聞いております。でまあいろいろあの考える中で発電システム全体ではまあ4キロぐらいを中心いたしますと414,000円ぐらいの差がまあここでもって企業の製造単価との比較で出てきたといふようなことも考えながら、決してあのこの普及について私以下消極的に捉えておるつもりは毛頭ございません。なお一層ご活用いただいて、できれば全世帯本当は着けていただきたいなといふくらいの意気込みでやっておりますけれども、そうしたあの価格競争、まあいい面での価格競争とのこのいわゆる支出とのバランスを見る中で、できるだけ枠を広げてですねあの普及をいただくということもひとつの考え方ではないかということございまして、5,000円引き下げさせていただいたところが事由でございます。なおこれに加えてあの太陽熱の方も新たに今度、これは別枠でございますけれども、必要があればまた要望にお答えする補正予算も組んでまいりたいといふことございましてよろしくお願ひします。

堀内議員

まあ事情は分かりましたが、4本の基本事項の1つが自然エネルギー対策でありまして、その他の自然エネルギーも含めて是非積極的な取り組みを要望しておきたいと思ひます。

それではもう1つ、今年予算を見ますと施設補修費これが随所に見受けられております。施設部分の補修につきましては早めな対応が経費の削減につながるものと思いますので、定期的な施設の点検などを行われておられるのか。それから飯島町は特にあの先程の前の人の質問にもありましたが、体育館等公共の建造物の施設が多く抱えております。これらの補修今までもやってきたところもありますが、今後も大変懸念をされますので、計画的な手直しが必要だと思いますので、まあ点検をされておられるのか。それから今後の見込みはどうかその点についてをお伺いします。

町長

あの町の様々な公の施設の老朽化に対しますまあ点検、修繕等の考え方でありまして。平成23年度決算におけます財務諸表からも当町は他の町村に比べて非常にあの施設の老朽化が進んでおるといことであります。そこであの平成24年度実施計画に併せて各課等より、この10年間に予想される建物等の修繕計画、点検の結果によりましてまとめを行いました。その結果、全体では約1,250,000,000ほどの経費が必要となるということでございまして、これはあの今までも学校等の耐震改造の中で必要な修繕も併せて行ってきた部分もあるわけでございまして、細かい物の積み上げのこの建物以外の修繕はまだ含んでおりませんので、その他にまあ道路であるとか橋であるとかまあいろいろ膨大なものがあるわけでございまして、まあそのことはちょっと別にいたしまして、で、今後はそうした内容に沿って修繕時期の精査を行いまして、町の公共施設の修繕計画として計画的に進めていく必要があるというふうに考えております。ただあの残念ながらこの小修理も含めてこうしたあの修繕に対する国費の直接補助であるとか、その起債制度がございませぬので、全てあの自主財源、一般財源でやらなきゃならないというところがあるわけでございまして、そのためにもあの公共施設整備基金というものを今持っております。これが約210,000,000余りあるわけでありまして、こうした基金も活用しながらできるだけまたそれに積み立てをするような形の中で計画的に、一端大きく傷みますとやっぱりこれもあの雪ダルマ式に施設改修に掛かりますので、できるだけ早め早めといきたいわけでありまして、資金計画もありますので計画的に今後は対応していくというふうでお願いしてまいりたいと思います。

堀内議員

お答えにいただいたように計画的に是非進めていただきたいと思います。それでは2つ目の質問に移ります。買い物難民対策につきましては、まあ過去に私をはじめ何人かから一般質問が行われております。一昨年の12月の私の一般質問に対しては、町長からの答弁は、まあ当時の振興公社に委託する形でお客と一対一で対応できる移動購買車の事業を考えておるといってお答えをいただいて、その折りにも4月1日実施とはいかないがというお答えをいただいておりましたので、私は早とちりをしたかもしれませんが、24年度中にはスタートするかなとそういうふうに思っておりました。一方、JRの飯田線の飯島駅無人化問題、これにつきましてはまあ当初無人化やむなしというような雰囲気でしたが、一転して2月に入りまして有人化ということで非常にこの問題は迅速な対応がされております。確かにあの相手がある問題でしたのでそういうことかと思いますが、駅の有人化には4,000,000円の人件費が掛かりますし、駅舎利用を今後考えるとすると駅舎もあの駅舎ではいろいろにはあのまんまでは使えないというふうに私は見ております。そうするとこれにも下手をすると10,000,000単位のお金も補修費に必要なんじゃないかなとまあそんなように見ておりますが、いずれにしてもそのことは早急な対応をされました。

買い物難民対策も町内の生鮮食料品店がAコープの2店舗ということになってしまった現在は、これも早急な対策が望まれる事業だと思います。駅の対応を迅速にやられましたので、この次は買い物難民対策を迅速にやっていただきたい、そんなように思いますのでその点につきましてお伺いをしたいと思います。

ちょっと時間の都合もありますのでもう1つ、一緒に質問させていただきます。今も言いましたが、そういうことで私は24年度中にスタートすると思っておりましたので、その話が立ち消えになっているように感じております。この難民対策を今後の取り組みをどう進めていくのか、時期を切った明確なお答えをされたいと思います。

町長

それではあの買い物難民対策のその後の取り組みであります。飯島駅の無人化問題とは違って、こちらの方は今後どう取り組むかということでございます。駅の方につきましてはまああの多くは申し上げませんが、昨年の10月の末に一方的にまあ無人化方針が出されまして、いろいろとまあ戸惑いまして、実のところ本当にまあ弱ったなという実感でありましたけれども、その後まあいろいろ熟慮をしながら、やはりこの飯島町内にJRが5つある駅が全て無人化というようなことになると、非常にあの町のイメージとしても負のイメージ、一層またあの中心商店街の寂れにつながってしまうのではないかなというように思いつつながら、前後いたしましたけれども4月以降も、ちょっとまだあの流動的に時間的な部分で詰まっておらない部分もありますけれども、有人でいくということについてはまあ見通しが立ちまして、今後これは伊南の人材シルバーとの要員配置を含めながらJR本社との契約に3月の内に結び付けて、4月1日からやっていくと。それからその後のまた利活用については申し上げておりますように少し検討させていただいて、皆のお知恵をお借りしていきたいと、一緒になって考えていただきたいということでもあります。

で一方あの買い物弱者に対する対応でありますけれども、これもまああの23年度24年度でいろいろあの質問もいただいてまいりましたし、こちらとしてもなんとかあのこの現状というものを買い物弱者の思いに添えていかなきゃならんと、これが1つの今後の町の地域の施策だというふうに私も思っておりまして、いろいろとあの研究をして指示をしながらやってまいりました。1つにはあの前振興公社、今、まちづくりセンターいいじまが主体的に取り組む関わりの中で、国が出されております新公共というひとつの施設購入も含めてその事業に期待をして県のヒアリングに臨んだところが、なかなかちょっとその実状がそれに沿わないというような事業の中で不採択になってしまったということがございましたので、その限りにおいては断念の止むなきに至ったということと、ひとつその中間的にいろいろとお力添えをしてまいりました、あの具体的には申し上げませんが、町内の基幹のスーパーのお店の方が事業閉鎖というようなことも重なってまいりまして、ちょっと今頓挫しておる状況であります。一方ではあのJAさんやそれから各コンビニさん、それから社会福祉団体の一部の方も必要に応じてあの宅配をしながら、お困りの方にそうしたことを届ける今事業も単発的ではありますけれどもやっておるということでありまして、いずれにしてもあのこの問題は大変重要な問題でありまして今後何らかの手を打っていかなくちゃならんというふうに思っております。で、あのバラバラでもいけませんのでやはり町が関わるという話になりますと、そうしたことの全体をやっぱりあのひとつの集約した考え方も、サービスを受けるのは個々の皆さんでございまして組み立ていかなくちゃ

らんというふうに思っておりますので、今後そうした動きと、それからあのバイパス沿いにまたJAさんもひとつの意欲的な考え方も示されておるやに、他の例はもうできておるようでございますけれども、そうした事業の取り組みの中で総合的にして、ちょっとまだ時期の明示ができませんけれども、その実践母体、それから組織、それから町の支援のあり方等々含めてですね、ちょっと研究課題としてあのできるだけ早い時期にその方向付けをしてまいりたいというふうに思いますけれども、そんなことをご理解をいただきたいというふうに思います。

堀内議員
議 長

終わります

ここで休憩いたします。再開時刻を午前11時10分といたします。休憩。

午前10時51分 休憩

午前11時10分 再開

議 長

休憩を解き会議を再開いたします。一般質問を続けます。

6番 北沢正文 議員

6番
北沢議員

それではあの本日3人目でございますけれども一般質問を行いたいと思います。私はあの選挙に出るにあたってまあご用聞きをしますという約束をしてございまして、今日質問する事項についてはまあそういった住民の皆さんと懇談をする中で、私の考えと合致したもの、そういったものを非常に数多く挙げてございます。どうぞ時間の許す範囲内でズバツとお答えをいただければありがたいと思いますのでよろしく申し上げます。

まず最初の質問でございます。まあ今日新聞報道等を見ますと毎日のようにアベノミクスと言いますか地域経済対策、それからまあそれに派生して都市の公共施設の老朽化、こういったようなことが強調されて報道されているわけでございますけれども、まあ振り返ってみますと我々の所だってそういったことがあると、必要だというふうに考えるところでもあります。そこで国の15カ月予算と町の新年度予算関係について町長の所信をお伺いをしたいと思います。先ず国の15カ月予算と当町の補正予算、それから新年度予算における地域経済対策の関係規模はどのくらいか。またその財源はどのようになっているか伺いたいと思います。まああの国全体が経済振興策を現在とっているわけでございますけれども、それを受けて当町の経済対策、これがどの程度とっておられるか、これが大切であると思う、考えるところでもあります。予算の中でどのような取り組みを考えているか伺いたいと思います。

議 長

北沢議員に申し上げます。一部不適切な発言があつて誤解を与えるような面がありますので取り消していただけますか。選挙にあつての。

北沢議員

あ、失礼しました。住民との約束という点で私の考えを訂正させていただきます。地域経済対策の規模とその財源についてお伺いしたいという内容でございます。

町 長

それでは北沢議員の質問にお答えをしてみたいです。国が編成をしております15カ月予算と関連して、町の補正予算、新年度予算との関わりということの中で、いろいろ具体的な質問をいただいております。先ずこの予算規模とその財源の問題であります。一部あの前段の堀内議員のことにも触れてあのご質問いただいたことにも重複する部分があるら

かと思っておりますけれども、国の平成24年度、今年度3月で終わるわけでありましてけれども、国の補正予算に対応した町の予算措置につきましては、本議会初日に議決をいただきました町の一般会計補正予算の第7号で対応しております。具体的には林道整備の関係事業、それから農村地域の防災、減災事業、それから道路の点検事業等が該当しております、総事業費では町の予算規模で43,000,000円ということで補正をお願いして議決をいただいております。これは財源は国の補助金、まあ国庫支出金、国県の支出金とそれから地方債及び一般財源という形になっております。で、国のまあ補正予算13兆7,000億円ぐらいになるかと思っておりますけれども、大変巨額でありましたけれども、ほとんどがまああの準備のできておるこの地方の事業に対しては、カ所付けあるいは設計等が済んでおるといふひとつの言い方をされておまして、なかなかそこまで各市町村は取り組めない状況があるわけでありまして、その一方で国はあのさっきも申し上げましたこの直轄事業の方へかなり重点的に配分をされたという形になって、153あたりはその恩恵に浴しておるわけでございます。まあそんな制約もございましたので、町ではこの直接補正による経済対策を受ける予算規模としては43,000,000円、これがまあ町の事業費ベースとしては限界であったなあというふうに今感じて解釈をいたしております。それから後まあ続いて新年度の当初予算、まあ15カ月予算切れ目のないようという考え方の中で打ち出されておりますけれども、さっきも申し上げましたけれども、当町の予算編成が国の予算編成にかかる具体的な情報が示される前にまあ編成をしたというようなこともございますので、細かい国の地域のこの経済対策を考慮した編成するということがちょっとあのタイミングが合わなかった部分もあるわけございまして、従つてあの今現在25年度の当初予算については国の方で今審議に入っておりますけれども、各地方の事業の取り組みにつきましてはそれぞれの自治体の25年度の補正予算で対応することは可能であるというふうに言われて、いろんな情報が今ぼつぼつ出てきておりますので、是非この情報に的確に対応するように、町が要望として課題として今取り上げております様々な事業についてはきめ細かく補正予算で対応させていただきたいというふうに考えておるところでございます。それからあの財源につきましては、これはあの補正した事業につきましてはかなり国は有利な財源内訳で示されておまして、いわゆるそれぞれの町の予算の42,000,000円の中にもこの事業の補助裏につきましては、この名称では「地域の元気の臨時交付金」というものが新たに設けられましたのでこれの適用、それから地方債を当然あのその不足する分は起こしてまいりますけれども、これがあの補正予算債というふうになるわけでありまして、これも100%の充当、それから更にその補助残の5割補助が多いわけでありまして、残りの5割を交付税措置と50%、全部が全部ではないようでありまして、そうしたあの高額な交付税措置を将来の償還財源の中で考慮をしていくという形でございますので、町といたしましてはこれはあの具体的には特にあのメリットの大きいのが25年度の地方特定道路、これに充当することが一番有利であり起債を圧縮することにもつながってまいりますので、これを取り入れて実施をしたいというふうに思っております。その他今後のあの補正予算対応の中できめ細かく対応をさせていただきたいというふうに考えております。

北沢議員

まあ今国で論議をされている予算等を受けての補正予算、まあこれに期待をいたしたいと思っております。今お話のありましたようにまあこれから上がってくるものについて、まあ可

能性があるというお話でございましたので、特に具体的な項目についてこれから何点かお伺いをしたいと思います。1つは道路の補修改良、交通安全施設など地元要望にどう応えていくかということでございます。協働のまちづくりを自治の原点として掲げる当町でございます。自助、共助、公助の住み分けが必要でございます。それでまあ地元の要望こういったものをこういった3点に分類したときに、どのような要望が出されているのかそれについてお伺いをしたいと思います。それから政府の公共投資の波の中で町の懐具合を勘案したときに、どのくらいのこの地元要望に対応することができるかどうかお伺いをしたいと思います。最近町内、特に市街地において住宅の撤去が目につくわけでございますが、こうした場所は交差点改良や待避所として使えたら非常にあの交通の便が良くなるんじゃないかというふうに考えるところでありますが、まあ建物が無くなったその更地をなんとかその道路改良に使える、こういったタイミングを捉えて対応することが必要じゃないかというふうに考えるところであります。で、まあその点では町に土地開発基金が造成をされているわけでございますけれども、この土地開発基金についてここ何年か活用がされていないように感じているところでございますが、まあじっくり構えて交渉し、とりあえず土地開発基金でその土地を取得し、また補正予算等のタイミングでそういったものを事業化していく、こういったような仕組みが出来上がっているわけでございますので、そういったものを有効に活用したらどうかというふうに考えるところでありますがお考えをお伺いします。

町 長

具体的にまあ道路の補修であるとか改良であるとか、それから交通安全施設、安全確保の住民要望でございます。毎年まああのそれぞれ相当数の要望が出され、またあの理事者以下それぞれ定期的に地元にお伺いをしながら一緒になってその現地調査をして、優先度を付けながらできるだけの改善修復をまあ図っておるという取り組みで今現在やってきております。現在あの所管課の方の手元に届いております要望案件につきましては、まあ言ってみれば交通安全の関わる部分として21件、それから全体的なまあ道路の維持補修に関わると思われる案件につきましては257件という、まあ大変多くの要望いただく中で順次まあそのことを対応してずっと来てはおるわけでありまして、なお現在これだけあって非常にまあ住民の皆さん方にとってはあの支障もある部分であるというふうに認識をしております、ただあのこれを一気に町の行政の方が集中的に片づけるというようなわけにはまいりません。当然そこであの従来からお願いしておりますように、今もお話にございましたこの自助、共助、公助ということも併せて一緒になってまあ取り組んでいただきたいという制度がありますのが飯島町ではこの現物支給制度というのがあるわけでございます、年々まあ予算付けを行いながらこれらを含めて維持補修に努めておるということで、今後ともその是非活用いただいたりまたご相談いただいとということになるかと思っております。それからあの道路の沿線にはあの住宅等の撤去、住まなくなったお家等もあって空き地も出てきて、そのことが交通安全対策上、公共が確保するのほひとつの有利性というような待避所等も含めてですね、あるかもしれません。従ってあのこれらを全部一般財源というわけにはなかなかまいらない部分もありますが、今お話のあるこの土地開発基金、若干持っておる部分もありますので、必要であればこれは迅速なそうした基金活用の中で対応していきたいというふうに考えておるところでございます。若干あの国のこうした経済対策に関わって25年度に向けての、どのくらいまあ見通しでその取り組んで

いけるかっていうことにつきましては所管課長の方からご説明を申し上げます。

建設水道課長

それではあの細かな内容についてご説明をさせていただきたいと思っております。先ずあの24年度の補正予算の関係でございます。道路の点検といたしまして2,000,000円の補正を先ほど認めていただいたということでございます。それから新年度予算につきましては中央道の歩道橋の長寿命化、それから上ノ原幹線の関係等を含めまして、測量設計、南田切線の測量設計等もお願いをしてある状況でございます。総額で190,000,000余りの全体事業費というような形になってございますのでまたよろしくお伺いしたいと思います。

北沢議員

それでは次にですね住民要望の中で未舗装道路の解消をどこまで進めるのかということでございますが、町道のこういった未舗装の部分の舗装をどのように進めていくか、これについてお伺いします。

町 長

未舗装の道路に対するまあ解消対策でございます。現在あの町道上で未舗装道路の舗装要望出されておりますのが、これまたあの69路線という今現在掌握しております。今年度はあの通過交通の中で、1路線が工事完了ということで進めてまいりました。まああの年間で実施できるのが全体の通過の部分もあります。それから部分的な未舗装解消という部分も大小あるわけでありましてけれども、やはりあの予算的に1ないし2路線がまあ財源的にまあギリギリのところかなあとということで従来から進めてまいりました。であのこの未舗装の解消の基本的な考え方でありましてけれども、その優先度につきましては今もさっきも申し上げましたけれども、あの地域と一緒にあの現場に赴いてですねいろいろと検討をして優先順位をして計画を立ててやっていくわけでありまして、基本的にはあの地域間との連携の通過路線ということと、それからまあ集落それから何戸かの複数の住宅間のまあ通過連携道路ということを優先にやってまいりましたけれども、ほぼ今そうした区間ごとの連結する未舗装というものは解消されてきたという形であります。ただあの、農地が主体で本当に農道的な部分で使っておるといのはなかなかそうした面もいかなないわけでありまして、まあ住環境を中心というふうなことで従来からやっておりますので、ほぼその辺は解決してきたのかなというふうに思いますが、ただ一方あの1戸建ての奥に通じるまあ軌道敷と言いますか、道路上は町道でありますけれどもその要望もかなりあることは事実でありまして、まあ出来るところからやっておるといのが実状でございますので、是非ご理解をいただきたいというふうに思います。それからあのまあこの舗装補修全体的にそうでありまして、一部この舗装につきましても先ほどの現物支給的な部分の考え方も捉えられないこともないわけでありまして、ひとつこれはまた地域のご相談を申し上げながら、この部分についてもまあそうしたことを一緒になって取り組んでいただくことを是非お願いしていきたいというふうに考えております。

北沢議員

まあ舗装の部分でございます。現物、まあ例えばコンクリート舗装等がまあ素人でもできるというようなことであれば、そういった部分を住民との皆さんと話し合いの上で、まあこの要望カ所の解消に努めていくのが必要かと思っております。続いて次の問題に移りたいと思っておりますが、まああの橋の長寿命化、まあこれに伴いましての改修計画が示されておりますが、2メートル以上の橋が対象ということでございますが、当町の中には水路に蓋をした、それを主要道路として使っているカ所は何カ所かあるわけでございますが、まあこれは2メートルどころではなくて非常に長い間を蓋をしてあるわけでございますが、そういったところの点検、それからまあ点検に基づいて安全管理を行っていくと、こんなようなこと

町 長 が必要ではないかというふうに、その部分についても考えるところではありますが、その現状をお聞かせいただきたいと思います。

あの道路に併設をいたします側溝の問題でありますけれども、これもまああの基本的には道路の一部として蓋をして使っておる部分もありますし、それから一方ではあの道路に併設された農業用水路、中には幹線水路の大きなものもあるわけでございますけれども、その辺につきましてはあのその所管ごとに調査をしながらですね、もしあの老朽化で不具合が生ずればこれは直接交通安全に関わることでありますので、優先的にまあ補修をしていかなきゃならんという部分だろうと思います。で事業の内容によりましては水路的にあるものであればこれはあの1つの土地改良事業的な考え方、農地・水・保全の1つの事業で取り組んでいただく場合もありますし、それから空側溝みたいに、これはあの兼用側溝というふうに言われておりますけれども、道路の排水を中心にしたその側溝については道路の一部でありますので、これもまあ国道、町道、県道とまあいろいろあるわけでありまして、それぞれの機関と連携をとって早期にこれは解消をしていく必要があると、そういう使い分けの中で取り組んでおりますので、全体として今あのそれぞれこれも地元要望に基づきながらですね現地調査をして長寿命化へ向けての取り組みをしていきたいというふうに思っております。

北沢議員 道路関係については以上にさせていただいて、次にあのまあ同じインフラ整備の中で水路の改良補修についてどの様に取り組むか、こういった点についてお伺いをしていきたいと思いますが、まあ当町の場合、市街地や農耕地に引き込む水路はこの自然水利で水が流れてくるというのは少なく、その多くは自然水利から導水路によって取り入れている現状にあるわけでございます。これらの公共水路はまさに町の生命線でありまして、常に良好な維持が必要でありますし、災害を未然に予防する配慮も必要でございます。しかるにまあ前政権についてはこれらの土地改良事業の凍結を掲げて、一律的に大きな予算削減が実施されたところでありまして、非常に危惧されたところでございますが、幸いに今度の国の考え方では土地改良事業の必要性を深く認識をいただき、補正予算や新年度予算を通じて大幅な予算付けが報じられております。まあ不必要な施設や過度の設備は厳に慎むことは言うまでもありませんが、当町はこれらの国の動きをどう捉え対処されるつもりか伺います。道路の長寿命化が言われていますが、それぞれの幹線水路などの長寿命化対応、例えばですねまあ田切地区と高尾地区を潤しております猿ヶ城用水の隧道などは素掘りのままであるというふうにお聞きをいたしております。まあそういったものの長寿命化、こういったようなことの対応が必要であり、まだまだこういったそのいわゆる防災、安全面、それから自然水利の確保、こういった点における土地改良事業が必要であるというふうに考えるところではありますが、そういった水路の防災、長寿命化等にどう取り組みが計画されているのかについてお伺いをいたします。

町 長 次はあの水路の問題でございます。これらのまあ改修、補修の問題、なかなかあの長期的に考えていかなきゃならない、また大変多くの費用を要する問題であるわけでございますけれども、お話にも申し上げておりますように今回のあの町では15カ月この予算の中で新規に農村農地防災減災のこの事業を国の方へお願いして、3月の補正で20,000,000円のこの調査計画事業を計上をいたしました。それぞれの様々な幹線水路やそれから農業用水、土地改良事業の先ず調査を行ってですね、それから優先的に次の事業の取り組みに向

けていくその最初のステップであります。で今回この20,000,000円の事業対象となっておりますのが本郷のため池に続くこの原井用水、これはあの既に整備が終わっておりますけれども、中央道の前後からのこれがやはりあの素掘りの部分がありまして、何としましてこれはあの優先的にということでは従来からの順序で考えてきておるわけでありまして、その重点的な調査をして事業化に向けていきたいということと、それからJRを横断しておる水路これもまあ当時まあ伊那電以降というようなことも言われておりますが、長い歴史の中で老朽化をしており、しかもこれがあのJRから東側にとってはみんなあの生命線である幹線水路にもつながっておるというのが3カ所ございます。これはあの高遠原で1カ所、それから本郷で1カ所、それから南割で1カ所とこの3カ所、これらを含めて20,000,000で調査をして、あの事業主体はこの調査は町で補助を受けてやりますけれども、事業の移行はこれは県営に移ってまいります。県営事業として県営の土地改良事業として捉えてもらうということで、非常にあの有利な補助制度を適用しての事業でございますので、これまでもあの本郷のため池もそうでございます。それからその前は七久保の中山間農地防災もそうでありましたけれども、こういう事業で取り組んで計画的に行きたいと。ただあの一気にいうわけにはまいらない部分もあり、それから今お話のありましたあの大型幹線水路もこれはあの農業用灌漑用水はもちろんでありますけれども、生活の潤いのためにもいろいろと重要な水路があるわけございまして、特にあの素掘りのトンネルで通過しておる隧道が町内には何カ所もあります。お話のありましたあの田切の猿ヶ城用水、それから飯島では新井の問題がありますし、七久保では更にまたオンボー沢というのがありまして、みんなこれは重要な幹線水路であります。大変あの一刻も早く改修をしたいということではありますが、今後あの県のお力もいただいてまた調査をしながら、是非事業化に向けてその順序立ててやっぱりやっていかなきゃならん、まあ災害対応が出ればまた災害対応はその時点でやっていかなきゃならないと思いますけれども、一般的な事業、公共事業として進めていくにはどうしてもこれは長い時間を要する取り組みでございますので、地域の皆さん方のまた管理もひとつの面で含めてもご協力をいただきながら、将来的なひとつのきちんとした計画的な整備を図っていきたくと考えておりますのでよろしくお願ひします。

北沢議員 まあ経済対策に合わせて具体的な今の町の課題についてお伺いをしてきたわけでございます。まあ道路・水路を通しましてもですね、当町単独でやるというのは非常に至難な業でございます、非常に大きな財源を伴うという内容でございます。例えば身近な道路改良、交通安全施設、まあそういったものについてもですね常々そういったカ所を捉えておって、また水路についても今調査を行うというお話がございました。常にこういう課題に対処できると、こういったのを抱えておることによりまして先程から説明のありましたとおり有利な制度ができたときにそれに乗っかることができると、こういったようなことでございます。財源の確保を国県に求めることはこれは必要なことでございますので、その財源の確保、それから計画、まあそういったものについて町長の積極的な姿勢が必要であるというふうに考えるところではありますが、この問題についての最後の町長への質問は、そういった積極的な取り組みを今後行っていただけるかどうか、そういった決意をお伺ひしたいと思います。

町 長 あの全体的には土地改良事業という形の中で、国の有利な制度を使ってまた県の事業主

体でまあ行っていただくというのが筋であります。それでまあそれ以外にいろいろ関連しておるのがあの長野県の土地改良事業団体連合会、私もその役員の1人でありますので精いっぱい声を高くしてですね事業採択に向けて県当局あたりにも含めて進めていきたいというふうに思っております。

北沢議員

国の予算を見ておられますと既にまあ経済対策と裏腹にまあ国の健全財政という問題が取りざたされておまして、まあタイミングを逃すとそういったものの事業予算がつきにくくなると、こういった時期を迎えておられますので是非積極的な活動をお願いしたいと思います。

次に定住促進の関係でお伺いをいたしたいと思います。定住促進、子育て支援の課題対応を前向きに進めてはということでございますが、まああの町は東部保育園の跡地にグリーンリーフ、子育て世帯向けの町営住宅これが建設をいたしまして5年が経とうとしております。その後町内のアパート経営者の皆さんのご理解をいただいて、飯島運動場の西にも建設されました。両住宅とも好評で当初の目的を達成できたものと評価するところですが、5年を経過した後が大きな目標に向けての正念場になると思います。先日定住促進室のCEKの放送で、外から人を呼んでくることも必要だが今いる住民の皆さんにも定住に理解してもらうことが必要だという説明が出されておりました。まさしく同感でございます。住宅に居る皆さんが5年を経過して飯島町に定住してもらえるか、この努力を行政は行っていると思いますが、この住宅政策を取り入れたこの、ということはまああの住宅には夫婦世帯が入居をしている、子育て世帯が入居しているということでございますので、まあそういった共稼ぎだとかそういった世帯を標準とした子育て支援と、こういったことが1つの基本として考えられるべきではないかということでございます。まあそういった点で切れ目のない子育て支援を前向きに行い、定住してもらうことの理解を深めていただく必要があるのではないかと思います。例えばの例で申し上げますと、保育園の行事が休日に行われた場合に翌日の平日は保育園が休園となりますが、希望保育を行うなどの共稼ぎ世帯に対する支援制度、まあこういったことを制度として積極的に展開することによりまして、まあ切れ目のない子育て支援ができるのではないかとこんなふうに考えるところでありますでしょうか。

もう1点は通園・通学路の安全対策点検がなされているかという点であります。特に児童の通学する学校周辺と集落を結ぶ通学路の危険カ所、交通安全施設、防犯施設、防災対策、鳥獣対策などの総点検対策が必要ではないかというふうに考えるところであります。先日、孫が学校に通うようになるが、猿に追いかけるという話を聞いた。そのために町外に転出した人もおるようだ。などといった話を聞きました。事実はわかりませんが不安に感じていることは事実であります。赤坂の郷沢川、伊南バイパスの鳥居原、石曾根の果樹園などにも既に猿は出没しているわけでございまして、かつては交通安全や防犯、除雪といったことでしたが総合的に本郷や七久保からの通学路確保を図る必要があるのではないかと考えますがどうでしょうか。まあ後の問題にも絡みますが、国の通学路対策これが言われているわけでございますけれども、これを受けまあ広域農道への歩道橋の設置まあこの見通しというようなものもお伺いをしたいと思います。

教育長

保育園の所管が教育委員会でございますので初めに私の方からお答えをしたいと思います。飯島町の人口増対策にも直接結びつく子育て支援はまあ重要な政策でもあり、教育委

員会としても関連分野が多いことから重要課題と受け止めております。ご質問であります保育政策にかかわる内容でありますけれども、保育園の休園日の対応につきましては保護者や家庭の皆様から直接保育園、あるいは教育委員会の方にも要望が届いております。今年度このことに伴いまして保育園行事の見直し、それから振り替え休日の希望保育等についてできる限りの対応ができるかどうかということ時間をかけて検討してまいりました。そこで来年度より毎週の土曜日に加え、保育園行事の振り替え休みも希望保育を行う体制を整えました。これにより公共日以外の保育園の休日のほとんどを希望保育にて対応できる、そういうことができるという体制を整えましたのでご承知いただきたいというふうに思います。なお春休み期間の保育園の入園式の前日だけは翌日の入園式の準備という特別な事情がございますので、この日に限りましては休園させていただきますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

続いてのご質問の通園・通学路の安全対策、安全点検等のご質問でございますが、まあ通学路につきましては今年度、昨年のちょうど4月でしたか京都府で非常に悲惨な児童をあるいは小学生・中学生を巻き込む悲惨な事故があったわけですが、その後、各県におきましても登校中の児童生徒を巻き込む事故が発生しまして、文科省からも通学路の安全についての点検、指示が出されました。これを受けまして当町でも8月の初めに役場の関係課合同による通学路の緊急点検を行いまして、その対応について協議を行いました。その他、各学校からの通学路の補修改善要望が出されておられますが、今後それに基づいて計画的な対応を対策を講じていかなくはなりません。そのような認識であります。その中で国道153号本郷第6集会所のガードパイプ設置、街路灯の修理等可能な範囲ですぐ対応できるカ所につきましては対応をしておりました。またあの上ノ原幹線の歩道、これにつきましてはずっと以前から要望が出ているカ所でもありますけれども、社会資本整備総合交付金として平成25年度に広域農道までの歩道設置ができることになりました。もう1点であります。猿の通学路に出没する安全対策であります。この猿に対する安全配慮という通学路のどう安全を確保していくのかということ是非常に難しい問題がございまして、あらゆる対策を考えているところでありますが決定的な猿防護に対する、まあ全部駆除すればそれは可能であります。それが可能かどうかということもまた問題であります。昨年の中学生の報告によりまして転倒してケガをしたという報告がありまして、緊急的には電車通学を認め、あるいは保護者の家庭による送迎というような処理的な対応をしておりましたけれども、なかなか有効な対策は難しいというふうに思っております。広域農道の歩道整備につきましては現在県とも協議中ではありますが、仮に広域農道歩道を通学路とする場合にはかなり遠回りになるという問題も出てきてまいりますので、このことも踏まえて学校、家庭、それから地域の皆さんとも協議をいたしながら、あるいはあの考えながら安全の通学路の確保に総合的に考えてまいりたいというふうに思っております。以上であります。

北沢議員

まああの子どもたちが楽しくですね安全に通える道、この確保が必要ではないかと思っております。まあ駒ヶ根市には道草の道というような通学路がございまして、今日の新聞では高森町ではグリーンベルトをつけたというような施策も行われております。是非積極的に安全な通学路を確保できるようにお願いをしたいと思います。

3点目は飯島町の公園条例による公園、これはあの千人塚公園と与田切公園の課題で

ございます。まあ公園を町民の憩いの場とするにはどうするかということでございますが、まあ1つはあの勤労者福祉センター、老人福祉センターの建物が取り壊されたわけでございますけれども、この跡地はどのような使用になるのか。千人塚はマレットゴルフが主流でゴルフ場内では一般の来訪者が立ち入ることはちょっとはばかられているところでありまして、そのためまあ見晴らし台等がありますけれども、まあそういったところに入ることがはばかれるとか、例えば焼肉をしたいというような希望があってもなかなかできないこういったこと。それから子どもと触れ合う場所が少ないとまあこういったことが言われているわけでございます。町内多くの来訪者が風光明媚な千人塚の魅力を堪能できるように気楽に楽しめる場所を演出することが必要ではないかというふうに考えるところであります。ベンチや間伐材を利用した活用した遊具まあこういったものを配置して手軽に余暇を楽しめる場所としたらどうかというふうに考えるところであります。また食堂が撤退いたしました。せめて桜の時期には飲食の出店など販売の無料を許可するなどして募集したらどうかというふうに考えるところであります。桜を見に来る人の動向などは把握をできているのでしょうか。もう1つは与田切公園のアプローチの問題であります。先の議会で県道飯島飯田線の重要性について質問をさせていただきました。将来の見通しは交通量が増えると考えられるところであります。一般の通行車は広域農道に流れ、勢い歩道のない与田切公園への道は車であふれ、歩くことを危険と感ずることでしょう。公園が観光だけでなくもっと生活に身近な施設として活用できるよう、先の通学路の問題も含めて、千人塚から道の駅を経て七久保地区と飯島地区を有機的に結ぶ道路としての絵は描かれないのでしょうか。以上の点についてお伺いしたいと思います。

町長

3番目のご質問は公園をまあ町民の憩いの場とするために様々な考え方のご質問でございます。先ずこの千人塚の旧勤労者福祉センターあるいは老人福祉センターの跡地活用、そしてそれらの関連して遊具の設置、またイベントの時期の簡易なまあ食堂等の組み合わせといったようなことかと思えます。細部あの担当課長の方から具体的に申し上げますけれども、あれだけのまあ用地、大変あのすっきりした面積になりました。非常にあの眺望も良くてですね、これからまた千人塚公園の一角としてひとつの役割を果たしていく必要があるというふうに思っておりますが、1つにはあの今の方向としては非常にあのマレットゴルフがあそこを活用されてやっておりますし、それからあの一部のコースが非常にあの急峻な根っこがだいぶ出てきて支障をきたしておるようなこともありますので、大部分についてはこのマレットゴルフコースの変更造成をしてですね、それに活用していくというようなことがございます。それからもう1つはあの周辺についてはやっぱり今言った憩いの場の確保として、非常にあのそれぞれの来ていただいた、立ち入り禁止なんということのないような形の中で広くまあ使っていくことがいいのではないかというふうに思っておりますので、具体的には担当課長の方から申し上げます。

それからもう1つにはあの与田切公園の徒歩によるアプローチを考えるべきだ、もうおっしゃるとおりであります。これはあの建設当時からはいわゆるあの農道、幹線農道として今に至っておるこの農道であります。現実的にはこれはあのインター間の西部山麓を走る153のバイパス的な役割を果たしておることはもう十分ご承知のとおりでありまして、七久保の信号機からは県道飯島という主要地方道、日影坂から上って連結しておるということで、ただあの1つの事業の役割区分の中では広域農道1号・2号という飯島町の

位置付けでありますので、従来もあの北の方からは歩道整備をやってきておりますが、どうしても与田切公園を中心にして先ほどの通学路の確保の歩道の問題もありますし、非常にあの下の国道と今合わせて12,000～13,000台というのが毎日の通行量でありますので、安全確保はどうしてもしていかなきゃならないということで、ここにまあ歩道の問題があるわけでありまして、国と言いますか県の提案も受けましてやはりあのこうした交通量を見合う中で、道路整備をしていかなきゃならないという農道的な考え方の位置付けの中ではありますけれども、県の農政部の方から声掛けもございました。今後はもうあの与田切橋を含めてですね歩道の設置というものを今協議を始めたというところになっています。国もあの結果的にはこれはあの県営でまあ県が事業主体でやっていくというふうには是非結び付けていくことになろうかと思っておりますけれども、事業の年度の目途はまだちょっと立っておりませんが、やはり早期に着手が大事だということでございますので、これも先程のお話ではありませんけれども是非声を高らかにしてですね大きくして、そうしたあの歩行者の安全確保それから与田切公園のアプローチということも含めて、何としてもこれは早期に実現できるように努力をしてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

産業振興課長

それでは只今の質問に対しまして補足説明をさせていただきます。勤労者福祉センターそれから老人福祉センターの跡地の利用につきましては、町長が申し上げましたように千人塚マレットゴルフ倶楽部よりコースの増設の希望がありまして、それぞれあの提案いただいた内容を検討する中で、今あるコースが非常にあの樹木の根が出たりして非常にあの他の市町村から来る皆さんから批判が多いというようなこともありますので、跡地を利用して今ありますコース、山林コース、それから松の木コース、つつじコース、こういった変化に富んだコースを再整備していくということで、利用したいということで考えております。それからあの質問にありますあの桜祭りの関係の出店の件ですけれども、これにつきましては4月13日から4月29日まで今年には桜祭りの期間を設けております。千人塚の桜祭りにつきましては4月の21日から29日までということで1週間予定しておりますけれども、例年通りあの実行委員会で飲食店等の募集をしながら、できるだけ来た皆さんに飲食のご提供ができるようにしていきたいと思っております。それから子どもとふれあえる場所が欲しいということでございますけれども、これにつきましては入り口付近に遊具が置いてありますけれども、再度遊具を見直す中でそれぞれ来た皆さんが憩える場所にしていきたいと考えております。それから千人塚公園、与田切公園、これをつなぐ御座松、坊主平につきましては22年の時に七久保区で遊歩道を整備していただきました。でござるの通り坊主平につきましては植栽ボランティアによりまして紅葉等の植栽が進んでおります。非常にあのウォーキングコースとして活用が有効かと思っておりますので、こういったところにあの間伐材等のベンチ等を設置しながら整備を進めてまいりたいと思っております。

北沢議員

まああのこの問題は今の時期しかできませんので課題を出したわけでございます。今後の中で多くの意見を取り入れて是非、町民のみなさんとともに憩える場所にしていけたらというふうに考えるところであります。時間がございませんので次の質問に移ります。4点目は越百山・南駒への登山道と伊南バイパスの情報発信の課題であります。1つ目は5カ年計画で林道から登山道の整備が進められておりますが、この道は一時岩石等の崩落等

があり閉鎖された道と記憶しております。現在は手入れをしておりますがこの登山道について地図やパンフレットへの情報発信は行っているのでしょうか。また新設された伊南バイパスの地図やパンフレットへの掲載をどのように行うのか。要はまあこういった投資をされたのがどのように効果的にまあ情報発信がされて、そういったことによる経済効果そういったものの期待できるようなPRがなされるか。まあそういったようなことはどのように考えていただけるか伺います。

町 長 ちょっと時間ありませんので端的にお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、1つにはあのまあ越百山・南駒へのアプローチとしての登山道、これがあの奥山の林道横根山線の崩落等でここ何年かまあ通行閉鎖して、そのことを周知をしておるわけでございます。一方ではあの国の治山事業や大きなあの財源支援をいただいて法面整備や崩壊防止の工事を今大々的にやっております。全体では5年間ということですが、今度の経済対策の中で 20,000,000 を入れまして、できれば4年間ということですが、新年度も含めてやっておるわけですが、こうしたあの登山客への案内、それからまあ奥にはシオジ平があるわけですので、それらへのまあもう1回あの公園開放再開といったようなことも含めてタイムリーに情報提供をしていかなきゃならんだろうというふうに思っておりますが、現状ではまだその段階になっておりません。平成27年の一応工事完成と1年前倒しで、いう見通しでありますのでその時点でまたパンフレット等にも紹介しながら、メディア発信をして取り組んでいきたいと。それからもう1つはあの153バイパスの問題やらそれから竜東線の問題もここ数年のうちには出てまいりますので、これらも的確にあのその時点での情報開示をしていかなきゃなりませんけれども、その都度あの部分開通ごとに町図を見直すとかがパンフレットを作りなおすというようなことにはまいりませんので、節目節目でまああのあんまり遅れることのないようにそのことを情報発信をして、地図なりパンフレットなりそれからいろんなあのホームページも含めた情報関係の開示も出来るだけの確に早くやっていきたいと、こんなことでひとつご理解をいただきたいと思っております。

北沢議員
議 長

終わります。
ここで昼食のため休憩をとります。再開時刻を午後1時30分といたします。休憩。

午前12時 1分 休憩
午後 1時30分 再開

議 長
5番
竹沢議員

休憩を解き会議を再開します。休憩前に引き続き一般質問を行います。
5番 竹沢秀幸 議員

早速ですが通告に基づき具体的な質問に入っております。飯島町地域見守りネットワークを創設し独り暮らし高齢者などの孤立死を防いではについてであります。都道府県別の平均寿命で男女とも長野県がトップになりました。去る2月に28日厚生労働省が都道府県別生命表を公表いたしました。都道府県別の生命表は国勢調査などを基に5年ごとに作られ、今回で10回目。男性のトップは長野県80.88歳で90年から5回連続1位であります。女性でも長野県が87.18歳で初めて1位になったわけでありまして、大変喜ばしいことでありまして、わが飯島町を含めて77市町村での結果がこうすることで

ありまして、長寿県というわけでありまして。さてそこで最初に飯島町における高齢者の動向についてであります。本質問に関わる独り暮らしの高齢者が340数人いらっしゃるんじゃないかというふうに思うわけですが、とりあえず高齢者全体の人口、それから高齢化率、高齢者世帯数、加えて独り暮らしの高齢者の人口についてお尋ねいたします。

町 長

それでは竹沢議員の質問にお答えをしております。飯島町の地域の見守りネットワークという考えのまあ創設に関連しまして、先ず独り暮らし高齢者などの現状についてのご質問でございます。飯島町の住民基本台帳への登録者数、これは平成24年昨年の1月1日にちょうど10,000人となりまして、以降も残念ながら少しずつではありますが減少傾向にあるということでございます。一方で65歳以上の人口及び独り暮らしの高齢者数これはまあ年々増加傾向が続いておりまして、今後はしばらくまだまだ増加傾向が見込まれるということでございます。現在この65歳以上に占める、いわゆるまあ高齢化率というふうに言っておりますが30%を超えてまいりました。年々まあ高齢化が進んでおるということをまあ危惧をするわけですが、今ご質問の少し細かい内容につきまして、それぞれ数値的に担当課長の方から答弁させていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

住民福祉課長

それでは高齢者に係る動向についてでございますけれども、平成24年度当初4月1日と今年の2月1日現在の比較で申し上げさせていただきます。先ず町内の人口についてでございますけれども、昨年4月1日現在総人口10,086人に対しまして今年2月1日現在は9,963人となっております、123人減少しておりますが、65歳以上の方の総数年度当初の3,039人に対し現在3,076人ということで37人増加しております。高齢化率は昨年4月1日の30.1%に対しまして30.9%ということで0.8ポイント上昇しております。世帯数について申し上げますと総世帯3,376世帯に対し今年2月1日では3,307世帯ということで69世帯の減少ということになっておりますが、この内、高齢者のみで構成される世帯の数であります。昨年4月1日726世帯に対しまして2月1日は751世帯ということで、25世帯の増加ということでございます。更にその内、独り暮らしの方でございますが昨年4月1日333世帯これが今年の2月1日現在で342世帯ということで、独り暮らし高齢者世帯の総世帯に占める割合につきましては10.3%というようになっております。ただいま申し上げましたことにつきましては年度内での動向でございますけれども、経年を見たといいたしましても傾向としては同様であるというように見てよろしいかと思っております。

竹沢議員

ただいまそれぞれの数字が答弁がございまして、日本全国もそうですしわが飯島町も含めまして高齢化が着実に進んでおるといっておりますが、今回の質問はその中で特にこの、今342世帯ですかお話がありました独り暮らしの高齢者の孤立死を未然に防止するための仕組みを地域全体で作ったかどうかという提案でございます。具体的には電気ですとかガス、水道などのライフラインの業者や、毎日のように訪れますところの郵便局それから新聞配達所などの民間事業者と連携をして、独り暮らしの老人が異変があった場合にですね町へ連絡をする仕組みを業者とまあ締結をして、まあ仮称、「飯島町地域見守りネットワーク」なるものを立ち上げてですね、地域全体で高齢者を見守る体制を構築することを提案するわけですが如何かということでございます。過去に町として新聞配

達所との連携などによりましてですね、新聞がまあ何日も留まっている場合に通報する仕組みや、あるいは今いくつか申し上げた関係業者との協議なども行ったかに承っておりますけれども、そうしたあのこの間の取り組みを生かしながらですね、民間事業者との連携によりまして町全体として独り暮らしの高齢者の皆さんが安心して暮らせる仕組みというものを是非立ち上げていただきたいということで提案申し上げるわけでありまして、近隣では伊那市がそうしたネットワークを立ち上げて先般締結を行ったというところでございますが、飯島町として町長おやりになるかどうかお尋ねいたします。

町 長

今お話のあったそれぞれのまあ立場の方、事業行動も含めてですね、万が一異変を生じたりまたあの孤立死につながるような危機状態にあることを事前にまあ防止を、早期発見をしてというようなことの取り組みの中で、町全体としてこの高齢者を見守る体制を構築をしたらどうかというご提案をいただいております。まあお話のあった内容あるいはまた常にあの報道等で大きく取り上げられておりますこの孤立死の問題、大変まああの家族のあり方の変化に伴いまして当町でも他所事ではないというふうに受け止めておるわけでありまして、現実には3人に1人はまあ高齢者であると、それから今後ますますこの傾向が深まっていくということの中で、地域全体、町全体でこうしたことをサポート体制をつくることは大変まあ重要なことであろうというふうに思っております。であの今こうした今ご提案のようなそれぞれの立場の方と直接あの網羅しての提携というようなことは結んでおりませんが、かつてあの指配達の問題やら新聞配達の問題で異変を感じたら是非まあ通報をいただくようなことも個々にはまあやってきておるわけでございますけれども、組織的にはあの現在町の地域包括支援センターが中心になっておりまして、2カ月に1回開催しておるこの地域社会の資源ネットワーク会議というのがありますが、ここでまあ昨年11月に町内の民間事業者の方にお出かけをいただきまして、日常の見守りや異常を感じたときの提携について意見交換をいただいております。それからまた孤立を防ぐための方策といたしまして民生児童委員によるまあ各戸訪問、緊急の通報装置、それから社協でやっております安心コールという制度がありますけれども、こうしたあのいろんなこう複数による組み立て抱き合わせの中で何らかの見守りや声掛けができる体制は一応まあ組んでおるということでございまして、特にあの要介護認定を受けた方についてはご本人を中心として、いろんなあの職種の問題それから他業種の関係の皆さんが集まって課題解決に向けた会議を行っております、まあ実質見守り的なこの個別対応をするというようなことで取り組みを行っておりますけれども、やはりこれはあの体系的に全体的にまああのこれを見守りを受ける方は町内の方固有の問題でありますので、町全体でまあ体系的にこのことをやっばり考えていく必要があるかなというふうにも思います。従ってあのいま伊那市の例が言われましても、県もそうしたことに最近民間いろんな様々な事業者を対象にまあガスや水道やというようなことも含めてですね、包括的な提携の方向にまあいろんなあの指導が行われる方向にあるようでありますので、このことについてはあの今までのそうしたあのまあボランティア的なことが多いわけでありまして、培ってきたそれぞれの関係の皆さんとも意見を聞きながら連携して、何らかのその統一した関連付いたあのまあネットワークというのかどうかはまあちょっと別にいたしましても、前向きに検討してまいりたいというふうにも考えておりますので、そんなお答えにさせていただきたいと思っております。

竹沢議員

ただいま前向きに、ネットワークという言葉が適切かどうかを含めまして検討していただけるということですので、是非あの飯島町の独り暮らしの高齢者を含めまして安心安全なまちづくりの1つの事業として是非取り組んでいただきたいことをお願いをいたすわけでありまして。

続きまして2つ目の質問に移らせていただきます。飯島町は企業などが使用する深井戸について、飯島町さわやか環境保全条例では特段の届け出、規制、そのような規定がないように思われるわけでありまして。わが飯島町は南駒に代表される中央アルプスの花崗岩に囲われた流れ出ずるこの「越百の水」に代表されるおいしい水によりまして、この地域の農業もまた工業も潤しておるわけでありまして。しかしこの貴重なまあ地下水につきまして無秩序な事業ですとか、一部にみられるような中国などの外国資本の参入によりまして山林を含む買収によりまして将来枯渇するというようなことを想定する必要もあるのではないかなというふうにも考えるところであります。それで飯島町さわやか環境保全条例において地下水を利用する場合に最低でもその届出義務を課すとかして、町が一定の審査を行って許可をするというような条例改正が必要ではないかなというふうにも考えるところでありますがこれについてお尋ねいたします。

町 長

2つ目は水資源の問題に係る内容でございまして、先ずあの条例的な根拠と今後のまあ何らかの規制措置が必要ではないかということに関してのご質問でございます。水資源のこの保全の取り組みにつきましては平成の22年頃より大変あの目的不明なこの森林買収というものが、特にあの北海道あたりを中心に長野県でも一部まあ確認をされて大きなまあ社会問題になってきておるわけでありまして、このことがあの地下水の豊富な地域に地下水利用の企業の進出がみられるというようなことも含めて、この上伊那圏域としまして各市町村においてもこの地下水の利用の規制をする条例等の法令のこの制定状況、それぞれまああの飯島町でもさわやか環境保全条例というようなものも持っておるわけでございますけれども、なかなかそのあいまいな部分もあつたりしまして、十分なこの1つの取り組みがなされていないというそのいろんな上伊那管内全体も差があるわけでありまして、いずれにしてもこれはあの限られたかけがえのないこの水資源というものを皆で意識を共有して大切にまあ守っていったり使っていくという意識は大切だと必要だというようなことにつきまして様々な検討を行ってきております。上伊那全体ではそうした考え方の中から1つの協定を締結をいたしまして、同じような考え方の中でやってきております。一部の市町村においては特にあの水道水源を持つような市町村においてはこれを少しあの規制の方向で条例に盛り込んでおるということもあるわけでございますけれども、いずれにいたしましてもあの前にもこうしたご質問をいただいておりますので、国や県も統一的なその考え方の中で各市町村個々のまた事情を斟酌しながらひとつの規制をしていくというような今動きになってきておるわけでありまして、後のまた質問にも出てこようかと思っておりますけれども、県はもう具体的にあの条例の制定の今作業に入っておりますので、当然それとの連携が必要でございますので今後そうした動向を見ながら、町といたしましてもこの水資源のあり方というものを条例の係る部分もあると思っておりますし、それから上伊那全体としての共通の認識の問題もあると思っておりますので、少しそれらを受けながら整理して考えてまいりたいというふうにも思っております。

竹沢議員

ただいまこの課題につきまして、県の動向また上伊那地区全体の動向などを含めて検討

していきたいということでありまして、そこで今若干触れておられますが、長野県が地下水の確保また有水量の調査などまた水資源の地域の土地取引の事前の届け出の検討など含めて検討なさっているような動向を承っておりますが、その辺の動向についてお尋ねいたします。

町 長

そのお話であるこの長野県の現在平成25年度新年度から平成29年度の5ヵ年、これを計画期間といたしまして「第5次長野県水環境の保全計画」これを策定することとしておりまして、その中の考え方でありまして、いわゆるまあ長野県内の水環境を取り巻く新たな課題として取り上げておりますのが4つほど大きくあるかと思っております。1つには地下水への影響が懸念をされる外国資本等に対する目的不明な森林買収の対応。それから涵養機能であるこの涵養機能低下による地下水の減少の懸念に対する問題。それから地下水利用企業のまあ進出に対する対応。それから放射性物質による水質汚染への不安の問題。等々がまあ挙げられておるわけでありまして、そこでまあ昨年11月に行った計画策定のための地域懇談会におきましてもいろいろな要望が数多く出されたわけでありまして、水環境保全のための課題に対応する施策の展開のために、今の県議会2月定例会におきまして新たな条例制定を策定をするということで、特にこの中では水資源の保全を前提にする土地の取引の問題について事前届出制を中心にした水資源を保全するための措置、これらを含めた名称的にはあの「長野県豊かな水資源保全に関する条例」というふうになるわけでありまして、これが現在審議中でありまして、特にあの市町村との関わりの中ではここに全県的な水資源の実態調査を初めて行うというふうにされております。まだあの詳細についてはこちらの方へ流れてきておりませんが、いずれこれはあの制定されますと各市町村ともこうしたあのまあ水資源のまあエリアマップ的なものが作成されるんではないかというふうに思っておりますが、そのためには各市町村の実情というようなものも当然そこに披瀝をして、各市町村の実態調査の中でそうしたことが県全体としてまあ取り組まれるんだらうというふうに思っておりますし、またこの条例を受けて当然あの各市町村にもいろいろなことが課せられてまいると思っております。届出等、あるいは大規模なものについては許可制度といったようなことも出てくるかもしれませんが、いずれにしても今ここであの町がさわやか保全条例の中でこのことを一行謳うとかいうことでなくてですね、少しこの条例制定後のこうした県の実態調査、それから区域指定等が出てきたときに連携してこのことを一緒に総合的に町としても考えてまいりたいと、こんな取り組みで今考えておりますので是非ご理解をいただきたいというふうに思っております。

竹沢議員

県の動向についてもお話がございまして、現在2月定例会においての条例改正の審議、またそこに盛り込まれております実態調査とも含めた中で町としての対応を検討していくということでございますので、それらの動向を踏まえまたあの上伊那全体としての協定もあるようですので、それを含めましてですね是非お取り組みをいただきたいと思っておりますのでこの項については以上にさせていただきます。

3つ目質問の方に入ります。各耕地・自治会へ設置をしていただいた防災倉庫へ防災備品等の配備計画を具体的にどうかということと、町全体のこの防災センターを含めた備蓄状況は十分かについて3つ目の項目としてお尋ねいたします。平成24年度各耕地や自治体に対して防災倉庫が国の財政支援を受けて設置をされたわけでありまして、備品として投光機と発電機も配備されたところでありまして、

の事業については評価されることではございますが、過去においてもあの町内の耕地・自治会によっては、例えば宝くじのコミュニティー一般事業などを活用いたしましてこうしたあの防災備品を配備したところもあるわけでありまして、今後防災備品は耕地・自治会の責任で行うのか、あるいは今後町としてそれべしの計画を作って備品配備していく計画があるかについてお尋ねいたします。

町 長

次のご質問は防災対応に対するこの各地元あるいは町全体が備蓄体制の問題でございまして、具体的にこの度各耕地や自治会組織へ設置をいたしました防災倉庫、これに入る中身の問題だろうというふうに思います。お話にございましたようにあの今年度国の防災減災の事業を活用いたしまして、要望のありました地元自主防災会、まあほとんどだと思いますけれども、この防災倉庫と非常用の各いろいろな備蓄品を投光機あるいは簡易の発電機といったものを国の事業補助を受けて町としてまあ交付をしたということで配備が済んでおるわけでございます。これが十分であるかどうかということにつきましてはまたいろいろ議論のあるところかと思っておりますけれども、いずれにいたしましてもこうしたあの今までも各地元で備え付けていただいておりますいろいろな備品があるわけでございますので、それらとまあ総合的に判断をさせていただいて、それで全部100%町が持つということもなかなか出来かねると思っておりますし、それからあと基本的な部分はお配りをしたのであとはまあ地元だけで全部やってというわけにもなかなかいかないというところにまあ予算等の関係もあつて難しいところでもありますけれども、まあできるだけあの町を通じてより有利な補助制度、交付制度があつたらそれを活用いただいて、地域の備蓄体制を整えていただきたいということでございまして、でまあ町の考え方といたしましては現在あの町の自主防災組織の施設整備補助制度というのがございますので、多くはこれによって今まで備蓄してきていただいております。それからそうしたこと。それから町や地元が自主防災会が協力して配備をいただくというようなこと。その他まあ宝くじの事業の補助金交付金を利用してやっていただくということも様々あつて、多くの耕地がそうした形で自治会も取り組んでいただいておりますので、ここも同じような考え方でひとつまたは是非町とそれぞれご相談をいただいて、少しでも備蓄体制を整えていただきたいというふうに考えております。

竹沢議員

ただいまの質問についてはまあ有利な制度があつたら活用したりして配備していったらどうかということではあります。それであの今後の進め方の1つとして、こういうことをしたらどうかということではあります。それであの自治会・耕地単位ですら防災診断みたいなことをしたらどうかと。要は各耕地・自治会単位ですら避難場所、それから例えば避難路、あるいは避難のための表示盤みたいなもの、それから防災の備品ね、とか、防災会の組織は全部あると思っておりますが、後、独り暮らしの方のリストとか人数だとかそういうのを含めて、一旦あのそれぞれ調査をして、足りない自治会・耕地があると思うのでそういうところから要望を出していただいて、それからあの計画的に配備するというのを年次計画を立てて、町長答弁にあつたようなそういう有利な制度を活用してですね配備をしていくという、そういうことをしたらどうかということをご提案申し上げますがいかがでしょうか。

町 長

あのそのことは結構だと思いますし、またあの町の防災計画が今年度新たなまあ考え方の中で作成をし、今年はまだ細かい部分のマップ的なことまでも取り上げていくというこ

とになっておりまして、その中にあの町の責務やそれから地域の責務や、それから各自主防災会のその取り組みのこともまあ掲げてあるわけでありまして、あの自主防災会としての1つの取り組み体制というものもあるわけでございますので、当然まあ町も紹介をしてみたいですし、それからご相談に応じて、今申し上げたようなあの整備事業の補助制度を使ったりですね、宝くじを使ったり、少し大きいものはまあ宝くじを使ったりということ、全部が一度にどんとというわけにはいきませんが、順次あの毎年1、2はそうしたあの国の方の交付金制度も活用して実現しておりますので、是非言っていただいて、全体としてはあの備蓄の体制が少しでもグレードアップしていくような方向の中で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

竹沢議員

それではあの耕地自治会の方についてはそういうことでよろしいかなと思いますが、町全体といいますかこの役場すなわちこの防災センターの関係の備品の備蓄状況はどうかについてでございます。先日あの議会で鳥羽市さんの方へおじゃましていろいろお伺いしてきましたが、あの飯島町とは環境も違いますのであれですけども、鳥羽市さんの場合は南海トラフを震源としてまあ地震、マグニチュード9.0、津波が7メートルくらいの津波が来るという想定での防災計画、またいろんな備品などを食料品等々を用意しております。であの具体的にはあの飯島の場合は庁舎ですとか、あと区単位に若干あると思いますが、すべての公共施設ですね、小・中学校や地域にある体育館ですとか保育園、そういうようなものを活用して備蓄をなさっております。具体的なあの品目ですけれどもあのいろんなものがあの用意されておまして、あの先般の東日本大震災でもそうだったように、例えばあの粉ミルクですとか哺乳瓶ですとか、女性の方の生理用品ですとか、大人用のオムツですとかね、そういうものまで用意なさっておるわけですけども、飯島町の現況はどうかについてお伺いします。

町長

先ほどはまあ各地域の地区の防災の備蓄状況、只今は町全体のこの庁舎を中心にした防災倉庫の備蓄体制の問題でございます、この役場防災センターこの下にあるわけでありまして、この備蓄品につきましては災害のまあ規模、想定される災害まあなかなかちょっとわかりにくい部分があるわけでございますけれども、その状況によっては決してあの十分だというふうには一概には申し上げられないというふうに思っております。いろんなあの物品・用品を整えておるわけでありまして、この内容についてはちょっと具体的に総務課長の方からまた補足して申し上げますけれども、いずれにいたしましてもあの現在、国の指導では人口の5%ぐらいの備蓄を目安として、まあ400人ぐらいが1日だいたいまあ生活できるぐらいの備蓄を常時していきなさいと、というのが目安でございます、従ってまあこれはあの地域、地域にまあいろんなあのその時の事情の差がありますので、災害時にこう各避難所にどういうふう配るかってことも、決してこの400人が一度に同じようになってしまうわけにもいかない面もありますけれども、少しでも上積みをしていくことが大切だろうというふうに思います。それから今お話にございましたようにあの応援協定の問題ですが、やはりあの非常時の場合には必要に応じてこの応援協定を発動するという形になっておまして、長野県下では全市町村がこの協定傘下に入っておりますので、まあ長野県全体がそういうことに壊滅的になればそれはまた話が別でありますけれども、そうしたことに対する相互協定のまあ支援。それからこれらはまああの食料や飲料水や全て、薬品、生活必需品がその対象になってまあ締結されて。それからも

う1つにはあの県外でまあというようなことの中で奈良県斑鳩町友好提携、それから最近の鳥羽市、行かれてきて視察をされた内容で協定をしていただいておりますので、この辺もまあ1つの有効な1つの提携先として考えてまた相互に応援をしていただけたらと。それから部分的にはなりますけれども町内のこの建設水道防災協会とも過日統一して協定をお願いすることができました。これらの物資調達の問題もございまして。それからこれからの課題としておりますのが、町内やまあ近隣も含めてという形になるのかと思いますけれども、できればそういった物資供給業者ですね日用品を中心とした。そういう所ともまあできるだけ締結をして、いざという時の物資の供給体制というものもやはり考えていかなきゃいかんというようなことで、これにつきましても今後の課題としてまたお願いして取り組んでまいりたいと。まああれやこれやこんなようなことでひとつ備蓄を含めて非常時の災害の物資の備蓄体制を整えてまいりたいとこんな考え方であります。

総務課長

それではあの私の方から現在あの備蓄されております備蓄品、それから資機材等含めて、これ言っていくと長く掛かりますので主だったものだけご報告をさせていただきます。今町長答弁させていただきましたが、5%ぐらい、何か災害があったときに3日間、約住民の5%ぐらいが生活できるものを用意しろという県の指導もあつたりしておりますので、保存食といたしましてはアルファ米とか乾燥したお粥、これ約400食ほどございまして。その他に乾パンやクラッカー等も含めてございまして。それから先程議員の方から言われました粉ミルクこれも一部1部備蓄用にしてございまして。それから離乳食もございまして。それからあの、これは数年前になるかと思いますが孤立地帯ってということで日曾利が県のまあ指定というかそういうことがされまして、日曾利地区にも離乳食等が配備をされております。それから資機材の関係でございますけれども、まあテントは当然でございますけれども、投光器それからもし何かあったときの救助用の工具、電動用の工具とか、それから土嚢の袋、等々ございまして。それからもし避難所とかそういうところにも配備してございまして。移動式の炊飯器もございまして。それから水がなくて濁った水しかできなかった時でございますが、そういうときのことを考えましてまあ集水機を兼ねた滅菌した水を作る機械、それから救急用の救急セット等々備蓄してあるわけでございますけれども、先ほど町長から申し上げましたように、どのくらいあれば一番いいかっていうのはまあこれは判断の難しいところでございますけれども、適宜また補充等をしながらやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

竹沢議員

現況についてそれぞれ答弁がございました。特に町長答弁の中でありましたあの物資の供給業者との協定といいますか、そういうことが課題としてあるということでありまして、あの確かにあの最近この上伊那の市町村ですね、あのあの新聞報道などを見ますと、いろんなそういう物資を提携している業者との締結というのは結構進んでおるようでありまして、是非飯島町としてもこれについて積極的に取り組んでいただいて、そういう支援をしていただく方との協定を是非お願いしたいと思っております。それから今あのそれぞれ備蓄品等について配備状況の報告がございましたが、特に若干不足するんじゃないかというふうに思われますので、特に乳幼児、妊婦、高齢者、女性などにまあ配慮したそうした部分の備蓄品ですね、これらについてもあのもう1回あの検討していただいて、配備できるものについては配備をお願いしたいというふうに思っておりますので、そのことを申し添えて以上で私の一般質問を終わりにします。

議 長
2番
宮下議員

2番 宮下 寿 議員

それでは通告に従いまして質問をしてみたいと思います。若干同僚議員前段で私の今回の質問の部分と重複している部分もございますけれども、進めてまいりたいと思いますのでまたご答弁いただければと思います。最初に町長3期目の課題とした産業振興の現状についてお伺いしてみたいと思います。町長は中型スーパーの誘致につきまして23年度の12月定例会で堀内議員が質問をされ、その時、発表できる段階にはないというご答弁でありました。その後私も昨年の9月定例会で、厳しい経済状況の中、中型スーパーの誘致を今後も続行するののかとの問いに、続行というよりも決して諦めないという答弁でありました。しかしあれから既に半年が経とうとしております。今おっしゃっているように、おそれとというのが今聞こえてまいりましたが私もそうは思います。特にこのご時世に簡単に誘致できるということは私の方も思っておりませんけれども、世の中は刻々と変化をしております。そういった中で今までの動き、町長が動いてこられた経過そして今後の見通しについて現在の所見をお伺いしたいと思います。

町 長

それでは宮下議員から私のまあ3期目の課題として産業振興の施策の中でいくつか質問をいただいております。中型スーパーの誘致の問題でございまして、なかなかあの私の思いとは裏腹に大変難しい問題であるということでございまして、特にあの飯島町もご承知の通りひとつの中核店舗が廃止をされ、それから中心商店街の中にも1つ2つとこういうふうに、直接この商品を扱うお店が消えていくということは非常にあの見るに忍びないわけでありまして、このことはまあ宮下議員ともいろんなお話を交換する中でも共通の認識であろうというふうに思っております。だからこそ何としてもそのひとつの核となるような、まあそうかと言ってあの身の丈というものもあるわけでありまして、特にあのバイパスの問題等もありまして、その沿線に中型的なスーパーを是非ひとつ進出してほしいということについてのこの思いというものはいささか変わっておらないというふうには是非ご理解いただきたいと思っております。ただちょっとあの本音が今聞こえたかと思っておりますが、なかなかこれはあの町が予算を組んで決めて議会や町民の皆さん方にご理解をいただいてそこに建設というわけにはいかないものでございますので、最終判断はこれは事業者そのものであると。いろんなこのお願いや要望をしてみたいと思いますが、そこに大変辛いところがあるということでございまして、町民の皆さん方もまあそうした面においてはまあ今の現状を見るとときにじくちたる思いをしておられるというふうには思うわけでありまして。そこであの当然のことながらこれはどういう道が出来、それから既存の商店街、それから新興のこの道路沿線等々も含めて当然あのこうした業界の皆さん方は商圈域というものの調査や分析というものを徹底的にやっ、進出されるというのが常套手段だというふうには思っております。ご承知のように昨年の秋に駒ヶ根地籍にもああした大きなものがまた1つ出来て、あの1つの考え方としましてはあのやはり同じ業種の中であるけれどもこの打つて出ると、まあここにひとつあのなかなか力関係が伴うということも競合の部分があるかと思っておりますけれども、必ずしも業者の皆さん方はそういう一辺倒の考え方ではないということをお話合いの中で感じてまいった部分がございます。ただあのまだ半年経たない状況でありますので、今までおつきあいをしてあのいろいろとお願いをしてきた具体

的なスーパーさんにつきましても、今ちょっとその出方を見ておると、お客の流れを見ておるといことははっきりあのそれぞれ担当課長も一緒に行ったりして本社を訪ねたりしてですね、やってきております。ただこの、ご縁だけは大事にしていきたいということも向こうでも言うてござっておりますので、ちょっと今飛んでいくようなわけにはいかない、残念ながら今日ここで見通しの明るい具体的なお話は出来ませんが、そうしたことをまあ大切にしながら、今までのコンセンサスを大切にしながら、直接その方がまあ出られるかどうかはまた別にしても、いろいろそういう情報をいただく中でまた力になっていただいたりして、是非このことは期限を区切ってそれが熱が冷めたからもう諦めるよということではなくてですね、常に胸の内に置いて取り組んでまいりたいというふうには考えております。

宮下議員

まあ私もここではっきりと町長を口から、これこれこういう所にといいようなものは当然出てくるとはまあ思っておりませんが、今のお話をお聞きしますとまあ多分皆さんもご承知の通りコスモの問題等もありましたけれども、いろんなところに多分当たられてこられたと思います。そういった中で今ひとつの兆しの中で、まあどう転ぶか分からないけれども踏みとどまっていると、まあ話の中では踏みとどまっているんだと、まあこういった特に経済状況の中、なかなか今町長もおっしゃったように即進出というわけにはまいらないと思っております。特に商圈ということはやはり当然考えることでありますので、商売としてはやはり非常に今駒ヶ根方面の部分ということを考えれば、なかなかおい即出店というわけにはそれは確かにまいらないと思っておりますけれども、今お聞きした感じであればまあ話はとりあえずお互いにできていると、ただまあまだまだ前進はないけれども今後も根気強くこの話を立ち消えになることなく、できるだけ進めていくというふうなお気持ちでおられるということによろしいでしょうか。

町 長
宮下議員

そのとおりであります。私もそうした気持ちで共有しております。

なにしろこの後もそれに関連してお伺いしてみたいと思いますが、定住促進そのものも考えてみますとやはり後ほど言いますが、日用品っていいですかね日常生活品そういったものが買い物をちょっとするというような場所がないというふうな町では、やはりなかなか定住促進においてもその辺がネックになってくるという可能性も非常に感じるわけでありまして、根気強い今後ともひとつの企業誘致というふうな物の考え方では、根気強くやっていっていただきたいというのが1つあります。それから同じく9月定例会におきまして、このJAのスーパーしかない状況を町として守っていかなくては、という質問をさせていただきました。その時の答弁が、中心商店街という位置付けからすれば商工会が一致結束し維持にしていける気が欲しい。町はできるだけ支援をしていくというものでありました。その時は次の質問もございましたのでちょっと移ってしまいましたけれども、町長には失礼ですがちょっと答えにはなっていないかというふうには思うわけでありまして。産業まつりそれから先程もお話ありましたがJAとの共通商品券、こういったものの協力体制は徐々にできあがってきて、非常に消費者からすれば大変良いことだというふうには私考えます。まあこの支援という点でいきますと商工会として、じゃあ例えば農協に対してっていうのはなかなか商工会の会員ではありませんのでなかなかちょっとその辺はまだ難しい部分があるのかなというふうには感じるわけでありまして、そこで私がお聞きしたいのはですね、農協の新館の建設

の折りにはエレベーター設置の要望とともに町として支援をしたということ、これは非常に画期的なことであるということで私は評価をさせていただきたいと思います。こういった柔軟な考え方が今後の飯島町というものを考えたときにとっても大切なものであるというふうに思うわけであります。ということでJ Aのスーパーと言いますともうご承知の通り七久保店と飯島店この2店舗という、スーパーの形式を持っているのはこの2店ということでありますけれども、特に飯島店につきましては直営店ではなく個人への委託であります。皆さん多分ご覧になったかと思っておりますけれども、よく新聞のあのチラシ、農協さんのチラシ入りますけれども飯島店は名前が載りません。これはまあいわゆるまあ直営店ではないというまあ委託であって、例えばあの仕入れの違いですとか、まあ様々な点があるということとは推測できるわけであります。ということであればまあ個人経営というものに限りなく近い状況で今飯島店はやっておられるのではないかというふうに思えるわけでありますが、こういった個人経営というそのものの個店、こういったものが存続していくことが非常に厳しい時代になってきているということをご承知の通りだと思います。こういったスーパーだけではなく我々みたいな一般小売店も資本力のある企業がやはり優位に立ち、よほどの何か魅力がなければ生き残っていけない時代になってまいりました。定住促進につきましては先だってから伺っておりますけれども、様々な政策やPRによりまして徐々にではありますけれども効果が表れ始めております。これは評価するものであります。しかし先程も申し上げました日常生活品の買い物もできないような町になってしまっただけでもありません。そこで町長、J Aスーパー、特に個人経営に近いわけではありますけれども、このピンポイントで例えば飯島店への今後の支援というものを、例えばどんなことを考えられるか、その辺をお聞きをしたいと思っております。

町長

あの宮下議員、前回の質問の中で私の答えに対して少しあの誤解があるのかと思っておりますけれども、あのまあ中心商店街の中で1つまあ閉鎖、2つ閉鎖というようなことの憂慮する中で、やはりあのそれらの皆さん方は商工会の傘下の会員の中であった方々という形でありますので、いろんなことをまあ経営指導から始まって取り組まれてきた1つの組織の中の方だったというふうに思います。で、それらが消えていくについて何とかまあ建物は残っておることだし、商工会も間へ入ってその支援・復興・復活というものを取り組むくらいのひとつの気概を是非お願いしたいという意味で申し上げたわけでありまして、この直接農協のスーパーに商工会が支援をしてほしいと、その気概を持ってほしいという意味では申し上げたつもりではないわけなんですけれども、そこを誤解しておるのかなというふうに思いますが、ちょっと議長さんの許可をいただいて、その辺の見解をちょっともう一辺お聞かせいただきたいと思います。捉えかたを。

宮下議員

あの私が質問をしたときにはですね、例えばあの某スーパーさん、もうお止めになって今もうほとんど片付けられた状況になっておりますけれども、あの話をしたわけではなかったですね。このときも今のように農協のスーパー2店になってしまったんだけれどもどうなんだっていうお話をさせていただいたときの答えがそういうふうに答えになったので、ただ考え方が今の部分で言うと、もう閉まわれた方へのその辺の空き店舗になってしまうから、まあ商工会を始め皆で何とかならないかっていうようなふうにもし言ったとするならば行き違っていたということになりますので、あの決してあの私が答えになっていないというのは失礼な言い方かもしれませんが、今のお話からすると行き違った問い

町長

と答弁になっていたというふうになってしまうかなと思うんですが如何ですか。

まああのいずれにいたしましてもこの現在のこの実態を見るときに、あの農協のスーパーそのものに商工会も一緒になってその支援して、会員が同じようにということはなかなかこれはあのいくら気概を持ってといってもできることではありませんので、ただあの垣根を越えているんなあの産業祭りであるとか商品券の発行だとかいうことは、ちょっとまたこれは別次元の問題でありますので、ちょっとあのそこで今軌道修正といいますか認識の修正をいただいておりますので、あのやはりその一緒になってなんとかこの少し地盤低下しておる町の商業の活性化というものを、農協のまあ委託の個人経営でありますけれども盛り上げていくような気概をお互いに持っていただきたいということで、まあひとつ今日はお答えをさせていただきたいというふうに思いますし、それからあのエレベーターの問題もまあ具体例としてありますし、また商工会に対するあの耐震リニューアルの問題についても同じように考え方の中で、規模は違いますが補助対応をさせていただきました。それで今ある農協のスーパーこれはまあ現実の問題として大変大事であります。七久保と2つしかまあ無いというようなことの中で、これをまあどういうふうに維持していただくとということについては、当事者であるあのお店の経営の方についてもいろいろと意見交換をしながら、それからJ Aさんの飯島支所におきましてもね、なんとかひとつ維持できるようにJ Aさんとしてもサポートしてほしいというようなことを私からも申し上げ、その限りにおいてはあの支所、いわゆる本所機能も含めて何とかまあ頑張っていたくように、というようなことで、このことについてはあのお互いにその認識は共通しております。で、ただ今どういう支援が必要なんであれをまあ全面的に建て替えたいとか、どこかへ移転をしたいとか、経営がまあちょっと行き詰まってしまっただけというふうな、そこまではちょっとお聞きしておりませんので、あのどういう支援を引き続きというふうにご質問をいただいてもですね、それはあの具体的な答えはまあちょっと出来ませんけれども、あの同じようにこの町民のための商品、物品販売というこの機能がこれ以上無くなることはもう困りますので、その時点でまたいろいろお話しをしながらですね、必要な支援はやっぱり考えていくべき、J Aさんと共に考えていきたいというふうに考えております。

宮下議員

今お聞きしますと話し合いもされているということでもありますのでですね、まああのここで何を、じゃあどんな支援をと、今さっきお聞きをしましたけれども答えていただかなくても結構ですが、やはり希望することは今町長おっしゃったように今後ともですね、是非農協さん自体、そして委託をされている方、例えばですね今特に町長よくやっておられる企業訪問等とも頻繁にやっていただいておりますけれども、やっぱりそういった企業訪問的なことをしていただいて、今現状どうなんだという部分なんかも把握をしていただきながら、町として何かできることというものもまたこれから先、見出ししていただきたいと思いますし、まあちょっとお聞きするとこちら側の店舗のその耐震の関係がっていうようなちょっとお話をちょっと聞いたことが耳にしたことがあるんですが、耐震構造。そうするとまあ結局手を加えなきゃならないっていう話になったときに、またちょっと今の部分と変わっていく可能性が出てくるかなという思いもありますので、その辺もまあ全体含めてですねしっかり把握していただきながら、町で出来ることを是非やっただくとともに、私達も1消費者としてやはり守っていかなければなりませんので、その辺も含

めまして要望しておきます。

それでは次に移らせていただきますけれども、これも町長が公約に挙げておられました1つを、同じくこの9月定例会で移動購買車の展開についてお聞きをいたしました。先程の質問の中にも出てまいりましたが、その答えが、この9月定例会の時と同じであります。頓挫していると。ただしこのときにお伺いをしたときに、町長はですね、もう一度事業構築をし直すため高齢者世帯を中心にアンケートを実施する予定であるというような答弁をしていただいたと思うんですけれども、先程の質問の中で言うと頓挫しているということで終わっておりまして、アンケートのお話は出ておりませんが、このことについてはどうなっているのでしょうか。

町長 移動購買車のまあ件について買い物弱者対応でありますけれども、特にあのその後の経過の中でアンケート結果はどうだということで申し上げてまいりましたけれども、あの午前中の堀内議員にもこの取り組みの以降のことについてはあのお答えをさせていただきますけれども、特にあの実態はどうなんだということの中でその現実をまあ探りたいということでございまして、あの当初まあ事業主体として予定をしておりました当時の振興公社、今のまちづくりセンターいいじま、これがあのいわゆる救急情報キットを現地の巡回をまあ委託しておりますので、それに併せてこの、行き着くところが大体あの買い物弱者といわれるようなところと重なっておりますので、470戸ほど巡回をして高齢者世帯を対象に聞き取り調査をやってまいりました。あの細部につきましてはちょっとまた担当の方から申し上げますけれども、要約いたしますと、買い物に非常に不便を感じている方が約4割、それから少し不便に感じているというふうに答えていただいたのが約3割、ということであの買い物全体にまあ将来に不安を感じている方、困っている方は全体の7割に上ります。それから将来にまあ買い物に関することで不安を感じている、そういう方はもう少し増えて8割に上るということございまして、特にあの飯島と七久保に、まあ他に若干ありますけれども、このそれぞれ1店舗しかないことを非常にあの危機感を持って感じておられるということが浮き彫りになってまいりました。特にまたあのそうしたお店から遠く離れた方々についてはもう軒並みそういう考え方だろうというふうに思います。そんなことであの実態調査としては今こうしたことを踏まえてまたもう一辺あの構築のし直しということにまあ現在の状況ではなってきたおわけであります。一方であのちょっと堀内議員の時にもお話を申し上げましたけれども、JAによる食材の宅配のことだとか、コンビニによる宅配、それからあのコンビニさん自体も今だいぶそういうことがちょっと取り進むような状況になってまいりましたので、そうしたあのチェーン店が連携してやっておるというようなこともありまして、ただあのこれらは個々にそのことをいろいろ、まああの社協を通じてもそんなようなことを福祉の関係もあるわけでございますけれども、やはりあの1つに東ねた考え方の中で、これを享受されるのは一個人でありますから、いく必要があるんだろうというふうに思っておりますので、今までは実態は実態としてそういうものをもう一辺整理して、いろんなあの連携を取る中で町としてどのような事業の取り組みが一番いいのかどうか、ということをもう一辺あの構築し直す必要があると、そういうことの中で今、言葉としてはまあ頓挫ということであの出しておりますけれども、中断をするようになっております。このようにご理解をいただきまして、必ずこれはもう取り組んでいかなきゃならない大切な問題であるというふうにこの実態調査からも見えますの

で、そんなことをご理解をいただきたいというふうに思っております。

宮下議員 あのままアンケートではなく実態調査をキットを配りながらアトランダムの中でお伺いをしてやったというふうに受け取ってよろしいわけですね。ではまあアンケートというわけではなくて、いわゆるまあ実態をしっかり把握するということが当然あの重要なことでありますので、私も別にアンケート、アンケートというものにこだわるわけではありませんが、一応答弁の中に前回そういうふうにあったもんですから今お聞きをいたしました。あとはですね今も町長おっしゃったように、本当にあのひたすらこれから、いわゆる買い物弱者という部分が増えてまいるわけでありまして。そういった部分、町中にそれぞれもう1店舗づつしかないスーパー、あるいは各小さな個店個店、こういったものが残っていかないと将来どうなっていくのかなっていう部分、非常にぞっとするわけでありましてけれども、町長の任期もあと2年ちょい、この中で一応公約とこういったものはしておるわけですので、この中でできる限りの方向性を持って出していくんだというふうに受け取ってもよろしいですか。

町長 あのまま任期の中でどういう形にかつていうことまでは申し上げられませんが、考え方としては当然もうこれはあの、今からでもこれは前向きに取り組むとそういうことのでございましてご理解をいただきたいと思っております。

宮下議員 それでは是非ですねこれはあの、例えば私も酒屋をやっておりますけれども、例えば私たち酒屋というものはちょっと難しい、免許の部分で難しいんですが、雑貨ですかそういったものをまとめてですね、まあ移動購買車というよりも宅配に近いような状況、そういったものもまた考えて展開できるものはするべきなのかなと、またこれは各個店の中でですね自分たちのできることをまた考えていかなければならないのかなあと思っておりますので、またそんなようなことが浮かんでまいりましたら是非また相談に乗っていただきたいというような部分も要望しておきます。

それでは次の項目に移らせていただきます。JR飯島駅の今後の利活用についてお聞きをいたします。1月21日の議会全員協議会では私が受けた印象は、費用対効果など考えたとき無人化はやむを得ないというようにまあ私は受け取っておりました。多分他の議員のみなさんもそれに近いものがあつたのではないかなというふうに思っておりますけれども、そんな中でですね、2月の8日、9日に2つの新聞に駅員配置方針という文字が書かれておったわけでありまして。これはこの間の全員協議会でもまあお話を聞かせていただきましたけれども、まあ私からすればあのこの間も申し上げましたが、180度に近い考えが変わったんじゃないかなというふうにまあ私は受け取ってしまったわけですが、かと言ってですね私もあの配置方針に対して反対するものでは全くありませんので、その辺のご理解はいただきたいと思っておりますけれども、まああの拝見しますといいじま未来飛行の2月号の18ページにもですね町長の引き出しというところがありまして、まあそこでも今回のこの駅の無人化等々についての町長のお考えの一端が書かれておりましたけれどもですね、まあ1月の21日当たりのお考えと2月7日に懇談会が行われて、そのときに町長がおっしゃったこの部分の若干のこういった変化が生じたわけでありまして、その辺の経緯と最終的に判断をされたということのちょっと町民の皆さんに向けての説明をここで少ししていただきたいと思っております。

町長 飯島駅のまあ今後の利活用、まあ無人化も配置化に絡んでのご質問でございます。経過

についてであります。まああの再三申し上げておりますように、当初まあ突然のまあ1つの申出でありましたので非常にあの危機感を持ったり迷ったりそれから判断もしかねたという部分も当時はあったわけですが、その後まああの当時直感的にはこの切符を売るだけに300～400万ぐらいのまあ経費が必要なんだと委託の場合はですね。町が抱えにゃならんというその直感的な判断をする中では、どうもそのことだけで町の配置をするということは少しちょっと消極的に考えざるをえないというようなことは申し上げてきたことは事実であります。で、同じようにあのまあ利活用の懇談会っていいですか、それぞれの地域の皆さん方お集まりをいただいて、または同じようなひとつのお話を申し上げて、その時にはまだあのそうした方向の話をしなかったわけでありまして、まあその後あのいろんな具体的に私自身考えていく中で、この飯島の沿線が5つ駅がある、これがあの全てまあ無人化とすることについては非常にあの町のイメージ的にも負の考え方、マイナス要素に非常にまあインパクトがつかってしまうというようなこと。それから逆にこれはあのそうした常駐をすることによって今までややもするとこの駅は駅、それから駅前広場から中心商店街は中心商店街のもの、活性化のあり方についてはひとつ別物的なまあひとつの考え方もあったもんですから、そんなことをまあ重ね合わせて考えた時にですねやっぱりこれはあの新たな発足、スタートをする考え方の中で、ひとつ駅ぐるみのこの中心商店街、それだけでなくも少しずつ寂れていくというふうに言われておるこの地域を何とか活性化できないものかというようなことの中で熟慮をいたしまして、ひとつのこの機会として常駐をすることにして、ちょっとまだ詰まっていない部分もあるわけでありまして、そしてもう一辺皆でこのことを飯田線をひとつまあ存続し、飯島の駅を存続し、それからむしろそれを利活用することによって良い方法によって活性化できないかというこの起爆剤にしたらどうかと、いうふうに考え方をまあ判断をしたわけでありまして、あの言葉尻の中でまあいろいろ言われる面もあるかと思っておりますけれども、是非ひとつそういう方向で、同時にまたあの地域の皆さんやそれから地区やいろんな方の中から、このわずかな期間でありましたけれども、まあ一部文書にもよりましてですね、あの駅員存続要望のあれも出たことは事実であります。そうしたことをまあ斟酌して受け入れながら私の判断をしたということでございますので、どうかひとつ当初ご心配かけた言い回しがあつたことはお詫びを申し上げたいというふうに思っておりますけれども、新たな気持ちの中でそういうふうな考え方をまとめたということでご理解をいただきたいと思っております。

宮下議員

あの町長あの決して私あの今回のこう少し変わったというのを責めているわけではございませんので、その辺あのお間違えのないようお願いいたします。あの実はですね皆さんもご覧になったと思っておりますけれども2月の22日の月刊上伊那に飯島町のこの飯島駅がちょうど載ったんですね。これみてすごいタイミングだなというふうにちょっと思ったわけでありまして。ここを読んでみますと、まあ今から遡ること95年、1918年、大正7年の2月の11日の建国記念日に開通祝いの風景を撮影したこの写真であります。これは皆さんも知っていらっしゃると思っておりますけれども、この写真集飯島町の100年というこの中に出てくる248ページに載っている写真がこの記事に載りました。これはあの飯島町の郷土研究会の皆さんからの発行していただいた写真集でありますけれども、まあこの写真集のこの文中の中にですねこの同年7月には七久保、12月高遠原まで開通をしたと、それより難工事のため高遠原は終点駅として賑ったが、大正12年8月飯田まで開通した。

伊那電気鉄道と昔は言っておったそうです。この開通は伊那谷の交通、運輸事情を一変させ、以後経済文化の大動脈として果たした役割は大きい。なお昭和18年8月に国鉄に移管され飯田線と改称された。とありました。非常に歴史を感じるわけでありまして。人や物資を運ぶ主役これが列車から車に代わって利用客も徐々に減少してまいりました。しかしこのことは飯島だけの現象ではありません。地方が抱える公共交通の減少による車への依存度が高くなり、また利用客が減るといような負のスパイラルが起こってしまっています。紙面にもありましたけれどもあと4年後には開業100年目の節目を迎えることとなりますと、非常にあの記念すべきものであるのかなというふうには思うわけでありまして、今からこの記念すべき日のために飯島駅を無人化することなく、駅員さんが常駐する人の温もりが感じられる駅としてやはり私たちも存続させていきたいというふうには考えるものであります。私はあの駅舎の間取りというものが中がよくわかりませんけれども、ここでちょっと想像で申し上げるわけですが、駅舎に向かってあの左側ですね、いわゆる北側の部分がどうなっているのかと。たぶんその仮眠室のような部屋とか何かいろいろあるんじゃないかなと思うんですけども、今後利活用していく上でその部分の改築等々も考えていくということが考えられるのではないかなと。そうしないといろんな違うことでこう何かやってもらって言うてもあのままではどうにもなりませんので、当然改築みたいなことが生まれてくるであろうと思うわけですが、1月の21日の議会全員協議会でいただいた資料の中にはですね、この駅舎活用という項目の中に、1として簡易委託契約で駅員配置の場合は無償、2として公共活用でも原則的に賃貸借として有償、③として住民票などの自動発行機は住民サービスから利用料は相談協議、④として観光案内、土産販売などは賃貸借契約となる、⑤として施設に手を加えて活用する場合は事前に内容を協議する、というように記述をされておりました。先程も町長おっしゃってございましたけれども、人件費などの費用がですね年間3,000,000から4,000,000というように見込んでおられますけれども、やはり今後駅舎使用料あるいはこの改築等々に対してJRとの交渉をしていくわけでありまして、この辺が非常に課題になっていくのかなというふうに思います。こういったことを考えたときに、まああの先程も広小路も含めた駅周辺というようなこともありますけれども、駅周辺の活性化も含めて今後の、今、頭の中にある考えというものを伺いをしたいと思っております。

町長

あの申し上げてまいりましたように、4月1日から常駐する駅員はとにかくまああの時間帯の調整はまだ残っておりますけれども、切れ目なく置いていくという方向はほぼ決定をしております。今月中といたしますかもう間もなくだというふうに思っておりますけれども、シルバー人材の派遣の調整を図りながら経験者を入れてJR本社と契約をしてつなげていくという形になろうと思っております。それからこれはまああの当面切符を売る、いろんな様々な切符を今まで課題とされておりました普通乗車券はもちろんでありますけれども、JR全体のまあいろんなシステムによる切符をほとんどまあ網羅していくという形で、定期券や割引券や団体切符等も当然含まれております。それがまあ常時買える形になるということと、それとは別にあの今申し上げておるのは今後の駅舎を中心にした利活用問題と地域の活性化にどうこれを連携してつなげていくかという形でありまして、先ほど堀内議員もちょっと質問に触れておりましたけれども、今のままでそのことはなかなかできないだろうと。であのまあ内部的にいくつかのこの試み的な考え方は持っておりますけれども、行政

分野での活用の部分とそれから少しあの地場產品的なPR、観光案内も含めた営業行為的な部分も当然考えられるわけですが、そこはひとつあのじっくり腰を落ち着けてですね、これから未来につながっていくことでありますので、関係の皆さん方のお知恵を是非結集をしていきたいと利活用する人たちも含めて、それから遠くから見える方についてもそこにおもてなしができるような1つの取り組みをしていくことが必要であるということで、若干それに対するあの間取りの問題やJRと協議をしていかなきゃならん、それから費用の方も単なる行政だけのサービスの部分とそれから営業行為とではあのそこに対する使用料の負担の問題も出てくるというようなことでございますので、そうしたことを整理しながら新しい方向がどういう方向でいくかということ、今日具体的に例えばこんなことってということになりますとまた言葉が先行してしまっているいろいろあれなんです、今はこの段階ではひとつ白紙の中からまあ出発したいと気持ちでいっぱいでございます。その中にいろんなまたメニュー、奇抜なものが出てくるとも期待しますし、そうかといってあれだけの限られたスペースでありますので、そう大きなことを考えてもなかなかこれは難しいということもございますので、そこらはひとつ知恵の出し所というふうに思っております。そんな整理の仕方かと思っております。ただ全体的な維持管理についてはJRの方でこれは責任をもってやっていくということでございまして、構内の除雪はもちろん、それから維持補修の問題、それからトイレの清掃、その他の清掃、それから遅れやなんかに対応することの情報発信も責任持ってやるというふうにも今までの確認の中でできておりますので、それは使い分けて考えていただいているんじゃないかというふうに思っております。

宮下議員

町長の口からこんなものもやったらどうかというのはなかなか言いづらいというようなお話も今ありましたので、私の方からいくつか例があったのでちょっとご紹介させていただきます。全国の様々な駅の利用の仕方ってあるもんだなということでもちょっと聞いていただきたいんですけども、熊本県の水俣駅構内ではパン工房を作ってそのお店を出していると駅の中にですね、あるいは北海道のこれ無人駅なんですけれども川湯温泉駅という駅があるそうで、この駅の事務所として使っていた場所にビーフカレーやシチュー、ハンバーグ、ハヤシライス、ピザなどといった、こういったものを提供する食事所を作ったり、青森県の津軽鉄道では県立五所川原農林高校という高校とこの鉄道会社が連携をいたしまして、五農農業会社というのを設立してこの学校で作った商品あるいは津軽鉄道グッズ、それからこの石炭クッキーというようなクッキーなども作って、こういったものを販売をしているということであります。まだ他にもですね駅前販売プロジェクトというようなものを作って、このメンバーが中心となってカフェみたいなそういったものを営業して、いわゆる地鶏の青森シャモロックっていうんですかね、こういった地鶏を使ったり、そういったものを地域資源を活用しているんなセットメニュー等を作って販売をしていると。あるいはまたあの休息の公園駅舎っていうのがありまして、ここではNPO法人かなぎ元気倶楽部というのがあるそうで、この方たちが利用をして昭和珈琲というなんかこうあるらしいんですけどもね、これ太宰治があんななんか好んで飲んだと言われるコーヒーだそうなんですけれどもこういったものを提供したいというようなそういったことで活用しているところがあるそうです。ちょっと私の方は酒屋っていうこともあるもんですからどうしても食べ物の方に触手が動いてしまったもんですから、まあそういったものがあの全国には

駅を利用して展開しているんだということがありました。でまあ飯島駅ということを考えればまあちょっと保健所の関係とかいろいろありますから、まあこれはあくまで空想っていいですか思っていることですので聞いておいていただければいいと思うんですけども、まああの食堂のその経営っていうものでなくてもいいと思うんで、例えばあのすぐ近くに食堂やいろいろありますから、そこから例えばですね注文を受けて届けてもらうと、そのスペースを作っておくというようなこと、まあ飲み物も必要ですからこの飲み物については例えばこの場所で誰かがこう入れて提供するというような、そんなこともまあちょっと考えられるのかなというふうに思いましたので若干申し上げました。いろいろな展開があると思います。要は人が集まるという仕掛けを作っていかなければなりませんので、この最後の質問にもちょっと当てはまるんですけども、この駅舎だけでなくやはりご存じのように目の前の駐車場これがありますので、この利用をして月1回あるいは2回くらいの例えば朝市を開催するとかですね、他に今回初めてあの行灯市で軽トラ形式、軽トラ形式で開催をいたしました。広小路から駅前にかけて定期的にこういった軽トラ市の開催もすることによって、町長がおっしゃってくれた商店街の活性化こういったものも少しは役に立つのかなと思うわけですが、これは道路使用許可というものが必要になりますので警察署の許可が下りなければいけないのであります。この辺警察署の方もですねもしそういったことができるようになるとするならば、やはり柔軟な対応をとっていただかないことには計画を立ててもなかなか実施が難しいということでもあります。こういったいくつか例を挙げさせていただきましても、まだまだこれは一端であります。新聞には載っていた図書館等の利用もっていうようなこともちょっと文字にありましたけれども、いろんな展開がこれから考えられると思いますので、是非皆で知恵を出し合ってですねやっていっていただきたいと思うんですが、最後の方にですね、あのこの間の懇談会でもですねあの商工会も呼んでいただいたということですね。これはアレですかあの会長あるいは事務局長が行ったということでしょうか。というのはですね、もしそうであるとするならば是非ですねそういったものに呼んでいただく商工会という組織として呼んでいただくのであれば、そこに付随する中部支会とか南部支会という、そこに本当に張り付いている支会というのがあってですけども、そういった方たちを是非これからやるとするならば一緒に呼んでいただいてやっていっていただきたいと思うわけでありまして。そうしないとやっぱり現実的な話になっていかないと思いますので、あの会長を呼ぶなというわけではありませんが、是非身近なそういった人たちを混ぜていただいて、もし商工会として呼んでいただくならばそういうことを考えていただければというふうに思います。これは要望であります。答えの方はもう時間がありませんから結構であります。

最後にですね先程の話がありました。商店街今も通じているんですけども500,000円というまあ新たな補助金を作っていただきました。先程株田というお話もありましたけれども、まあ全体いついつまでにですね募集を締め切ったりするのか、あるいはいつでも受けますよっていう体制なのかそれが1つ、それと500,000以上になってもそれはまだできるかということ、こういったものをねあのグループでなければいけないのかも含めてですね、その辺のもうちょっと詳しいところをお伺いしたいと思います。それで終わりにさせていただきます。

町長

じゃあ時間も迫っておりますので、あの私がお答えしておる分については少し時間外で

もいいようでありますので。あのちょっと付随して先程の懇談会の席上には当然あの商工会長さんと事務局長さんも来ていただいているんなご意見をいただきました。それも商工会からも正式な存続要請要望書をいただいております。今後ともあの特にあの駅前・広小路というようなひとつのエリアであるこの駅でありますので、あの中部支会になりますか、できれば宮下議員一緒になって来ていただくぐらいにさせていただいているご意見をいただければありがたいというふうに思っております。それから新年度予算の中で 500,000 計上してあるこの使い勝手がいいというふうにも申し上げておりますけれども、活性化交付金であります補助金、是非ひとつあの余り足かせをしませんので自由発想な、今そうしたことも含めてですねご提案をいただいて、それに対してあの若干交付の事務的な書類はいるかもしれませんけれども、それからまたあの利便供与、土地や道路の問題等もまた、まあ警察サイドの問題もあろうかと思っておりますけれども、できるだけあまり難しいことではなくてですね、まあ金額も金額だもんですから、ただあの是非まあいろんな発想でお寄せいただきたいと、それに対してまたこちらはひと通りのまた考え方の中で採択をするということと、それからやはりあの今年度の予算でありますので新年度の、あのその企画発案の限りにおいては単年度という形で、事業は是非継続をしていくというような形で結構だと思っております。また繰り返し重ねての補助も可能だというふうに思っておりますけれども、それで皆こういういろんなものがうんとたくさん出てきてちょっと予算、町長どうだという話になればまた弾力的に柔軟に対応したほうがよろしいかと思っております。そんなにあの何千万というような大きな何百万という予算ではないと思っておりますので、この企画立案に対しての取り組みに対しての補助、ソフト補助でありますのでそんなようにご理解いただいて結構だというふうに思います。

宮下議員
議長

終わります。
ここで休憩といたします。再開時刻を午後 3 時 20 分といたします。休憩。

午後 3 時 2 分 休憩
午後 3 時 20 分 再開

議長
4 番
三浦議員

休憩を解き会議を再開いたします。一般質問を続けます。
4 番 三浦寿美子 議員

それでは通告に従いまして一般質問を行います。今回は買い物支援の具体策をと、介護慰労金対象者の枠拡大をということで質問をいたします。最初に買い物支援の具体策をとということで質問をいたします。本議会では買い物難民対策や移動購買車について既に 2 人の同僚議員から質問があり、答弁によって町が把握している状況が分かっています。従って 1 つ目の質問項目は省略をし 2 つ目の質問から入らせていただきます。私は昨年 3 月にもこの問題を取り上げましたが、それから 1 年経って買い物が困難な方がますます増えたように感じております。当時は移動購買車への期待も持っていましたが計画通りに進まず買い物支援への動きが見えなくなってしまったことは残念でした。行政としては救急医療キットの設置に合わせて買い物問題への聞き取りをしているとお聞きをしております。先程もそのような答弁をお聞きをしました。こうした調査に関わっている方もご苦労

町 長

をされていると思いますが、深刻な問題であることをしっかり認識していただきたいと思っております。町民の方から一刻も早く助けてほしいという思いで要望を書いて出したが何も返ってこないという声もお聞きしております。何人かの具体的な事例をご紹介します。本郷のお年寄り夫婦、以前はまあまあ近い「ゆきわ」へ自転車や電動スクーター、歩いても買い物ができていました。今は歩くことがやっとの状況になっております。週 1 回の 1 人分の食材を頼んでいるそうですが、欲しいものがあったとしても買い物に行けない、頼んだら届けてくれるとありがたいと言っております。お互いが耳が遠くなり目もずいぶん悪くなっているので買い物に出かけることも大変になっております。A さんは最近体調を崩しよく転ぶという一人暮らしです。離れている家族から外へ出かけてはいけなと言われていたそうです。つい最近まで手押し車で町まで行っていました。買い物に行けなくなってしまいました。T さんは最近まで自動車を運転していました。運転中に体調を崩したために免許を返上したと言っております。町まで歩いて買い物に行ってみて歩くことがとても大変なことが分かったと言っております。帰りはずっと上り坂なのでタクシーで帰ってきましたが、そんなことをしている年金暮らしではとてもやっていけないと言っておられました。その他にも何件もの深刻なお話を直接聞いております。私のいくつかの聞き取りの状況からも分かるように、ご苦労している問題は様々で、求められている支援の内容もそれぞれ異なると思っております。昨年 3 月の一般質問でどのような支援が必要と認識しているかと私はお聞きいたしました。昨年の質問から 1 年経って問題をどこまで具体的に掴み、その結果どのような支援が必要と認識しておられるかお聞きをいたします。

買い物支援に対する具体策をとということの中で、どのようなまあ支援を考えておるか必要かということに関してでございます。その後の今回のまあアンケートの調査で今お話のありましたことも含めて、多くの皆さんが買い物に不便を感じてまた将来に大変不安であるということがこの結果からも分かるわけでありまして。大変これからの地域の大きな課題であろうというふうに思っております。で、まあ現実問題として今年々そうした買い物に困っておる皆さん方はアンケートの結果からも、この身内や隣近所の皆さんにお願いしてご協力をいただいて、スーパーマーケットやあるいはカタログ注文といったようなこともあるわけございまして、そして自宅への一部の配達サービスを利用しておる方、それから介護保険や障がい者福祉サービスをの制度に乗かってまあ利用をいただいております。ホームページによるこのパソコン等を使える方はまあそうしたことも含めて、まあいろんな形で今毎日の生活を営まれておるというふうに認識をしております。それからまたその一方で徐々にそういうことに応える動きも出てきておるわけございまして、その買い物弱者対策として先程も申し上げましたけれども、JA による食材の宅配事業というものが少しずつ増えてきておるというようなこと。それからコンビニのまあ大手コンビニ、このチェーン網を活用しての宅配も現実問題としてなされておりますし、それから福祉関連のいろんな事業団体、ボランティアも含めて移動販売事業がなされておるということございまして、いずれにしてもこれは個々の対応で単発的な 1 つの考え方で急場を、急場といえますかひとつのしのいでおっていただくということでございまして、これらはまだあのごく限られた一部だろうというふうにも思っております。やはりあのこうした問題を実態調査なんかのことも含めてですね、町として全体的に捉えて、これは福祉の面という面も多分にあるわけでありまして、そうしたことの考えるこの事業の取り組み。それからや

やはりこれはあの町内、まあ場合によっては町外になるかもしれませんが一部物によっては、あの産業の部分からご協力をいただいでいかなきゃならんという形になろうと思います。日用品なんかも含めてですね、で、とにかくあの少し時間が経過をしておるわけでありすけれども、こうした実態が浮き彫りになってまいりましたので、そうした今のこの個々の取り組みのことも含めながら全体的な1つのまとめた考え方をやはり形作っていくことが必要ではないかというふうに考えるところでありまして、そのことについてはあのまた商業の活性化なんかの考え方も含めて、ちょっと今すぐ4月からスタートというわけにはまいりませんが、時間をかけてきちんとした制度設計をまあして、意見を聞いて対応していく、これはそういう1つの課題であるというふうに認識をしておりますので、そうしたことによってあの具体的にどのような支援が具体的に組み入れられるのかということを考えてまいりたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひします。

三浦議員

昨年の私の質問で、買い物弱者支援は当事者が何を必要としているかを把握することが先決と、実態の把握を求めました。その時の答弁は、一人ひとりの事情を把握しなければならない、実態を把握し効果ある仕組みにしたいということでありました。実行をしていただき実態を調査をしていただいているというふうに認識をいたしました。そのとき私は事例を挙げて、結果を受けてどのような対応をするのか、実態を把握できる立場にある人が入った準備会が必要であり、福祉関係者、在宅支援を行っている施設関係者、地域の中でサロンなどを開き高齢者支援を行っている身近に声を聞く機会の多い人に参加してもらうことも必要であるというふうに言わせていただいております。移動購買車に留まらない買い物弱者への支援を求め、具体的な取り組みをするための提起もしたところです。今回は私は改めて一部の団体や組織の取り組みにしないで飯島町の重大な課題の買い物支援を住民の共通認識とする取り組みが必要であるということを訴えたいと思います。また町民がどうすれば買い物困難な人を支えることができるのか、どんな方法があるのか、真剣に意見交換をする必要を感じております。そのことを私は指摘をして、実施する場合にはやはりマンパワーが必要です。協力者、協力店が必要ですし、その点について先程も町長、そうした皆さんと一緒に具体化をしていきたいというふうにも言われたというふうに認識をいたしますが、そうした住民の皆さんと一緒に取り組んでいくという考えについてはどのようにお考えかお聞きをしたいと思ひます。

町長

あの今前段で申し上げましたことは今お話のあったことそのものでありまして、あの1つにまとめた考え方の中でやっぱり進めていきたいと、そのためにはいろんな関係する、いま現に動いていただいております方、それから福祉や産業や含めて網羅したうえでいろんなご意見の中で、どういうまああの手法でということこれからまあ考えて、組織的な部分も考えていかなきゃなりませんけれども、今あるいろんなあの携わっていただいております多くの方がおりますので、それらを集約できるような1つのまとめた考え方をしてですね、当然今お話のあったようなことの中で進めていきたいと、こういう気持ちでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

三浦議員

是非そのように網羅をした形で集約ができるような、また良い方向ができるようにしていただきたいというふうに思ひます。町の中心部ではJA飯島店が日常的な買い物の拠り所となっております。委託で経営していることを踏まえて末永く営業してもらうための方策が必要だというふうに強く感じているところです。外部の大手コンビニのシステムが参

入する事業に期待をすることは、私は買い物問題を町民の手の届かないところに委ねることになり、危険な選択だというふうに感じております。それよりも飯島町に住んでいるからこそ力を合わせて知恵を出し合って、喧々譁々と頭を付き合わせて支援の方法、担い手づくりまで取り組む、そのことがこれからの元気なまちづくりの基礎になっていくのではないかと私は考えております。私は飯島町の将来像を描くなら買い物支援を町外の力に頼るよも住民の英知の方と想っておりますが、町長の所見はいかがでしょう。

町長

まあこれはあの、今ある仮に日用品あるいは食糧品といったようなことを全部全て町内で調達してやっていければ一番いいことだろうというふうに思ひますが、なかなかそういう面に行かないと思ひます、いろいろ検討してみないと分かりませんが、ただそれにはあの仕入先の問題やら、それからそれを宅配するその手法やらを考えてみたときには、やはりそうしたあの幅を広めた考え方もしていかないと、その一点でもって全部供給できるというわけにはならないというふうに思ひますので、その辺はまあひとつ弾力的に考えて今後必要としていきたいと。できればあの地元調達の中で地元のものを消費していただくのが、これはあのまあ農産物ばかりでなくてですねいろんな加工品もあるわけですから、そんなことも取り組みながら合わせながらひとつ考えていく必要があるだろうというふうに思ひます。

三浦議員

現実問題としてまあ今町長も言われましたように、町内では賄えないものもあるとは思ひますけれども、基本的にはやはり自分たちで何とかしていきたいという、そういう町内の力というものが私はこれからの力になっていかなあというふうに思ひます。誰かがやってくれる、やれるだろうでは長続きしないのではないかとこのように思ひます。高知県の津野町の小さな鍋底という集落で、まあ最初は愚痴だらけの集まりでしたけれども、じゃあどうしたらよいかという長い議論の末に、廃校を利用して宿泊施設、居酒屋、集落生協を立ち上げ、自分たちで経営するコンビニを作ってしまった。小さな集落に人が集まるようになったというそういうところがあります。ここでは少し時間がありますのでちょっと紹介してみたいと思ひますが、高知県にある津野町という「廃校が森の巣箱に生まれ変わる」ということでインターネットにも載っております。これは私前にもいろんなところでご紹介をしております週刊の自治体の情報誌に、5～6年前でしかねあの載っております、あのここはとて私の関心のある所でしたので情報を取ってみました。これはもうほんとに一部の人の意見だけでなくみんなの意見を聞きながら話を進めるために、会合はワークショップ形式で進められたと。途中で活動が停滞、中断もしてしまった時期もあるけれど、1995年から2003年の間に持たれた会合は100回を超えたといわれております。自分たちの力に対する気付きということで、最初の一步を踏み出すまでにはいきなり高すぎるハードルを設定するのではなく、放置されていた林の伐採など割と気軽に取り組めることから始めて、小さな成功体験を積み重ねたことが成功のポイントといえる。また地域が主体と言ひながらも集落に全てを丸投げするのではなく、地域の計画づくりをコーディネートするという立場の県の補助金を確保し、活動が途絶えないようバックアップした旧葉山村役場の役割も大きかったというふうに言われております。そして地域の活動を後押しする行政のこの絶妙な距離感というものもこの成功につながったというふうに言っております。最初のきっかけは本当にこのまんま人口も減っていった商店も全くなり、ここに住んでいくことは本当に大変だと、さあどうしよう

という40代、30代の皆さんが何人かで初めは議論を始めたというところが最初だったようですけれども、まあだんだんに集落挙げて皆で集まって、さあどうしたらいいかと、初めは本当にもうこんなところというような愚痴だらけだったというふうにお聞きをしております。そういう中で、やあこういうことができたらいんじゃないか、買い物するところも欲しい、宿泊施設も欲しい、いろんなことがそういう中から要求として出てきたそうです。それを実現するためにどうしたらいいかという中で、長い間掛かったですけれどもそういう話合いの中でそんな「森の巣箱」といわれる、そうした廃校を利用した施設が出来上がった。で今も現在もそうした中でその集落の皆さんが全員がそこに参加して経営をしていると、出資も自分たちで資金を提供しながら頑張っているというふうにお聞きをしております。まあ飯島町とは環境は違いますけれども、やはりそういう皆で思いのたけを話し合っただけじゃあ自分たちの町の中でどうしたらいいのかわからないか、自分たちが何ができるのかというようなそういうふうになっていくことが、このこれからの飯島町の頑張っていける、元気の出るそういう基礎になっていくんじゃないかなというふうに、このあの取り組みを通じて私は思っているわけです。それで今のやっぱり飯島町に求められているっていうのは、このような本音で喧々譁々と意見を出し合う過程ではないかというふうに思えてなりません。そのための仕組みを提供するのが行政の役割ではないかというふうに思っております。先ほど町長もまあそれに近いことを言っておられましたので、これからのそうした組織の在り方、あの皆で協議をしたり意見を出し合っていく場をハードルの高いものでなくて、普段のこう話をする中で、自分の思いや今まで思ってきたこと、まあ愚痴も含めて言えるようなそういう場の提供が必要ではないかなというふうに思っております。是非あのそういう仕組みを作り上げていっていただきたいなというふうに思いますが、その辺では町長の所見をその点でお聞きをしたいと思いますが如何でしょうか。

町長

まああの今、高知県のある村の例を言われましたけれども、あのこのことはあのまちづくり、地域づくりには一番あの大切な原点だろうというふうに思っております。何もこれあの買い物弱者対応のためにそのことだけでなくでですね、むしろ町全体がもう既に営農組織への取り組み、あるいは組合や法人経営、それから第6次産業に対する取り組み、それからいろんなあの福祉も含めた取り組みの中で町を挙げて皆で知恵を出し合っただけで汗をかくてやっていると、それから各地域づくり支援事業等につきましても、まちづくり、地域づくり委員会の事業なんかも全て言ってみればそこに結びついておることでもありますので、町はむしろそういう面では先進地ではないかというふうに思うくらいで思っております。ただそういうことをまああの1つの考え方としてこの買い物弱者にもまあいったらどうかという1つのご提案でありますので、まさにあのやる気、マンパワーというものが必要であります。従ってそういうこともまあまた参考にしながら、今いろんなこの分野で町が取り組んでおるこの協働のまちづくり、自助・共助というものの精神をこの買い物支援対策にも入れていくことも必要ではないかということの中でこれからの制度設計を検討していきたいということでご理解をいただきたいと思っております。

三浦議員

是非そのような取り組みをできるように皆で頑張っていきたいなというふうに感じました。では深刻化する買い物弱者の暮らしを支える仕組みづくりは一刻を争うというふうに、そういう問題だというふうに思っております。高齢者の健康維持に食生活は重要であり、買いに行けないから有る物で我慢をする食事では問題があるのではないかと心配をすると

ころです。とはいえ遠くまで出かけなければ食品を買うこともできない、それが今の飯島町の現状ではないでしょうか。私は解決の道として町内の商店との連携、生産者との連携、そして仕組みを作り支える住民の力を信じて前向きに飯島町独自の実情に合った取り組みで対応すべきということで、先程も答弁をいただきました。町長の考えと一致するというふうに思っております。是非そのような取り組みを進めていただきたいというふうに思います。それからまあこれからコスモ21の跡地事業の検討も始まっているようにお聞きをしております。例えば地元の店舗と連携して町民出資により共同購入、配達を行う地域生活協同組合の立ち上げなど、そんなことも検討してもよいのではないかというふうにも考えております。取り組みとしては様々なものがあると思いますけれども、先程も言いましたように、みんなで出資をして自分たちの生活を暮らしを守っていくというそうした集落生協といいますか、そういう仕組みも検討しては如何かというふうに考えているところなんですけれども、町長の所見は如何でしょうか。

町長

あのいろんな意志を持った方がそれに1つに結集をしてやっていくということは、まあ今も再三申し上げておるとても大切なこれからの生き方であろうというふうに思いますし、あのそこに出資というような具体的なことを伴う場合もあるでしょうけれども、それはまたいろんな個々の考え方もありますけれども、1つの事業の目的を持ってやっていく上には、そうしたこともやはりあの1つの経営体の一員であるというようなことの自覚の中にやってきますと非常にこれも真剣になりうまくいくということにもつながるかと思っておりますので、あのコスモの関係につきましてはちょっと先方のあることでございますので今日は差し控えさせていただきますが、これからのやっぱりあのエネルギーを考える問題等につきましても、やっぱりそういう手作りの地元づくりのひとつの意志の結集を図ってやっぱり取り組んでいくことも必要なことというふうに思っておりますので、その辺も含めてまたいろんな事業についてまた呼びかけもしながらいろいろと考えてまいりたいというふうに思っております。

三浦議員

それでは2つ目の質問に移りたいと思います。介護慰労金対象者の枠の拡大をということで質問をしたいと思っております。町外から長期間家族と離れて身内の介護に来ている方がおいでになります。私が承知をしている方でも複数人町内で介護にご苦労をされております。ある方は既に5年以上も家族と離れてずっと介護を続けておられます。介護慰労金の制度があることを知り申請をしようとしたのですが、住民票がないことが理由で対象外になってしまったと言っておられました。確かに飯島町民を対象の制度ではありますが、介護がなければ生活ができない人、一人暮らしをしている状況を考えれば住民票がなくてもこの飯島町に住んで介護を続けている人に感謝と慰労の気持ちを込めて対象者の枠を拡大をし、介護慰労金を支給することを私は提案しますが町長如何でしょうか。

町長

次のご質問は介護慰労金対象者の枠の拡大ということに関してでございます。この介護慰労ということにつきましては平成22年度の実施の高齢者実態調査、あるいはその他の聞き取りなどから、世帯構成や就労形態が昔とはだいぶ変わってきておるというふうに認識をいたしております。現在においてはかつてまあ、まあ言ってみればお嫁さんを中心とした同居の女性が介護の主力だったことに比べてですね、介護者のあり方も男女を問わず世帯ごとにそれぞれの事情によっていろいろと違ったあの形態があるということはもうご承知のとおりだというふうに思います。そこでまああの同居のご家族と同様にあるいはそ

れ以上にこの熱心に、例えばまあ親御さんの下に介護のために遠方からまあ出向いて来られるということに関しましては、何例かその実態があるということは承知をしておりますが、本当にあの大変なことであり敬意は表しておるところでございますが、ただまあ町から給付するものについては福祉全般にそうでございますけれども、一応基本的なこの考え方としては住民登録が受給の基本であるというふうになっております。逆に今あの5年以上もうそうした形で介護に専属で就かれて住所もないというのちょっとこれもどういふご事情によるのかなという面もあるわけでありまして、基本的にはあの住所を持っていただいてやっていただくのがいいのではないかなと思いますけれども、まあその辺はまあいろいろ事情があろうかと思っておりますけれども、それからあのそうした方も含めてですね、あの遠くから来ていただいておるといふ方はもう完全にその5年も住み込んでという方もおるかもしれませんけれども、やはりあの時間的にはこう合間を割いてとか、この不規則的にとかいろいろ形態はあろうかと思っておりますので、これを1つに束ねてまあ町外の方もこの対象にするということは福祉全体の考え方からいたしまして如何なものかなというふうに思うところがございますので、一応そうした方についてはちょっと事情をご賢察をいただいて、できれば住所を持っていただいて、それで福祉全体がやっぱりこの居住主義でひとつ皆で支えていくという考え方の下に、このご質問に対しては従来通りの考え方でまあ取りまさせていただきますというふうに申し上げておきたいと思っております。

三浦議員

まああのたゞいまの町長の答弁、まあ基本的にはそのようだというふうには承知をしております。しかし今も町長も住民票を移せない様々な事情もあるだろうというふうに言われました。本当にあの長い間介護のために飯島町におられましても、まあ様々な家庭の事情で住民票を移すことそのものができないという事情があるというふうに思っております。そういう中でやはりあの、まあ確かに基本的は基本的かもしれませんけれども、まあずっと介護をし、この町内で、その方が来て介護をしていただいているからまあそこに町の別の意味での投資というかそういうものがなくても安全に暮らしていただいておりますということも現実であります。確かに住民票を移せばそれで介護慰労金、確かに受給することはできると思っておりますけれども、そうした実態を状況も踏まえればまたその、誰でもかれでもと私は言っているわけではなくて、そういう実状の中で、実態がそういう状況であればそれが検討されてもいいのではないかなというふうに感じて、その方の状況を踏まえて思いましたのでそんな提案をさせていただいたわけですが、まったくそうした検討の余地もないのかということ、先ずそれをお聞きして質問を終わりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

町長

あの実態がどういふふうだかちょっとまた調べさせますけれども、5年に亘ってこの住所なくてそこにおられるということ自体そのものが、ちょっとあの住民基本登録制度からして見るとそぐわないのかなというふうに思っておりますので、今のところはちょっとその方を、まあお一人なのかわかりませんが、ここでそういたしますというわけにはちょっとまいりませんのでご理解いただきたいと思います。

議長

以上で本日の日程は終了しました。これをもって散会とします。ご苦労様でした。

午後 3時53分 散会

平成25年3月飯島町議会定例会議事日程（第4号）

平成25年3月7日 午前9時10分 開議

1 開議宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 一般質問

通告者

中村明美
坂本紀子
浜田稔

○出席議員（11名）

1番 久保島 巖
2番 宮下 寿
3番 浜田 稔
4番 三浦寿美子
5番 竹沢秀幸
6番 北沢正文
7番 倉田晋司
8番 中村明美
9番 坂本紀子
10番 堀内克美
11番 平沢 晃

○欠席議員（1名）

12番 松下寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者
飯島町長 高坂宗昭	副町長 箕浦税夫 総務課長 鎌倉清治 住民福祉課長 吉川秀幸 産業振興課長 唐沢 隆 建設水道課長 紫芝 守 会計管理者 湯沢範子
飯島町教育委員会	教育長 山田敏郎 教育次長 宮沢卓美
飯島町監査委員 代表監査委員 林 良雄	飯島町監査委員事務局長 (議会事務局長 兼)

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 浜田幸雄
議会事務局長書記 市村晶子

本会議再開

開 議 平成25年3月7日 午前9時10分
議 長 おはようございます。これより本日の会議を開きます。なお、松下議長より義理のため欠席の通告がありましたので報告をいたします。従いまして、本日の会議につきましては地方自治法第106条の規定により、副議長の平沢が議長の職務を務めさせていただきます。本日の議事日程についてはお手元に配布のとおりです。

議 長 日程第1 一般質問を行います。
通告順に質問を許します。
8番 中村明美 議員

8番
中村議員 それでは通告に従いまして一般質問をいたします。1番、広域1号線春日平地籍の圧雪・アイスバーンによる交通事故の防止策について質問をいたします。この冬は一晩で大雪になったかと思えば雨に変わり、そして夜は急激に冷え込むなど、道路は凍結・圧雪で交通渋滞や交通事故が多発しました。飯島でも半日以上かかる大きなスリップ事故がありました。雪の降る量を見ますと同じ飯島の中でも国道より西に上るたびに多く、広域農道や広域1号線は国道よりかなり多い積雪になりました。これは異常気象による現象なのでしょう。今後もこの冬のような気象が繰り返されるのではないかと危惧されます。従って雪解けの良い道路環境が求められています。そこで毎年雪の時期に事故が発生している田切春日平地籍、「しょうちゃん」から駒ヶ根方面に向かう下りカーブから先の道路での環境整備が急務と判断いたします。ここの道路状況は下りカーブから南に木々が茂り、道路は日陰になり気温、地熱が上がる午後からの日がほとんど当たらず、積もった雪は圧雪状態が長く続き危険な場所となっています。また東から合流道路もあり普段でも緊張感を要するカ所です。警告板が設置され安全運転への啓発は評価いたしますが、飯島側に雪がなくてもカーブを回っていきなり圧雪、凍結を目にして減速しても間に合わずスリップして危険な目に遭っている人は少なくありません。町民の方からも危険状態の緩和を求める声が多くあります。町はこの危険な道路状況をどのように把握しているのか、また検討はされているのでしょうか。私は対策に地主さんのご理解をいただかなければなりません。間伐や伐採を行い日当たりを良くし雪解けを早めたり、またエンカル散布機の設置などで道路の凍結防止に努め、雪等による交通事故から命を守ることを求めます。また国県の交付金等があればそれを活用し次年度の中で対策を求めますがそれについて伺います。

町 長 それでは中村議員のご質問にお答えをしております。まず広域1号線、いわゆるまあ広域農道でございますけれども、春日平地籍で冬季の事故防止の防止対策をとということでございます。お話にございましたように今年は例年になく大雪でございます。地元の方々には除雪や融雪剤の散布など大変ご協力をいたしまして感謝を申し上げます。次第でございます。町といたしましては町全体のこの幹線の除雪、約50キロあるわけでございますが、これの実施。それから融雪剤の散布、これは対象路線17キロほどになりますが、こうした除雪と融雪剤散布を通じてできるだけまあ早くということで、通勤や通学

の時間前に終わらせるように早朝より作業を行って対応してまいりました。さてご質問の広域1号線のカ所でございますが、おっしゃるようにカーブがあり一部日陰となっております。これまでもそうしたことをまあ警戒をしながら山林の伐採等による日陰の解消について、できるだけまあ山林の所有者にお願いをいたしまして一部伐採をして、以前よりも日照確保がされるようになっておりますけれども、まだまだ不十分というようなことも否めませんので、今後更に地権者のご協力をいただいて立木の除去をお願いしてまいりたいということと、それから町といたしましてはこの委託による除雪、融雪剤の散布を更にまあ強化をしたりして、それから今も看板がお話のように付いておりますけれども更なる看板の表示の強化をしながら、それからあの公安委員会ともまた協議をして路面上へのまあ注意喚起のような表示をですぬするというようなことをまたお願いをしたりして、いろんなこの対応の中であの箇所が安全な通行のできるように一層のまあ道路環境の確保に努めてまいりたいと、こうした考え方でおりますのでひとつご理解をいただきたいと思います。

中村議員 今大変前向きな答弁をいただきましたので、是非、公安委員会の皆様とも連携をとりながら安全な道路環境を取り組まれることを求めまして2番目の質問に移ります。学校、家庭、地域の和で子どもたちが伸び伸びと育つ環境づくりを。この質問においては3つに分けて質問をいたします。初めに、子どもたちを育む環境において当町の家庭、学校、教育現場ですけれども、地域の信頼関係はどうかについて質問いたします。昨今、子どもたちが育つ日常の環境には家庭、学校、地域が関わっています。このつながりが強くあればあるほど子どもたちの成長を温かく見守ることができ、一人ひとりが未来の夢に自信を持って歩んでいけることと思います。子どもは地域、国、世界、地球上の未来を築くうえで大切な人材でございます。昨今の世の中を見ますと夢多き子どもたちが自分を取り巻く環境に耐え切れず、自らの大切な命を断っています。子どもの自殺など絶対にあってはならないと私は思います。このような子どもたちが心を打ち明けられない環境をつくったのは、悲しいことに大人たちではないでしょうか。今この実態を深刻に受けとめ解決策をとることが急務であり、大人の責任と強く思います。一言でいじめと言いましてもからかい半分のことから暴力に至るまで幅広くあるわけで、子どもの成長段階にはいじめの意識もなく友達を傷つけることもあります。大きな問題が起きるまでには必ずといっていいほど小さな何かが重なっているように思います。そこで成長の段階に沿った人間教育が大事と考えます。それには家庭、学校、地域の連携と信頼関係の中で子どもの心のシグナルを敏感に掴むことが最重要と考えます。この春も新入生を迎え新学期が間もなくスタートします。学校は異なる家庭から集い合った子どもたちが平等な環境で学力を高め成長していく場と思います。教育現場は常に人を育てる課題と向き合い、心温かい迅速な対応が求められます。それには子どもたちの成長に関わる大人たちの信頼関係が大きく影響すると考えます。そこで教育長に伺います。当町の家庭、学校、地域の信頼関係の現状をどのように受け止めているのか伺います。

教育長 それではあの議員のご質問にあります信頼関係に基づいた教育環境ということでありますのでお答えをしたいというふうに思います。学校現場でのいじめ、体罰をめぐる問題が現在も続いておまして、また長野県にあっては昨年来教員の不祥事の問題が加わって、学校教育は大きく揺らいでいるところで、まあ教育に携わる私としても心を痛めていると

ころであります。教育には「信なくば立たず」という言葉がございます。この意味は、教育の営みは信頼によって支えられるもの、すなわち子どもと教師、教師と保護者、学校と地域がそれぞれの信頼関係を保ってこそ教育が成り立つものであるということを示す言葉だというふうに私は受け止めております。ご指摘の現状でございますが、これまで情報がですぬ十分に伝わっていないために、そのことによる誤解あるいは行き違い、混乱といったことが部分的にはありましたけれども、現在の飯島町の学校教育において不信が高まり、そのために教育が行き詰まっているということはないというふうに私は理解をしておりますし、現場を訪問しながらそのように確信をしております。3校とも開かれた学校経営に努めまして、例えば学級通信や学校便り、授業公開、あるいは学校行事には可能な限り地域の皆さんにおいでいただいて学校の様子を見ていただく、理解していただくように学校は努めております。校長を先頭に全教職員が信頼関係構築のために、また飯島町の教育を打ち立てるために連携をし、それぞれの立場で努力しているというそういう姿があることはご理解、ご承知いただきたいというふうに思っております。また教育委員会といたしましても学校・家庭・地域交流集會を当番校と連携しながら行ったり、また子ども音楽祭の運営を通して学校と家庭と地域の3者が連携し理解を深め飯島町の教育を揺るぎないものにするため一層の信頼関係構築に向けて支援をしているところであります。この機会でありますのでお聞きになっている保護者の皆さんもおられると思います。私は学校とともに子どもの教育を支えていただくことをPTA総会、あるいは懇談会の折りにですぬお話をしております。匿名による他機関への直接的な連絡は結果的には不信を広げ混乱を招くことが多いということは、私の経験則に基づき、はっきり申し上げて解決の道には程遠くなるということをお伝えしたいというふうに思っております。問題や心配なことがあれば直接担任なり学校なり、時には教育委員会を交えて問題解決に当たることが信頼関係の近道であるということをお改めてこの場でお伝えしたいというふうに思っております。以上です。

中村議員

教育長の方から学校・家庭・地域の信頼関係、飯島の状況を縷々お聞きいたしました。お聞きする中で飯島は信頼関係のまあ絆といえますか充実してきているのかなあというふうに、教育長は思っているのかなあというふうに思いました。施政方針の町長の施政方針の学校教育でもありますが、教育問題克服には教師の授業力アップが不可欠。また学校だけで解決できないことを地域の力を借り、子どもたちを育むことが求められているというふうにあります。地域の力は子どもの成長に大きな役割を持っていると思います。ですが家庭、学校、地域の考え方を誤らないよう教育に取り組みなければなりません。これら3つにはそれぞれ独自の役割があるのではないのでしょうか。子どもが育つ環境において家庭教育は家庭の責務であります。子どもの心が家庭で最高に和らぐ場でなければならないと思います。学校では学問、団体生活でのルールや平等な生き方を教え個性を伸ばす場であってほしいと思います。地域は現実社会の体験と将来の夢や人への思いやりを深め、共に働き汗をすること、楽しむことなど人間の本当の喜びを目と体で体験し、地域の大切さや生きる喜びを学ぶところであると思います。それぞれ役割分担があり代わりを成すところではないと考えます。ですから家庭の責務を学校に委ねても教師には難しく、逆に学習面で家庭に強いられても親の世代と異なる学習方法もあって困難です。また親や家庭の愛情は地域や学校で補うことは非常に難しいことです。そこで家庭・学校・地域がそれぞれの補い役ではなく、信頼関係を築き、その役割分担の中で子どもたちの個性豊かに育て

いくべきではないでしょうか。例えば、子どもが授業中あくびや居眠りをしたら本人と対話することはもちろんですが、親御さんに生活の改善協力を求める。家庭は学校からの連絡に素直に取り組む。また家庭から学校に、子どもがある教科の先生の授業がつまらなく意欲がないので対応してほしいと言われたら教師は素直に授業方法のアドバイスを受け授業の充実を図る。と例えを申し上げましたが、学校、家庭が感情的でなく役割の中で対処していくと、回りくどい道をたどることなく迅速に問題解決を進められると判断いたします。役割分担が崩れると子どもの生活環境は困惑されてしまいます。それは教育長が先ほどの答弁の中で、まあ家庭そして学校との連携がとれているようなお話がありましたけれども、これは私が実際に一部ではありますがある親御さんからお聞きしたことでございます。それは学校生活での友達との問題を担任に相談したが軽くあしらわれてしまった。解決できなくて子どもと共につらい思いをしました。その親御さんは自分の子が被害者なのにと担任への不信感と他の他の親御さんの差別感をですぬ感じてしまいました。また学校では大きな問題になっているのにその生徒さんの親御さんは事の重大さを全く知らなくて、そしてそのような事態もありました。地域では先ほど教育長も言われましたけれども、噂に噂を呼んでいろいろな情報が飛び交い不安や怒りに近い声もあります。どうしてこのようなことが起きるのでしょうか。このように表に出ることはほんの一部で、水面下では様々な悩みと戦っている子どもたちがいるのではないかと危惧いたします。まだまだ教育長の考えの中にはちょっと甘いのではないかなあというふうに思います。もちろん学校側も一生懸命教育に当たっているようですが現実は大変厳しいです。私はこの事態を知り、家庭、学校の信頼関係の乏しさに問題を大きくしているように思えてなりません。長々と申し上げてきましたが設立を目指している七久保小学校のコミュニティースクールもそうですが、家庭、学校、地域の理解と信頼関係無くして子どもたちの本当の教育につながっていかないのではないかと考えます。各分野が補い役でなく責任と自信を持って平等の愛情で信頼関係を基本に子どもたちを育ていけるよう取り組むことが、現課題解決の要と考えます。教育長は家庭、学校、地域の信頼関係を先ほど重要であるというふうに述べられましたけれども、この状況、教育長今後ですぬ改善していくにはどのような取り組みを考えているのかお聞きいたします。

教育長

学校の問題は特に子どもをめぐる問題は多様であります。従って私のスタンスはこういう立場であるということをお答えしてご理解をいただきたいというふうに思います。学級には35人の子どもがいます。子どもはそれぞれの立場で担任なりそれぞれの先生に事情を言います。その中で事実がたくさんあるけれども真実は1つであるということをお私現場にいるときに構えておりました。と言いますのはA君の話すこととB君の話すことが違うことがあります。それは違って当然であります。A君もB君も事実を私に言います。しかしながらA君とB君の言った事実は果たして真実であるかどうかということをおよくよく踏まえないと問題解決の道を誤らせるのではないかなあというふうに私は思っております。もう1つ、一部が全体であるがごとくに教育を捉えるとこれこそ教育の大きな問題を引き起こし、先ほど申し上げましたように、不信と問題の拡散になるというふうに思っております。しかしながら事実は事実として謙虚に受け止めるという姿勢は私は構えております。ですから匿名でなく実名でもって教育委員会なり学校に問題を寄せてくれる事柄につきましては誠実に今までお答えし、共々にその問題の解決に当たってまいりました。今、議員

のご指摘にありましたように、学校の中は大変混乱しているかのごとくのお話でありましたけれども、これは毎日子どもの前に立って、日々子どもの心に寄り添う教職員の日々の授業実践、あるいは学校運営に対していかなものかというふうに私は思います。まさしく地域はそれぞれ家庭は学校はそれぞれの役割をしっかりと果たし、足りないところは補っていくことこそ問題を解決する近道ではないかなというふうに思っておりますので、私の立場をご理解、また学校の実情をご理解いただきたいというふうに思います。

中村議員

私の言い方が強く、そのように思われたとしたらお詫びいたしますけれども、決して学校側を教師側を責めているわけではありません。信頼関係というものができていないのではないかということが大変子どもたちの成長に困惑を起しているということです。子どもの相談に対して教師、担任ですね、が本当に平等に見ているのだろうかということ、例えばですね、まあいじめに遭ったか、何かを言われたか、そういう子どもさんが悲しく親御さんに話したときに、親御さんから担任の先生にお話をした。それがそのお母さんが納得といいますか理解をいただくようなお話し合いができていなかったから、そういうふうに親御さんも不安を抱く。そういうことが起きてしまいます。ですので事が起きたときには、まあ担任だけで解決できないことは教頭先生なり教育委員会なりを通じてアドバイスをいただくということを、このスムーズにですねこの組織をうまく使ってそして解決策をしていく、そういうことが大事ではないでしょうか。単純に親御さんが教育委員会に言ってきてほしいとか、名前を言ってきちっとしてまあ意見を言ってほしいとか、そういうところまでいなくてもですね、教室の中で解決出来ていく方法は十分あるというふうに思います。それが教師と家庭の信頼関係であり、教師もまあやはり平等にですね子どもたちを見ていくという、そういうところができないのには担任が悪いということではなくして、教育現場の環境の中で何か教師がですね、そうどうしてもそういうふうに対応に苦しむ環境があるのではないかなというふうに、私ははっきり聞いたわけではないので憶測でこういうことを言うてはいけないと思いますけれども、そういうことを思うわけですので、教育長あの今後の中でですねしっかりと学校側とまあお話というか、そういうことがあるということもお話し合いを持っていただきまして、そして教師の皆さんが堂々とですね自分の責任に自信を持って子どもさんを教育していきけるようなそういう環境を整えていただきたいというふうに思います。今一度、子どもを育む大人たちがそれぞれの分野で責任を自覚して子どもの目線に立つべき時にきているというふうに思います。決して一つひとつの分野を責めているわけではありません。そして組織をただ増やしていくことだけでなくですね、基盤となる学校、地域、家庭の絆を強化するためにそれぞれ、繰り返しますけれども、責任を学び合う、家庭は家庭の責任、学校は学校の責任、学校が家庭で子どもが例えばゲームをどうしても止められないけど先生どうしたらいいでしょう、これは果たして学校の役割とは思えません。それは家庭がしっかりと子どもを教育していく家庭教育であるというふうに思います。ですからそのように家庭と学校と地域の役割をしっかりともう一度勉強し合うという、そういう場も今後必要ではないかというふうに思いますが教育長いかがでしょうか。

教育長

学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たして連携し合うという、今の議員のご指摘には全く異存はありませんし、その通りだというふうに思っております。今までのお話の中にありましたように、それぞれがですね責任を放棄して相手に責任を擦り付ける結果、不

幸になるのは子どもであるということは異論をまたないというふうに私は思っております。そのためにも教師は授業改善に努めるために教師に任されている大きな任務はですね、教材研究と教師自らの修養というふうに私は思っておりますが、そのための努力をするために来年度からは授業実践を通してスキルアップをしていく、そういうことを構築、教育委員会としては考えておりますし、また地域と家庭、学校にあつてはコミュニティースクールを核とした新たな信頼関係といえますか、信頼関係はないわけではありませんけれども、より複雑多様になってきている個々の家庭の問題をどう地域が受け止めるか、あるいはそれをどう学校教育に生かしていくのか、学校教育から地域に学校の願いをどう下ろしてしていくのか、というそのための3者の、まあ言うならばトライアングルの力を存分に発揮、機能させるためにコミュニティースクールを導入し、再来年度はそれを実施にしていくという考えでありますので、これからも一層それぞれが責任を擦り付け合うあるいはボールを投げ合うだけではなくて、是非心を寄せ合って連携して子どもたちのためにお願いしたいというふうに思っております。教育は100年の大計といいますが結果が明日出るものではありません。是非それぞれの立場で子どもたちのために、飯島町の教育を打ち立てるためにお願いしたいというふうに思っております。以上です。

中村議員

是非ともそのような取り組みを求めるところであります。また教育長は本当に一生懸命取り組んでおられますコミュニティースクールの実現がですね、本当に家庭と地域と学校が連携を取り合い、お互いに感謝の心を持ちながらですね素晴らしい教育環境ができていくことを求めます。飯島は子どもの育成に地域ぐるみの信頼関係を重んじ、家庭、学校、地域の連携により最高の教育環境であると誇れるよう努めることを求めまして次の質問に移ります。

25年度全国学力学習状況検査結果の活用の中に文科省は「保護者、地域住民理解と協力の下に適切に連携を図りながら教育等の改善に取り組むよう」とあります。これについて教育長にお考えを伺っていきます。高校受験も間近に迫り、受験生が当日をベストコンディションで迎え、実力を発揮できるよう心からお祈りいたします。文科省は平成25年度全国学力学習状況調査、キメ細かい調査を4月に小学校6年生と中学校3年生で実施されます。また結果活用の1つに各教育委員会、学校等において多面的な分析を行い自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握、検証し、保護者や地域住民との理解と協力の下に適切に連携を図りながら、教育及び教育施策の改善に取り組むこととあります。当町では調査結果を通し保護者や地域住民との連携をとり教育施策の改善に取り組む考え、どのような考えであるのか、またそうであれば今後どのように取り組んでいくのか教育長に伺います。

教育長

以前もこの学力学習状況調査の取り扱いについては教育委員会の立場をお答えしたこともありますが、改めてご質問でありますのでお話をしたいというふうに思います。あのこの学力調査の測定しているものはですね、これは多くの教育者も言っているところでありますけれども、学力のほんの一部、一側面にすぎないということで、そのことを先ず認識していただきたいというふうに思います。まあしかしながら、国の施策として続けている以上それに参加し、子どもたちの教育の向上に努めていきたいというふうに思っております。当町におきましてこのことを踏まえるとともにですね、貴重なデータでありますので調査結果を分析し、その後の授業改善や子どもたちの学習意欲の向上、また一部には家

庭の学習状況も調査の項目にありますのでそれを家庭の教育力の向上のために反映していきたいというふうに思っております。具体的には3校の、教育委員会の事務局と3校の担当者による学力向上委員会というのが数年前から組織されておりまして、データにつきましてはその場において分析し学力向上に検討しているところでありまして、結果公表につきましては飯島町は中学校が1校でありますので教育委員会の結果を公表するということがすなわち飯島中学校の結果を公表することになりますので、これについては慎重に取り扱うことが大事ではないかなというふうに思っておりますので、結果の公表については今後も今まで通り慎重に取り扱っていくつもりでおりますのでご承知いただきたいというふうに思います。

中村議員 大変中学校の場合は慎重に扱っていただけるということで大変良いことであるというふうに思います。また家庭教育等においても強化を進められるということ大変評価したいと思います。調査結果がです子どもたちはもちろん教員、保護者、地域が課題に対して意欲的に取り組める環境をつくるのであれば評価いたしますが、学習意欲の低下や教員ランクをつけることは決して避けるべきだと考えます。今の教育長の答弁の中からそのようなことはないというふうにお聞きいたしました。また全国平均より上回ったとしても有頂天ならず、平均点に届かない子どもたちへの取り組みを重んじてほしいと思います。そしてどの子ども学習意欲が湧くようその後の学習改善に知恵を出し合い、地域の力も活用しながら子どもたちの学力向上に当たっていくべきだというふうに思います。勉強が解らなくなると授業中での集中力が欠けがちで、このようになると子どもたちは情緒不安定の原因に大きく影響をしてくるというふうに思います。また調査前に生徒、保護者に調査への目的とその後の取り組みを説明してほしいと思います。今まで事前説明があったのでしょうか。また結果が教員の圧力にならないこと、点数の中身をじっくりと検証し学習意欲を向上させる資料にしていくべきだというふうに考えますがその点を伺います。

教育長 ご指摘のとおりでありまして、この結果をです先程もお答えしましたように子どもたちに還元するべきものだというふうに思っております。決して学級間あるいは学校間、あるいは地域間の競い合って、かつての学力テストのような競争を生み出すようなものであってはならないというふうに私は思っております。ただ1つ、保護者向けへの説明につきましては、これにつきましては学校に委ねておりましたので、どの程度該当の学年、該当の児童に連絡をしてあるのか周知をしてあるのかについては、もう一度学校の実態をお聞きしてです、不十分であるならば家庭にこの調査の趣旨とそれから取り扱いについては説明をさせるように学校現場に求めたいというふうに思います。

中村議員 是非ともそのようにしていただくことを求めまして2番目の最後になりますけれども、先に触れましたけれども、子どもたちのいじめ、不登校が深刻な事態になっており国は緊急課題の1つに挙げています。教育現場にスクールカウンセラー、臨床心理士ですが、またスクールソーシャルワーカーの配置を行っています。また24年度に新事業でネットパトロールやいじめ等、学校問題支援チーム事業が入ってまいりました。また発達障害のある児童生徒が増えつつあり、その対応には個々のニーズに応じた教育をできる限り同世代の友とともに受けられるようインクルーシブ教育システム構築事業などが始まりました。当町では子どもたちの教育環境の中でこのような国県の事業を活かしていますが現状を伺います。また発達障害児の親御さんたちの中には障害児教育を通し子どもの自立を望んで

教育長

います。1クラス4人以下と少数ですが先生のご苦勞は多いと察します。先生の細かい目配りが必要だと思いますが、保護者の中には子どもの様子を見て先生が全障害者に目が行き届かないのではないかと不安を抱いています。今後の教育環境に対し保護者の方々が理解できるように図っていくべきだと思いますがその点を伺います。

いくつかご質問がありますので少し整理をしながらお答えをしたいと思います。初めにあのいじめの問題についてご指摘ありました。まあいじめについては何度もお答えしておりますように最大の人権侵害というふうに思っておりますし、教育現場であってはならないという認識でおりますが、しかしながら根絶はなかなか難しい、このことは学校関係者以外も指摘するところではありますが、ただしそれに根絶に向けての努力は怠らず続けていくべきだと、あらゆる方策を講じて校内からいじめを起さないという態度や気概を醸成していくことは大事だというふうに思っております。まあこれらを踏まえて各学校では対応マニュアルを作成し、まあいじめの早期発見、早期対応に努めているところでありまして、それからあの不登校につきましてはこれも初期対応がもう何といても重要でありますので、3日休めば担任が家庭訪問をし、それ以上休めば校内で支援チームを組織して、学校になかなか足を向けられない子どもの支援を図っているという体制は整えておりますし、学級満足度調査、いわゆる級友調査を行いながらそれぞれ一人ひとりの子どもがどのような心理状態であるのか、どのような学級に所属感を持っているのかというのは常に把握をしながら個々の指導に当たっているところでもあります。特別支援教育についてであります。インクルーシブ教育の進展、飯島町はどうかということですが、もうこれにつきましては既に特別支援学級と現学級、いわゆる所属学級との交流、あるいは通級指導、教科によっては例えば共同で学習するものについては特別支援学級の子どもであっても所属学級に戻って仲間と一緒にやっていく、それから大きな行事については統一してやっていくというふうにです、決して隔離した教育は行っておりません。むしろその子ども子どもに合った教育プログラム、支援計画を立ててです、その子に合った教育を障害児教育をやっているところでもあります。そのためにも各学校に特別支援コーディネーターという職員を配置しております。学校によっては教頭が任に当たることもありますが、校内の体制を整えてです、配慮の必要な子、軽度発達障害を持ってなかなか学級に適応できにくい子、問題に悩んでいる子に当たっているところでもあります。家庭あるいは保護者への連絡ですけれども、あるいは周知ですけれども、機会機会にです、例えばPTA総会の折に特別支援コーディネーターの役を担う職員が保護者に向けて現状を話したり、あるいは学校行事において協力を願ったりしているところでもありますけれども、いずれにしてもそれぞれの子どもが個性豊かな成長を図っていく、それを支えていくという学校の現場は変わりませんのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

中村議員

お聞きいたしましたけれども、そういたしますと今です、その障害者のそのお子さんの親御さんには今後です、いろいろと心配をされている方もいますので、そういう点をうまく連携をとってそして理解をしていただけるように配慮はしていくということによろしいでしょうか。

教育長

そのように努めていきたいというふうに思っておりますし、学校にも今のお話を伝えていきたいというふうに思っております。

中村議員

どの子ども平等に教育を受ける権利を持っており、そのことを忘れず教育現場は子どもに

心を配り接して欲しいものです。子どもが育つ環境について3点の質問をしてきましたけれども、全てに家庭、学校、地域の信頼関係に通じてくるというふうに感じます。お互いが感謝をし合いそして絆を深めていってこそ子どもたちの教育が実りのあるものになると思います。教育は人材形成の根幹だと思います。家庭教育、学校教育、地域教育の連携を図ることを求め最後の質問に移ります。

3番目、飯島駅前から広小路商店街活性化への町長の構想はという質問に移ります。飯島駅の有人化を決定する中で駅前商店街の活性化に向け審議会もできるようで、いよいよ広小路活性化に明るい兆しが見えるようになるのかと思うのですが、昨日の関連質問に関する答弁からすると500,000円の補助金を起爆剤に活性化を図る考えのように思いました。しかし町長が何としても商店街に活力をと力説する割にはこの補助額がふりかけ程度の少ない補助で本気度が余り伺えませんでした。特に飯島駅前広小路は拡張整備もされ住民の多くは賑わいのある商店街を望んでいます。大胆な補助額でスピード感のある対策を打つべきだと思います。定住促進と商店街活性化事業は車の両輪で同時に進めることで効果があると思います。そこで県の有利な補助をうまく活用してやりがいのある支援策をとるべきと考えます。県は25年度予算では新事業、地域の特色を生かした商店街創造支援事業が盛り込まれました。内容は「地域の特性やニーズを捉えた新しい商店街の創造を図るため、次世代を担う人材の育成及び地域が丸となり継続的に取り組む事業を支援します」というもので、空き店舗活用、買い物弱者工房活用など、補助率は2分の1以内、1年度は1,000,000円、という内容ですが詳細は県の予算が成立してからはっきりすると思います。また25年度は4カ所という制限もあります。県補助とともに町の補助も行いスピードを持った活性化で住民の期待に応えるべきと考えます。そして商店街が町民に親しみある顔の見える環境で、散歩がてら小さな子どもの手をとり気軽に入れるような子どもからお年寄りまでがコミュニケーションがとれる温かい飯島の特色を生かした継続性のある未来を展望した形であってほしいと思います。商店街の活性化問題は全国的な課題となっています。都会でも大手に客足を奪われシャッター通りが増え、買い物弱者が不便を訴えています。そこで商店街活性化対策に乗り出し地元はもとより他の地域からも足を運ぶ人が増えてきたという荒川区の取り組みを報道で見ました。内容の1つですが例えば魚屋さんが刺し身の切り方、盛り付け方をサービスで指導するという日があります。またそれぞれ商店の特色、特技を生かしたサービスに行政も加わり取り組むというものです。町長はこの活性化事業もそうですが、よく町民の意向を尊重し、と言われるますが、それはよく言えば町民想い、逆に言えば町民任せにとれます。商店街の活性化は町民の願いであります。いろいろな弊害があり足踏み状態でした。そこで今町長にこそ壁を破る勇気と情熱を持った挑戦が求められているのではないのでしょうか。町第5次総合計画の主要施策に「活気に満ちた商店街づくりを促進」とあります。この計画達成には商工関係者の意向を重んじることは当然重要ですが、町民の先頭に立つ町長の構想は住民の勇気につながると思いますので、商店街活性化への町長の構想をお聞きしたいと思います。

町長

次のご質問は飯島駅のまあ有人化と駅前商店街活性化を町長はどう考えて構想しておるかというご質問でございます。昨日からも再三申し上げておりますように、この飯島駅の有人継続ということにつきましては、一部あの今の段階でもうじきあの整理ができると思いますけれども、この勤務時間等を含めた部分で調整を必要という流動的な部分があるわ

けでございますけれども、いずれにいたしましてもまあ近々のうちにこれはあの人材の派遣調整をしていただく駒ヶ根伊南のシルバー人材センターと協議を進めましてですね、職員確保に一定の目途をつけて4月から町費をもって維持対応をしていくということ再三申し上げておるその通りでございます。それからそれを受けてJR東海本社と最終的な協議を行って、この内容で契約締結ができるようにしてまいりたいというふうに考えております。そしてまあこの人員配置が切符の販売のためだけでなく、その配置に留まらず飯島駅舎の利活用についても今後時間をかけて協議を重ねて、できるだけまあ多くの皆様のご参加をいただいて、皆で知恵を出し合っていていただいて、町民にとってもまた町にとってもこの町を訪れる方々にとっても望ましい飯島駅の姿を描いてまいりたいというふうに思っておるところでございます。そしてこのことは無人というこのマイナスイメージを回避をして、飯島町の玄関口として、それからまた駅前の商店街にもプラスの影響になるようにということを取り組んでまいりたいし、またそのことを期待しておるところでございます。そしてこの駅前商店街の活性化についてでありますけれども、例えばまあ観光面では車窓からの2つのアルプスのこの抜群のロケーションがございますので、大変有用な資源となりうる要素を持ってありますし、事実、鉄道とバスを組み合わせたツアーも今行われておるということでございます。このツアーには飯島駅がその中継基地として含まれておるということも事実でございますので、この辺も是非ひとつその活性化策の中に入れ込む必要が適当であるというふうに思っております。まあ昨日もあの宮下議員からいろいろご提案を含めてご意見をいただいておりますけれども、そうしたことも含めてですね今お話の500,000の活性化資金、少し町長意気込みの割には額が少ないんじゃないかというふうなご指摘もございますけれども、是非これはあの1つの起爆剤にさせていただきたいことでもあります。そしてその自由な1つの発想の中でいろんな取り組みをご提案いただき、町はこのことに対して予算を持ってサポートしていくことでもありますので、素晴らしいいろんなあの多岐に亘ったものが出てくればまた額の増についてはやぶさかではありませんので考えてまいりますし、それから県のあの制度資金っていいですかあの補助制度も新たに全県的な、あるいは全国的なこの商店の低迷といったようなシャッターが下りておる町並みが非常に多いというようなことに対応しての予算付けがなされておるように聞いております。これらまあこれはあのひとつのこうした町のそうした発想に加えてですね、それにこの県の実践のまあ事業実践の部分で活用できれば大変いいんじゃないかと、少し規模も大きくなってまいります。そんなことであの考えておりますのでご理解いただくと同時に、やはりこれはあの取り組んでいただくのは行政も一緒になってあの支援してまいりますけれども、町行政自身がそのことを実践者となって事業者となってやるわけにはいかない部分があるわけでもあります。従って是非ひとつやる気を起こしていただいてそれに対して一緒になって支援をしたり取り組みをしたりということの中で、町全体としてこのイメージアップ、グレードアップにつながるような取り組みが必要であるということをして是非ご理解をいただいて今後ともご協力をいただきたいと思います。以上であります。

議長

時間です。

中村議員

終わります。

議長
9番
坂本議員

9番 坂本紀子 議員。

それでは通告に従いまして一般質問をいたします。2011年3月11日東日本大震災が起こりあれから2年が過ぎようとしています。政治や経済においては世界も日本国内も様々な問題が発生して、被災地から遠く離れている人々は古い記憶のような気がしている方々が増えているのではないかと感じられます。この町に被災地支援に協力している方々やそういった話が話題にならない現状もあります。昨年6月に大飯原発3、4号機が再稼働し国政は安倍政権に代わり、今後は新基準において安全と認められれば地元の同意を得て政府が最終決定していくと報道されています。今なお除染や補償の行方がどうなるか分からぬなか、放射性廃棄物や汚染土の最終処理をどうするか、また国民全体の中で原子力発電所は本当に必要なのかという議論もなされていない中で原発の稼働が決定されていくことに私は強い憤りと、未来の子どもたちへの負の遺産を遺していくことになるのではないかと強い不安を感じております。当町は昨年据え置きタイプの自動計量できる空間放射線測定器を1台購入するよりも、ポータブルの小型にして2台購入する方が総額で安くなり、また活用も幅広く利用できると議会からの意見もありまして変更になりました。先ず最初の問いであります放射線測定器が昨年10月に納品されてから4地区の公民館で測ったようですが、学校や保育園ではなくなぜ公民館を選んだのでしょうか。その理由をお尋ねしたいと思います。

町長

それでは坂本議員からは放射能測定の利活用、それから給食への安全性の問題等々についてご質問であります。それぞれまた担当ごとにお答えをしておりますけれども、先ずこの測定器をもって公民館での測定を開始した理由ということでございますが、お話にありましたように今年度町の予算で放射線測定装置2台を購入いたしました。当町につきましても町民の皆さんに安心をしていただくように、購入後昨年11月から測定を開始をしてきております。その測定場所につきましては町内の各地区1カ所ということにいたしまして、主要な拠点施設で概ね地区の中心にある公民館で行うことにいたしまして、1ヶ月に1回の割合で測定を行っております。更に本年1月からはより多くの人が集まる地点での測定が必要であるというふうに考えまして、飯島小学校、飯島中学校、七久保小学校の3校、それから飯島、東部、七久保の各保育園3園を追加して現在合計10カ所での測定を行っておる状況でございます。

坂本議員

小・中学校ということになりました。その放射線の被害はあの大人よりも子どもたちに影響があるということはいろいろな報道機関でわかっているはずだと思うんですけども、放射線に対する認識が最初の時点でなぜ公民館を測ったのかということが私は、そのために放射線測定器を購入したわけではなく、議会の中でもあの時は据え置きタイプということで移動できないということで意見としては幼児の安全のために滑り台の下などを優先して検査すべきという意見とか、町内1カ所だけではなく様々の地点を測った方がいいということで、2つの意見が述べられておりますが、幼児の安全のためということでそれが第一的な意義の中で放射線測定器を買うというような意見が強かったわけですが、それを先ず最初に実行されるべきと思うわけでしたけれども、それがなぜ公民館になったのかその点についてのお考えをもう一度お答えできますでしょうか。

町長

まあこれはあの子ども、幼児、園児、児童、これのためにまあこれを購入というその前

提条件ではなかったふうに思います。広くこの飯島地域の放射能測定をして安心感を与えていくということ、その中にまあ当然子どもたちの影響を受けやすい子どもが必要だというようなことで、開始しましたのが11月、これはやはりあの町の各地区の中心部にある定点測定をもって先ず開始をして、それからまあ広げていくというこの11月から約2ヶ月間、この差の中で最初が公民館だったから2ヶ月遅れたので子どもたちがどうなるっていう議論ではないというふうに思いますので、どうかその辺はひとつ大きひとつの考え方で捉えていただいて、今、学校、保育園も含めて実施をしておるということの現実をひとつ認識をいただきたいというふうに思います。

坂本議員

確かに子どもたちというわけではなく、町民全体の利益のためにそれを購入することにしたわけですが、まああの一番最初に影響が出るのが子どもたちという点で、先ず第一にあの保育園とか小・中学校を測っていただきたいと私は思っておりました。が、結果としてそういうことをお聞きしたので私の方でも担当の方に、先ず学校や保育園を測るべきではないのかということとは私以外の議員からも話があったかと思いますが、現在そうやって小・中学校、保育園を測っているということですが、2つ目の質問ではありますが、場所は分かりましたがその測り方なんですけれども、現在あの県の環境部の県内7カ所の空間放射線量の20日間分のデータが今も新聞に載っておりますが、風の強い日や雨や雪の多い日など悪天候の日は放射線量の数値が上がっております。これは大気中の放射線が土の上に雨や雪とともに落ちてきているということを物語っております。つまり土の上に溜まってきているということです。保育園ならば園庭の砂場の表面を測っていただきたいと思えますし、小・中学校ならばそういった子どもたちが地面に多く触れるような場所を私は測っていただきたいのですけれども、現在の測っている状況はどういう形の中で測っているのでしょうか。その点をお尋ねしたいと思います。

総務課長

それではあのどんな形で測定をしているかということですが、総務課の担当職員が現在測定に当たっております。概ね月末ということで決めております。場所につきましては先程町長の方から申し上げました町内10カ所、公民館、小・中学校、保育園ということで10カ所になります。で今言われた形の地表の土が露出をしている場所で測定をしております。測定の時間につきましては30秒間ごと5回を計測いたしましてその平均値をそのところの測定結果ということで現在リストで持っているところです。

坂本議員

もう一度お尋ねしますが、露出ということはその上に置いて測っているということですか。

総務課長

地上から1メートルの所の土が露出しているところで測定しております。

坂本議員

1メートルではなく私は表面に置いてと求めたいと思いますが、というのは宮田の場合はまああのうちと一緒にですが月1回、小・中学校、保育園の玄関前の地面に置いてその地面の表面を測るということをやっているようです。であの先ほども言いましたように、あの1メートルは確かにあの幼児からするとほとんど頭の上になりますし、小学校の真ん中、そうですね5～6年生になればもう1メートル以上になっていると思いますが、それで実際としてはまあ空間というよりも土の表面になるべく近い地点が放射線量が溜まっていくという状況だと思いますので、是非あのその1メートルではなくなるべく地面に近い地点を測っていただきたいと思いますがその点いかがですか。

総務課長

今回あの町が購入した機械につきましては、取り扱いの方の説明を受けた段階で一応1

メートルのところで測定するということになっております。ただあのそれについては移動できますので一度測ることは可能だと思います。

坂本議員 是非ですね、あの土の表面に近いところを測っていただきたいと思います。それでは3番目のデータの公開は、公開の方法はどうしているのかという質問です。現在ホームページで公開しているということですが、ホームページがですねパソコンを使える方たちだけにしか分からないわけでありまして、是非ですね、あのまあ新聞も見てみますと20日間分を毎日移動しながらというか、翌日は過去の1日はカットして20日間という形で表示されているわけですし、広報の中でですねあの小さなところで囲みの中でいいので、そのもしその1カ月に一編でしたら3回とか4回分をですね分かりやすい形で折れ線グラフなどで、町全体に分かるようにしていただきたいと思います。であのよくあの新聞で天候が晴れマーク、曇りマーク、傘マークとあるわけですが、そういうようなその測った日の天候、まあ記録とそれからその下にその日の天候の状態を入れてもらいまして、まあパソコンだけではなく広報の一角に載せていただきたいことを求めますがいかがですか。

総務課長 検討させていただきます。

坂本議員 次に4番目の質問であります。測定器は2台あるので是非測定器の取り扱い方法を希望者に指導していただきまして、貸し出すことを考えていただきたいと思いますがいかがですか。実際あの原発事故があった場合は職員だけしか使えないというのも困りますし、現に今私たちは原発事故前後では環境が違う中に生きているということをお忘れないためにも、多くの人に測定器を使ってもらい、自分の家の回りや畑などを測ってもらうという経験をしていただきたいと私は思うわけです。高い機械であることはわかっておりますけれども、住民のために買ったものなのですから仕舞っておいては価値がありません。是非レクチャーしていただきまして貸し出すことを考えていただきたいと求めますがいかがですか。

総務課長 議員の方から今言われましたように、やっぱりあの高額な機械でありますので職員も現在慎重に取り扱っております。まああの要望に応じましてそれぞれの施設等の責任者の皆さんに取り扱いの指導をしながら貸出は可能というふうに考えております。

坂本議員 次に食材の放射性物質の検査についてでございますが、昨年の1月から給食用の食材の放射性物質の検査をしていると思いますけれども、現在の現状はどのような形になっているのか。まあまた1年間やってみての問題とか課題は何かあるのかということをお尋ねしたいと思います。

教育長 初めにあの私の方からお答えして、詳細につきましては後ほど次長の方からお答えしますが、まあいずれにしても以前もお答えしましたように、食品の安全につきましては最優先にですね配慮をしていかなくちゃならない、そういう立場で学校給食あるいは保育園の給食食材については指導しているところであります。まあこの頃も近隣の海から大変多くのとといいますか、数十万ベクレルという高濃度の放射性物質が検出された魚がいるということをお聞きにつけてですね、この広がりはどうなっていくのか、特に海洋性の魚介類についてはどういう方向にいくのか、決して風評被害をおおるわけではありませんけれども、率直な感情としてですね海の魚は回遊していくものですから接種していく職員についてはより一層に心配するところでありまして、対応を考えなくてはいけないというふうに思っ

ております。まあいずれにしましてもあのこの食品については慎重に取り扱ってですね、学校の方の給食の安全確保には努めていきたいというふうに思っておりますので、詳細については次長よりお答えいたします。

教育次長 食材の放射性物質検査の現状についてお答えいたします。今、議員ご指摘の通り当町では昨年1月から毎月1回この検査を実施してきております。学校給食センターの食材を2品目、それから保育園の食材を2品目、合わせて1回の検査で4品目について検査を行っております。検査対象の食材でございますが、放射性物質が検出される可能性の高い品目、あるいは食べる量の多い品目、こういったものを中心に検査を行うように努めております。具体的な検査対象の食材としましては県外産の野菜を中心にしまして県内産、更には町内産の野菜も検査を行っております。その他、煮干しやワカメ、味噌、豆腐、牛乳、こういった食材についても検査をしております。それから食材検査の実施時期でございますが、給食で使用する1週間くらい前、同じ産地の同じ品目について検査を行うようにしてございまして、もし検査結果によって異常があったという場合でも子どもたちの口に入る前に止められるようにしておるところでございます。この1年余りの検査において食品衛生法に基づく基準値を超える放射性物質、これは検出をされておられません。なお検査結果につきましては結果が判明した翌日に町のホームページに掲載をしております。それから課題はというご指摘でございますが、こういったあの検査でございますので当然ながら全食品について検査を行うことができないということは当然ながら課題として捉えております。

坂本議員 かなりあの細かくやっていたいので、随分とあの子どもさんの親御さんたちは安心されていると思いますけれども、今あの教育長がおっしゃった海洋性のもので、魚介類それから現在あの言われている山菜、あと根菜類とあとまあ濃縮されて出てくるといわれている乳製品、まあこの4点は少し重点的にチェックしていただきたいと思いますが、まあ伊那市ではこれを親御さんたちからの要望でこの項目は重点的にチェックしているということですが、町としてもこの点についてはどのように考えていらっしゃいますか。あのできれば品目としてはかなりやっつけらっしゃることになってきておりますが、今後たぶんその放射能の被害が強くなるものはこういった品目になってくると思いますがその点についてご意見を伺いたいと思います。

教育次長 今のご指摘にありました特に魚介類につきましては、当町の検査体制からいきますと事前に検査をすると、特に1週間ほど前に検査をするという体制からいくとなかなか魚介類を、同じものを、同じ産地の同じものを検査するのは難しい体制でございます。ただしあのそればかりではいけませんので、できるだけそういう体制で検査をしてまいりたいというふうに考えております。

坂本議員 検査のことはそのように今後も続けていっていただきたいと思いますが、それと6番のですね、基本は地産地消の考えの中で食材を購入していると思うわけですが、以前の一般質問で私は、できれば足りない食材は購入先は関西の方からにしてほしいと要望したわけですが、現在食材の生産地に留意して購入しているかという点をお尋ねしたいと思いますがいかがですか。

教育次長 食材の生産地に留意しているかというご質問でございますが、当然ながら留意しながら購入しております。で付け加えますと、先ずあのこの食品中の放射性物質に関する検査につきましては、国が地域を指定しております。地方自治体における検査計画というのを国

が策定をしまして、現在1都16県がこの検査計画を策定しまして定期的に食品の検査を実施しております。これはあの流通段階に入る前の検査という意味でございます。この検査におきまして基準値を超える放射性物質が検出された場合には、その食品について廃棄あるいは回収、更には出荷制限等の措置が取られるということでご承知のとおりかと思えます。従いましてあの現在市場に流通している食品については安全性が確認をされているという判断の下で、当町も給食の食材を提供しているわけでございます。なおこの食材につきましては地産地消の視点からもできる限り地元産の食材を調達するというように努めているわけでございますが、やはりあの季節によっては産地が限られるという食材もあるわけあります。でそこで先ほどあの説明を申し上げました、国が定期的な食品検査を必要と定めた1都16県、この産地からの食材を調達する場合あの当然こういった場合も出てまいりますので、この公開をされております検査結果情報、こういったものを参考にしながら、で更には町独自の検査によってより安心安全な給食の提供に心掛けてまいります。

坂本議員

放射線は目に見えない、臭いもしない、有るか無いのか何もしなければ分からない物体です。既に私たちは原発事故以前の美しい空気と自然の環境を失ってしまっています。遠く離れていても大気そのものが微量ではありますが今も汚染され続けているという事実を忘れず、地道な仕事ですが測定し続け、安全を確保し、また公表し、原発事故は収束していないことを町民に発信し続けてほしいと求めまして次の質問に移りたいと思います。

町長

町内に移って来られた震災被災者のサポートはできているかという質問であります。先ず現在の町内在住の世帯数はどのくらい居るかということであります。いらした先の県と年齢層、または子どもさんたちがいるかどうかについてお尋ねしたいと思います。

次のご質問はまあ町内にあの被災されて避難をされてきておる方々へのサポート体制の問題でございまして、町内在住のその実態でございます。細部はまた担当課長の方から申し上げますけれども、東日本のまあ大震災につきましては発生してからもう間もなく丸2年を経過をしようとしておるわけですが、未だに多くの皆さんが避難生活を余儀なくされておりますとともに、瓦礫の処理もまあ半数にも満たず復興もままならない状況に對しまして改めてお見舞いを申し上げ、1日も早い復興復旧をお祈りを申し上げておる次第であります。こうした中であのすでに地元に戻られた方もいらっしゃるわけですが、当町ではまだまだ多くの方が避難生活、それぞれのまた職を得られて避難生活をされておる方もおるわけでございますけれども、世帯数等詳しい実態につきましては担当課長の方からご報告をさせていただきます。

産業振興課長

それではあの避難された皆様の状況につきまして説明を申し上げます。この2年間で延べ34世帯58人の方が避難されてまいりました。なおあのこの2月の末現在でありますけれども、避難者の皆さんですけれども20世帯41人になっております。男女別では男性が27名、それから女性が14名ということでございます。出身県別でございますけれども、岩手県が最も多くて16世帯27名、それから次いで福島県が2世帯8名、それから宮城県が1世帯1名、その他関東近県からでございますけれども自主的に避難された方が1世帯5名ということになっております。年齢別でございますけれども、これは県に報告しておりますが、0歳から5歳までが7名、それから6歳から15歳までが8名ということでまあ中学生以下が15名合計になっております。それから16歳から29歳これが6名、それから30代が10名、40代が8名、それから50代が2名ということになっ

ております。なおあの先ほどの中学生以下のお子様が所属する世帯は5世帯ということでございます。

坂本議員

今のお話を聞きますと若い方たちが多ございまして、0歳から15歳までが15人ということでございます。次にですね、今までに町として支援してきた内容はどのようなことか、例えば住宅、学校など生活全体の中で行ってきたことは何かということで、具体的な内容と補助金額も分かればお答えいただきたいと思えます。

産業振興課長

それではあの現在までに町として支援してきました内容についてご説明申し上げたいと思えます。町ではあの被災された皆様に生活の支援をするということで一時金を支給してまいりました。この一時金の支給につきましてはあの入居時に3人未満の場合には1世帯当たり36,000円、それから3人以上の世帯につきましては66,000円、それから引き続き3カ月以上継続して避難されている皆様につきましては一時金として3人未満の世帯につきましては36,000円、それから同じく3人以上の世帯につきましては66,000円ということで支援をさせていただいてきました。その結果31世帯、総額で2,430,000円ということで支援をさせていただいたところであります。その他町営住宅の提供こちらは2世帯でございます。それから県の民間賃貸住居の借り上げということで3世帯に支援をしてまいりました。それから支援企業の社員寮の提供、その他住居の支援、家電製品の提供、それからあのそういった住居に入る場合の水道の開栓手数料こちらを減免してまいりました。こちらにつきましては21世帯分ということでございます。後あの住所の移転を伴わない被災者の皆様につきましては有料のごみチケットの無償配布ですとか、就労また就農の支援こちらにつきましては2名の方にしております。また就園就学支援ということで8名の園児、児童の皆様につきましては保育料の全額無料等の支援をしてまいりました。またあの生活関連の情報を随時提供させていただくなど支援を実施してきたところであります。またあの企業支援ということで一部岩手県からこちらにあの企業が被災されたということで参って、今も操業しておりますけれども、そういった企業の支援ということで駐車場の無償の提供等をしてきております。詳しくはあの行政報告書に掲載してございますのでご覧いただきたいと思えます。

この震災間もなくあの2年を経過するわけですが、今後もあの生活再建と自立を視野にして避難者の皆様の状況に応じた対応をしてまいりたいと考えております。

坂本議員

今あのおっしゃられたことはまあやってきたということなんですけれども、この中で現在も引き続き行われている支援は何になるんでしょうか。

産業振興課長

先ほど申し上げました当然新たに避難されてきた場合には先ほどの支援を行っていくということでございます。で現在あの避難されて引き続き町に住まわれている方につきましては、それぞれ様々な情報提供ですとか個別の相談に応じた対応をさせていただいております。またあの新たなあの避難先ですとか、あるいは就労そういったものも希望される方もいらっしゃいますので、そういった方につきましては個別に相談に応じさせていただいております。

坂本議員

はい分かりました。その次のことに関わることでございますけれども、あの空間放射線量が高い地域で生活していると特に子どもたちに甲状腺に異常が現れるということで、福島県内の子どもたちは昨年の中ごろからですね甲状腺の検査が無料で受けられるようになっております。で長野県内には現在1,000人余りの福島県からの移住者がおりまして、先ず大

町市が単独で無料で検査できるようにしたわけですが、できるなら県内全域でこの無料化の検査にしてほしいということを求めてきましたら、近いところで飯田市立病院でこの甲状腺の検査が無料で行えるようになりました。現在あの町内には福島からいらした方が1世帯でしたが8人ですが、まあこの中は大人の方も含まれているわけですが、おっしゃいまして、お子さんのいる家庭であります。でまあ交通費は自己負担ということでまああの飯田市立病院でできるようになって、それ前はあの福島まで行っておったということですので、ずいぶんあの近くでできるようになって助かったというお話を伺っておりますが、まあ原発事故は国の責任において補償されるべきものですが、電気を使う私たち国民全体が原子力発電のリスクの高さを見過ごしてきたことにも大きな責任もあると思っております。根こそぎ生活のすべてが奪われた原発周辺の多くの人々になかなか国や福島県の支援が届いていないのも現状です。特に現在町はあの継続されている支援ということではソフトな支援に今なっていて、実際にあのまあ経済的な支援というのは具体的にはされていないというお話だったんですけれども、あのまあこの中で私はまあ交通費、病院に行くための交通費をサポートできないかというような通告書にはそういうようなことを書きましたが、そうなりますとその世帯だけということになりまして、その生活の実態に即した何かもう少し具体的な支援はできないかと思うわけですが、そういう点ではもう少し突っ込んだ支援のあり方というのは、そのこちらにいらした方たちと何か話をされていた中ではないのでしょうか。その点はそういった方々とお話し合いの中では出てきておりませんか。

町 長 こちらの方へもあの被災された方が住んでおっていただくその生活支援の一部でありますけれども、あの今お話のこの甲状腺に及ぼす影響の事後検証といいますか検査体制であります。これはあのお話のように福島県は福島第1原発の事故を受けて全国にまあ避難された方、まあ長野県の場合、飯島は飯島でございますが、18歳以下の子どもたちについて全県民を対象にわたって生涯に亘って無料検査態勢をとったというふうに通じて連絡をいただき、その具体的な名簿の対象者名簿も町の方で把握をしておるということでございます。お話にございましたようにあの世帯数、東北全体では今先ほど報告した数字でありますけれども、福島県に限っての18歳以下の検査対象者は1世帯5名ということで今把握をしております。このお家の方とはいろいろ行政的にもコンセンサスをとっておりまして、検査を受けられておるようでございますが、この検査対象病院が飯田のまあ具体的に市営病院という形になります。それであのいろいろお話をさせていただく中では、子供たちを一度に1台にして道路に行くというような考え方の下に、まあこの交通支援ということについてはまあそこまでは結構でございますというようなひとつのコンセンサスをいただいておりますので、まあ1回行ってきて数百円のまあ燃料代というような形になるかと思っておりますけれども、今のところ飯島町としてはそうしたことに對する支援はお話し合いの中でございまして考えておらないということでご理解いただきたいと思っております。

坂本議員 今お話を伺いましてまあ相手の方たちのお気持ちもあるので、まあそういうふうにおっしゃられたなら突っ込んでこちらからどうのってということはないかと思っておりますが、次のあのもう少しあの気持ちの部分です。先ほどの質問にあります震災地から避難された方々は皆さん単独で来られまして、まあ福島だけではなく先ほど岩手県、宮城県とありましたけれども、それぞれ家庭の状況は違うと思っておりますけれども、このところ生活が落ち着い

てきましたので同じ思いを抱えている方々と話がしたいという話も伺っております。で、まあ当時のことを思い出しますと何も知らない方に話をしていると今も涙が止まらないというふうにおっしゃっております。心の中ではまだ話したくない気持ちもあるとおっしゃっております。しかし同じ経験をしてきた方々となつたり、話すことで癒された元氣もわいてくると言っておられます。是非、町が主体となって避難者だけの交流会を伊那谷の中で開いてほしいと求めますがいかがでしょうか。

町 長 まあ精神的なサポートの部分でございます。あの飯島町では被災をされてこちらへ移っていただいた時点から何とかまあ元氣を出して励まして、あるいはまた少しでも町民の皆さん方と打ち解けてというような考え方の下に、企業にお勤めの方も含めて有志の皆さんに呼び掛けて激励会等の開催をやってまいりました。まあ焼肉会を開いたり、いろんなイベントにご案内を申し上げたりというようなことでやってまいりました。その後まあ県全体の動きが出てまいりまして、昨年の2月でありますけれども長野県からまあ市町村ごとに被災者のこの交流会の設置について依頼がございまして、是非それぞれの考え方の下に取り組んでもらいたいという要請も統一的にあったわけでございます。今まで町はそうしたことをやってまいりましたので、そのことも含めて今後どのようなケアが必要であるか、またお手伝いができるかというようなことも含めて、個々にいろいろアンケートを、お話を聞きする機会を設けました。であの今お話がありましたようになかなかまだちょっとそうしたあの気持ちが冷めやらないというような部分もありまして、非常にあの消極的であったということでございまして、ちょっとここ1年ぐらい近くはそのことが今実現出来ておりません。それぞれのお考えの下でまあやっておるわけでございますけれども、で、上伊那全体としましてもこれはあの同じような考え方でも何とかまあ一緒に一堂に会して、そうした交流の場というようなことでありますけれども、なかなかこの市町村の枠を越えて、中にはあの同じ同郷の誼の中で広域的にやっていた方がいるというようなご意見もあったわけでありまして、今現在実現に至っておりませんが、徐々にまだまだあの向こうへお帰りになるという段階にはしばらくはならないと思っておりますので、今後ともあのそうした特にまあ上伊那、下伊那くらいも含めて、飯田は結構あの多く見えておるというふうにお聞きしておりますので、伊那谷全体くらいでひとつそうしたものを各市町村連携をとってですね、また郡の地方事務所、福祉事務所も入って取り組んでいくことがいいたろうと思っておりますし、あのそれぞれの皆さん方にはそうしたあの広域的な、ついでに同郷の誼の皆さん方を一緒にひとつ語らい交流できる場が、という意見が一番多いというふうにお聞きしておりますので、そうした情報を飯島町も積極的に呼びかけてですね、できるお手伝いをして少しでも実現ができるようにということで所管課の方は対応しておりますのでご理解いただきたいと思っております。

坂本議員 是非ですねあのやはり同じ経験をしてきたという立場で、やっぱり同じ県人同士の方が話しやすいということをお伺いしておりますので、まあそうやってあの情報はなかなかプライバシーの問題もあって横のつながりが当人たちは出来ておりませんので是非あの町がサポートしていただきまして、いい形で被災者の方たちと共につながれるような形をとっていただければと思っております。次の質問に移りたいと思っております。

最後の質問であります。飯島町と七久保村が昭和30年に合併してから55年も経つのに、まだまだ心のどこかに特に60歳以上の方々にはこだわりがあるようです。当町は

既に10,000人を切ってしまいました。県外や町外から来られた方や既に嫁や婿となって長く住まれている方たちは不思議な思いでそんな事情を見て見ぬふりをしております。以前は理事者もあっちから出す、こっちから出す、と競っていたと聞きます。しかしそんな時代ではありません。理事者は町の全体を見て政策決定をしているのにこの町の住民がなかなか1つになれないでいる現状を私は歯がゆい思いで見えております。先ず最初の一般質問のあの最初の部分の3の1の、現在区の単位にある地域づくり委員会は区ごとに独自の活動をする中で補助をもらっておりますが、今回もそれを膨らませるような形での協働のまちづくり推進費が盛られております。地域を活性化させる目的は良いのですけれども、行事のあり方をその地区住民だけが参加するという方法ではなく、行事全体の主体は区であっても参加者は町内全体から参加するのによいということの、そういうような形の方法でやっていくことはいいのではないかと思うわけですが、それが現在そうではなく区の参加者ごとに募ってやっておりますので4区の分断が起きて、ますます町は1つになってこないのではないかと私は少し心配に思っておりますが、町長はその点はどのように考えておられますか。

町長

町がまあ1つになるような政策が必要だというふうに、私もそう思っております。そこであの各まあ地区ごとに地域づくり委員会等が中心になっていろんなあの独自の行事やイベントに取り組んでいただいておりますけれども、これがやはりあの4つの、例えば4つの地区の分断につながると、その区だけの1つの閉鎖的なものになってしまうのではないかというふうなお考えでございますけれども、あの決してそんなことはないというふうには私は思っております。まあそれぞれ各地区が地域づくり委員会を中心になって取り組んでいただいております、そのことがあの地域の活性化であり町全体の活性化につながると、しかもいろんなあの創意工夫を凝らして個性的な取り組みを地域ごとにしていくということにつきましては、これはあの大人はもちろんでありますけれども、子どものいろんな将来にも大変有益な方向でつながっていくのではないかということと、それから決してあのその地区だけに限ってという閉鎖的な部分ではないというふうには思っております。いろんなあの私もあちこちおじゃまはいたしますけれども、区内、町内、あるいは町外からも見えたりして大いに盛り上がりおるとい実態を見るにつけて、やはりこれは決してあの閉鎖的な分断的なものではないということを感じておりますので、ひとつ誤解のないようお願いできればというふうには思っております。やはりあの地域の人々が自ら考えて発想をしてそこに集いながら、他地域の皆さん方も参加してやっていくことが町全体のひとつのまとまりにもつながっていくということでもあります。またあの町全体のひとつのまた考え方をどうするのかということとはちょっとこのことは別問題であろうというふうには思っております。

坂本議員

時間がなくなってきましたので3の2と3の3を共にご質問したいと思います。あの今年、行灯市が20回目を節目となります。以前は七久保の子どもカーニバルin七久保と同じ日でありまして、七久保の子どもたちが行灯市になかなか参加できない状態もありました。2年ほど前から日程をずらしたことで行灯市にも多くの子どもたちや親子連れの参加もできるようになり賑わいも出てきました。また行灯市に飯島区の方々も協力するようになり土着的な神社の祭りは長く続いていきますけれども、住民が作り出したお祭りには関わる人たちが多くないと長く続けていくにはとてもしんどいものがあります。町を1つ

にするには祭りを使うのが手っ取り早い方法でありまして、町内にはですね1年間を通じていろんな行事がありまして、4月には桜祭り、それから7月には行灯市、それからその後にはまあ子どもたちの行事がありまして、カーニバルin七久保がありまして、8月はフェスティバルin与田切、で9月には光のファンタジー、10月に秋桜まつり、そしていーちゃん文化祭、そしてまた11月には新顔の産業まつりなどが加わってきております。中には町内外から参加者が多い行事もありますし、逆に町の人たちではなく町外参加者が多い行事もあります。行事においてはですね反省された点が翌年にうまく活かされていないことも多く、マンネリ化をしてだんだん小さくしぼんでしまうものもあります。コスモスまつりは既に町内来場者よりも町外の方が多い現状がありまして、是非こういう祭りを関係主体は全て町ではありませんけれども、町も協力して大きな祭りとなるよう努力していただきたいと求めます。またこういうものを使いまして、祭りや行事を使って新住民も巻き込んで世代を超えて交わってつながれる飯島町をつくっていくよう指導・協力していただきたいと思っております。先日他の市町村の議員と話をしていましたら、「上伊那の中で一番飯島町が保守的ですよ」と言われてしまいました。ちょっと私はそういうふうには外から見られていると思っておりますので、是非そういう点を考えていただいて町全体の空気が柔らかくなるような政策に心掛けていただきたいと思っておりますが町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

町長

それではあの時間になりましたけれどもまとめてお答えしますが、具体的にあの行灯市でございます。まあこの主催される当事者の宮下議員さんここにおられますけれども、冬の風物詩からまあ夏の風物詩に切り替わって早まあ20年という節目を迎えると、大変あの町の夏の盛りあがりにとっては欠かせない行事でありまして、これからも継続を是非まあ私も町といたしましても期待をしてお願ひしていきたいなというふうには思っております。そこでまああの全体のお祭りとするために、あの雰囲気的には全体のお祭りに各地区からも大勢の皆さんが見えて盛り上がりおるとい実態でありますけれども、やはりあのそこを主催する実行委員の立場としてはこのエリア的な皆さんが中心という形であるわけですが、そこにまあ4区を呼び掛けて入れ込んだらどうかというようなご提案もいただきました。これはあの町でどうこうというわけにもすぐまいりませんけれども、やはりあのそれを主催される方々、それからそれに参加をする方々のいろんなあの考え方もあろうかと思っておりますので、あのその辺については呼び掛けなりご意見を聞く機会を持ってまいりたいというふうには思っております。それからいろんなイベントをまああるわけでございますが、ほとんどの多くが実行委員会形式でまあやっております。少しでも多くの皆さんに来ていただいて町の情報発信につながるように活性化につながるようなこと趣旨でやっていただいております。常にあの次回に向けての反省をし、それから改善することはしてということで、ほとんどの実行委員会がその反省会等を持って振り返ってそのことを次に向けていっていただいております。あのそれが当然良いことだなあというふうには思っておりますので、是非今後ともそうしたことの中で町ができる行政としてのご支援を申し上げていきたいというふうには思うことと、やはりあのどうしてもインパクト的にひとつのまとまりというものを、前にもあのそれぞれの方から一般質問をいただいておりますが、何かこ

うお陣屋祭り無き後の町の形作りとしてというふうなふうに私も思っておりますが、少し今前向きに検討しておる事案がございますので、これはあのふるさと大使をお願いしたりして、ご当地ソング的なものを入れ込んだ形で何とかうまくできないものかなあというようなことを今検討させていただいておりますので、少しまあ時間がかかるかと思っておりますけれどもまあその辺も含めて、それからできるだけそれぞれのイベントが地域地域の問題ではある部分が多いと思っておりますけれども、そこに参加する方はその垣根を越えて多くの皆さん方にそこへ臨んで一緒に集っていただくことを期待したいというふうに思っております次第であります。以上であります。

議長
坂本議員
議長

時間です。
終わります。

ここで休憩をとります。再開時刻は午前11時10分といたします。休憩。

午前10時56分 休憩
午前11時10分 再開

議長
3番
浜田議員

休憩を解き会議を再開いたします。一般質問を続けます。
3番 浜田 稔 議員

それでは通告に従って質問を行います。最初の質問は「木の駅」プロジェクトの検討を提案する内容でありますけれども、先ずそれに先立ちまして、今回のテーマの背景になっております木質バイオマスについてお伺いしたいと思います。5年前に策定された飯島町の新エネルギービジョンでは町内で有望なエネルギー源として太陽、水力、木質バイオマスが挙げられています。木質バイオマスというのは平たく言えば燃料用木材のことであるというふうにお考えいただいているかと思っております。で、第三位に期待されている木材ではありますけれども、年間5ヘクタールの間伐材を燃料として利用するということがこのビジョンの中で提案されているだけであります。これは町内の樹木の成長が毎年生み出すエネルギーの3%にも満たない量であります。で町の山林が備えている大きな可能性に比べていかにも消極的だという印象は免れません。もう一回り大きな目標を立てるべきだと思いますけれども、この点について町長の見解を伺いたいと思っております。

町長

それでは今議会、一般質問の最後の質問者であります浜田議員からは「木の駅」プロジェクト、この検討をというご提案をいただいておりますので、先ず新エネルギービジョンの中で位置付けられておりますこの木質バイオマスの賦存量ですか、の考え方についてであります。再三申し上げておりますようにこのエネルギー問題につきまして、町といたしましてはこの自然再生可能なエネルギーへの転換と取り組み、更には新年度予算の中での重点項目の1つとしてこのエネルギー問題を掲げてあるわけでございまして、そうしたことを含めて新エネルギーの導入の方向性を示し、導入の指針となる飯島町地域新エネルギービジョンが策定をされておまして、この中で位置付けられておる1つとしてこの木質バイオマスエネルギー、これが導入の可能性があると考えられる新エネルギーに位置付けられておるということでございます。第3番目のまあ位置付けというふうにはなっておりますけれども、これはまあ更にこの導入の可能性が高いとされてお

ります小水力のこのエネルギーはこの賦存量、発電可能に対するその原資の部分でありますけれども、これが期待採取量の約0.53全体の水量の中での。という考え方のまあ上に立っておるわけであります。この町内の年間成長量に対するそこからまああの計算の根拠を引き出してきておるわけでありますけれども、この木質バイオマスの期待可能な採取量の割合は主にはヒノキの間伐整備の面積4ヘクタールを算出基礎といたしまして、利用率2.4%、先ほど3%未満というふうに言われましたけれども、数字の上では2.4%をまあ一応根拠として示しておるわけであります。こうしたあの計画策定段階でのまあ_____によってまあ当時の現実的な数字が示されておるというふうに解釈をしておるわけであります。そこでまああの森林環境保全全体につきましては環境基本計画ではこの緑の保全ということに主眼を置きまして、積極的な自然環境保全に取り組むこととしております。計画的な森林の育成管理を図る中で考えていくということが大前提でありますけれども、この森林整備の状況は上伊那森林組合の資料によりますと山林経営計画に基づいてきておまして、平成23年度の森林の整備実績は109.29ヘクタールということになっております。これでいきますとまあ数字を置き換えますと期待の可採量可能な量は、計画にありますが2.4%に対して飛躍的に上がりまして53%ぐらいにまあ増加をするという試算がまあ成り立つというふうにまあ考えられるわけであります。そこでまあ新エネルギービジョンを策定から5年を経過をしておりますことから、12月に策定した環境基本計画によりますこの木質バイオマスの活用については、環境の共生型林業を目指して地域環境を実現するためのバイオマス利用拡大に取り組むとともに、上伊那地域で生産をされる間伐材によるペレットの消費拡大を図るというふうに標記をされておりますように、具体的な取り組みについては上伊那地域自然エネルギー副協議会との連携によりまして、今後発足をを目指している町内部のこの自然エネルギー協議会等の議論をいただきまして、この動向を見ながら積極的にこの数値目標も含めた形の中で木質バイオエネルギーの活用に向けていくその検討をしてみたいというふうにご検討をしております。

浜田議員

新エネルギービジョンの2.4%ではなくて50数%というお話を伺いました。正直ちょっと驚いたんですけども、100ヘクタールを毎年間伐しているということになるんでしょうか。ちょっと暗算で外れているかもしれませんが、毎年100ヘクタール、もし稼働日数が200日だとしますとですね、毎日0.5ヘクタールの伐採を飯島町は町内で行われていると。そうしますと多分木材の量としては30トンぐらい毎日ですか、ちょっと私町の中で30トンの木材が毎日移動しているような印象は、あ、切り捨てだから運び出さないんですかね。いずれにしてもじゃ1日だいたい平均0.5ヘクタールを間伐しているという認識でよろしいのかどうか、ちょっとこのあたり確認をお願いいたします。

住民福祉課長

この計算の基礎になっている数字ですけれども、上伊那森林組合の山林経営計画に基づきます実績の23年度の年間の間伐面積、飯島町内です。

浜田議員

すいませんじゃもう1点確認ですけれども、それはあの切り捨て間伐なんですか、それとも搬出されているものなんですか。

産業振興課長

あの県の森林税を活用して間伐しておりますけれども、23年まではほとんどが切り捨て間伐ということで、24年からは搬出も含めて、これから新しい森林税の取り組みにつきましてはあの搬出を義務付けられておりますので今後搬出が増えていくということで計画しております。

浜田議員　　そうしますと私の概算が合っているかどうかわかりませんが、だいたい毎日30トンぐらいは運び出されているこんな理解でよろしいでしょうか。

産業振興課長　　はいその通りですが、ただ搬出可能な山林というのはこの100ヘクタールの内でも限られておりますので、全てが搬出可能ということではございません。

浜田議員　　まあ概況はだいたい理解いたしました。それからあの現実にはかなり前向きに状況が進んでいるということでちょっと私の認識不足があったかもしれません。あの誤解を避けるために申し上げますけれども、また私もいつまでも今から5年前の新エネルギービジョンにこだわっているわけではありませんし、それから当時の新エネルギービジョンは非常にあの先見性をもったものと言いふうに今も評価しています。それはあの町長もおっしゃったようにですね、町内に眠る様々なエネルギーの種類や総量を試算して活用の方向を具体的に示した研究だという意味で、その多くは今でも有効だというふうに考えるからであります。ただ当時は京都議定書に示された温暖化対策を各地域で具体化するための作業だったというふうに理解しておりますけれども、ご存じのようにその後生じた東日本大震災とか福島原発事故を経てですね、エネルギーを取り巻く社会的経済的な環境、背景が非常に大きく変化しました。でまあそういう動きに敏感に対応してですね町が太陽熱や小水力の分野でも5年前のあの見通しを超えてですね大きく一歩踏み出しているということは私も大いに歓迎するところでありまして、さてしかしながらこの木材資源に関しては近隣の動向を見ながら進めるというような内容の答弁だったとかいうふうにちょっと感じてまして、まあ量の増加は歓迎するといたしましてもですね、いささか物足りないものを感じております。そこで第一番目の主題である「木の駅」のプロジェクトの検討を始めるよう改めて提案させていただきたいというふうに思います。先ず「木の駅」とは何かということなんですけれども、もちろん道の駅ではございません。お手元にパネルもちょっと見にくいですが、ちょっと手元の資料もですねあのいろんな制約でご覧になりづらいので、あんまり役に立たないかもしれませんが、あの「木の駅」というのはこういう仕組みです。木材を集積する場所を「木の駅」というふうに呼びます。まあ広場とかまあそういう集積地ですね。で当然計量計もそこには備え付けられています。で山から運び出した間伐材をここに運び込むわけです。町民の皆さん。岐阜県の恵那市の例では1トンあたり6,000円が支払われるという仕組みになっています。まあこれがだいたい市場価格の2倍だという話を伺いました。じゃあその差額はといいますとですね、これは募金ですとか企業のCSR、いわゆる社会貢献ですね。それから環境森林税によってこの差額を賄うという仕組みであります。ただし6,000円は現金で支払われるのではなくてですね、恵那市の場合には「森券」という名前の金券で支払われます。で、商品券ですのでこれは恵那市の森券に手を挙げている商店でしか使えないとこういう性格を持っています。で、軽トラックとチェーンソーさえあればですねだれでも参加できる仕組みになっていますので、山で一汗流して、で森券をいただいてですね、それで町内で一杯やると、そんな仕組みでここにもあの生ビールのジョッキの絵が下の方にちょっとあるのは、実はそういう仕組みだということになります。まあ小水力発電はまだ形になっていないのでですね、私がもう次の提案をするのかと言われそうではありますけれども、あのこの「木の駅」の制度というのは水利権も関係ありませんし、それから高額な投資も必要ないという仕組みでありますので、第3の資源を活用する方法としてはですね、さほど敷居も高くないし並行して進められるのではない

かというふうに考えております。そんなわけでこの場でもって「木の駅」の仕組みの調査検討を始めてはどうかというふうに考えるわけですが、町長のご見解を伺いたいと思います。

町長

この件についてはあの水力等とも併せてお答え的には検討してみたいと思っておりますが、若干あのちょっと現状の町の状況をご報告させていただきたいというふうに思います。現在のあの森林整備等によりまして、搬出間伐ということによって補助対象となって山の手入れがなされているというのが主体でございまして、そのうちのまあ用材となるものは木材市場へ提供搬出されて地域材として活用されておると、かなり多くの部分は、使い物にならない部分はまあ山に切り捨て、そのまま放置という実態もあると、そうしたことがあの先程の利活用によってはこの有効活用にエネルギーにつながるというようなことにまあ結びつくわけでありまして、それで「木の駅」プロジェクトというふうに今ご提案をいただいておりますけれども、このことについてはあの飯島町に置き換えて飯島の森林を町有林、民有林、問わずまあ整備することで、発生した放置材を里山の再生や地域経済の活性化などの地域の発展にまあ地球環境保全のために有効することというふうに捉えてよろしいかというふうに思いますので、それで現在あの全国にある団体、いずれも主役は地域住民というふうになっております。行政は主にはサポート役にまわるその仕掛けづくりという形になるかと思っておりますけれども、近隣ではあのこの「木の駅」という名称ではございませんけれども、辰野町にこの沢底という地籍がございまして、この有志の皆さんが里山を活用する会というのが作られておるようでありまして、当然のことながらこれはあのその仕掛け、行政もいろいろとまあ中に入りながら、県の元気づくり推進の支援金を活用しておるというふうになっております。その他あの多くの地域で間伐材の有効利用のためのNPO法人っていいですか団体、それから民間企業による「薪の駅」といったようなものも上伊那郡内にはあちこちでまあいくつか設置をされておるというふうに捉えております。で現在あの当町飯島町では薪を調達するグループとして「薪ストーブの会」というのがあつてありますが、その他あのいくつかそうしたあのグループがございまして、主にはこれはあのそのまま薪を間伐等を利用して家で暖房用に使っておると、まあこれも1つのエネルギーでございまして、まあそういうことでは、ただあの具体的な今こうした恵那市の例のような系統付いたこの「木の駅」プロジェクトというようなものの取り組みはまだなされていないということではございまして、今後あのエネルギービジョンにも3番目のまあ有効可能なエネルギー源として位置付けられておりますので、水力、太陽光、同様にですね、あの郡の協議会等も当然あの上伊那は森林組合等も含めながら、あの率先して森林組合がやっておりますあのペレットストーブの普及に努めておるわけでありまして、森林組合自体も工場を持ってその促進を図っておると、普及を図っておると同時に併せながら上伊那全体として。それから町は今いろいろとあの取り組んでおりますこの自然再生エネルギーのひとつの位置付けとしてですね、その中に入れ込んだひとつのプロジェクト、今後の発足をしていく協議会等で十分あのいろいろと検討をしてみたいというふうに考えておるところであります。

浜田議員

認識はだいたい同じ方向かなというふうに今のお話を聞いて感じました。実はこの一般質問の提出に来た日にですね、今町長がお話の辰野の「木の駅」の実行委員会を発足たという新聞記事が出ておまして、その日の新聞記事をパクッと一般質問のネタにしたので

はもちろんないわけですが、続いて根羽村も今月中に立ち上げるというふう聞いております。実は私がこの「木の駅」という仕組みを知ったのはちょうど1年前のことでありましてですね、伊那市の西春近が自治協議会ですとかそれから区長会、それから信州大学と、このあたりのジョイントで時々勉強会を開いておりまして、私もそこに参加を許されましていろんな話を伺いました。まあ林業の衰退がかなり話題になってですね、TPPがどうなるのかは、で農業がどうなるのかは、今の林業を見ていけば明らかだというふうな大変印象的な発言もありました。まあちなみにあの林業について言えば日本とドイツは同じ人工林面積、それぞれ10万平方キロを持っています。ところが日本は林業従事者が5万人、一方はドイツではですね30万人、自動車産業に次ぐ産業だと、森の国ドイツというふう聞いております。目先の損得ですとね大事な産業を切り捨てればどうということになるかということが端的に示されている事例ではないかと感じた次第であります。まあさてこの勉強会にですね恵那市の「木の駅」の代表者が招かれていまして、そこでつぶさにこのお話を伺って、以来ずっと興味を持っていたというのがきっかけでありました。でそのプロジェクトはその後どうなったのかというのが気になっていたんですけども、先月、中津川市で全国小水力サミット第3回というのが開催されて、そこに参加してきました。そうしたところですねパネルの席でたぶん同じ方だったと思いますけれども、もうこの「木の駅」が全国10数カ所の市町村で展開中であると、まあこんな発表がありました。その展開の速さに非常に驚いたというのが実は今回一般質問に取り挙げた背景であります。ちなみにこのときのパネリストのお1人がですね先日飯島町文化館で講演をいただいた九州大学の島谷教授だったといういきさつになっております。で恵那市の場合にもですね実は最初はNPOがこの差額の分を埋めていたというふう聞いておりますけれども、最終的には恵那市が関わる形でですね町内商品券の形に立ち上げたというふう聞いてますので、あのもちろん町におんぶにだっこというスタイルは望ましくはないと思いますけれども、少なくとも一定の資金源の下で運転を始めるためにはやはり積極的な関わりを求めるものであります。で、「木の駅」のメリットというのはまあ改めて申し上げることもないとは思いますが、先ず何よりも町内に存在する木材という自然エネルギーを徹底的に活用すること。それからあの森林を整備することで切り捨て材が起す災害を防ぎ、まあその結果災害に対する費用も結果的には減るとは思いますけれども、同時に森を明るくしてですね、人が山に入ることによって有害鳥獣への牽制にもなるとまあそういう直接的な効果もありますし、更に地域に小さな雇用を生み出してIターンの牽引力にもなる、これもその場でも話題になっておりました。飯島でもですね、転入者の方の中には下伊那森林組合に参加されている方が何人もいらっしゃいますし、それから大鹿村あたりはかなり愛知だけではなくて西日本から林業に参加して移住された方もいらっしゃいます。比較的参入しやすい分野なのかなというふうに変更して感じてます。でそんなことも含め、更には商品券方式ですとね、地域にお金の回る仕組みを作り出すと、でこの波及効果はだいたい経済効果として2.5倍、いわゆる乗数効果ですね。あの1つのお金が支払われるとそれが次々に需要を生み出すというのがだいたい2.5倍というふうに言われておりますので、単に間伐で搬出する売上だけではない効果を地域にもたらすとまあこんなふう考えております。まあそういった意味でだいたいあの考えは分かりましたけれども、できればもう少し具体的にですね、この頃までには関わり方を決めたいというふうなお考えがあれば

町 長

是非町長の見解をお伺いしたいと思います。

まあこの「木の駅」のあるひとつの組織づくりを通じて、ひとつにはあの今お話にあったように山の森林の整備、災害防止、それから緑の醸成、水源涵養といった大きな役割があると思います。それから多くがまあ切り捨てられて腐らしてしまう、非常に環境的にもいがかかと思えますけれども、それが少し、なしがけのお小遣い的なものにもつながっていくというようなこと。それからなによりもそのことがまた自然再生可能なエネルギーとして転換していくと。そしてまあ先進地の例ではこれが商品券的な形の中で流通していくというようなお話で、大変あの良いことづくめのようにまあ思うわけであります。で具体的にあのこうしたエネルギービジョンをいよいよまあこの新年度の予算の中でも位置付けて、まあ額の大小はともかくといたしましてですね、組織の中からプロジェクトで立ち上げて、そして専任職員を置いていくという位置付けで4月からスタートしてまいりますので、できれば早く、ただまあこれはあの行政支援がどの範疇まで、伊那市の例も今お話がありましたけれども、やはり主役はこれはあの民活がよろしいかと思えます。そして全体的にこれがあの町内に還流していくことがよろしいのではないかなというふうに思いますので、そうした仕組みづくりをしたうえでその役割分担をどうするか、この木のみに関わらずですね、いうことをひとつやっていただくように、予定をしておりますのでひとつまあ半年になるのか、1年になるのかわかりませんが、できるだけ早くこれが実現可能な方向に取り組めるようにまた努力してまいりたいというふうに思っております。

浜田議員

よくわかりました。もう1つ付け加えたいのは恵那市の例ではですね、元々これ軽トラックで運びだすもんですから4メートル材には到底ならないわけです。であの恵那市の例では最初はパルプ用に販売していたと、ところが様々な活用の用途があるということですね、市内で燃料としての多面的な活用が始まったというふうな報告もありました。ですのであのそういった意味での波及効果も期待できるのではないかということで、現在予算に提案されていますような今後の取り組み組織の中で是非具体化に関わっていただくように、もちろん民活だというのはよく理解できましたのでお願いしてですねおきたいと思えます。まあそのことについても何かご見解があればもう1つ伺いたいと思えます。

町 長

あの町の取り組みはそんなことで人員配置をやってまいりますと同時に、あの少しでも今「薪の会」あたりの皆さん、それから個人的にもあの結構だと思いますけれども、あの県が進めておる、県もあの同じような考え方で進んでおりますので、間伐の促進、山林整備はまあちょっと角度は違いますけれども、あの県の元気づくり支援金制度の中にそうしたことが取り組まれております。従ってあのもう既に4月に入って第1回の審査が始まりますけれども、町が間伐そのしたものを牽引してトラックに乗せるまあ機械装置、それからこう丸太切りにしたりして積みやすくするようなそういう機具等を含めて購入をですね、貸し出したいという形でまた4月から進めてまいりますので、4月というわけにはまいりませんが、ちょっとあの夏近くになろうかと思えますけれども、そんなこともご活用いただいて段々に普及していきたいというふうに思っております。

浜田議員

それでは行政と町民とでこういった運動が前に進むことを期待しまして次の質問に移りたいと思えます。2番目の質問はですね、いたって単純、自然エネルギーは誰のものかという質問でありますけれども、あの誰のものかと言う前に一体いくらあるのかということが必要かと思えます。で先程述べた中津川市での小水力サミットでもう1つ大変興味深い

話を聞きました。それはあの愛知県の豊根村という小さい村がございます。あの長野県との境だと思いますけれども、人口1,400人弱、でこの村がですね1年間にエネルギーに支払う金額はいくらかとまあこういうクイズがありました。5,000万、1億、5億、10億とそんな数字が出ていましたけれども、ここでクイズの質問をするわけにいかないんですが、年間5億円だというのが答えだったようであります。これはあのもちろん個人だけではなくてですね、事業体、役場ですとかまあそういった企業とかそんなものを含む数字であります。でその当時にディスカッションになったのはこの1割を自前で造るだけでもですね約50,000,000円が村内に循環するのではないかと、まあ自然エネルギー地域のエネルギーを自分たちで生み出すことはそういう金銭的な意味でも効果があるんだと、そんなお話でありました。ではこの質問はですね人口10,000人のわが飯島町では住民、役場、あるいは事業所、企業を合わせて一体年間いくぐらいがこのエネルギーに支出されているのか、そういう数字をお持ちでしたらその概算を伺いたいと思います。

町長 まあこの町内で町民の皆さん方がまあ事業も含めてですね消費するエネルギーを金額に換算をしたらいくらか。今までまあこうした試算もあまりしたこともないわけでありまして、実はいろんなあの分析で調査したところによりますと35億円という数字が出てまいりました。先ほどあの豊根村が1,000人そこそこで5億円、 $5 \times 7 = 35$ 、7倍ぐらいでまあ少し飯島町の方が率にしたら少ないのかなあとと思いますけれども、いろんな内訳がございますので担当課長の方からちょっと補足して申し上げたいと思います。

住民福祉課長 なかなかあのご質問の統計がポンと出てくるというものではありませんので、経産省のあの推計統計数値あるいはあの20年に作った新エネルギービジョン、これらの推計によって概算でございますけれども算出させていただいたものでございます。電力につきましては民生部門、産業部門、合わせまして約13億、それからLPガスの関係で3億円、それから石油製品まあ灯油、軽油、重油、ガソリン等それぞれ合わせまして19億円という内訳になりまして、合計いたしまして約35億円という計算でございます。

浜田議員 大変興味深い数字をありがとうございます。町長のお話にだいたい辻褄が合うんですね、1,400人の7倍ですから10,000人です。だいたいじゃ豊根村と傾向はほぼ同じだというふうに理解しました。ですと35億円とまあ町の一般会計の規模にかなり近い数字だというふうに思いまして、そのくらいの金額が結局はこの町内から町外にほとんど流れていくということのようですね。今電力のお話を伺ったのでちょっと暗算で見ますと13億円、で、与田切発電所がですね、の発電量が確か町内の電力総量の4分の1を賄っていたというふうに思っておりますけれども、多分そうだと思います。そうしますと13億円の4分の1ですから3億ちょっと、そうしますとですねさっきの35億円ですから約町内の1割のエネルギーは町内にある県の企業局の与田切発電所が供給しているということで、では飯島町はもうやっているのではないかということになるのでしょうか。まあただ現実には企業局の収入は町の収入ではありませんので、おそらくは何ですか、これ電源立地交付金で数百万円程度が町に落ちるだけで、実際には町外にはこの1割が出てしまうという構図かなというふうに思います。どこかで町長が独り言で与田切発電所を買っておけばよかったというのをどっかで聞いたような気がしますけれども、まあそうだとすれば非常にこれは正解だったのかなという気もいたします。でまあこんな背景を含めてですね今回の質問の一番最後の項目に移りたいと思います。先程からずっと自然エネル

ギー、町内に眠る自然エネルギーの活用のことを議論してまいりましたけれども、それではこの自然エネルギーは一体誰のものかということについて町長のお考えを端的にお尋ねしたいと思います。

町長 この自然エネルギーの恵みは誰のものかと、なかなか難しいご質問でございます。ちょっとあの見解述べてみたいと思いますけれども、地球温暖化あるいは気候変動の対応策として平成20年度、町では新エネルギービジョンを策定をいたしました。その目標達成のためにまちづくりに新エネルギーを活かす町民、事業者、町の共同作業によるエネルギーの普及への取り組みを行ってきております。平成23年の3月東日本大震災を経験して地域の自然エネルギーというものが地域の防災やエネルギー自立の面で大変大きな価値を持つということに、多くのまあ国民が認識をされ直したわけでありまして。そこであの地域分散的な自然再生可能エネルギーの資源というものは古来自然の恵みとして地域の人々によって大切にまあ利用されてきたわけでありまして。化石燃料等によるエネルギー供給によってその価値が忘れてしまったのではないかと、わずかこれ出来事50年間ぐらいの間のことです。エネルギーをめぐる議論についてはかつてない重要な時期に今さしかかっていると思います。自然エネルギーは地域の人々の主体的な参加の下に地域の豊かな生活に資する形で利用すべきものであるということ、私自身も思っておりますし、地域の皆さんにも是非自覚をいただきたいというようなことでございまして、そういうことを少しでもまあご理解いただくために本年度はこの新エネルギー活用講座というものを夏から3回ほど実施をしてまいりました。つい数日前には九州大学の島谷先生もお願いして浜田議員も一緒に聞いていただいたということかと思っております。そこでまああの日本の今後の経済再生の1つの柱にもなります環境、エネルギー分野におけるビジネスとしての自然エネルギーも国策としては重要でありますけれども、小規模な資源に関しましてはやはり地域の皆さんが主導して一緒になってこの活用をしていく仕組みを作ることが望ましいんじゃないかというふうにご考えておられるわけでありまして、その資源から得られる成果というものはできる限り地元、地域に還流をすることが望ましい、そのことがまた自然再生エネルギーの次に向かったステップ、また後世へ向ったステップにもなるんじゃないかというふうに思うわけでありまして、今後いろいろとあの研究をしてまいりますけれども、地域の資源活用した自然エネルギーに係る行政としてのどういう支援がよろしいのかどうか、あるいは主体的な関わりがどうあるべきかということを含めて新年度以降検討していきたいというふうに思っております。まあこうしたあの考え方の中で、エネルギーは誰のものかということ、まあ一言になりますと大変難しいわけでありまして、やはりこれはあのエネルギーというものはその利活用の形態によっては個人個人そのものの身近なものでもあると思いますし、それからその地域で属する地域全体のもの、あるいは大きくは国家のもの、そして大きく言えば地球全体のものであるというふうに思われますし、それからそのかけがえのない地球からめぐりもたらされる恵みということに関してみれば、これは全人類を含めた動植物、生態系のものであると、所有物であるというふうには私思っております。

浜田議員 まああの基本方針を確認するつもりでパネルを持ってまいりましたけれども、今のお答えの中にだいたい含まれてますのでその点については省略したいと思います。まあ大変哲学的なご返事をいただいたわけですが、私の方はもう少し生々しいことを問題にし

たかったので、そのあたりを申し上げたいと思います。効果についてはいまあの、あるいはトータルな考え方についてはもちろん町長のお考えを否定するものではありません。で新エネルギーの効果がですね温暖化といった環境面に対する対策の他に自律分散型のエネルギーの確保ですとか地域の活性化ですとか、あるいは新しい産業、雇用の創出とまあそういう地域経済に密着しているということも認識いただいているというふうに思います。まあ実際ドイツでは原発に従事している雇用が5万人であるのに対して、新エネルギーには30万人が雇用されているというふうに聞いております。最新地域は違うなあというふうに改めて感じたわけでありまして。若干脱線しますけれども、昨日のニュースです、日本の大手電機メーカーが韓国の企業と資本提携をしたというニュースが発生しました。で韓国は独裁政権が倒れた後に急速にあの人材あるいは技術の流入が進んでまあ急成長しまして、ITはもとより鉄鋼、自動車などで日本を追い越しつつあります。私自身もこの変化を肌で感じてきました。当初は韓国から技術者が勉強したいというふうに訪問していましたが、2000年に入ってからはですねむしろ私が毎週韓国に呼ばれて厳しい価格競争で値切りの圧力を受ける、こんな事をずっと経験してやり切れない思いで過ごしてきたわけでありまして。日本の横並びの競争で技術が海外に流出して、まあ技術の分野にも派遣労働が広がって、長期的な意味での開発力が徐々に失われていったというのが今日の日本ではないかと、その結果地方は産業も雇用も減ってですね、そのあおりを最も強く受けている場所ではないかと思っております。この問題を解決するには当然、国レベルで経済、政治の転換が行われなければならないわけですが、もちろん地方はそれをただ座して待つのではなくて、われわれが生き延びて福祉を守って雇用を育てる、そういう道を追及しなければいけないというふうに考えています。そうした思いでこの4年間一般質問を通じて、生活問題を取り組み、福祉を守り、それからお金が町内で循環する仕組みの提案を繰り返してきました。まあ今回の質問もそれを凝縮して、単なる技術おたくとしてですねエネルギーをやれということをお願いしているつもりではありません。さてあの昨年の6月に総務省のワーキンググループが緊急シンポジウムを開いて、その表題がですね「自然エネルギーは地域のもの」という表題でありました。で、地域のエネルギーというのは植林や河川、農業用水の整備など数百年のその地域住民の治山治水の努力の積み重ねが受け継がれてきた結果だというふうに考えております。しかしながら例えば青森県や秋田県のように風力発電のメッカといわれる地域ではですね、その風車の90%が県外、特に東京資本の所有物になっていると、地域にはその地代程度しか落ちていないというのがこの現実であります。このシンポジウムの中では少なからぬ識者がですね自然エネルギーを地域外部の利潤獲得に終わらせるのではなく、如何に地域の事業にすることが大切かということが繰り返し強調されておりました。で、先日、島谷先生がいただいた講演の中で2つの点が大変印象に残っています。1つは自然エネルギーは地域に残された最後の財産だということですね。でそれを自分たちで守って活かすことはひとつの戦いなんだということ、大変物静かな口調だったんですけども内容的には厳しいご指導だったというふうに思っております。従いましてこの町内の自然エネルギーを巡ってもですね様々な動きがあるかというふうに思いますけれども、この先ほどの先生の理念に共感を持ってですね、自然エネルギーは地域のものだという立場で町の政策を推進していただけるかどうかということをお尋ねしてこの質問を終わりたいと思います。

町長

あの自然エネルギーの恵みは地域のものであるということは私もまったく同感でありますし、この間の島谷先生の講演をお聞きして、なお一層そのことをまあ強く感じたわけがあります。これをどういうふうにまあ地域として捉えてですね、これを有効活用して地域の皆さんとともにこれをエネルギーに替えて、そしてその恵みを享受できるかと、これはあのひとつの町の活性化にもつながるということでもありますので、今後いろんな方面からそれぞれ太陽光もそうでありまして、小水力、バイオ、含めて前向きにひとつ検討してまいりたいというふうに思っております。

議長

以上で本日の日程は終了いたしました。これをもって散会いたします。ご苦労様でした。

午前11時54分 散会

平成25年3月飯島町議会定例会議事日程（第5号）

平成25年3月15日 午前9時10分開議

1 開議宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 第 3号議案 飯島町指定地域密着型サービス事業者の指定等に関する基準条例

日程第 3 第 4号議案 飯島町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する基準条例

日程第 4 第20号議案 平成25年度飯島町一般会計予算

日程第 5 第21号議案 平成25年度飯島町国民健康保険特別会計予算

日程第 6 第22号議案 平成25年度飯島町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 7 第23号議案 平成25年度飯島町介護保険特別会計予算

日程第 8 第24号議案 平成25年度飯島町公共下水道事業特別会計予算

日程第 9 第25号議案 平成25年度飯島町農業集落排水事業特別会計予算

日程第10 第26号議案 平成25年度飯島町水道事業会計予算

日程第11 請願・陳情等の処理について

1 町長あいさつ

1 閉会宣告

○出席議員（12名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 久保島 巖 | 2番 宮下 寿 |
| 3番 浜田 稔 | 4番 三浦寿美子 |
| 5番 竹沢秀幸 | 6番 北沢正文 |
| 7番 倉田晋司 | 8番 中村明美 |
| 9番 坂本紀子 | 10番 堀内克美 |
| 11番 平沢 晃 | 12番 松下寿雄 |

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者
飯島町長 高坂宗昭	副町長 箕浦税夫 総務課長 鎌倉清治 住民福祉課長 吉川秀幸 産業振興課長 唐沢 隆 建設水道課長 紫芝 守 会計管理者（会計課長兼） 湯沢範子 総務課財政係長 久保田浩克
飯島町農業委員会 会長 森本令子	飯島町農業委員会事務局長 （産業振興課長兼）
飯島町教育委員会 教育委員長 市村幸一	教育長 山田敏郎 教育次長 宮沢卓美
飯島町監査委員 代表監査委員 林 良雄	飯島町監査委員事務局長 （議会事務局長兼）

○本会議に職務のため出席した者

- | | |
|---------|------|
| 議会事務局長 | 浜田幸雄 |
| 議会事務局書記 | 市村晶子 |

本会議再開

開 議 議 長	平成25年3月15日 午前9時10分 おはようございます。町当局並びに議員各位には大変ご苦勞様です。これより本日の会議を開きます。今定例会も本日をもって最終日となりました。会期中はそれぞれ本会議をはじめ各委員会において提出されました案件につきまして大変ご熱心な審査にあたられ感謝を申し上げます。去る2月28日、3月4日の本会議において各委員会へ付託をいたしました条例案件2件、新年度予算案件7件、また請願・陳情案件につきまして、それぞれの委員長よりお手元に配布のとおり委員会審査報告書並びに請願・陳情審査報告書が提出されております。 本日はこれらの委員長報告に基づく審議を願うことになっておりますので、議事運営の諸ルールに則り、慎重にご審議の上、適切な議決をされるようお願いをいたします。本日の議事日程についてはお手元に配布のとおりです。
議 長	日程第1 諸般の報告を行います。議会閉会中に総務産業委員会が視察研修を実施されておりますので、委員長から報告をいただきます。 竹沢総務産業委員長。
総務産業 委員長	それでは総務産業委員会の研修視察の報告を申し上げます。1月16・17日視察研修を実施しました。去る11月6日災害時相互応援協定を締結いたしました鳥羽市議会へおじゃまし、議会活性化の取り組みと防災上の課題について研修を行ったところであります。鳥羽市議会からは坂倉議長、山本総務厚生常任委員長他5名の議員と総務課防災危機管理室長、議会事務局長、観光課長他5名の計10名から歓迎を受けたところであります。鳥羽市議会は14名の議員で総務厚生常任委員会と文教産業常任委員会の2つの常任委員会、加えて予算決算の常任委員会について全員で構成されておるところであります。23年4月1日より議会基本条例が施行され、第4条で議会報告会並びに意見交換会を行うものというふうに規定しております。そこで鳥羽市の議会報告会並びに意見交換会でありますけれども、平成23年度実績では37カ所、631人の市民の方が参加しておりまして、全国で2番目に市民参加の多い報告会を実施しているところであります。実施方法でありますけれども、47ある自治会を37カ所にまとめまして、14名議員がおりますけれどもこれを5名、5名、4名の3班に編成をいたしまして11月に実施をしております。開催の時間等々につきましては自治会と調整をいたしまして、夜7時から9時までということを実施しておりまして、司会は常任委員長が行っておりまして3年間でこの全会場を回れるようにということで、議員3班のローテーションにより組んで実施をしております。でこの議会報告会の中で出された意見等につきましては議会で調整し、市と協議を行い、また結果につきましては文書をもって自治会、また議会だよりで報告をしておるということであります。それから議会基本条例の5条の中では反問権のことを謳っておるわけですが、市長及びその職員は議員の質問等に対して議長の許可を得て反問することができるというふうに規定しておりまして、職員まで反問できるという規定をしておるのは全

国的にも数は少ないところであります。実績ですが反問の事例はまだ1件もないということでございます。それから議会改革の取り組みの中では平成20年9月よりケーブルテレビによる議会放送を開始をしております、当町と同様ですが一問一答方式も採用しております。それから特記すべきことと思いますが、本会議それから一般質問の関係、各常任委員会につきましてはテレビ生中継は24年の6月から実施しておりますが、このほかにです。議場内に2台設置してありますモニターによりまして、タブレット端末から自ら作成したスライドや写真を表示して、解りやすく情報発信することができるようになっております。現在14名の議員の内10名の方がタブレット端末を利用しております、その費用については政務調査費で対応しておるところであります。テレビカメラ、タブレット端末などの集中操作につきましては外部委託ではなくて事務局職員が対応しております。なおこの新しい機器の導入等につきましては8,500,000円ほど費用が掛かったそうであります。いずれにいたしましても一般質問など行う際に市当局並びに市民に対して解りやすいということで大きく好評なようであります。なお映像使用を行いますので議事録に残らない部分が想定されることから、画面の説明について詳細に説明するように努力しているというところでございます。それから平成24年の5月から全議員による予算決算常任委員会で審査を行っております。自治法の改正によりまして複数の常任委員会に所属可能になったわけでありまして、こうしたことの中で予算決算の常任委員会に全員で関わるというふうにしたことが1つ、もう1つは予算決算を分割付託するということで飯島町は行っておりますが、これはちょっと違法性があるんじゃないかという懸念が全国的にはあるようでありまして、これらの対応の方法として全議員で審査するというふうに対応しておるということであります。この他に政務調査費をホームページで公開をしております。議長等の任期については2年ということであります。会派制はございません。ということで鳥羽市の議会ですけれどもIT議会ということで多くの市民参加の議会報告会などやっております、全国からも相当な視察が多いわけで、私どもが行った状況のときには飯田市が既に来ておりましたし、2月に伊那市議会が訪問しております。1つの月の中で全国から20くらい市の視察に来ておるとそういうことでありまして、なおあの鳥羽に泊まっていたかどうかということも条件に視察を受けておるとこういうことであります。

続いて災害時の防災協定と防災上の課題ということについて報告いたします。鳥羽市の防災上の課題は南海トラフを震源といたします地震、マグニチュード9.0、沿岸部からの津波が平均7メートル来るということを想定していくつかの対策をしております。1つは津波から逃げる対策ということでいくつかございますが、観光国際的な市でもございましてホテルを21カ所ですが津波避難場所として協定を結んでおります。それから自治会の中における津波の避難路につきまして平成23年度に18カ所、24年度に27カ所整備を行っております。後あの自治会ごとに海拔それから避難誘導を表示するシールを設置しております。70歳以上の高齢者と障害者に対して無料で家具の倒落防止器具を支給しております。その他、素晴らしいなと思ったのは防災意識啓発のために市議会において議員提案による「津波だ、みんなで逃げよう」宣言を平成23年6月27日に制定しております。それから全市民による避難訓練ということで平成23年度には7,515人が参加、平成24年度には5,686人が参加しての避難訓練を実施しております。その他、いろんなあの防災倉庫の設置ですとか備蓄品の整備なんかもたくさん用意されておまして、

有事の際の準備が相当整っているということであります。あと450万人が年間訪れます都市でもありますので、観光客を守るための対策ということで外国語による標記の避難誘導看板が英語と韓国語と中国語で表示されております。それから他県からの支援対策ということで鳥羽の場合は岐阜県的美濃市、それから長野県の大町市、それから長野県の飯島町、それから今年になりまして兵庫県の三田市の4つの行政との応援協定を締結しております。

それから研修の2日目ですけれども三重県の川越町にあります中部電力川越火力発電所を見学いたしました。川越火力発電所は世界で5番目、日本で2番目に大きな発電所でありまして、液化天然ガスによる発電でガスタービンと蒸気タービンを組み合わせて2段階の再燃方式による発電、すなわち2回発電することによる発電方式でありまして、世界で初めての方式でありまして40万キロワットの発電量でございます。敷地面積が108万平方メートル、108町歩という広さでございます。燃料はご案内の液化天然ガスLNGでございます、マイナス160度に冷却液化しますと体積が600分の1になるということで、たくさんの量を船で輸入できるということになっておりまして、そうした貯蔵用のタンクもたくさん用意されておりまして、1カ月半くらい備蓄されておるところであります。輸入先はご案内の中東のカタール、あるいはオーストラリア、インドネシアなどから輸入されておるということでございました。

以上、鳥羽市並びに三重県川越町の火力発電所につきまして2日間研修してきましたので報告とさせていただきます。

議長 総務産業委員会におかれましては視察研修大変ご苦勞様でした。以上で諸般の報告を終わります。

ここで議事進行についてお諮りいたします。条例案件、新年度予算案件、また請願・陳情案件につきましては、いずれも各所管の常任委員会へ審査を付託しております。そこで条例案件、並びに新年度予算案件につきましてはそれぞれ関係する案件ごとに一括して各委員長より委員会報告を求め、これに対する一括質疑の後、議案ごとに討論・採決を行い、また請願・陳情案件につきましても一括して委員長より委員会報告を求め、これに対する一括質疑の後、案件ごとに討論・採決を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

議長 それでは、
日程第2 第3号議案飯島町指定地域密着型サービス事業者の指定等に関する基準条例。
日程第3 第4号議案飯島町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する基準条例。

以上2議案を一括議題といたします。

本2議案につきましては社会文教委員会に審査を付託してありますので、委員長からの委員会審査報告を求めます。

三浦社会文教委員長。

社会文教委員長 それでは2月28日本会議に付託をされました第3号議案飯島町指定地域密着型サービ

ス事業者の指定等に関する基準条例、第4号議案飯島町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する基準条例について、去る3月5日に委員会を開催し所管課の説明を求め質疑応答の後、3月12日に討論採決を行い可決すべきものと決定をいたしました。説明、質疑の中では、国の基準には従うべき基準、標準すべき基準、地域の実情に合わせることで参酌すべき基準の3通りがあり、条例が飯島町の実情に合っているかを主に審査を行いました。審査の中では利用者に提供する食事に関し地元の食材料の提供に努めるものとあるが、調味料など小売りの食材も含むのか。という質問があり、現在の事業所には聞いている町内生産者の物、近隣利用者の栽培したものを使って町内の店舗利用が多い。町内の店舗利用をできるだけお願いしたいとの答弁がありました。町長が認めた場合は居室の定員を2人以上4人以下とすることができるとなっているが現実的ではないのではないかという質問に対し、他町村での状況は本来の特養には多少室もある。採算から1人のところが多い状況がある。との答弁がありました。参酌すべき基準は状況が変われば改正は可能かという質問に対し、新たなサービスをする事業者ができるなど状況の変化で改正し条項を増やすことも可能であるという答弁があり、今後新しい施設に適用できる福祉行政にプラスの条例であるとの討論があり、第3号議案飯島町指定地域密着型サービス事業者の指定等に関する基準条例は可決すべきものと決定をいたしました。

第4号議案飯島町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する基準条例については介護予防重点施策であり更なる充実を求めるとの討論があり、可決すべきものと決定をいたしました。以上報告を終わります。

議長 これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

社会文教委員長自席へお戻り下さい。

以上で本2議案に係る委員長報告及びこれに対する質疑を終わります。

これより案件ごとに討論、採決を行います。初めに第3号議案飯島町指定地域密着型サービス事業者の指定等に関する基準条例について討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

第3号議案飯島町指定地域密着型サービス事業者の指定等に関する基準条例について採決をいたします。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって第3号議案は原案のとおり可決されました。

次に第4号議案飯島町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する基準条例について討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

第4号議案飯島町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する基準条例に

ついて採決をいたします。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって第4号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4 第20号議案平成25年度飯島町一般会計予算。

日程第5 第21号議案平成25年度飯島町国民健康保険特別会計予算。

日程第6 第22号議案平成25年度飯島町後期高齢者医療特別会計予算。

日程第7 第23号議案平成25年度飯島町介護保険特別会計予算。

日程第8 第24号議案平成25年度飯島町公共下水道事業特別会計予算。

日程第9 第25号議案平成25年度飯島町農業集落排水事業特別会計予算。

日程第10 第26号議案平成25年度飯島町水道事業会計予算。

以上、第20号議案から第26号議案までの平成25年度予算7議案を一括議題といたします。本案につきましてはそれぞれ各常任委員会に審査を付託してあります。各委員長から一括してそれぞれの議案に対する審査報告を求めます。初めに総務産業委員長から報告を求めます。

竹沢総務産業委員長。

総務産業
委員長

それでは総務産業委員会の委員会審査報告を申し上げます。去る3月4日の本会議において本委員会に付託されました第20号議案平成25年度飯島町一般会計予算分割付託分、第24号議案平成25年度飯島町公共下水道事業特別会計予算、第25号議案平成25年度飯島町農業集落排水事業特別会計予算、第26号議案平成25年度飯島町水道事業会計予算、について3月の8日、11日、12日、13日の延べ4日間、町長、副町長、担当課長、係長、室長の出席を要請し、説明を求め、現地調査も行い内容を慎重に審議した結果、お手元の報告書のとおりそれぞれ4議案について原案通り可決すべきものと決定をいたしましたので報告いたします。なお審査の過程で出された主な意見について申し上げます。最初に総括質疑から一般会計分割付託分ですが、CATVの高度化についてスピード感がないように思う。町内に移行した部門のプロもいるがそうした方の協力とかを考えられないか。については、高度情報化基金を活用して同軸ケーブルから光ファイバーに替える。NTTとも競争があるがコミュニティー駒ヶ岳としての情報ネットワークを構築していく。今後の進め方については役員会等で意見反映していく。次に地域おこし隊予算は200,000ですが、地域受け入れの必要があるための勉強会など必要ではないか。について定住促進のための交流や情報発信は必要。今年準備段階であり3年間地域おこし隊の派遣がありマンパワーを生かした取り組みを行うため総務省と協議を進めていく。町道の補修について安全性や利用面で優先順位を決めていると思うが、交通弱者から見た意見も優先順位に入れてみてはどうか。については地域からの要望は多い。現地を調査し要望力所について交通安全などを第一優先と考え選択して事業実施している。長野県滞納整理機構への依頼者は生活困窮者の滞納者が今後残ってくる。これは身近な町で行うべきではないか。については滞納にはいろいろな理由がある。納められる方は厳しく、生活困窮者には時間をかけて対応するなど基本に町が行っている。その上で町が収納できない

滞納者の事案を長野県滞納整理機構に委ねている。

次に当委員会の所管外の質問かもしれませんが、町の25年度予算の4つの柱のひとつとして質疑がありましたので委員長判断でこれを認め、その質疑内容と答弁について報告いたします。地域エネルギー活用予算立ての中で行政と民間の連携を含めてどう進めるのか。という問いに対して町長からは平成25年度は国県の補助事業を活用し自然再生エネルギー元年としての資源調査を行う。太陽光、水力、森林間伐材の木質バイオマス、の3つの仕組みづくりをしていく。エネルギー開発を地域づくりや地域で還流するための町の協議会を立ち上げていく。プロ指導でのエネルギー開発はエネルギーそれから資金を含めて外へ流出していつてしまうので、行政として町民の皆さんと取り組んでいく必要があるのではないかという問いに対しては、過去に水力については区での経験もある。町としては白紙の状態これからスタートしていく。水力についてはとりわけ国土交通省、天竜川上流河川事務所とも連携を強めていきたい。

以上が総括質疑にかかる部分であります。以下主だった質疑について申し上げます。上伊那広域等の広域行政負担金の今後の見通しはどうか。情報センターリース料は増えている。消防広域は建設時の負担金は相当あるがその後の維持管理負担は現状より少し減額となる見込み。新ゴミ処理は金額未定だが増額となる。総務課活性化に関わる予算に関連してアドバイザー料300,000円は妥当か。5年ほど経過しており検討する。次に防災訓練の取り組み早めにする必要があるが今年度の計画はどうか。自主防災会での訓練の継続、学習会、出前講座やモデル地区の設定、また夜間訓練も検討したい。意見として昼間は町内に女性が居るが女性を対象にした防災訓練をやったらどうかという意見がありました。それから次ですが、町民へ光ファイバーやCEKの情報ネットの高度化の広報をすべきであるという意見も出ております。自然共生栽培の推進はどう進めていくのかについて、答弁としては販路の体制づくりが必要であり対応していく。それからグリーンツーリズムは農産物などの販売に留まっているが、都市の皆さんに来ていただき滞在し交流するのが目的であり、具体的な取り組みが必要であり、例えばオーナー制度などを検討したらどうか。答弁としては横浜市鶴見区や鳥羽市などとの取り組みを具体化していきたい。飯島町へ移住された方のリサーチ情報は把握しているか。については1カ月に1回くらい調査しホームページに掲載している。それから意見としてリサーチ住宅への家電製品など町民の皆さんに求めて調達したらどうかという意見がありまして、今後内部で検討するというございます。それから町道や林道沿いの支障木について帯状に間伐するなどして日陰をなくしてほしいというご意見が出ております。マツクイムシの土壌改良剤は何を散布するかということで硫安などを散布するというお答えであります。追引・南田切幹1号など工事に伴う迂回路について交通量も増えるが幅員が狭いなどのカ所もあり通行に支障をきたすので対策をということで、これについては迂回路の整備をするという答弁であります。町道の雪害、倒木、落石などによる補修や安全対策のカ所の総点検を行うべきではないかということで、これについては総点検を行いまた緊急を要するカ所については今後補正との対応もあるということでもあります。

続いて農集排、公共を含めた下水道関連の予算についてであります。移動脱水車の現状はどうかということで、答弁としては飯島・中川で1億円を投じた脱水車でございまして現在腐食が進んでおるということで修繕を検討しておるといことと、併せて置く場所

についても検討するということでもあります。それからクリーンピア駒見の予算の今後とはという質問で、駒ヶ根、飯島、中川の汚泥につきましてはコンポストを作っておるわけですが、汚泥には抗生物質などが含んでおりまして、農地還元適切でないということで加熱処理をして土壌改良材として現在無償配布している現状がありますが、負担金については今後少し上がる見込みという答弁であります。

次に水道会計予算であります。平成8年に制限措置DCSを導入したわけですが、今回の入れ替えについても同じメーカーかという問いについて、ハードはアメリカ製、ソフトは日本製ということで国内メーカーにもそうした機種はあるわけですが、いろいろ研究しましたが優秀な装置がないということで検討した結果、まあ10年以上のメンテナンスも含めまして同じメーカーとしたいというお答えであります。浄水場の今後の耐震化の対策はどうかということですが、耐震化あるいは建て替えかを含めて今後検討するということでもあります。それからクリプトスポリジウム対策についてであります。日曾利地区で発生した後、補正予算を願って高感度濁度計を設置をしまして現状問題ないということでもあります。

以上4議案に対する委員会で審議した中における質疑、意見、また答弁について報告したところであります。全ての議案につきまして適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます。委員長報告といたします。

議長 これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

竹沢総務産業委員長自席へお戻り下さい。

次に社会文教委員長の報告を求めます。

三浦社会文教委員長。

社会文教
委員長

それでは社会文教委員会の報告を行います。本会議で付託されました第20号議案平成25年度飯島町一般会計予算当委員会付託分、第21号議案平成25年度飯島町国民健康保険特別会計予算、第22号議案平成25年度飯島町後期高齢者医療特別会計予算、第23号議案平成25年度飯島町介護保険特別会計予算について3月5日に委員会を開催し、所管の住民福祉課、教育委員会に説明と質疑応答を求めるとともに現地調査を行い、3月12日総括質疑を経て慎重に審査を行いました。質疑、討論の過程での主な内容について報告をいたします。住基カードについて外国人も作る事が可能になる。また住基カードは10年更新になっているので更新が必要になる。3カ月くらい前に通知を出す。シールを張ることで対応する。コードが自動交付機で読めなくなってしまう欠点がある。との報告がありました。犯罪被害者支援センターへの補助とはどのようなものかという質問に対し、平成24年度9月下旬に関係者が訪れ中川村などは支援をしており飯島町にも支援してほしいとの申し出があった。義務ではないが1人1円というところが多いことから10,000円の支援をすることとした。との説明がありました。法律で決められているもので法的に負担すべき性質のものではないのではないか、根拠がはっきりしないとの意見もありました。地域自然エネルギー普及活用調査研究事業が緊急雇用で予算化されているが民

間支援か町主体かあいまいではないかとの質問に、もともとは賃金で考えていたが国の緊急雇用制度が示されたので町主体の事業でまちづくりセンターに委託する。という答弁がありました。公園墓地について近年宗教法人が共同納骨堂を作っている。人口の減少や墓地管理ができない状況、そちらに移っていき売れないのではないかという質問が出ました。現在、東小段に39区画残っている。町が紹介できるのは東小段しかないが2年ほど売れていない。管理組合ができる件数までなんとかしたいが実際は売れていない、工夫をしたとの答弁がありました。障害者自立支援法から障害者相互支援法となり難病等が追加されました。障がい者の対象者が広がり事務手続きが増える、知識見識のあるスタッフの配置、増員が必要ではないかとの質問があり、事務の仕事は増える。増員はしないが保健係、保健師との連携を考えているとの答弁がありました。ケアホーム、グループホームの今後の見通しについてはという質問に対し、生活の場と日中の居場所のセットで展開が必要。生活の場にとの申し出もあるが買い取りを求められておりその部分がネックになっているとの答えがありました。町内に子育てパスポートの協賛店は少ないのではないか。町内でパスポートを使ってもらえるように学校指定の学用品を取り扱っている商店には加盟店になってもらうなど町内で使うメリットがあるとの意見があり、働きかけをするとの答弁がありました。教員住宅の今後の考え方についてということ質問があり、古いものを廃止する。先生の入居率も低く低迷。田舎暮らし体験に貸している。必要な場合はアパートを借り上げ対応する方向で考えているとの答えがありました。七久保保育園のシンクの下腐食はなぜかという問いに対し、跳ねた水がつたっていたことが原因との答えがありました。構造上の問題で業者にきちんと指示を出し監督すべきとの意見が出されました。地区運動会は委託金から交付金となっているが主体が変わってしまう。どこへ交付するのか。地区運動会不要論もある中で委託されてきたので続いている。止めてしまう可能性があり公民館から切り離すのはまずいのではないかという意見が出ました。交付金は各地区の申請先に交付することになる。流れがそういう方向で心配はあるが自主的にやってほしいという答弁がありました。

総括質疑では飯島町内の医師確保についての考えはという質問に対し、町内の医師が3月いっぱいまで廃業する。基幹病院との連携、かねてからの町内出身の医師とのコンタクトもとっている。地域医療を守るという一途な思いがある。コスモ21の跡地利用で医療機関の移転の計画がある。学校医、保育園の予防接種や各種検診など問題になったが応援態勢は一応整っているとの答弁がありました。飯島町は水の多い町、地域おこしの先駆けを目指してほしい。町民参加で実行できる早い対応を求める。今後の見通し、実際にやろうとしたら何ができるのかという質問があり、3つ目の重点施策である。有志、精通した人もいる。町としてのプロジェクトで飯島町の地域づくり委員会的なものを作り、実践に住民が参加できるための組織づくり、仕組みを作りたい。事務局は町が担う。買い取り価格は20年続くので果実が地元へ還流するような仕組み、町民が関われる会社づくり、法人にしたい。そのために専任職員を配置するとの答弁がありました。職員配置、人材育成計画は目標を達成している。特別会計は減っていないが国保の医療会計が安定しているのは職員によるところが大きく、職員を減らすばかりで良いとは思えない。人材育成に力を入れた職員体制を見据えた人材育成計画への見直しはとの質問に、定数に合わせてのコントロールは難しい。基本は守りつつ地域に密着した日常の活動はマンパワーが必要であり、

内部の調整をしながら採用追加もした。減らすばかりでは良くないと答弁がありました。

第20号議案平成25年度飯島町一般会計予算当委員会付託分につきまして教育施設など耐用年数が来るまで放置せず計画的な早い対応で出費を抑えることを求める。新エネルギーの地産地消の取り組みに期待する。障がい者地域活動支援センターは利用者の利便性に配慮すること。子育て支援施策の充実を評価し定住促進にもつながる取り組みを求める。飯島町の子育て支援は上伊那でもトップクラス、新しい住民や定住促進でPRに活用をなど討論があり、全会一致で可決すべきものと決定をいたしました。

第21号議案平成25年度飯島町国民健康保険特別会計予算、国保会計予算については、国保会計は医療費の伸びが抑えられ良好な運営ができています。医療、介護予防に力を入れていることや葬祭費の増額を評価する。この状態を長く維持できるよう取り組むことを求める。との討論があり、全会一致で可決すべきものと決定をいたしました。

第22号議案平成25年度飯島町後期高齢者医療特別会計予算については全会一致で可決すべきものと決定をいたしました。

第23号議案平成25年度飯島町介護保険特別会計予算については来年度から健康福祉課ができ期待をする。予防に力を入れた取り組みが必要であり職員体制の充実を求めるとの意見があり、全会一致で可決すべきものと決定をいたしました。

以上報告といたします。

議長 これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

三浦社会文教委員長自席へお戻り下さい。

以上で平成25年度予算関係7議案にかかる委員長報告及びこれに対する質疑を終わります。

これより議案ごとに討論・採決を行います。

最初に第20号議案平成25年度飯島町一般会計予算に対する討論を行います。

初めに原案に反対討論はありませんか。

(なしの声)

議長 賛成討論はありませんか。

8番

中村議員

賛成の立場で討論をいたします。町財政見通しの中で健全化判断比率の指標からみて健全なレベルと判断されており、町当局の努力を評価いたします。歳入では依然地方交付税の交付税頼りの予算となっています。町税では1.4%増額は固定資産税とたばこ税、個人住民税は前年よりも減額を見込んでおり、今後明るい財政と言いたい感をいたします。町税増額への取り組みが強化であるというふう感じられます。本年新事業として既存商店街活性化支援事業が500,000円で予算化されています。国県の交付税を活発に使いながら町民の切望でもありますスピード感をもって商店街の活性化に努め、町内での収益増につなげることを求めます。また子育て支援では4つの新事業など拡大事業も増え、子育てしやすい環境が進み、今後これらのことを定住促進の中でPR強化することが必要です。以上を付しまして賛成といたします。

議長

1番

久保島議員

他に討論ありませんか。

私も平成25年度一般会計に賛成の立場で討論いたします。先ず定住促進を進める予算では若者支援、就職支援補助金、出会いの交流イベント、また地域おこし協力隊の募集など新しい事業を盛り込みまして、また住宅リフォーム支援補助拡大、延長など政局的な姿勢が見られたと思います。また近隣はもとより全国的にも有数の充実する子育て支援策は更にバージョンアップして、不育症支援、妊婦の歯科検診、中学3年生のインフルエンザ予防接種など新事業をはじめ、また保育料の軽減措置など拡大しまして決め細かな心遣いが表れているというふう思います。また課題でもあります活力ある安全安心のまちづくりにも新規事業が数多く盛り込まれました。特に今、中村議員からもお話のありました既存商店街活性化事業には足かせのない使い勝手の良いものということで、多くの企画が出てくれば増額もいとわないという所信が示されまして心強いものとなりました。その他にも新エネルギーや町を担う人づくりにも配慮されたということでもいずれも評価をすることでございます。いずれにしましても喫緊の課題であることでこれが効果が表れることを期待しております。そのためには住民の皆さんの理解と協力が確実に必要だと思えます。特に地域おこし協力隊の受け入れには地域の受け入れ態勢が最も重要だということでもございましたので、十分にご理解いただくような丁寧な説明と協力いただく点をPRしていくことがポイントになるだろうというふう思います。充実する子育て支援は自信を持って全国にPRしていくべきだというふう思います。ホームページのタイトルの「2つのアルプスが見える町」ではなくて、「子育てするなら飯島町、明るく元気な子どもを育てましょう」というような感じでやったらどうかと意見を付しまして、これから十分な成果が現れますことをご期待申し上げて賛成といたします。

議長

9番

坂本議員

はい他に。

賛成の立場で討論いたします。今年度の予算概要書が新しい形の写真やイラストを使い、文字を減らしてわかりやすい内容にまとめられたことは新しい取り組みだと思って評価いたします。また定住促進室に就職と結婚の問題を町の政策として取り上げ、金額は少ないですが取り組むことは具体的な形で町民にとっても見える形となり評価するものです。今後この事業が大きく花開くことを望んでおります。それと住宅リフォームは24年度までで実質100,000,000円以上の町内還流を行っており、引き続き25年度も取り組むことは町民にも町内業者にも有益な効果のある政策と思えます。子育て支援においては出産から子育てまで母親と子どもに関する施策を更に推し進める内容となっており、郡内でも上位クラスの内容であります。町内外にPRをしていただき定住促進室とリンクしながら人口増を図っていくよう努力されたい。またハード事業として高齢者・障がい者交流センター建設が盛られておりますが、設計においては利用者に配慮したものとなるように指定管理者や利用者として話し合いの場をしっかりと持たれるよう望むものです。また指定管理者の選考は利用者の立場に立った中で発展的な事業展開ができる事業者を選んいただきたいと意見を付けて賛成といたします。

議長

6番

他に討論ありませんか。

北沢議員 現下のあの厳しい地方財政の中で5カ年計画の3年目として計画の推進に向けて予算編成がされているということを随所に見させていただきました。また予算編成以降の国の動向によっては補正で対応するとのお話もあり、町の課題に対する情報の収集を的確に行い課題解決に向けて取り組むことを期待を申し上げて賛成といたします。

議長 他にありませんか。

三浦議員 3番 3番 三浦議員 それでは賛成の立場で討論を行います。国の社会保障の削減、飯島の基幹産業である農業、医療や食品の安全、国の文化も危機に迫り込むTPP参加の表明、消費税増税など多難な状況を迎えようとしている中でありますが、飯島町の将来を見据えた医療、福祉、介護の拠点づくり、自然エネルギーを生かした小水力、太陽熱、バイオマスの活用を目指す仕組みづくりのための選任員の採用について評価をいたします。住民参加で進めることに期待をしております。施策については住宅リフォーム助成制度や介護慰労金の継続など施策の後退はなく、保険・医療施設や保育料軽減などの施策の充実は評価できます。循環バスの運行に当たっては要望に近づける努力もされて新たな運行方式になると聞いておりますが、デマンド方式になじめないお年寄りにも気軽に利用してもらいたいと思います。是非使いたくても使えない人を出さないよう改善しながら、利用が増えるような取り組みにしていきたいというふうに思います。このような意見を付して賛成といたします。

議長 3番 3番 浜田議員 他にありませんか。

この案に賛成する立場から討論いたします。執行に当たって先ずあの次の点を要望しておきたいと思っております。既にあの委員長報告の方からもございましたけれども、第1点はCEKの経営の効率化、スピードアップを是非推進にあたっては考慮いただきたい。それから道路改良に当たってはドライバーの利便性以上に交通弱者の立場に立った優先順位の位置付けをお願いしたい。それから税の収納についても既に報告されておりますけれども、滞納整理機構に頼るだけではなくて、できるだけ身近な自治体はその執行に当たるという立場を貫いていただきたいと考えます。この点を要望した上で、全体としては医療、福祉、あるいは新エネルギーなど非常に議会の意見も反映した前向き、しかも具体的な一歩を踏み出すイメージの非常に強い予算案だというふうに考えておりますので、これが是非有効に発揮されますことを希望して賛成討論といたします。

議長 他にありませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより第20号議案平成25年度飯島町一般会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。お諮りします。本案に対する各委員長の報告はそれぞれ可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

[賛成者起立]

議長 お座りください。起立全員です。

よって第20号議案は原案のとおり可決されました。

議長 次に、第21号議案平成25年度飯島町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。

ます。

初めに原案に反対討論はありませんか。

(なしの声)

議長 賛成討論はありませんか。

三浦議員 4番 3番 三浦議員 私は賛成の立場で討論を行います。国保税が事情で払えない人に対する町の対応について、長い間の努力の中で大変にあのそういう人たちに対する丁寧な親切な取り組みが行われているというふうに思っております。困ったときに誰でも気軽に相談ができる窓口であり続けていただきたいということを要望をいたします。また予防医療の更なる推進で健康づくりに取り組んでいただきたいことを求め賛成といたします。

議長 他にありませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより第21号議案平成25年度飯島町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

よって第21号議案は原案のとおり可決されました。

議長 次に、第22号議案平成25年度飯島町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。

反対討論ありませんか。

(なしの声)

議長 賛成討論はありませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより第22号議案平成25年度飯島町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

よって第22号議案は原案のとおり可決されました。

議長 次に、第23号議案平成25年度飯島町介護保険特別会計予算に対する討論を行います。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

議長 賛成討論はありませんか。

三浦議員 4番 3番 三浦議員 賛成の立場で討論を行います。地域包括支援センターで行っていましたがケアマネジメ

ントの事業が事業所に移っております。対象者の生活環境などを知り得た情報が直接町に入りにくい状況が生まれていないか心配しております。仕事量が増えている中で大変ではありますがアンテナを高くし、より良い支援に力を入れてほしいということを付して賛成といたします。

議 長 他にありませんか。
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより第23号議案平成25年度飯島町介護保険特別会計予算を採決いたします。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

議 長 (異議なしの声)
異議なしと認めます。
よって第23号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第24号議案平成25年度飯島町公共下水道事業特別会計予算に対する討論を行います。

反対討論はありませんか。
(なしの声)

議 長 賛成討論はありませんか。
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより第24号議案平成25年度飯島町公共下水道事業特別会計予算を採決します。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

議 長 (異議なしの声)
異議なしと認めます。
よって第24号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第25号議案平成25年度飯島町農業集落排水事業特別会計予算に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 賛成討論はありませんか。
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより第25号議案平成25年度飯島町農業集落排水事業特別会計予算を採決します。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

議 長 (異議なしの声)
異議なしと認めます。
よって第25号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 次に、第26号議案平成25年度飯島町水道事業会計予算に対する討論を行います。原案に対する反対討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 賛成討論はありませんか。
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより第26号議案平成25年度飯島町水道事業会計予算を採決します。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

議 長 (異議なしの声)
異議なしと認めます。
よって第26号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第11 請願・陳情等の処理についてを議題とします。

先ほど申し上げましたとおり、去る2月28日の本会議におきまして所管常任委員会へ審査を付託した請願・陳情等について、お手元に配布のとおり委員長から請願・陳情審査報告書が提出されております。

これから委員長報告を求めます。

竹沢総務産業委員長。

総務産業
委員長

それでは総務産業委員会の委員会審査報告を申し上げます。当委員会に付託されました案件を審議するため3月5日本委員会を開催いたしました。24陳情第13号「国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書」について一般社団法人長野県建築士事務所協会会長池田修平氏と同協会の上伊那支部支部長宮下覚一氏より提出がありました。参考人として上伊那支部長宮下覚一氏の出席を求め、説明をいただき、内容を慎重に審議した結果、お手元の報告書のとおり趣旨採択すべきものと決定しましたので報告します。なお審査の過程で出された意見といたしましては、建築士報酬の現状は十分でなく国の告示第15号の報酬となっていない。一方、具体的なあるべき報酬基準が数値により示されていない。またこの陳情は地方自治体のみで解決できないものであり、趣旨は理解するが時期尚早として趣旨採択すべきである。

次に24陳情第14号「最低制限価格の設定に関する陳情書」について同様に一般社団法人長野県建築士事務所協会会長池田修平氏と同上伊那支部長宮下覚一氏より提出がございまして、参考人として同上伊那支部長宮下覚一氏の出席を求め説明をいただきました。内容を慎重に審議した結果、お手元の報告書とお趣旨採択すべきものと決定いたしましたので報告します。なお意見につきましては地方自治体はコストを下げ発注をしたい。一方、適正な工事は一定の報酬が必要で、最低制限価格を発注予定額の80%から85%に引き上げる趣旨はわかるが、実状に合うものかどうかであり、努力目標でもあり趣旨採択とすべきである。

以上審査の報告といたします。

議長 これより委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。
(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。
総務産業委員長自席へお戻り下さい。
以上で請願・陳情等の処理にかかる委員長報告及びこれに対する質疑を終わります。これより案件ごとに順次討論・採決を行います。
24陳情第13号「国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書」について討論を行います。
討論はありませんか。
(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。
24陳情第13号「国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書」について採決します。お諮りします。本陳情に対する委員長の報告は趣旨採択です。本陳情を委員長報告のとおり趣旨採択とすることにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって24陳情第13号は趣旨採択とすることに決定しました。

議長 次に24陳情第14号「最低制限価格の設定に関する陳情書」について討論を行います。
討論はありませんか。
(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。
24陳情第14号「最低制限価格の設定に関する陳情書」について採決します。お諮りします。本陳情に対する委員長の報告は趣旨採択です。本陳情を委員長報告のとおり趣旨採択とすることにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって24陳情第14号は趣旨採択とすることに決定しました。

議長 以上で本日の日程は全部終了しました。本日の会議を閉じます。
ここで町長から議会閉会のごあいさつをいただきます。

町長 それでは平成25年3月議会定例会の閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。去る2月28日から開会をいたしました3月議会定例会におきましては、平成25年度の各会計予算をはじめ、諸施策の基本となります条例の制定及び改正など、いずれも平成25年度をスタートするために重要な案件28議案を提出をさせていただきました。議員各位には本会議並びに常任委員会を通じて慎重審議をいただき、連日に亘るご苦労に対し心から敬意と感謝を申し上げます次第であります。お陰様をもちまして平成25年度予算並びに提出案件いずれも原案通り可決決定を賜りましたことに対し、重ねてお礼を申し上げます次第であります。今後の町政運営に当たりましては本会議や常任委員会の審議を通じ

て、また一般質問において広範な行政課題に対しまして賜りました各位の貴重なご意見等を重く受け止め、私以下理事者・職員が一丸となって厳しい中にも希望の持てる元気で活力あるまちづくりのために専心努力をしまいる所存でございます。

さて、東日本大震災から早2年を経過をしたところでありますが、過日3月11日地震発生時刻の午後2時46分にそれぞれ常任委員会中でありましたけれども、議員各位におかれましてもそれぞれの場において、犠牲者の皆様に対する哀悼の意を表されましたことに心より敬意と感謝を申し上げます。しかしながら被災地では除線作業をはじめ多くの課題への対応が大幅に遅れていると報道がされておる中ではありますが、一日も早い復興と未だ行方のわからない皆様のご家族の下にお帰りになられますことを心より願うものであります。このような状況下にあつて町といたしましても防災面の強化は元より、今後様々な外的環境にさらされることによる影響される行政運営を想定しながら、可能な限りの備えを構築していくための対応をしまいらなければならないというふうと考えておるところであります。そのためにも町民の皆様と町が心を合わせての行政運営や、防災減災対応、併せて協働のまちづくりがこれまでになく重要であるというふうと考えております。

さて、このところ3月初めまでの寒さとは打って変わり、三寒四温を繰り返しながらも気温も徐々に上がってまいりました。ふきのとうや桜のつぼみの膨らみ具合など、待ち遠しい春の便りが何かと伝えられてまいりました。議員各位をはじめ町民の皆様には平成24年度の町政運営にご協力を賜りましたこと重ねて感謝を申し上げますとともに、来たる平成25年度が災害もなく、町の将来構想であります「人と緑輝くふれあいのまちづくり」、このことが進められますよう一層のご理解とご協力を切にお願いを申し上げます。

さて、議員各位の任期もいよいよ間近に迫ってまいりました。お伺いをいたしますと何人かの議員の皆様方にはご勇退や後進に道を委ねる方もおられるというふうにお聞きしております。今日までのご苦労に対しまして心よりお礼を申し上げますとともに、今後議席を離れられましても在任中と変わることなく町の発展のために、従来にも増してご指導、お力添えをいただきますようお願いを申し上げます。なおまた来る3月24日執行の町議会一般選挙に引き続き立候補される方々におかれましては、またこの場で再会できますことを心からご期待申し上げますとともに、ご検討をお祈りを申し上げておる次第であります。また本定例会にご出席をいただきました林代表監査委員さん、市村教育委員長さん、森本農業委員長さんにはそれぞれ大変お忙しいところ誠にありがとうございました。

最後になりましたが皆様方におかれましては時節柄健康には十分ご留意をいただき、一層のご活躍を心からお祈りを申し上げまして3月議会定例会閉会のごあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。ご苦労様でございました。

議長

以上をもって平成25年3月飯島町議会定例会を閉会といたします。ご苦労様でした。

午前11時17分 閉会

上記の議事録は、事務局長 浜田幸雄の記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名する。

飯島町議会議長

署名議員

署名議員